目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

・当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。

・お客様にご負担いただくお申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、実際のお申込み金額、保有期間等に応じて異なる場合があります。

当社における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

＜口数指定でご購入する場合（例）＞

申込手数料率 3.0%（税抜）のファンドを購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合は、

申込手数料（税抜）＝100 万口×10,000 円÷10,000 口×3.0%＝30,000 円

となり、合計 1,030,000 円（税抜）お支払いただくことになります。

＜金額指定でご購入する場合（例）＞

100 万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円全額がファンドの購入金額となるものではありません。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。

・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。

・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. 当社の概要

・商号等　：マネックス証券株式会社
　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号

・本店所在地　：〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

・設立　：1999 年 5 月

・資本金　：12,200 百万円

・主な事業　：金融商品取引業

・加入協会　：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
　一般社団法人 日本投資顧問業協会

・指定紛争解決機関　：特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター

・連絡先　：ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
　お客様ダイヤル　：0120-846-365（通話料無料）
　03-6737-1666（携帯電話・PHS・一部 IP 電話）
　ログイン ID と暗証番号をご用意ください。
　当社ウェブサイト　：ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

以　上

（平成 29 年 2 月）

KTM_TOUSHIN_1.2

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が 3%（税抜き）の場合

【保有期間】　　【1年あたりのご負担率（税抜き）】

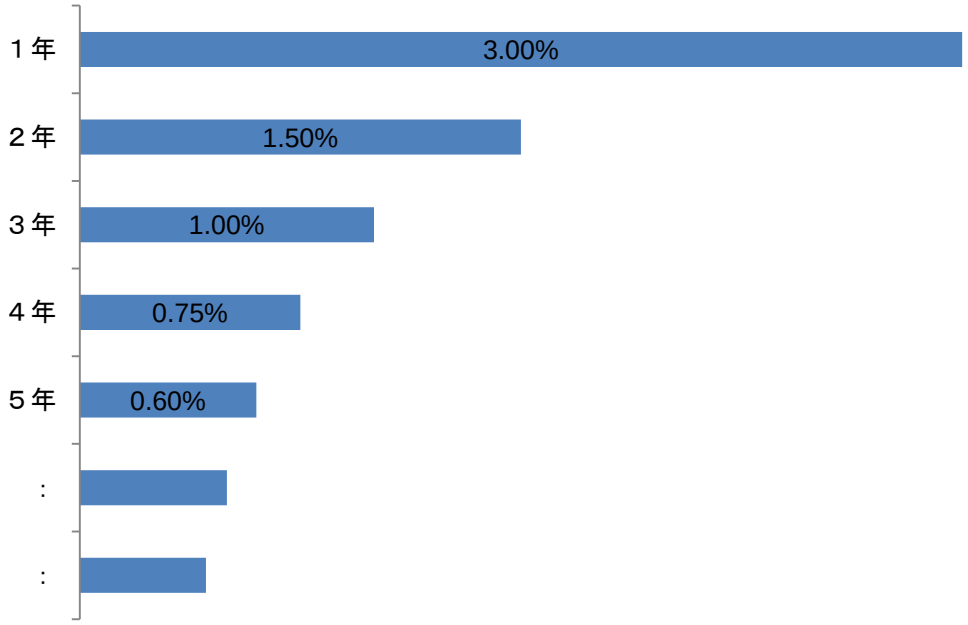

※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については、当社ウェブサイトや「投資信託説明書（交付目論見書）」にてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、当社ウェブサイトや「投資信託説明書（交付目論見書）」にてご確認ください。

（2017 年 10 月）

nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
（交付目論見書）
2021.4.21

スマート・ラップ・ジャパン
（毎月分配型）

追加型投信／内外／資産複合

●本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）
<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は
日興アセットマネジメント

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年4月20日に関東財務局長に提出しており、2021年4月21日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	資産複合 資産配分変更型 （その他資産 （投資信託証券 （株式、債券、 不動産投信、 その他資産(商品))))	年12回 （毎月）	日本、 グローバル （除く日本）	ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ）

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	24兆5,901億円

（2021年1月末現在）

<目次>

●ファンドの目的・特色 …… 1ページ
●投資リスク …… 6ページ
●運用実績 …… 9ページ
●手続・手数料等 …… 10ページ
●追加的記載事項 …… 12ページ

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 日本の様々な資産を中心に投資し、日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

- 主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。
  ※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。
- 日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
  ※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

2 市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- 市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案し、資産配分を調整します。
  ※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。
- 投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、日興アセットマネジメントアジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
  ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日本の様々な資産を中心に投資します。

●主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。

※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

投資対象資産

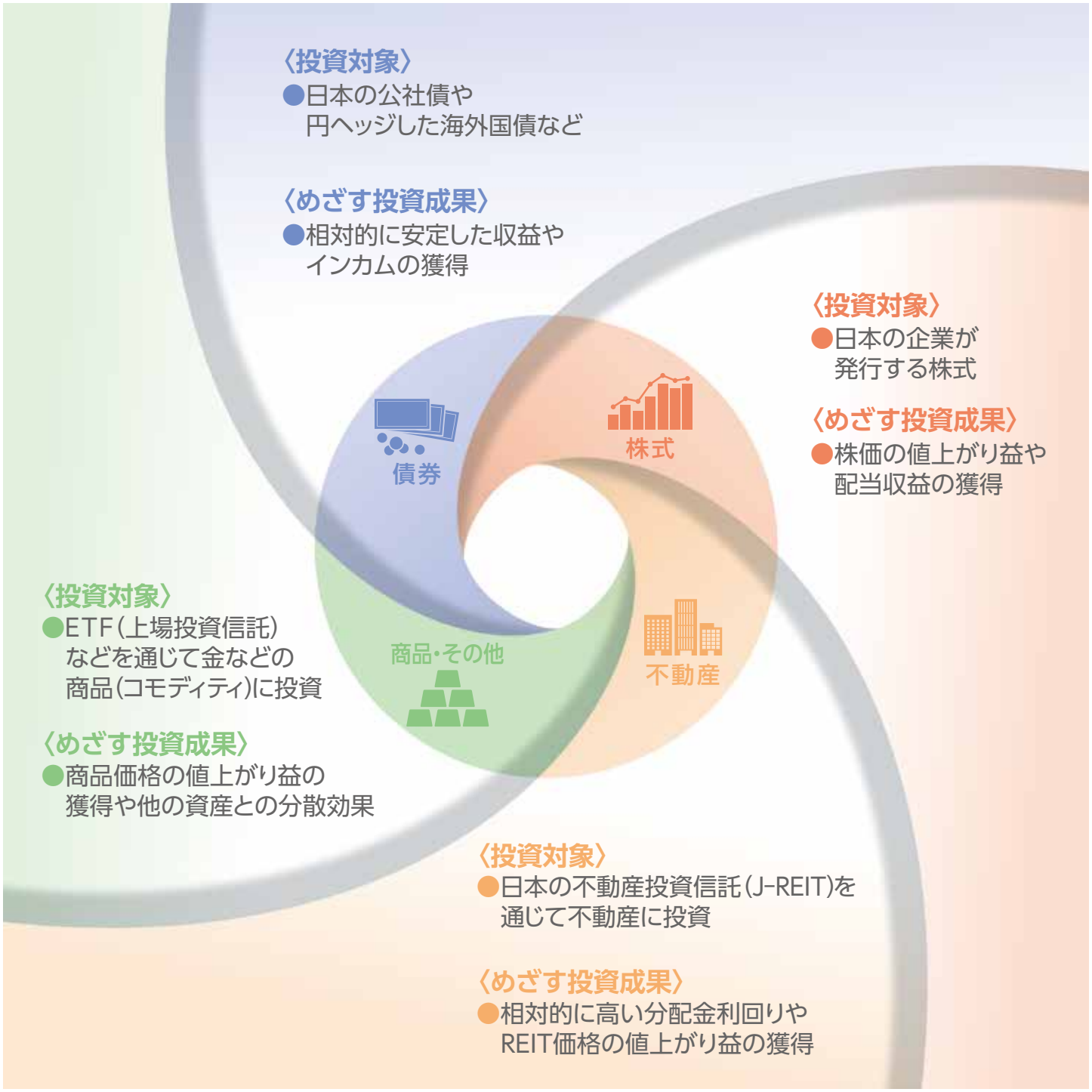

※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。

※各資産への投資は、別に定める投資信託証券(後述の追加的記載事項参照)を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。

※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

資産配分決定プロセス

〈ポイント〉

資産配分の算出

- 中期的観点から、各資産の期待リターン、ボラティリティ（価格の変動性）、相関性（値動きの類似性・相違性）などの定量分析を重視

▼

ストレステスト*を考慮して資産配分を調整

- 過去の危機局面の分析などからポートフォリオのリスクを分析し、資産配分を調整

*金融市場で不測の事態が生じた場合にポートフォリオが受ける損失の程度などを予測するリスク分析手法

▼

市場環境に応じて資産配分を決定

- 割高と判断される資産を回避
- 財政・金融政策や資金フローなどの足元の環境やマクロ環境見通しを考慮
- 資産配分比率は適宜見直し

▼

ポートフォリオ

※上記は2020年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

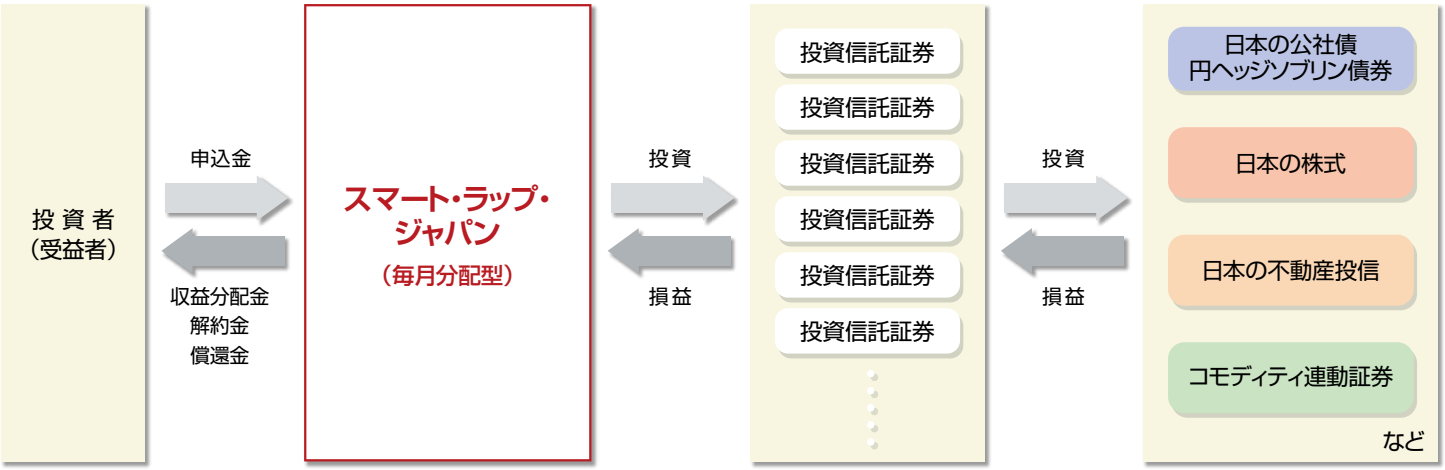

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉

●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

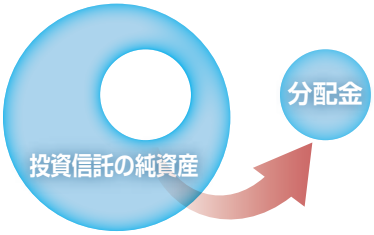

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

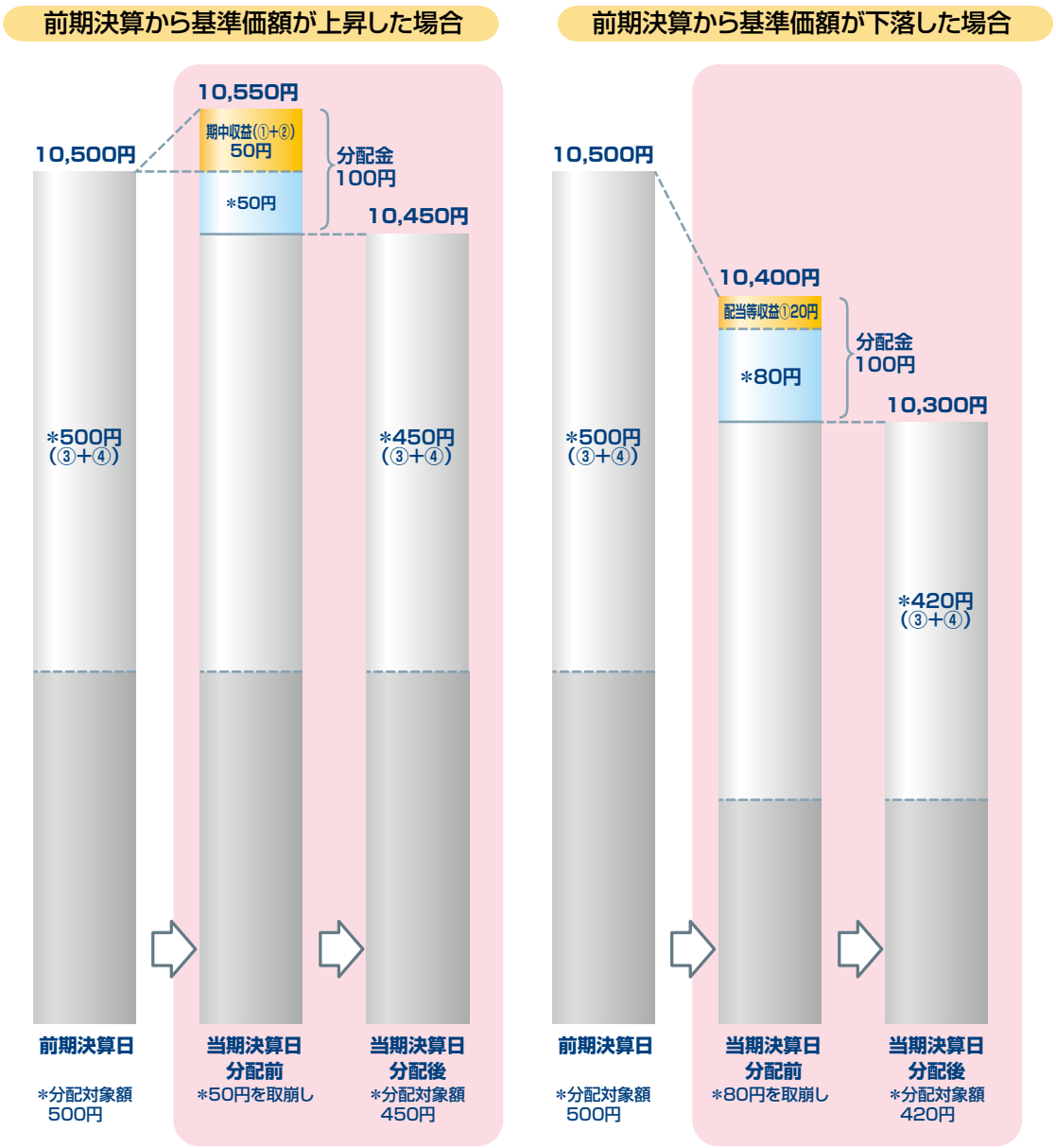

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

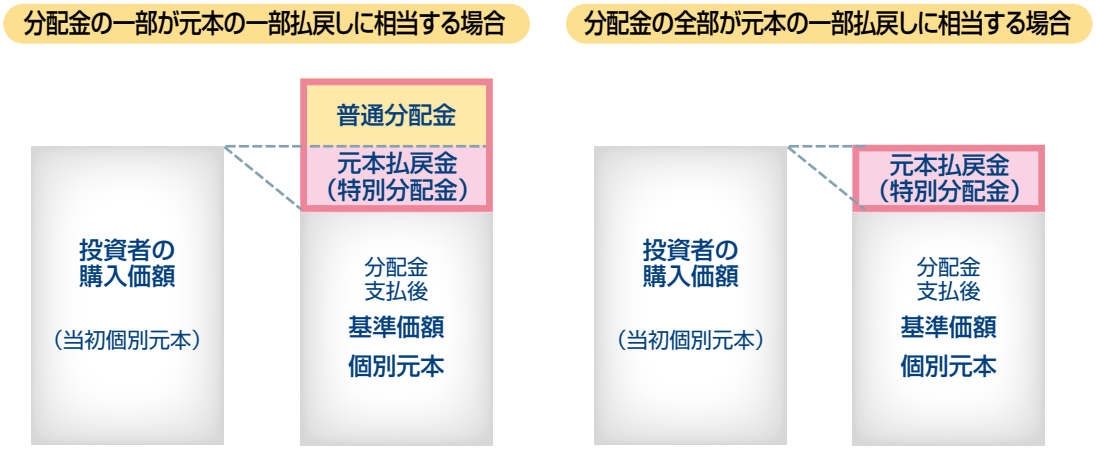

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「手続･手数料等」の「ファンドの費用･税金」をご参照ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識･検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

･公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

･転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

･株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済･政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

･不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失･毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

･コモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

･市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

･転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

空売りによるリスク

・投資対象とする「ストラテジックCBオープン（適格機関投資家向け）」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2021年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

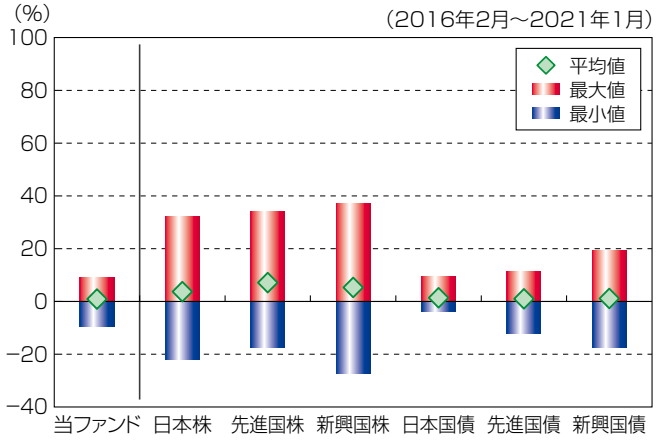

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.9%	3.7%	7.1%	5.3%	1.4%	1.0%	1.1%
最大値	8.9%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-9.4%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞
日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング･マーケット･インデックス（配当込、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

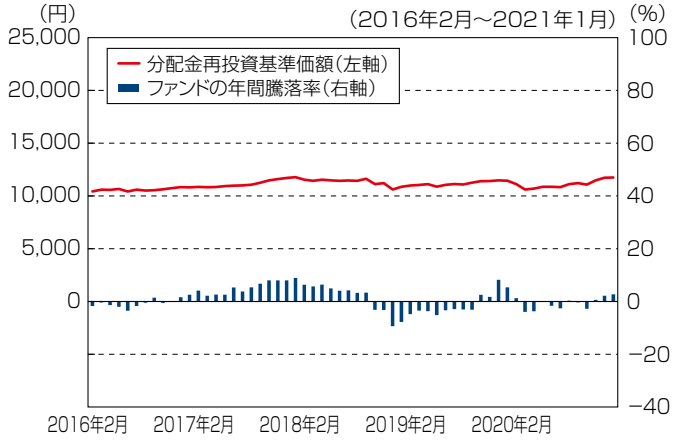

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2021年1月29日現在

基準価額･純資産の推移

基準価額……10,630円
純資産総額……50.31億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月	2021年1月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	1,200円

主要な資産の状況

資　産	比　率	ファンド名	主要投資資産	比　率
債券	49.4%	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)	4.1%
		日本国債戦略マザーファンド	日本国債	2.0%
		日本超長期国債マザーファンド	日本国債	1.0%
		日本国債マザーファンド	日本国債	2.0%
		ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式	18.1%
		国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債	22.2%
株式	30.3%	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)	11.7%
		Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)	11.7%
		日本中小型株式アクティブ･マザーファンド	国内中小型株式	5.8%
		日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式	1.0%
不動産	8.4%	Jリート･アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)	8.4%
商品･その他	9.1%	コモディティ･マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF)など	9.1%
現金等	2.9%	現金･その他		2.9%

※当ファンドの純資産総額比です。
※資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

年間収益率の推移

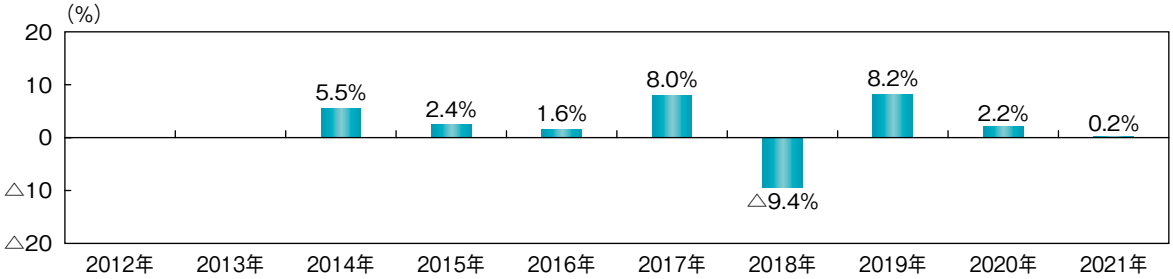

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2021年は、2021年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2021年4月21日から2021年10月20日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2028年7月20日まで（2014年8月29日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回（1月、7月）および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.32%(税抜1.2%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分(年率)> 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率 合計 1.20%、委託会社 0.41%、販売会社 0.75%、受託会社 0.04% 委託会社:委託した資金の運用の対価 販売会社:運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 受託会社:運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。 ※当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。 ※投資対象とする「コモディティ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。
	投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対し年率0.1815%(税抜0.165%)以内 ※投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出した上限値です。
	実質的な負担	**純資産総額に対し年率1.5015%(税抜1.365%)以内** ※当ファンドの運用管理費用(年率)に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(年率)を加えた、受益者が実質的に負担する運用管理費用(年率)について、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。
その他の費用・手数料	諸費用 (目論見書の作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2021年4月20日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

資産クラス	投資信託証券	主要投資資産
債券	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)
	日本国債戦略マザーファンド	日本国債
	日本超長期国債マザーファンド	日本国債
	日本国債マザーファンド	日本国債
	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式
	国内債券クレジット特化型オープン (適格機関投資家向け)	国内の公社債
株式	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)
	Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式
	日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式
不動産	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)
商品・その他	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF) など

(有価証券届出書提出日現在)

メモ

nikko am

Nikko Asset Management

IF

nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
（交付目論見書）
2021.4.21

スマート・ラップ・ジャパン
（1年決算型）

追加型投信／内外／資産複合

●本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社＞[ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）
＜受託会社＞[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は
日興アセットマネジメント

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年4月20日に関東財務局長に提出しており、2021年4月21日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	資産複合 資産配分変更型 （その他資産 （投資信託証券 （株式、債券、 不動産投信、 その他資産(商品))))	年1回	日本、 グローバル （除く日本）	ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ）

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	24兆5,901億円

（2021年1月末現在）

<目次>

●ファンドの目的・特色 …… 1ページ
●投資リスク …… 4ページ
●運用実績 …… 7ページ
●手続・手数料等 …… 8ページ
●追加的記載事項 ……11ページ

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 日本の様々な資産を中心に投資し、日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

- 主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。
  ※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。
- 日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
  ※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

2 市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- 市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案し、資産配分を調整します。
  ※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。
- 投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、日興アセットマネジメントアジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3 年1回、決算を行ないます。

- 毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
  ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日本の様々な資産を中心に投資します。

●主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。

※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

投資対象資産

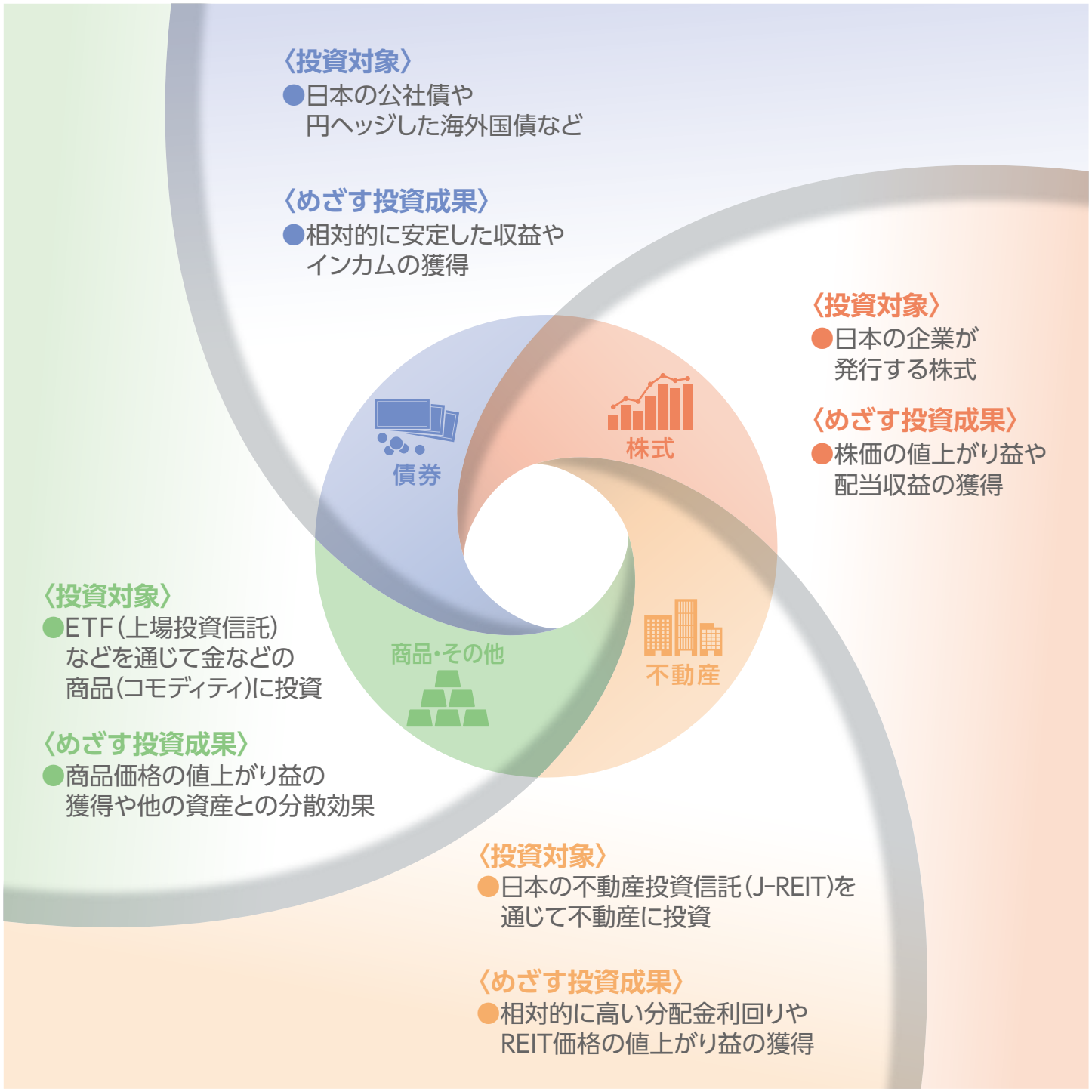

※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。

※各資産への投資は、別に定める投資信託証券（後述の追加的記載事項参照）を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。

※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

資産配分決定プロセス

〈ポイント〉

資産配分の算出

- 中期的観点から、各資産の期待リターン、ボラティリティ（価格の変動性）、相関性（値動きの類似性・相違性）などの定量分析を重視

▼

ストレステスト*を考慮して資産配分を調整

- 過去の危機局面の分析などからポートフォリオのリスクを分析し、資産配分を調整

*金融市場で不測の事態が生じた場合にポートフォリオが受ける損失の程度などを予測するリスク分析手法

▼

市場環境に応じて資産配分を決定

- 割高と判断される資産を回避
- 財政・金融政策や資金フローなどの足元の環境やマクロ環境見通しを考慮
- 資産配分比率は適宜見直し

▼

ポートフォリオ

※上記は2020年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

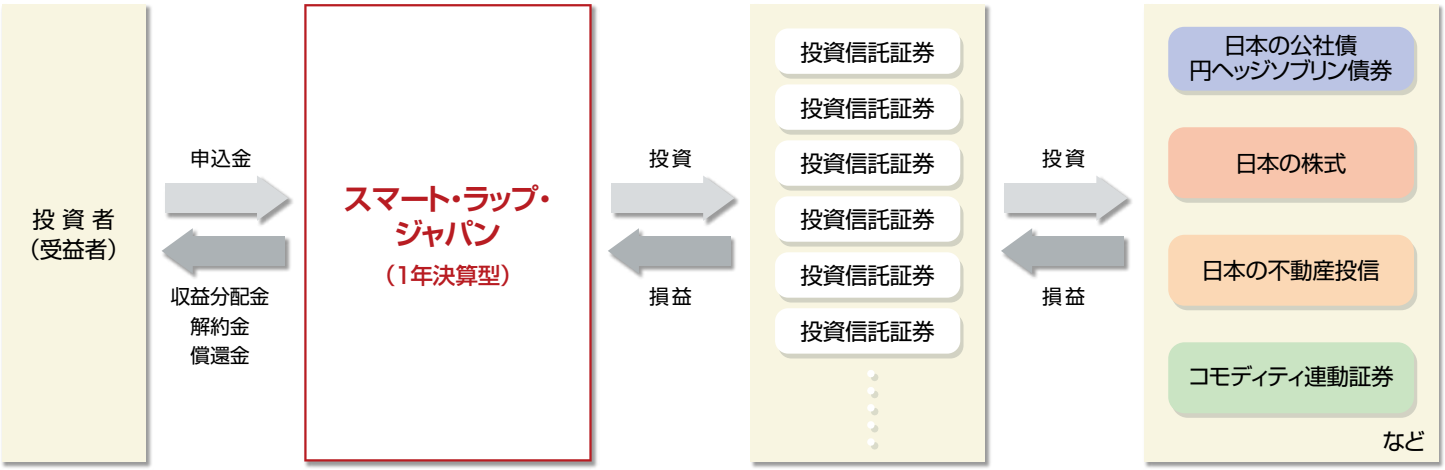

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉

●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識･検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

･公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

･転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

･株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済･政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

･不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失･毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

･コモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

･市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

･転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

空売りによるリスク

・投資対象とする「ストラテジックCBオープン（適格機関投資家向け）」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
○分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2021年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

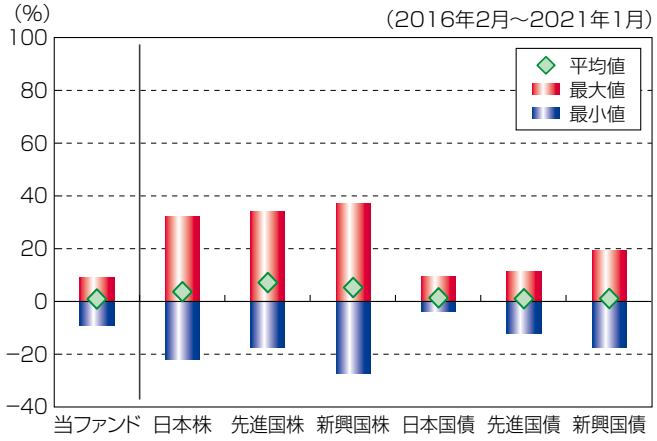

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.9%	3.7%	7.1%	5.3%	1.4%	1.0%	1.1%
最大値	9.0%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-9.3%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞
日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング･マーケット･インデックス（配当込、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

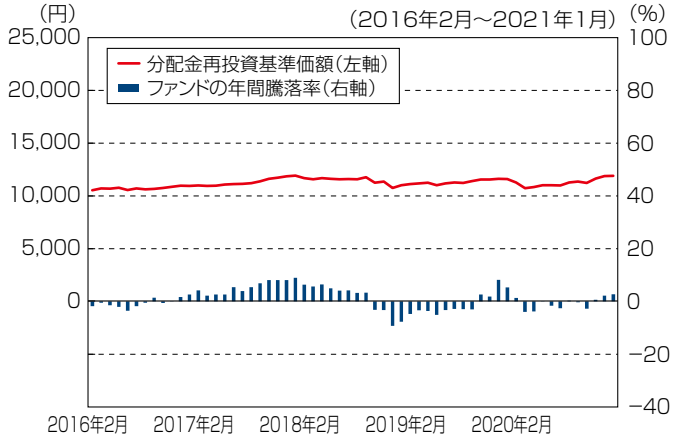

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2021年1月29日現在

基準価額･純資産の推移

基準価額……11,854円
純資産総額……61.34億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	60円

主要な資産の状況

資　産	比　率	ファンド名	主要投資資産	比　率
債券	49.4%	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)	4.1%
		日本国債戦略マザーファンド	日本国債	2.0%
		日本超長期国債マザーファンド	日本国債	1.0%
		日本国債マザーファンド	日本国債	2.0%
		ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式	18.0%
		国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債	22.2%
株式	30.2%	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)	11.8%
		Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)	11.7%
		日本中小型株式アクティブ･マザーファンド	国内中小型株式	5.8%
		日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式	1.0%
不動産	8.3%	Jリート･アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)	8.3%
商品･その他	9.2%	コモディティ･マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF)など	9.2%
現金等	2.9%	現金･その他		2.9%

※当ファンドの純資産総額比です。
※資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

年間収益率の推移

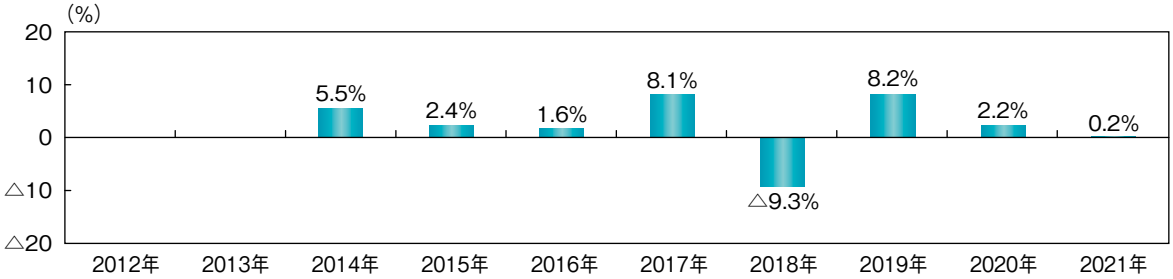

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2021年は、2021年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2021年4月21日から2021年10月20日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2028年7月20日まで（2014年8月29日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<table>
<tr><td rowspan="4">運用管理費用
(信託報酬)</td><td>当ファンド</td><td>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.32%(税抜1.2%)
運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
＜運用管理費用の配分(年率)＞
運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
合計 1.20%｜委託会社 0.41%｜販売会社 0.75%｜受託会社 0.04%
委託会社：委託した資金の運用の対価
販売会社：運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。
※投資対象とする「コモディティ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。</td></tr>
<tr><td>投資対象とする
投資信託証券</td><td>純資産総額に対し年率0.1815%(税抜0.165%)以内
※投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出した上限値です。</td></tr>
<tr><td>実質的な負担</td><td>純資産総額に対し年率1.5015%(税抜1.365%)以内
※当ファンドの運用管理費用(年率)に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(年率)を加えた、受益者が実質的に負担する運用管理費用(年率)について、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他の費用・手数料</td><td>諸費用
(目論見書の
作成費用など)</td><td>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額
①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。
※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</td></tr>
<tr><td>売買委託
手数料など</td><td>組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</td></tr>
</table>

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

·税金は表に記載の時期に適用されます。
·以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2021年4月20日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

資産クラス	投資信託証券	主要投資資産
債券	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)
	日本国債戦略マザーファンド	日本国債
	日本超長期国債マザーファンド	日本国債
	日本国債マザーファンド	日本国債
	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式
	国内債券クレジット特化型オープン (適格機関投資家向け)	国内の公社債
株式	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)
	Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式
	日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式
不動産	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)
商品・その他	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF) など

(有価証券届出書提出日現在)

メモ

nikko am

Nikko Asset Management

IF

nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
（請求目論見書）

2021.4.21

スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）

追加型投信／内外／資産複合

◆この目論見書により行なう「スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を 2021 年 4 月 20 日に関東財務局長に提出しており、2021 年 4 月 21 日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	:	2021 年 4 月 20 日
発行者名	:	日興アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	:	代表取締役社長　佐谷戸　淳一
本店の所在の場所	:	東京都港区赤坂九丁目７番１号
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。）の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

設定・運用は
日興アセットマネジメント

本書は金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

ー 目 次 ー

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第１【ファンドの状況】	3
第２【管理及び運営】	74
第３【ファンドの経理状況】	79
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】	176
第三部【委託会社等の情報】	177
約款	237

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）（以下「ファンド」といいます。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

5 兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（5）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。
・販売会社における申込手数料率は 3.3%（税抜 3%）が上限となっております。

（6）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

2021 年 4 月 21 日から 2021 年 10 月 20 日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（9）【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①　ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。

②　ファンドの基本的性格

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国　内	株　式
	海　外	債　券
		不動産投信
追加型投信	内　外	その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合 （その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品））））	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （除く日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし
資産配分固定型 資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇資産複合　資産配分変更型（その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品））））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、不動産投信およびその他資産（商品）に投資を行ないます。

「資産配分変更型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

◇年 12 回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年 12 回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。
上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③　ファンドの特色

1　日本の様々な資産を中心に投資し、日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

●主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。
※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

●日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

2　市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案し、資産配分を調整します。
※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。

●投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、日興アセットマネジメントアジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3　毎月、収益分配を行なうことをめざします。

●毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日本の様々な資産を中心に投資します。

●主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。

※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

投資対象資産

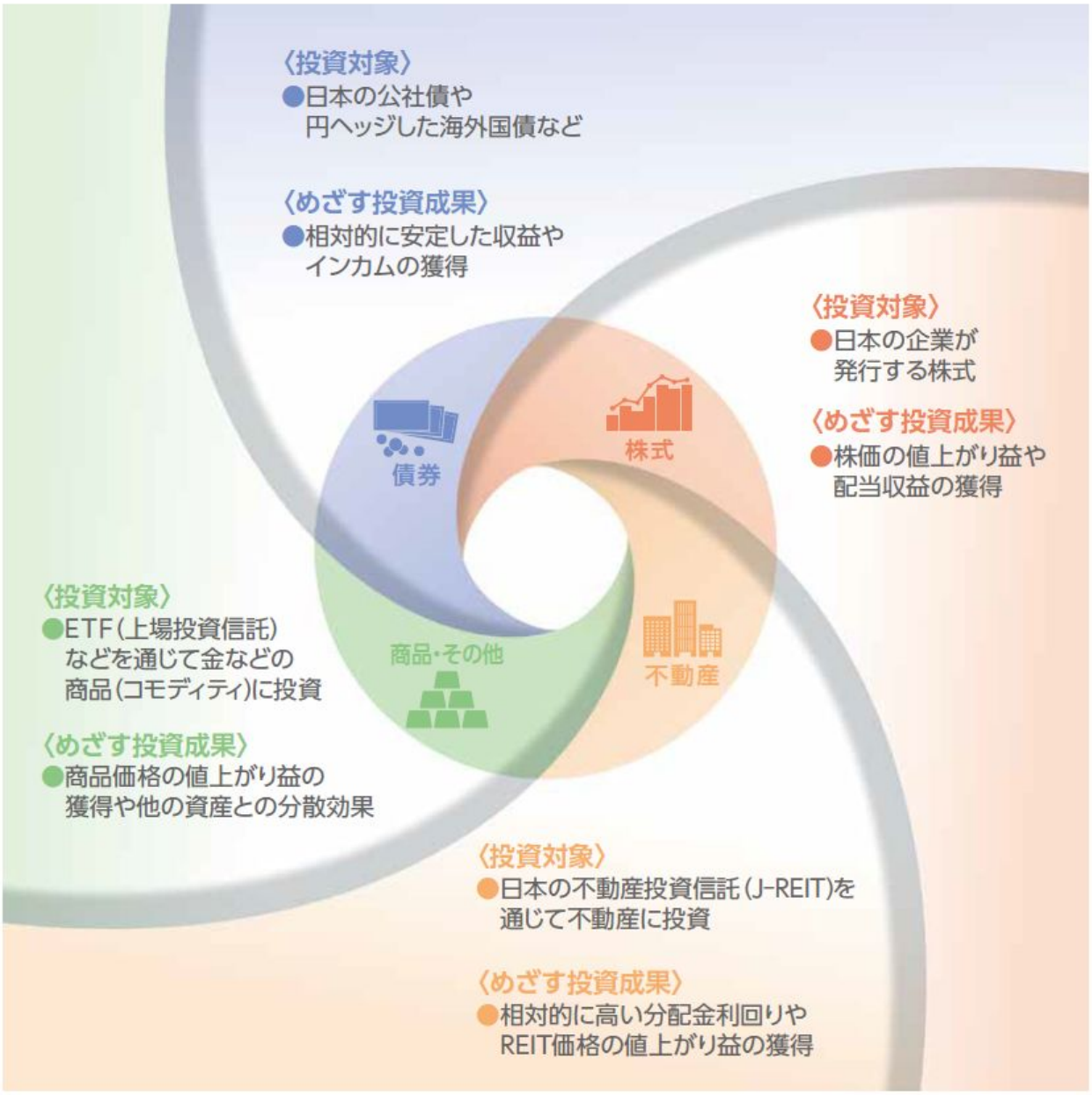

※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。

※各資産への投資は、別に定める投資信託証券(後述の追加的記載事項参照)を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。

※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

資産配分決定プロセス

〈ポイント〉

資産配分の算出

・中期的観点から、各資産の期待リターン、ボラティリティ（価格の変動性）、相関性（値動きの類似性・相違性）などの定量分析を重視

▼

ストレステスト*を考慮して資産配分を調整

・過去の危機局面の分析などからポートフォリオのリスクを分析し、資産配分を調整

*金融市場で不測の事態が生じた場合にポートフォリオが受ける損失の程度などを予測するリスク分析手法

▼

市場環境に応じて資産配分を決定

・割高と判断される資産を回避
・財政・金融政策や資金フローなどの足元の環境やマクロ環境見通しを考慮
・資産配分比率は適宜見直し

▼

ポートフォリオ

※上記は2020年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

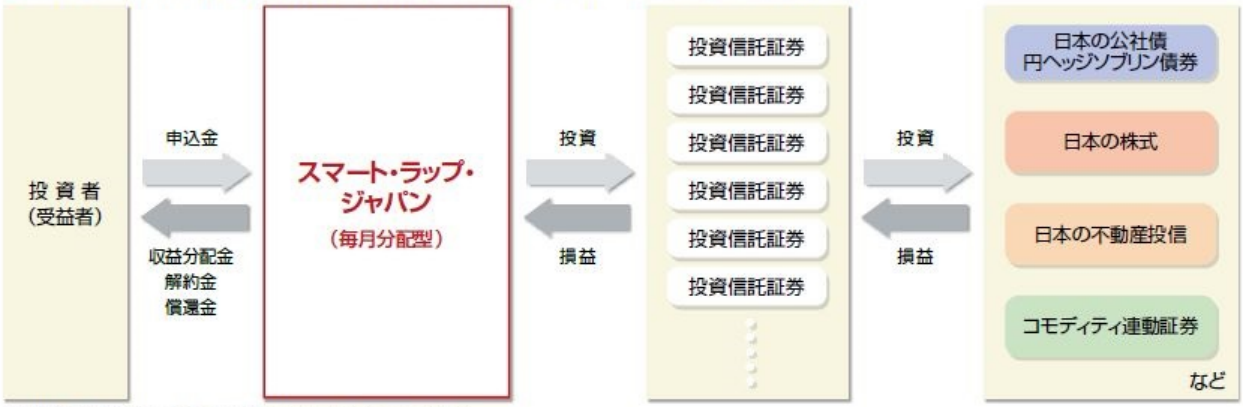

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。
※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉

●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

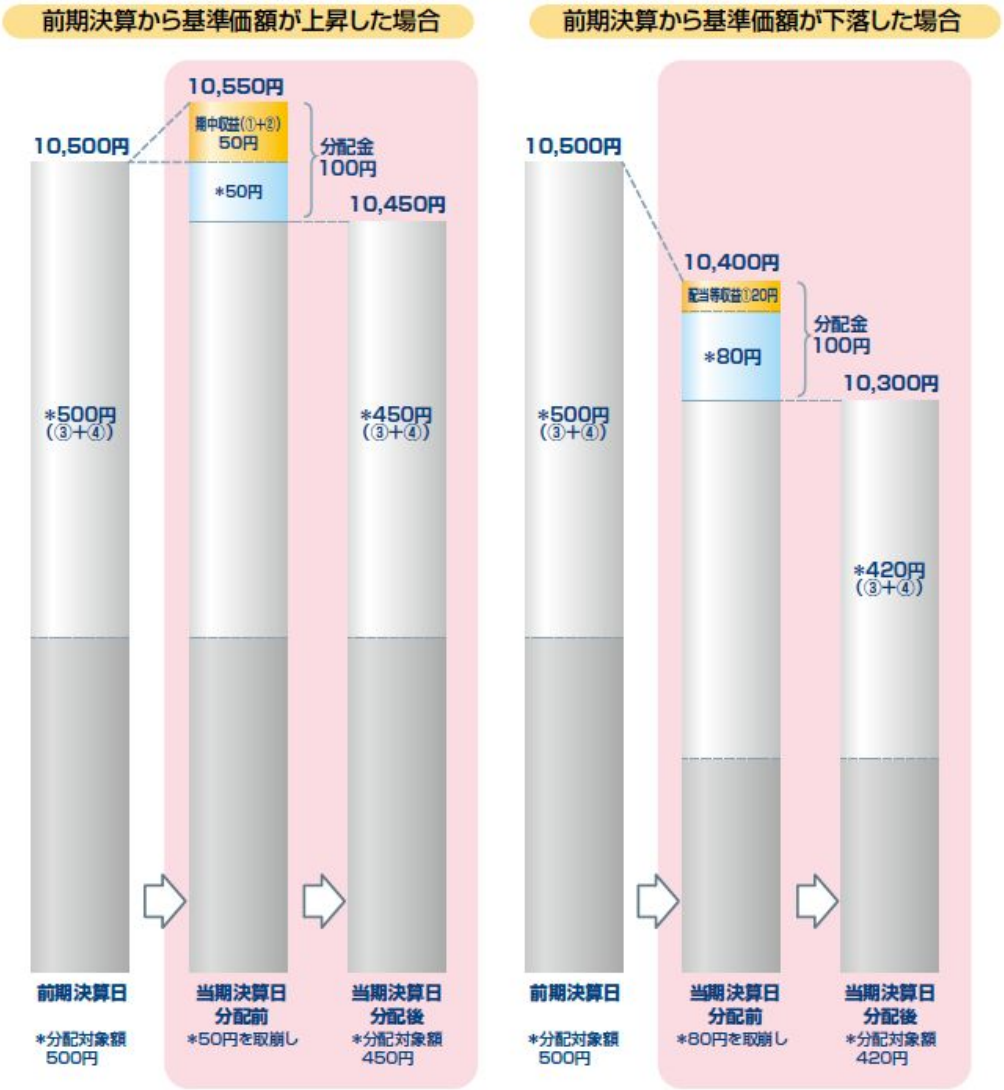

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

追加的記載事項

当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

資産クラス	投資信託証券	主要投資資産
債券	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)
	日本国債戦略マザーファンド	日本国債
	日本超長期国債マザーファンド	日本国債
	日本国債マザーファンド	日本国債
	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式
	国内債券クレジット特化型オープン (適格機関投資家向け)	国内の公社債
株式	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)
	Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式
	日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式
不動産	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)
商品・その他	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF) など

(有価証券届出書提出日現在)

④　信託金限度額

・5,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

2014 年 8 月 29 日

・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

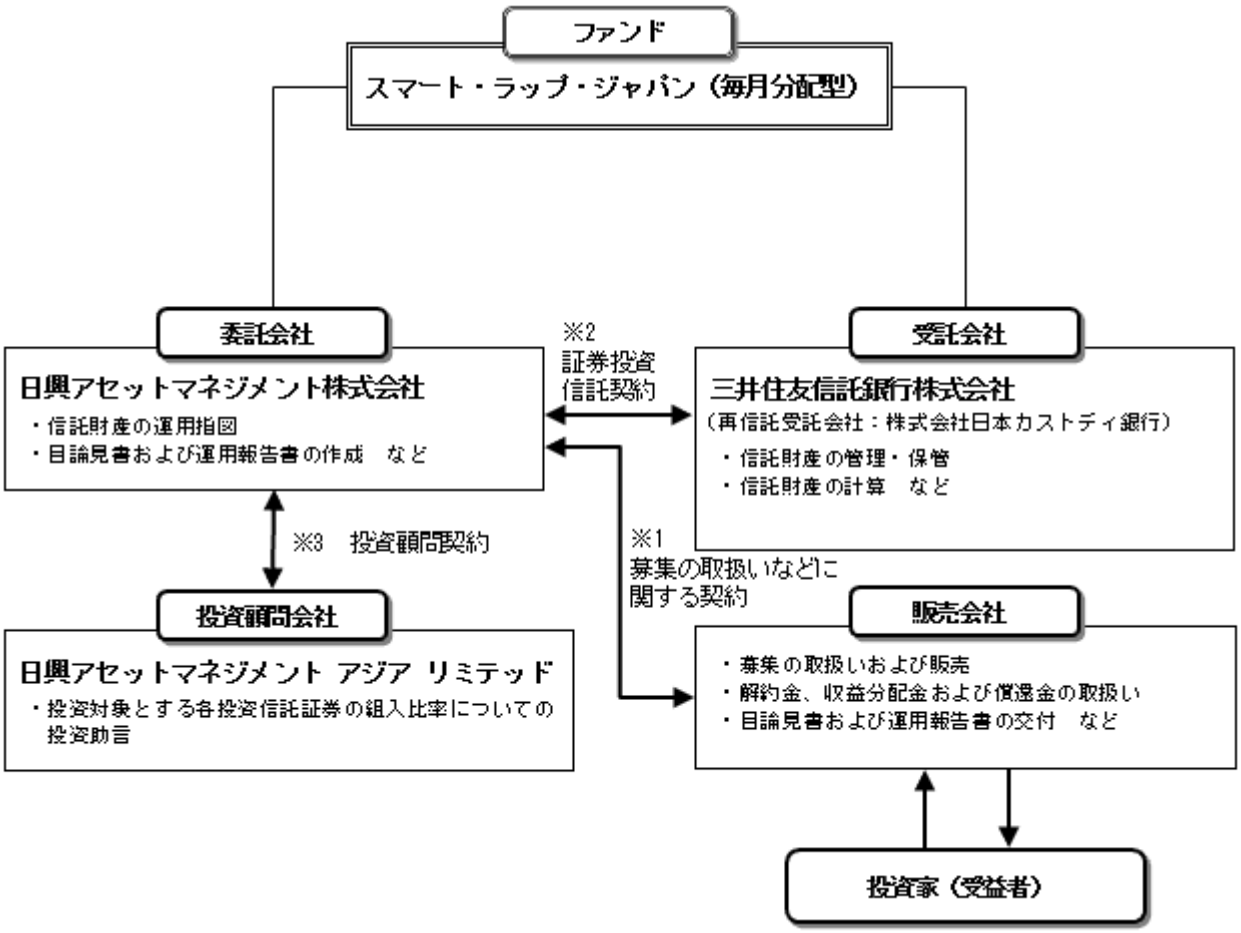

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

※3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞
当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

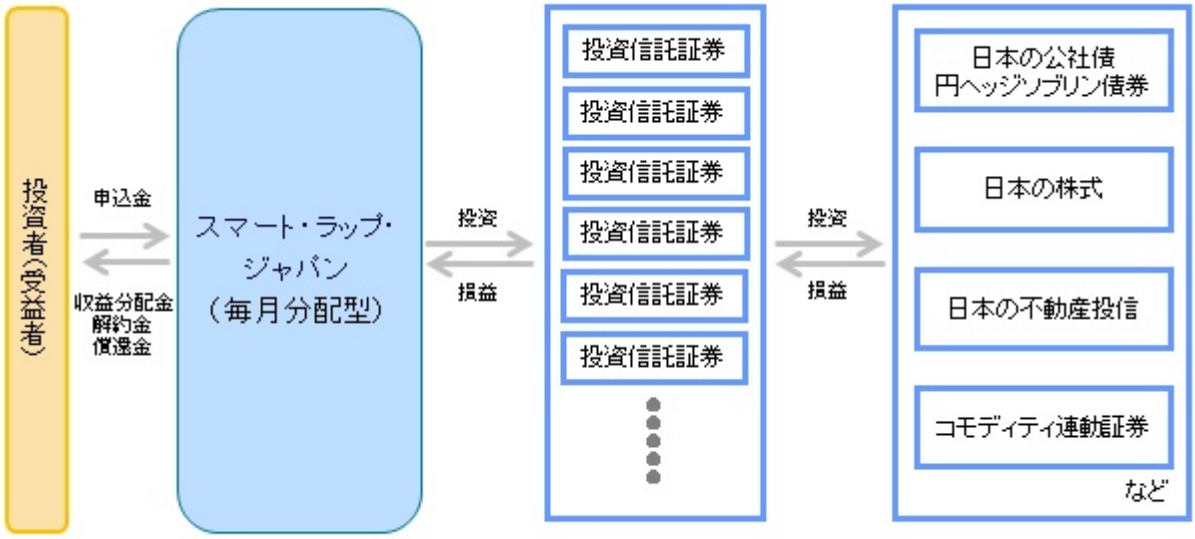

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

② 委託会社の概況（2021 年 1 月末現在）

1）資本金

17,363 百万円

2）沿革

1959 年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

1999 年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	194,152,500 株	98.54%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

・主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象資産のリスク水準等を勘案して決定し、投資判断としてキャッシュ比率を高めて各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。
・別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行ないます。この際、定性評価や定量評価等を勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1）有価証券

2）金銭債権

３）約束手形
４）為替手形

② 主として、別に定めるマザーファンドの受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

１）短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第 66 条第１号に規定する短期社債、同法第 117 条に規定する相互会社の社債、同法第 118 条に規定する特定社債および同法第 120 条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
２）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）の証券の性質を有するもの
３）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形

④ 次の取引ができます。

１）外国為替予約取引
２）資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要
＜ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	内外の公社債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	内外のソブリン債券（国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
	投資方針	・原則として、日本および世界の高格付け国の中から、為替ヘッジコスト考慮後の利回りや信用力などを勘案して複数国を選定し、当該国通貨建てのソブリン債券に分散投資するとともに、外貨建て資産については為替ヘッジを行なうことにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコスト考慮後の利回りの水準や方向性、信用力、流動性などの分析を行ない、組入国やその配分比率、および組入銘柄を決定します。なお、金利動向などによっては、組入債券の一部売却や先物取引などの活用により、実質的な債券組入比率を調整することがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	三井住友信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2011 年２月 28 日設定）
	決算日	毎年２月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本国債戦略マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	日本の国債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	日本の国債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、日本国債を投資対象とし、長期国債と短期国債の組入比率を適宜変更することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。 ・長期国債と短期国債の組入比率は、金利の水準やトレンド、ならびに債券市場のボラティリティなどに基づき決定します。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2012 年 6 月 18 日設定）
決算日	毎年 5 月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本超長期国債マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	主に日本の超長期国債に投資を行ない、インカム収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
	主な投資対象	日本の超長期国債を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、日本の超長期国債に投資を行ない、インカム収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	三井住友信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2013 年 3 月 25 日設定）
	決算日	毎年 3 月 8 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本国債マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	日本の国債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	日本の国債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、残存期間が最長 30 年程度までの日本国債を投資対象とし、各残存年限毎の額面投資金額が同金額程度となるように投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2011 年 2 月 25 日設定）
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

<アクティブバリュー マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	長期的な観点からわが国の株式市場全体（ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）*）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・株価指数先物取引を含む実質的な株式組入比率は 100%を保つことを基本とします。市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則として行ないません。 ・株式への投資にあたっては、①ボトムアップ・アプローチによる個別企業のファンダメンタルズ分析を行ない、②ファンダメンタルズ分析の結果を重視し、株価の割安性（バリュー）を多面的に分析し、割安な銘柄を選定します。 ・最終組入銘柄は各種のリスク分析を行なったうえで決定します。 ・組入銘柄の見直しは、市況環境などに応じ随時行ないます。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001 年 10 月 26 日設定）
決算日	毎年 10 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＊ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。
ＴＯＰＩＸの指数値およびＴＯＰＩＸの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

＜Ｊグロース マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・株式への投資は原則として、株主還元が期待できる企業、株主資本の成長率が高い企業などの株式に投資を行ない、売買益の獲得をめざします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の 50%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001 年 10 月 26 日設定）
決算日	毎年６月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本中小型株式アクティブ・マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、値上がりが期待できる中小型株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ・銘柄選定は、徹底的なボトムアップ・リサーチに基づき、成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。また、市況の情勢に応じて機動的な売買も行ないます。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50％以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10％以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2013 年 12 月 20 日設定）
決算日	毎年 11 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本ハイインカム株式マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、継続的な株主還元を行なうことが期待できる銘柄に投資を行なうことで、インカム収入のみならず、中長期的な値上がり益を確保することをめざします。 ・銘柄選定にあたっては、徹底的なボトムアップ・リサーチを行ない、最終組入銘柄は、流動性や業種バランスなども考慮して決定します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2010 年 12 月 29 日設定）
決算日	毎年４月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

＜Ｊリート・アクティブマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所に上場する不動産投信（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。）の投資信託証券（以下「不動産投資信託証券」といいます。）に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ・銘柄選定にあたっては、市場動向や個別銘柄の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・不動産投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2013 年７月１日設定）
決算日	毎年６月 15 日（休業日の場合は翌営業日）

＜コモディティ・マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	主にコモディティ連動証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	コモディティに関連する上場投資信託証券等を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、日本または海外の金融商品取引所に上場されている投資信託証券であって、コモディティに関連する商品価格または商品指数への連動を目指す投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。なお、投資環境に応じて、コモディティに関連する商品先物価格または商品先物指数への連動を目指す上場投資信託証券に投資を行なう場合があります。また、ファンドの状況に応じて、コモディティに関連する上場投資信託証券以外の有価証券に投資を行なう場合があります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（2014 年 8 月 29 日設定）
決算日	毎年 7 月 20 日（休業日の場合は翌営業日）

＜ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
	主な投資対象	ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	純資産総額に対し年率 0.363%（税抜 0.33%）
	その他報酬	・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額 ・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）
	申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
	信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.3%（１口当たり）
	その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	みずほ信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2014 年 8 月 29 日設定）

	決算日	毎月 15 日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜ストラテジックＣＢマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	転換社債、新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）ならびに株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を中心に投資を行ない、信託財産の長期的な投資成果をはかることを目標として安定運用を行ないます。
	主な投資対象	転換社債、転換社債型新株予約権付社債および株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。 ・信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として２～４年となるように調整します。 ・ポートフォリオの平均格付（格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシーズの順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを用いるものとします。）は、原則としてＢＢＢ相当以上となるように投資を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.3%（１口当たり）
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	みずほ信託銀行株式会社

信託期間	無期限（2004 年 6 月 30 日設定）
決算日	毎年 8 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）

＜国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率 0.363%（税抜 0.33%）
その他報酬	・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額 ・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.1%（１口当たり）
その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	

	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2014 年 8 月 29 日設定）
	決算日	毎月 24 日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜国内債券クレジット特化型・マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	わが国の公社債に投資を行ない、NOMURA-BPI 総合*（以下「ベンチマーク」といいます。）を上回る投資成果を目指します。
	主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、わが国の公社債に分散投資を行ない、中長期で安定的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・投資対象とする公社債は、原則として取得時において R&I、JCR、Moody's、S&P のいずれか一社以上からＢＢＢ－格相当以上の格付を付与されたものとします。 ・公社債への投資にあたっては、トップダウン（種別・格付け／年限毎の配分）とボトムアップ（個別銘柄毎の信用力評価）によるクレジット投資を行ない、ベンチマークに対する超過収益の獲得を目指します。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.1%（１口当たり）
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2003 年 7 月 25 日設定）
	決算日	毎年 7 月 24 日（休業日の場合は翌営業日）

＊NOMURA-BPI 総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間１年以上、残存額面 10 億円以上で、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳについては、Ａ格相当以上の格付を取得しているものに限られます。
同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確

性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

（3）【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

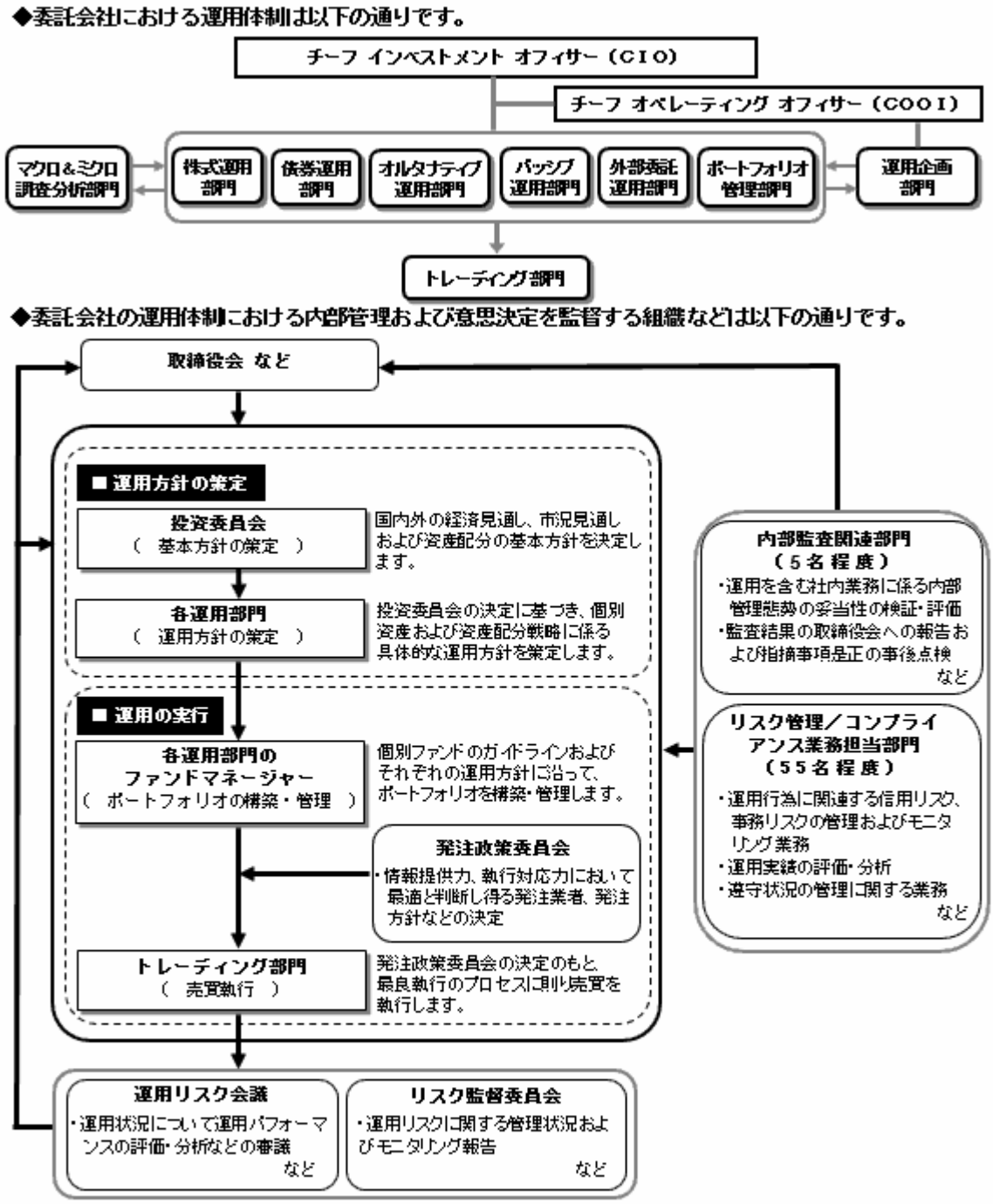

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ＥＳＧ（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。
（スチュワードシップ＆議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）

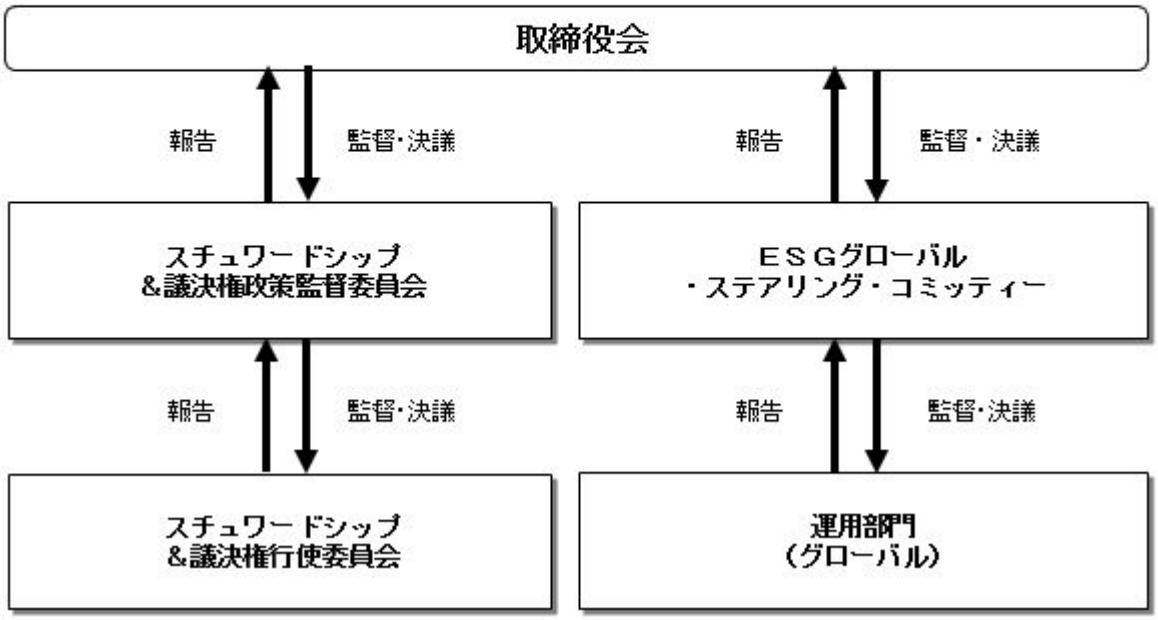

※上記体制は 2021 年 1 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

②　収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース＞

毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

①　約款に定める投資制限

１）投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第 66 条第１号に規定する短期社債、同法第 117 条に規定する相互会社の社債、同法第 118 条に規定する特定社債および同法第 120 条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

２）有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。

３）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

４）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

５）信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券またはマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

６）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ）解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

ニ）解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

７）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充

分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク
・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
・一般に転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・一般に不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
・一般にコモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

② 流動性リスク
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・一般に転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

③ 信用リスク
・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も不動産投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買

付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④　為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

⑤　有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

⑥　空売りによるリスク

投資対象とする「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

＜その他の留意事項＞

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴なう資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（2）リスク管理体制

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制＞

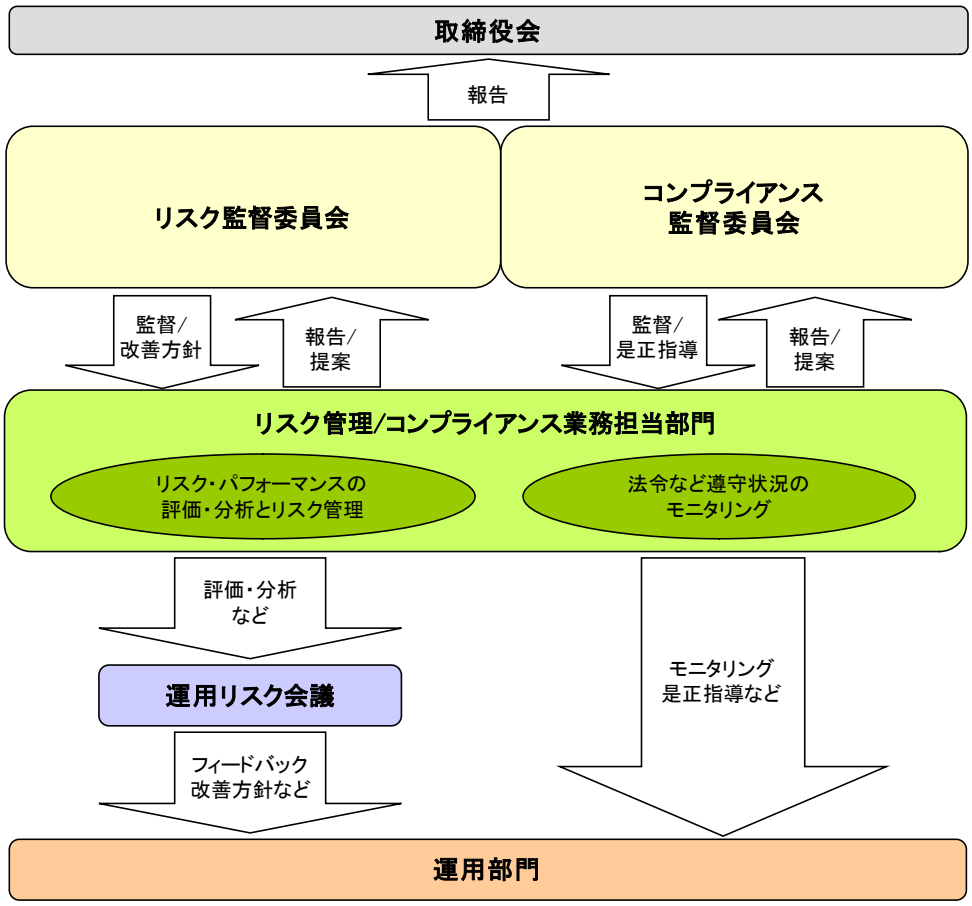

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は 2021 年 1 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

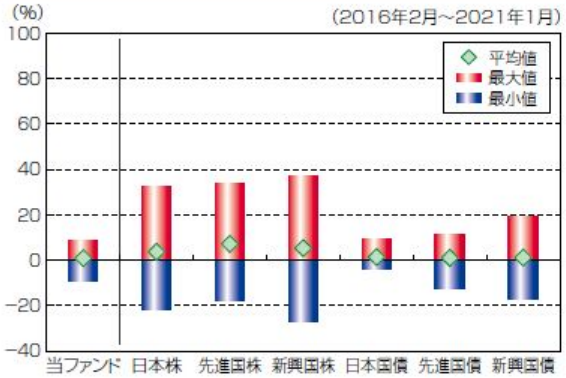

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.9%	3.7%	7.1%	5.3%	1.4%	1.0%	1.1%
最大値	8.9%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-9.4%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング･マーケット･インデックス（配当込、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

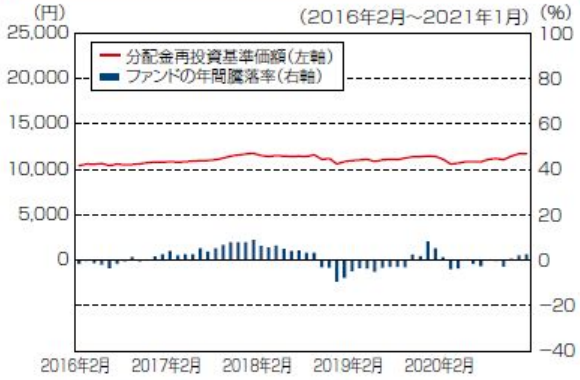

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）
当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI 国債
当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。当指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
ありません。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.32%（税抜1.2%）
投資対象とする投資信託証券	0.1815%（税抜0.165%）以内*1
実質的負担	1.5015%（税抜1.365%）以内*2

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年 1.32%（税抜 1.2%）の率を乗じて得た額とします。
・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.1815%（税抜 0.165%）以内*1がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.5015%（税抜1.365%）以内*2となります。
＊１　投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出した上限値です。
＊１　投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第１　ファンドの状況－２　投資方針－（２）投資対象」－「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
＊２　当ファンドの信託報酬率（年率）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）について、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。

② 信託報酬の配分
当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合　計	委託会社	販売会社	受託会社
1.20%	0.41%	0.75%	0.04%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。
※投資対象とする「コモディティ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

③　支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）なお、①から⑦までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率 0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

①　ファンドの計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用。
②　振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。
③　有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。
④　目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑤　信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑥　運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑦　ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。
⑧　格付の取得に要する費用。
⑨　ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

①　組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。
②　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。
③　投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。）における品貸料については、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は４：１とし、信託報酬と同時期に支払います。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞
「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」
「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」
・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」
「日本国債戦略マザーファンド」
「日本超長期国債マザーファンド」
「日本国債マザーファンド」
「アクティブバリュー マザーファンド」
「Ｊグロース マザーファンド」
「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」
「日本ハイインカム株式マザーファンド」
「Ｊリート・アクティブマザーファンド」
「コモディティ・マザーファンド」
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・信託財産に関する租税　など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
＊売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間 120 万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満 20 歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニア NISA）をご利用の場合、20 歳未満の居住者などを対象に、年間 80 万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315％（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個

別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

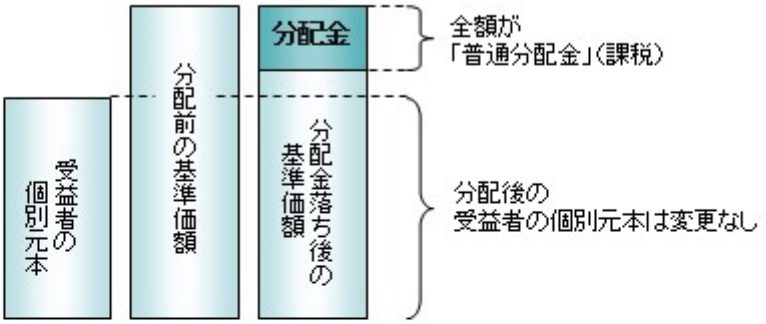

ロ）、ハ）の場合

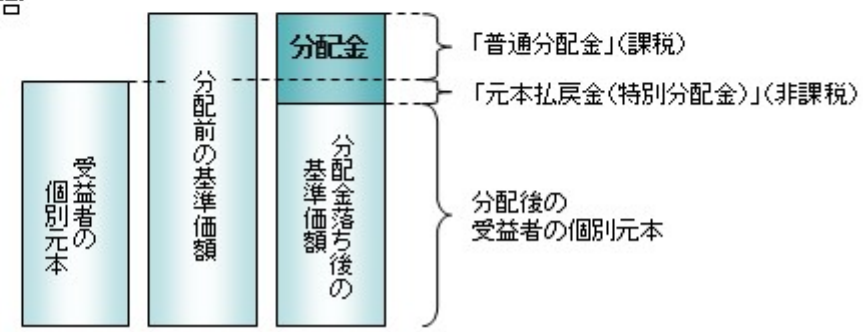

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2021 年 4 月 20 日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,026,653,365	40.28
親投資信託受益証券	日本	2,858,525,641	56.81
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	146,461,733	2.91
合計（純資産総額）		5,031,640,739	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,074,166,770	1.0416	1,118,958,450	1.0409	1,118,100,190	22.22
日本	投資信託受益証券	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	800,699,018	1.1428	915,038,837	1.1347	908,553,175	18.06
日本	親投資信託受益証券	アクティブバリュー　マザーファンド	142,558,466	4.2535	606,372,436	4.1444	590,819,306	11.74
日本	親投資信託受益証券	Ｊグロース　マザーファンド	158,913,135	3.8106	605,554,393	3.7046	588,709,599	11.70
日本	親投資信託受益証券	コモディティ・マザーファンド	328,989,910	1.3872	456,374,804	1.3849	455,618,126	9.06
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・アクティブマザーファンド	225,714,540	1.8026	406,873,030	1.8715	422,424,761	8.40
日本	親投資信託受益証券	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	110,392,594	2.7385	302,310,119	2.6534	292,915,708	5.82
日本	親投資信託受益証券	ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	145,681,695	1.3973	203,561,033	1.3996	203,896,100	4.05
日本	親投資信託受益証券	日本国債戦略マザーファンド	88,368,154	1.1505	101,667,562	1.1497	101,596,866	2.02
日本	親投資信託受益証券	日本国債マザーファンド	76,452,211	1.3295	101,643,215	1.3277	101,505,600	2.02
日本	親投資信託受益証券	日本超長期国債マザーファンド	36,748,918	1.3815	50,768,631	1.3789	50,673,083	1.01
日本	親投資信託受益証券	日本ハイインカム株式マザーファンド	16,847,798	3.0039	50,609,101	2.9895	50,366,492	1.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(％)
投資信託受益証券	40.28
親投資信託受益証券	56.81
合　　計	97.09

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第１特定期間末　(2015年 1月20日)	37	37	1.0640	1.0650
第２特定期間末　(2015年 7月21日)	2,166	2,168	1.0882	1.0892
第３特定期間末　(2016年 1月20日)	3,100	3,104	1.0242	1.0252
第４特定期間末　(2016年 7月20日)	3,514	3,517	1.0573	1.0583
第５特定期間末　(2017年 1月20日)	3,092	3,095	1.0724	1.0734
第６特定期間末　(2017年 7月20日)	2,720	2,725	1.0792	1.0812
第７特定期間末　(2018年 1月22日)	4,018	4,025	1.1562	1.1582
第８特定期間末　(2018年 7月20日)	6,463	6,474	1.0998	1.1018
第９特定期間末　(2019年 1月21日)	6,609	6,622	1.0250	1.0270
第10特定期間末　(2019年 7月22日)	6,658	6,670	1.0361	1.0381
第11特定期間末　(2020年 1月20日)	6,254	6,266	1.0723	1.0743
第12特定期間末　(2020年 7月20日)	5,352	5,363	0.9976	0.9996
第13特定期間末　(2021年 1月20日)	5,143	5,152	1.0706	1.0726
2020年 1月末日	6,122	—	1.0598	—
2月末日	5,668	—	1.0285	—
3月末日	5,325	—	0.9780	—
4月末日	5,360	—	0.9849	—
5月末日	5,412	—	0.9988	—
6月末日	5,368	—	0.9964	—
7月末日	5,302	—	0.9917	—
8月末日	5,407	—	1.0151	—
9月末日	5,386	—	1.0226	—
10月末日	5,271	—	1.0077	—
11月末日	5,365	—	1.0422	—
12月末日	5,256	—	1.0628	—
2021年 1月末日	5,031	—	1.0630	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	１口当たりの分配金（円）
第１特定期間	2014年 8月29日～2015年 1月20日	0.0010
第２特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0060

第3特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0060
第4特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	0.0060
第5特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	0.0060
第6特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.0110
第7特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.0120
第8特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.0120
第9特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.0120
第10特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	0.0120
第11特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	0.0120
第12特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	0.0120
第13特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2014年 8月29日～2015年 1月20日	6.50
第2特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	2.84
第3特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	△5.33
第4特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	3.82
第5特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	2.00
第6特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	1.66
第7特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	8.25
第8特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	△3.84
第9特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	△5.71
第10特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	2.25
第11特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	4.65
第12特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	△5.85
第13特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	8.52

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2014年 8月29日～2015年 1月20日	34,808,829	0
第2特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	1,962,842,705	6,691,885
第3特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	1,323,729,700	287,099,632
第4特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	687,554,807	390,897,716
第5特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	300,601,352	740,811,918
第6特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	403,317,786	766,753,792
第7特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	1,675,949,986	720,480,403
第8特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	2,966,624,873	566,214,598

第 9 特定期間	2018 年 7 月 21 日～2019 年 1 月 21 日	1,338,892,816	766,985,410
第 10 特定期間	2019 年 1 月 22 日～2019 年 7 月 22 日	1,046,209,360	1,068,689,374
第 11 特定期間	2019 年 7 月 23 日～2020 年 1 月 20 日	609,520,174	1,202,304,116
第 12 特定期間	2020 年 1 月 21 日～2020 年 7 月 20 日	242,925,288	710,346,751
第 13 特定期間	2020 年 7 月 21 日～2021 年 1 月 20 日	57,591,251	619,296,891

(注)第 1 特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	4,972,927,157	4.38
	カナダ	1,334,689,112	1.18
	ベルギー	36,176,514,203	31.87
	小計	42,484,130,472	37.43
地方債証券	カナダ	5,412,573,245	4.77
	オーストラリア	5,965,215,837	5.26
	小計	11,377,789,082	10.02
特殊債券	アメリカ	1,174,873,107	1.04
	カナダ	16,209,343,926	14.28
	ドイツ	5,015,287,556	4.42
	オランダ	3,333,672,719	2.94
	オーストリア	2,631,504,250	2.32
	スウェーデン	392,990,550	0.35
	ノルウェー	2,449,547,191	2.16
	国際機関	22,660,830,125	19.96
	小計	53,868,049,424	47.46
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	5,775,815,976	5.09
合計（純資産総額）		113,505,784,954	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	—	110,921,689,865	△97.72

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	115,500,000	13,907.64	16,063,333,306	14,096.71	16,281,706,787	0.900	2029/6/22	14.34
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	81,500,000	14,187.77	11,563,038,118	14,391.40	11,728,991,261	1.000	2031/6/22	10.33
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	74,000,000	8,667.01	6,413,593,325	8,574.69	6,345,275,595	1.750	2030/6/15	5.59

国際機関	特殊債券	EUROFIMA	58,560,000	9,107.78	5,333,517,754	9,316.80	5,455,922,472	3.350	2029/5/21	4.81
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	305,000,000	1,686.19	5,142,882,000	1,669.57	5,092,188,500	3.750	2032/6/1	4.49
カナダ	地方債証券	PROVINCE OF ALBERTA	35,000,000	11,601.15	4,060,404,672	11,996.39	4,198,738,491	3.300	2028/3/15	3.70
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	27,300,000	13,699.17	3,739,875,863	13,902.12	3,795,280,149	0.800	2028/6/22	3.34
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	40,740,000	9,254.67	3,770,354,839	9,160.90	3,732,152,635	2.650	2028/12/15	3.29
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	234,000,000	1,362.00	3,187,080,000	1,361.88	3,186,805,050	1.750	2026/11/12	2.81
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	32,930,000	9,117.90	3,002,527,367	9,295.37	3,060,966,159	3.250	2028/4/12	2.70
国際機関	特殊債券	INTER-AMERICAN DEVEL BK	23,000,000	11,710.72	2,693,466,191	11,460.83	2,635,993,101	2.250	2029/6/18	2.32
オーストリア	特殊債券	OEKB OEST. KONTROLLBANK	200,000,000	1,306.03	2,612,062,750	1,315.75	2,631,504,250	1.370	2028/11/13	2.32
ノルウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	27,990,000	8,560.86	2,396,186,368	8,751.50	2,449,547,191	2.400	2029/11/21	2.16
オランダ	特殊債券	BNG BANK NV	25,000,000	9,184.20	2,296,051,959	9,329.37	2,332,344,815	3.300	2029/4/26	2.05
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	14,000,000	15,830.95	2,216,333,071	16,657.34	2,332,028,147	1.900	2038/6/22	2.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	22,000,000	10,176.92	2,238,922,980	10,057.83	2,212,723,150	0.625	2030/8/15	1.95
国際機関	特殊債券	NORDIC INVESTMENT BANK	132,500,000	1,555.01	2,060,397,028	1,556.26	2,062,047,315	2.940	2031/10/17	1.82
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	14,300,000	12,724.21	1,819,563,413	13,211.73	1,889,278,686	0.100	2030/6/22	1.66
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	20,000,000	8,930.60	1,786,120,600	8,911.40	1,782,280,880	2.350	2027/6/15	1.57
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	21,400,000	8,172.86	1,748,993,762	8,072.36	1,727,485,147	1.100	2031/3/15	1.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	15,000,000	10,437.38	1,565,608,313	10,088.85	1,513,327,500	0.625	2030/5/15	1.33
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	16,000,000	8,638.55	1,382,169,040	8,656.37	1,385,019,544	1.900	2026/9/15	1.22
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	100,000,000	1,339.55	1,339,550,000	1,348.16	1,348,162,500	1.375	2028/5/12	1.19
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	100,000,000	1,327.87	1,327,876,875	1,340.11	1,340,116,250	1.250	2029/11/12	1.18
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	14,000,000	8,882.83	1,243,597,450	8,836.64	1,237,130,125	2.100	2029/9/15	1.09
オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	15,000,000	8,066.72	1,210,008,800	8,196.51	1,229,477,329	1.500	2030/11/20	1.08
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	12,600,000	9,606.22	1,210,384,135	9,739.37	1,227,161,483	3.500	2030/8/21	1.08
アメリカ	特殊債券	TENN VALLEY AUTHORITY	10,000,000	11,290.07	1,129,007,954	11,748.73	1,174,873,107	2.875	2027/2/1	1.04
オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	13,800,000	8,124.85	1,121,230,670	8,089.06	1,116,290,856	1.500	2031/9/10	0.98
ドイツ	特殊債券	KFW	11,000,000	10,277.38	1,130,512,258	10,083.84	1,109,222,903	0.750	2030/9/30	0.98

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	37.43
地方債証券	10.02
特殊債券	47.46
合　　計	94.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	189,107,622.91	19,587,013,437	19,746,640,365	△17.40
	加ドル	売建	214,500,000.00	17,320,883,150	17,439,870,000	△15.36
	ユーロ	売建	285,950,000.00	36,148,772,125	36,187,091,500	△31.88
	スウェーデンクローナ	売建	1,311,000,000.00	15,991,956,300	16,387,500,000	△14.44
	豪ドル	売建	264,300,000.00	19,984,740,300	21,160,588,000	△18.64

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

日本国債戦略マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	238,709,400	96.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	8,654,223	3.50
合計（純資産総額）		247,363,623	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第４１８回利付国債（２年）	127,000,000	100.46	127,594,220	100.43	127,556,260	0.100	2022/11/1	51.57
日本	国債証券	第６８回利付国債（３０年）	20,000,000	99.24	19,848,900	98.51	19,702,400	0.600	2050/9/20	7.96
日本	国債証券	第１４３回利付国債（２０年）	16,000,000	118.19	18,910,680	117.34	18,774,720	1.600	2033/3/20	7.59
日本	国債証券	第１６２回利付国債（２０年）	18,000,000	105.08	18,914,960	104.09	18,736,740	0.600	2037/9/20	7.57
日本	国債証券	第１５６回利付国債（２０年）	18,000,000	102.47	18,445,760	101.66	18,300,060	0.400	2036/3/20	7.40
日本	国債証券	第１６８回利付国債（２０年）	18,000,000	100.95	18,172,240	99.83	17,969,580	0.400	2039/3/20	7.26
日本	国債証券	第４１７回利付国債（２年）	12,000,000	100.47	12,056,640	100.39	12,046,920	0.100	2022/10/1	4.87
日本	国債証券	第１３回利付国債（４０年）	6,000,000	94.82	5,689,200	93.71	5,622,720	0.500	2060/3/20	2.27

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	96.50
合　　計	96.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本超長期国債マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	265,640,315,000	95.02
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	13,915,722,502	4.98
合計（純資産総額）		279,556,037,502	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第１５０回利付国債（２０年）	26,000,000,000	119.16	30,981,600,000	115.84	30,120,480,000	1.400	2034/9/20	10.77
日本	国債証券	第１６８回利付国債（２０年）	27,000,000,000	100.79	27,214,920,000	99.83	26,954,370,000	0.400	2039/3/20	9.64
日本	国債証券	第１５９回利付国債（２０年）	25,000,000,000	106.31	26,578,000,000	104.38	26,097,250,000	0.600	2036/12/20	9.34
日本	国債証券	第１７３回利付国債（２０年）	24,000,000,000	100.02	24,005,040,000	99.10	23,785,920,000	0.400	2040/6/20	8.51
日本	国債証券	第１５４回利付国債（２０年）	20,000,000,000	115.91	23,182,000,000	113.41	22,682,000,000	1.200	2035/9/20	8.11
日本	国債証券	第１７４回利付国債（２０年）	19,000,000,000	100.30	19,058,225,000	99.00	18,811,520,000	0.400	2040/9/20	6.73
日本	国債証券	第１６７回利付国債（２０年）	17,500,000,000	102.78	17,987,280,000	101.75	17,806,775,000	0.500	2038/12/20	6.37
日本	国債証券	第１７１回利付国債（２０年）	18,000,000,000	98.93	17,807,460,000	97.55	17,560,620,000	0.300	2039/12/20	6.28
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	15,000,000,000	100.66	15,099,225,000	100.49	15,073,650,000	0.100	2030/12/20	5.39
日本	国債証券	第６４回利付国債（３０年）	15,000,000,000	103.88	15,582,000,000	93.62	14,043,750,000	0.400	2049/9/20	5.02
日本	国債証券	第６５回利付国債（３０年）	13,000,000,000	104.01	13,521,690,000	93.46	12,150,580,000	0.400	2049/12/20	4.35
日本	国債証券	第６７回利付国債（３０年）	10,000,000,000	100.16	10,016,000,000	98.52	9,852,300,000	0.600	2050/6/20	3.52
日本	国債証券	第１６２回利付国債（２０年）	8,500,000,000	105.07	8,931,010,000	104.09	8,847,905,000	0.600	2037/9/20	3.16
日本	国債証券	第６８回利付国債（３０年）	8,500,000,000	98.79	8,397,975,000	98.51	8,373,520,000	0.600	2050/9/20	3.00
日本	国債証券	第６２回利付国債（３０年）	5,500,000,000	106.91	5,880,050,000	96.66	5,316,410,000	0.500	2049/3/20	1.90
日本	国債証券	第６６回利付国債（３０年）	5,000,000,000	94.38	4,719,005,000	93.41	4,670,950,000	0.400	2050/3/20	1.67
日本	国債証券	第１５７回利付国債（２０年）	2,500,000,000	100.19	2,504,885,000	98.52	2,463,225,000	0.200	2036/6/20	0.88
日本	国債証券	第１５８回利付国債（２０年）	1,000,000,000	103.26	1,032,660,000	102.90	1,029,090,000	0.500	2036/9/20	0.37

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	95.02
合　　計	95.02

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本国債マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	219,043,180	97.21
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	6,287,883	2.79
合計（純資産総額）		225,331,063	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第２５回利付国債（３０年）	4,000,000	130.94	5,237,800	130.71	5,228,640	2.300	2036/12/20	2.32
日本	国債証券	第２１回利付国債（３０年）	4,000,000	129.81	5,192,720	129.50	5,180,280	2.300	2035/12/20	2.30
日本	国債証券	第３７回利付国債（３０年）	4,000,000	128.98	5,159,440	128.71	5,148,440	1.900	2042/9/20	2.28
日本	国債証券	第１２３回利付国債（２０年）	4,000,000	120.37	4,814,800	120.15	4,806,320	2.100	2030/12/20	2.13
日本	国債証券	第８３回利付国債（２０年）	4,000,000	110.93	4,437,560	110.87	4,435,000	2.100	2025/12/20	1.97
日本	国債証券	第５７回利付国債（３０年）	4,000,000	104.75	4,190,120	104.87	4,194,880	0.800	2047/12/20	1.86
日本	国債証券	第５４回利付国債（２０年）	4,000,000	102.09	4,083,640	102.04	4,081,760	2.200	2021/12/20	1.81
日本	国債証券	第２８回利付国債（３０年）	3,000,000	135.65	4,069,590	135.40	4,062,000	2.500	2038/3/20	1.80
日本	国債証券	第２７回利付国債（３０年）	3,000,000	135.10	4,053,000	134.85	4,045,590	2.500	2037/9/20	1.80
日本	国債証券	第２９回利付国債（３０年）	3,000,000	134.52	4,035,690	134.26	4,028,070	2.400	2038/9/20	1.79
日本	国債証券	第３２回利付国債（３０年）	3,000,000	134.38	4,031,550	133.99	4,019,970	2.300	2040/3/20	1.78
日本	国債証券	第３４回利付国債（３０年）	3,000,000	133.55	4,006,710	133.28	3,998,490	2.200	2041/3/20	1.77
日本	国債証券	第２３回利付国債（３０年）	3,000,000	133.45	4,003,740	133.12	3,993,840	2.500	2036/6/20	1.77
日本	国債証券	第３０回利付国債（３０年）	3,000,000	133.27	3,998,100	133.01	3,990,450	2.300	2039/3/20	1.77
日本	国債証券	第２６回利付国債（３０年）	3,000,000	132.85	3,985,500	132.51	3,975,330	2.400	2037/3/20	1.76
日本	国債証券	第３１回利付国債（３０年）	3,000,000	131.92	3,957,750	131.66	3,950,070	2.200	2039/9/20	1.75
日本	国債証券	第６７回利付国債（３０年）	4,000,000	98.64	3,945,760	98.52	3,940,920	0.600	2050/6/20	1.75
日本	国債証券	第３６回利付国債（３０年）	3,000,000	130.55	3,916,710	130.28	3,908,490	2.000	2042/3/20	1.73

日本	国債証券	第１５回利付国債（３０年）	3,000,000	130.60	3,918,180	130.22	3,906,840	2.500	2034/6/20	1.73
日本	国債証券	第３５回利付国債（３０年）	3,000,000	130.14	3,904,350	129.87	3,896,280	2.000	2041/9/20	1.73
日本	国債証券	第１７回利付国債（３０年）	3,000,000	129.92	3,897,750	129.62	3,888,840	2.400	2034/12/20	1.73
日本	国債証券	第３３回利付国債（３０年）	3,000,000	129.26	3,877,950	129.00	3,870,210	2.000	2040/9/20	1.72
日本	国債証券	第１９回利付国債（３０年）	3,000,000	129.20	3,876,210	128.90	3,867,120	2.300	2035/6/20	1.72
日本	国債証券	第４０回利付国債（３０年）	3,000,000	127.35	3,820,650	127.33	3,820,110	1.800	2043/9/20	1.70
日本	国債証券	第３８回利付国債（３０年）	3,000,000	127.18	3,815,580	127.04	3,811,200	1.800	2043/3/20	1.69
日本	国債証券	第４４回利付国債（３０年）	3,000,000	125.77	3,773,310	125.62	3,768,840	1.700	2044/9/20	1.67
日本	国債証券	第４２回利付国債（３０年）	3,000,000	125.54	3,766,320	125.39	3,761,910	1.700	2044/3/20	1.67
日本	国債証券	第４６回利付国債（３０年）	3,000,000	121.54	3,646,320	121.40	3,642,000	1.500	2045/3/20	1.62
日本	国債証券	第１１５回利付国債（２０年）	3,000,000	119.73	3,592,080	119.54	3,586,200	2.200	2029/12/20	1.59
日本	国債証券	第１４２回利付国債（２０年）	3,000,000	119.77	3,593,340	119.47	3,584,130	1.800	2032/12/20	1.59

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.21
合　　計	97.21

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

アクティブバリュー　マザーファンド

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	47,668,382,430	98.78
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	588,339,656	1.22
合計（純資産総額）		48,256,722,086	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	180,400,000	0.37

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	217,300	6,989.48	1,518,814,004	7,300.00	1,586,290,000	3.29
日本	株式	ソニー	電気機器	135,400	8,034.14	1,087,822,556	10,050.00	1,360,770,000	2.82
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	138,800	6,888.00	956,054,400	8,108.00	1,125,390,400	2.33
日本	株式	任天堂	その他製品	17,700	55,090.00	975,093,000	60,580.00	1,072,266,000	2.22
日本	株式	ＴＤＫ	電気機器	54,600	12,470.00	680,862,000	16,880.00	921,648,000	1.91
日本	株式	日立製作所	電気機器	206,700	3,668.00	758,175,600	4,306.00	890,050,200	1.84
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	189,800	3,438.08	652,547,584	4,544.00	862,451,200	1.79
日本	株式	トプコン	精密機器	625,500	1,102.00	689,301,000	1,261.00	788,755,500	1.63
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	257,200	2,554.50	657,017,400	2,997.50	770,957,000	1.60
日本	株式	カネカ	化学	204,800	3,044.74	623,562,752	3,755.00	769,024,000	1.59
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	276,600	2,585.00	715,011,000	2,764.50	764,660,700	1.58
日本	株式	ダイセキ	サービス業	228,200	2,830.53	645,926,946	3,315.00	756,483,000	1.57
日本	株式	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	電気機器	92,300	5,710.00	527,033,000	8,080.00	745,784,000	1.55
日本	株式	アルヒ	その他金融業	426,800	1,938.00	827,138,400	1,726.00	736,656,800	1.53
日本	株式	村田製作所	電気機器	72,400	7,383.00	534,529,200	10,055.00	727,982,000	1.51
日本	株式	参天製薬	医薬品	392,200	1,965.00	770,673,000	1,731.00	678,898,200	1.41
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	251,400	2,230.00	560,622,000	2,618.00	658,165,200	1.36
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,377,500	424.84	585,225,780	469.30	646,460,750	1.34
日本	株式	アサヒグループホールディ	食料品	151,100	3,492.02	527,644,263	4,212.00	636,433,200	1.32

		ングス							
日本	株式	商船三井	海運業	223,800	2,561.82	573,335,316	2,830.00	633,354,000	1.31
日本	株式	アマダ	機械	534,800	960.46	513,654,008	1,175.00	628,390,000	1.30
日本	株式	オリンパス	精密機器	326,600	1,999.45	653,021,517	1,889.50	617,110,700	1.28
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	116,900	4,910.00	573,979,000	5,270.00	616,063,000	1.28
日本	株式	ダイキン工業	機械	26,600	19,460.00	517,636,000	22,105.00	587,993,000	1.22
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	390,500	1,276.00	498,278,000	1,502.00	586,531,000	1.22
日本	株式	中部電力	電気・ガス業	450,100	1,220.00	549,122,000	1,281.50	576,803,150	1.20
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	121,500	4,151.00	504,346,500	4,542.00	551,853,000	1.14
日本	株式	三菱電機	電気機器	345,400	1,367.50	472,334,500	1,594.50	550,740,300	1.14
日本	株式	ツムラ	医薬品	159,400	3,135.00	499,719,000	3,405.00	542,757,000	1.12
日本	株式	エア・ウォーター	化学	318,000	1,541.00	490,038,000	1,693.00	538,374,000	1.12

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.32
		食料品	1.89
		化学	6.19
		医薬品	4.32
		石油・石炭製品	0.45
		ゴム製品	0.36
		ガラス・土石製品	1.99
		鉄鋼	0.61
		非鉄金属	3.92
		金属製品	0.37
		機械	6.19
		電気機器	17.16
		輸送用機器	7.84
		精密機器	3.47
		その他製品	2.49
		電気・ガス業	1.43
		陸運業	1.82
		海運業	1.31
		空運業	0.12
		倉庫・運輸関連業	1.35
		情報・通信業	9.88
		卸売業	3.59
		小売業	7.14
		銀行業	2.57
		証券、商品先物取引業	0.60
		保険業	2.24

		その他金融業	2.56
		不動産業	1.30
		サービス業	3.28
合　　計			98.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物　２０２１年０３月	買建	10	日本円	178,560,500	180,400,000	0.37

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

Ｊグロース　マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	71,865,876,850	98.59
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	1,026,073,343	1.41
合計（純資産総額）		72,891,950,193	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	ソニー	電気機器	307,000	7,555.00	2,319,385,000	10,050.00	3,085,350,000	4.23
日本	株式	キーエンス	電気機器	40,200	44,740.00	1,798,548,000	56,140.00	2,256,828,000	3.10
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	646,000	2,296.00	1,483,216,000	2,997.50	1,936,385,000	2.66
日本	株式	朝日インテック	精密機器	559,000	3,070.00	1,716,130,000	3,440.00	1,922,960,000	2.64
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	136,000	10,540.00	1,433,440,000	13,395.00	1,821,720,000	2.50
日本	株式	村田製作所	電気機器	178,000	6,387.00	1,136,886,000	10,055.00	1,789,790,000	2.46
日本	株式	エムスリー	サービス業	198,000	4,585.00	907,830,000	8,811.00	1,744,578,000	2.39
日本	株式	信越化学工業	化学	93,000	12,280.00	1,142,040,000	18,175.00	1,690,275,000	2.32
日本	株式	中外製薬	医薬品	305,000	5,718.53	1,744,153,505	5,472.00	1,668,960,000	2.29
日本	株式	ダイキン工業	機械	69,000	16,860.00	1,163,340,000	22,105.00	1,525,245,000	2.09
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,087,000	1,360.42	1,478,783,018	1,377.00	1,496,799,000	2.05
日本	株式	カチタス	不動産業	475,600	2,565.01	1,219,918,919	3,130.00	1,488,628,000	2.04
日本	株式	レーザーテック	電気機器	102,000	10,301.24	1,050,727,474	14,050.00	1,433,100,000	1.97
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	170,800	5,608.54	957,938,979	8,108.00	1,384,846,400	1.90
日本	株式	太陽誘電	電気機器	220,000	3,350.00	737,000,000	6,140.00	1,350,800,000	1.85
日本	株式	日本電産	電気機器	90,000	7,192.22	647,299,837	13,850.00	1,246,500,000	1.71
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	55,500	20,715.00	1,149,682,500	20,790.00	1,153,845,000	1.58
日本	株式	五洋建設	建設業	1,176,000	557.00	655,032,000	857.00	1,007,832,000	1.38
日本	株式	日立製作所	電気機器	230,000	3,400.00	782,000,000	4,306.00	990,380,000	1.36
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	10,400	62,090.00	645,736,000	89,820.00	934,128,000	1.28
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	124,000	6,795.00	842,580,000	7,300.00	905,200,000	1.24
日本	株式	ＩＨＩ	機械	489,000	1,516.56	741,602,720	1,825.00	892,425,000	1.22
日本	株式	システナ	情報・通信業	441,000	1,479.00	652,239,000	1,973.00	870,093,000	1.19
日本	株式	イビデン	電気機器	177,000	3,203.46	567,014,015	4,860.00	860,220,000	1.18
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	189,000	3,694.00	698,166,000	4,542.00	858,438,000	1.18

日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	241,000	3,479.58	838,580,123	3,490.00	841,090,000	1.15
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	21,000	29,102.35	611,149,450	39,810.00	836,010,000	1.15
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	250,000	3,022.00	755,500,000	3,245.00	811,250,000	1.11
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	96,000	5,934.56	569,717,760	8,290.00	795,840,000	1.09
日本	株式	ＳＢＩホールディングス	証券、商品先物取引業	300,000	2,276.00	682,800,000	2,608.00	782,400,000	1.07

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.62
		鉱業	0.62
		建設業	3.09
		食料品	0.69
		化学	6.10
		医薬品	4.38
		非鉄金属	0.82
		金属製品	0.26
		機械	5.53
		電気機器	23.74
		輸送用機器	3.89
		精密機器	8.27
		その他製品	0.84
		陸運業	0.59
		海運業	1.00
		情報・通信業	11.13
		卸売業	4.17
		小売業	5.65
		銀行業	1.54
		証券、商品先物取引業	1.07
		保険業	1.40
		その他金融業	0.54
		不動産業	3.05
		サービス業	9.60
合　　計			98.59

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	4,903,125,500	98.33
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	83,264,821	1.67
合計（純資産総額）		4,986,390,321	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	ラクーンホールディングス	情報・通信業	51,200	2,069.00	105,932,800	1,926.00	98,611,200	1.98
日本	株式	岩谷産業	卸売業	10,200	5,440.00	55,488,000	6,460.00	65,892,000	1.32
日本	株式	イビデン	電気機器	13,000	4,710.00	61,230,000	4,860.00	63,180,000	1.27
日本	株式	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	電気機器	19,800	2,522.00	49,935,600	3,080.00	60,984,000	1.22
日本	株式	レーザーテック	電気機器	3,800	10,180.00	38,684,000	14,050.00	53,390,000	1.07
日本	株式	デンカ	化学	12,700	3,280.00	41,656,000	3,980.00	50,546,000	1.01
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	12,700	3,790.00	48,133,000	3,980.00	50,546,000	1.01
日本	株式	新光電気工業	電気機器	19,000	2,118.00	40,242,000	2,630.00	49,970,000	1.00
日本	株式	三井ハイテック	電気機器	12,000	2,635.00	31,620,000	4,095.00	49,140,000	0.99
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	81,200	516.00	41,899,200	591.00	47,989,200	0.96
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	21,200	1,611.00	34,153,200	2,215.00	46,958,000	0.94
日本	株式	ファーマフーズ	食料品	18,200	2,188.03	39,822,148	2,577.00	46,901,400	0.94
日本	株式	ＵＳＥＮ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	情報・通信業	25,300	1,431.00	36,204,300	1,844.00	46,653,200	0.94
日本	株式	タクマ	機械	21,000	1,999.77	41,995,374	2,212.00	46,452,000	0.93
日本	株式	西松建設	建設業	19,000	1,990.00	37,810,000	2,423.00	46,037,000	0.92
日本	株式	ダイヘン	電気機器	9,300	4,989.79	46,405,082	4,945.00	45,988,500	0.92
日本	株式	関電工	建設業	50,800	876.24	44,513,050	900.00	45,720,000	0.92
日本	株式	住友重機械工業	機械	15,700	2,350.33	36,900,181	2,902.00	45,561,400	0.91
日本	株式	ＳＢＳホールディングス	陸運業	18,700	2,474.24	46,268,288	2,404.00	44,954,800	0.90
日本	株式	オープンハウス	不動産業	10,600	3,875.00	41,075,000	4,220.00	44,732,000	0.90
日本	株式	カネカ	化学	11,900	3,275.00	38,972,500	3,755.00	44,684,500	0.90
日本	株式	セプテーニ・ホールディングス	サービス業	94,500	430.00	40,635,000	466.00	44,037,000	0.88
日本	株式	電通国際情報サービス	情報・通信業	11,400	3,350.00	38,190,000	3,850.00	43,890,000	0.88
日本	株式	フルヤ金属	その他製	6,500	6,877.91	44,706,421	6,630.00	43,095,000	0.86

			品						
日本	株式	サニックス	サービス業	129,000	274.24	35,377,069	324.00	41,796,000	0.84
日本	株式	エヌ・ピー・シー	機械	51,000	871.52	44,447,938	810.00	41,310,000	0.83
日本	株式	太陽ホールディングス	化学	6,600	6,170.00	40,722,000	6,220.00	41,052,000	0.82
日本	株式	宇部興産	化学	20,500	1,917.45	39,307,725	1,985.00	40,692,500	0.82
日本	株式	ギグワークス	サービス業	15,700	1,985.00	31,164,500	2,540.00	39,878,000	0.80
日本	株式	ニチコン	電気機器	28,000	1,367.58	38,292,490	1,420.00	39,760,000	0.80

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	5.36
		食料品	1.06
		化学	10.72
		医薬品	0.64
		石油・石炭製品	0.60
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.58
		鉄鋼	0.64
		非鉄金属	2.16
		金属製品	0.51
		機械	12.31
		電気機器	18.06
		輸送用機器	3.45
		精密機器	0.70
		その他製品	1.96
		電気・ガス業	1.40
		陸運業	0.90
		海運業	0.62
		情報・通信業	14.98
		卸売業	3.33
		小売業	3.49
		不動産業	3.60
		サービス業	10.65
合　　計			98.33

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本ハイインカム株式マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	1,253,820,200	95.00
投資証券	日本	48,317,300	3.66
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	17,626,070	1.34
合計（純資産総額）		1,319,763,570	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	10,800	2,204.62	23,809,928	2,997.50	32,373,000	2.45
日本	株式	熊谷組	建設業	12,500	2,419.57	30,244,680	2,583.00	32,287,500	2.45
日本	株式	ニチアス	ガラス・土石製品	13,400	2,160.33	28,948,446	2,390.00	32,026,000	2.43
日本	株式	協和エクシオ	建設業	11,700	2,526.29	29,557,643	2,733.00	31,976,100	2.42
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	6,200	5,108.75	31,674,250	5,133.00	31,824,600	2.41
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	10,600	2,804.72	29,730,089	2,964.50	31,423,700	2.38
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	10,200	3,084.42	31,461,084	3,079.00	31,405,800	2.38
日本	株式	デンソー	輸送用機器	5,400	4,106.80	22,176,768	5,807.00	31,357,800	2.38
日本	株式	因幡電機産業	卸売業	12,800	2,310.97	29,580,534	2,445.00	31,296,000	2.37
日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	22,000	1,295.18	28,494,020	1,419.00	31,218,000	2.37
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	11,800	2,552.91	30,124,354	2,618.00	30,892,400	2.34
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	5,800	5,161.16	29,934,728	5,270.00	30,566,000	2.32
日本	株式	アルテリア・ネットワークス	情報・通信業	19,500	1,957.13	38,164,091	1,565.00	30,517,500	2.31
日本	株式	旭化成	化学	26,000	1,098.37	28,557,791	1,164.50	30,277,000	2.29
日本	株式	サトーホールディングス	機械	13,700	2,071.05	28,373,385	2,180.00	29,866,000	2.26
日本	株式	ＤＴＳ	情報・通信業	13,200	2,226.35	29,387,820	2,227.00	29,396,400	2.23
日本	株式	日立製作所	電気機器	6,800	3,647.96	24,806,149	4,306.00	29,280,800	2.22
日本	株式	ＤＣＭホールディングス	小売業	27,400	1,240.24	33,982,839	1,059.00	29,016,600	2.20
日本	株式	リンテック	その他製品	12,100	2,338.21	28,292,341	2,377.00	28,761,700	2.18
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	33,000	837.76	27,646,080	870.00	28,710,000	2.18
日本	株式	太陽ホールディングス	化学	4,600	4,483.68	20,624,936	6,220.00	28,612,000	2.17
日本	株式	エービーシー・マート	小売業	4,800	6,146.41	29,502,768	5,950.00	28,560,000	2.16

日本	株式	全国保証	その他金融業	6,100	4,290.10	26,169,619	4,665.00	28,456,500	2.16
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	―	83	283,801.14	23,555,495	341,500	28,344,500	2.15
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	4,800	5,133.29	24,639,792	5,740.00	27,552,000	2.09
日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	28,000	863.51	24,178,303	971.00	27,188,000	2.06
日本	株式	高砂熱学工業	建設業	16,900	1,711.31	28,921,139	1,580.00	26,702,000	2.02
日本	株式	日本通運	陸運業	3,700	6,318.79	23,379,531	7,110.00	26,307,000	1.99
日本	株式	エア・ウォーター	化学	15,500	1,449.52	22,467,612	1,693.00	26,241,500	1.99
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	15,500	1,699.53	26,342,715	1,692.50	26,233,750	1.99

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	9.27
		食料品	1.60
		パルプ・紙	2.18
		化学	8.36
		医薬品	1.99
		ガラス・土石製品	2.82
		金属製品	1.45
		機械	4.82
		電気機器	2.22
		輸送用機器	4.98
		その他製品	2.18
		陸運業	4.05
		情報・通信業	13.66
		卸売業	11.04
		小売業	9.74
		銀行業	5.62
		保険業	2.41
		その他金融業	2.66
		不動産業	1.96
		サービス業	1.98
投資証券	―	―	3.66
合　　計			98.66

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

Ｊリート・アクティブマザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	8,366,039,030	96.24
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	326,714,530	3.76
合計（純資産総額）		8,692,753,560	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人　投資証券	1,108	632,985	701,347,387	632,000	700,256,000	8.06
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人　投資証券	997	556,554.32	554,884,663	637,000	635,089,000	7.31
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人　投資証券	3,764	136,400	513,409,600	158,900	598,099,600	6.88
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人　投資証券	1,846	258,201.45	476,639,878	281,300	519,279,800	5.97
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	1,106	315,717	349,183,004	341,500	377,699,000	4.34
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人　投資証券	1,152	296,786.62	341,898,194	310,000	357,120,000	4.11
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人　投資証券	2,085	166,097.47	346,313,235	167,800	349,863,000	4.02
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人　投資証券	1,617	148,182.4	239,610,955	198,000	320,166,000	3.68
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人　投資証券	1,770	141,200	249,924,000	175,200	310,104,000	3.57
日本	投資証券	ケネディクス商業リート投資法人　投資証券	1,125	202,210.43	227,486,733	253,400	285,075,000	3.28
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人　投資証券	771	321,807.92	248,113,908	369,500	284,884,500	3.28
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人　投資証券	1,520	132,132.93	200,842,060	159,000	241,680,000	2.78
日本	投資証券	日本リート投資法人　投資証券	633	340,714.28	215,672,141	372,000	235,476,000	2.71
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人　投資証券	330	582,743.74	192,305,435	675,000	222,750,000	2.56
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人　投資証券	418	484,522.84	202,530,549	524,000	219,032,000	2.52
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人　投資証券	2,530	67,809.3	171,557,534	75,700	191,521,000	2.20
日本	投資証券	Ｏｎｅリート投資法人　投資証券	699	252,500	176,497,500	271,500	189,778,500	2.18
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人　投資証券	1,014	177,467.4	179,951,948	182,100	184,649,400	2.12
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人　投資証券	431	367,593.8	158,432,929	419,000	180,589,000	2.08

日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人　投資証券	297	625,826.42	185,870,449	576,000	171,072,000	1.97
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人　投資証券	959	161,165.68	154,557,893	164,200	157,467,800	1.81
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人　投資証券	1,550	94,227.11	146,052,033	100,400	155,620,000	1.79
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人　投資証券	1,011	137,803.36	139,319,199	145,800	147,403,800	1.70
日本	投資証券	イオンリート投資法人　投資証券	1,024	111,710.37	114,391,425	138,000	141,312,000	1.63
日本	投資証券	サンケイリアルエステート投資法人投資証券	1,246	95,400	118,868,400	106,400	132,574,400	1.53
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人投資証券	884	117,228.75	103,630,216	142,300	125,793,200	1.45
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人　投資証券	184	585,828.2	107,792,389	677,000	124,568,000	1.43
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人　投資証券	285	359,308.94	102,403,049	429,000	122,265,000	1.41
日本	投資証券	産業ファンド投資法人　投資証券	572	192,007.83	109,828,483	188,200	107,650,400	1.24
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人　投資証券	798	126,415.59	100,879,643	127,300	101,585,400	1.17

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.24
合　　計	96.24

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	1,007,211,400	99.02
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	9,977,403	0.98
合計（純資産総額）		1,017,188,803	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	投資信託受益証券	純金上場信託	168,430	6,046.11	1,018,346,307	5,980	1,007,211,400	99.02

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.02
合　　計	99.02

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,005,330,615	99.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	10,091,474	0.50
合計（純資産総額）		2,015,422,089	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ストラテジックＣＢマザーファンド	1,144,333,837	1.7612	2,015,400,754	1.7524	2,005,330,615	99.50

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合　　計	99.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢマザーファンド

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
新株予約権付社債券等	日本	7,005,447,500	88.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	940,630,099	11.84
合計（純資産総額）		7,946,077,599	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	新株予約権付社債券等	ＣＹＢＥＲＡＧＥＮＴ　ＩＮＣ	400,000,000	117.00	468,000,000	125.10	500,400,000	0.000	2025/2/19	6.30
日本	新株予約権付社債券等	ＳＵＺＵＫＩ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯＲＰ	400,000,000	104.80	419,200,000	120.00	480,000,000	0.000	2023/3/31	6.04
日本	新株予約権付社債券等	ＲＯＨＭ　ＣＯ　ＬＴＤ	400,000,000	101.25	405,000,000	112.42	449,700,000	0.000	2024/12/5	5.66
日本	新株予約権付社債券等	ＴＥＩＪＩＮ　ＬＴＤ	400,000,000	102.97	411,900,000	108.62	434,500,000	0.000	2021/12/10	5.47
日本	新株予約権付社債券等	ＳＣＲＥＥＮ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	400,000,000	99.20	396,800,000	105.90	423,600,000	0.000	2025/6/11	5.33
日本	新株予約権付社債券等	ＪＩＮＳ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	400,000,000	98.19	392,780,000	100.92	403,680,000	0.000	2025/2/28	5.08
日本	新株予約権付社債券等	ＰＡＲＫ２４	400,000,000	92.55	370,200,000	97.00	388,000,000	0.000	2025/10/29	4.88
日本	新株予約権付社債券等	ＭＩＮＥＢＥＡ　ＭＩＴＳＵＭＩ　ＩＮＣ	300,000,000	111.75	335,250,000	122.95	368,850,000	0.000	2022/8/3	4.64
日本	新株予約権付社債券等	ＭＩＴＳＵＢＩＳＨＩ　ＣＨＥＭＩＣＡＬ　ＨＬＤＧ	300,000,000	98.25	294,750,000	102.57	307,725,000	0.000	2024/3/29	3.87
日本	新株予約権付社債券等	ＫＯＮＡＭＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	110.45	220,900,000	149.45	298,900,000	0.000	2022/12/22	3.76
日本	新株予約権付社債券等	あらた１２０％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型	261,000,000	100.75	262,957,500	100.00	261,000,000	―	2023/7/24	3.28
日本	新株予約権付社債券等	ＳＨＩＰ　ＨＥＡＬＴＨＣＡＲＥ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	200,000,000	108.72	217,450,000	122.17	244,350,000	0.000	2023/12/13	3.08
日本	新株予約権付社債券等	ＭＥＤＩＰＡＬ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	106.72	213,450,000	106.47	212,950,000	0.000	2022/10/7	2.68
日本	新株予約権付社債券等	ＳＵＭＩＴＯＭＯ　ＭＥＴＡＬ　ＭＩＮＩＮＧ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	99.50	199,000,000	103.00	206,000,000	0.000	2023/3/15	2.59
日本	新株予約権	ＭＡＥＤＡＫＯＳＥ	200,000,000	100.85	201,700,000	102.80	205,600,000	0.000	2024/4/18	2.59

	付社債券等	N　CO　LTD								
日本	新株予約権付社債券等	DIGITAL GARAGE　INC	200,000,000	101.62	203,250,000	101.97	203,950,000	0.000	2023/9/14	2.57
日本	新株予約権付社債券等	EZAKI　GLICO　CO　LTD	200,000,000	100.45	200,900,000	100.20	200,400,000	0.000	2024/1/30	2.52
日本	新株予約権付社債券等	ソディック第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	195,000,000	99.10	193,245,000	99.15	193,342,500	—	2021/4/16	2.43
日本	新株予約権付社債券等	大阪ソーダ第６回無担保転換社債	175,000,000	100.50	175,875,000	100.60	176,050,000	—	2022/9/16	2.22
日本	新株予約権付社債券等	TOA　CORP	100,000,000	103.90	103,905,000	115.70	115,700,000	0.000	2024/12/13	1.46
日本	新株予約権付社債券等	NICHICON CORP	100,000,000	99.35	99,350,000	112.35	112,350,000	0.000	2024/12/23	1.41
日本	新株予約権付社債券等	SEIREN　CO LTD	100,000,000	109.90	109,900,000	108.95	108,950,000	0.000	2025/12/29	1.37
日本	新株予約権付社債券等	OSG	100,000,000	97.85	97,850,000	108.70	108,700,000	0.000	2022/4/4	1.37
日本	新株予約権付社債券等	STAR　MICRONICS　CO LTD	100,000,000	101.85	101,850,000	103.95	103,950,000	0.000	2021/6/16	1.31
日本	新株予約権付社債券等	TORAY　INDUSTRIES　INC	100,000,000	99.87	99,870,000	101.80	101,800,000	0.000	2021/8/31	1.28
日本	新株予約権付社債券等	MIROKU　JYOHO　SERVICE　CO　LTD	100,000,000	102.35	102,350,000	101.30	101,300,000	0.000	2023/12/14	1.27
日本	新株予約権付社債券等	RELO　GROUP　INC	100,000,000	97.00	97,000,000	100.40	100,400,000	0.000	2021/3/22	1.26
日本	新株予約権付社債券等	SANEI　ARCHITECTURE PLANNING	100,000,000	94.85	94,850,000	97.60	97,600,000	0.000	2022/11/30	1.23
日本	新株予約権付社債券等	TOWA　PHARM	70,000,000	99.30	69,510,000	99.25	69,475,000	0.000	2022/7/22	0.87
日本	新株予約権付社債券等	ホクト１２０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	25,000,000	103.35	25,837,500	104.90	26,225,000	—	2023/7/19	0.33

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
新株予約権付社債券等	88.16
合　　計	88.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,469,287,069	99.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	12,367,992	0.50
合計（純資産総額）		2,481,655,061	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型・マザーファンド	1,800,034,312	1.3723	2,470,187,087	1.3718	2,469,287,069	99.50

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合　　計	99.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	6,598,013,580	33.34
特殊債券	日本	100,082,000	0.51
社債券	日本	12,903,194,000	65.20
	オランダ	102,618,000	0.52
	小計	13,005,812,000	65.72
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	86,282,861	0.44
合計（純資産総額）		19,790,190,441	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	社債券	第１回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	300,000,000	103.40	310,218,000	103.01	309,048,000	1.720	2079/6/6	1.56
日本	社債券	第８回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	200,000,000	103.99	207,986,000	103.54	207,098,000	1.260	2026/6/26	1.05
日本	社債券	第７回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	103.38	206,776,000	1.740	2050/12/2	1.04
日本	社債券	第１４回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	102.38	204,772,000	102.31	204,622,000	0.774	2025/12/10	1.03
日本	社債券	第３５回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	102.25	204,502,000	101.82	203,654,000	1.126	2022/10/20	1.03
日本	社債券	第１回大日本住友製薬株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	101.50	203,000,000	1.390	2050/9/9	1.03
日本	社債券	第１回Ｔ＆Ｄホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	101.01	202,020,000	101.50	203,000,000	1.120	2048/9/23	1.03
日本	社債券	日本生命第１回劣後ローン流動化株式会社第１回利払繰延条項・期限前償還条項	200,000,000	100.56	201,120,000	101.12	202,240,000	1.050	2048/4/27	1.02

		付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）								
日本	社債券	第７回株式会社ファーストリテイリング無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.94	199,880,000	100.89	201,784,000	0.405	2028/6/6	1.02
日本	社債券	第１回日本生命第２回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	100.28	200,560,000	100.89	201,780,000	1.030	2048/9/18	1.02
日本	社債券	第２５回東京地下鉄株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	100.40	200,800,000	100.54	201,086,000	0.240	2027/12/15	1.02
日本	社債券	第５回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.48	200,970,000	100.28	200,572,000	0.690	2076/9/13	1.01
日本	社債券	第１回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	99.00	198,000,000	100.22	200,456,000	0.960	2079/12/24	1.01
日本	社債券	第５９回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.02	200,046,000	100.14	200,296,000	0.130	2025/5/21	1.01
日本	社債券	第５０回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.08	200,168,000	100.13	200,272,000	0.290	2022/6/15	1.01
日本	社債券	第７回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.94	199,890,000	100.09	200,188,000	0.475	2027/10/27	1.01
日本	社債券	第３８回大成建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.08	200,176,000	100.07	200,156,000	0.180	2025/6/16	1.01
日本	社債券	第１回住友生命第１回劣後ローン流動化株式会社・期限前（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	99.20	198,400,000	100.02	200,040,000	0.660	2079/6/26	1.01
日本	社債券	第２回森ビル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（グリーンボンド）	200,000,000	100.00	200,000,000	100.01	200,022,000	1.170	2056/10/19	1.01
日本	社債券	第８７回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	99.99	199,994,000	0.060	2024/1/19	1.01
日本	社債券	第３２回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.90	199,810,000	99.97	199,958,000	0.050	2021/9/7	1.01
日本	社債券	第１回株式会社リクルートホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.83	199,660,000	99.95	199,906,000	0.090	2022/3/9	1.01
日本	社債券	第５回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位	200,000,000	99.99	199,998,000	99.92	199,848,000	0.100	2023/7/28	1.01

		特約付）								
日本	社債券	第２回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	99.81	199,622,000	1.380	2080/7/30	1.01
日本	社債券	第２回アイシン精機株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	96.94	193,880,000	97.72	195,440,000	0.410	2080/2/28	0.99
日本	国債証券	第１６３回利付国債（２０年）	171,000,000	104.35	178,448,760	103.98	177,814,350	0.600	2037/12/20	0.90
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	170,000,000	100.60	171,032,700	100.49	170,834,700	0.100	2030/12/20	0.86
日本	国債証券	第１６８回利付国債（２０年）	170,000,000	100.34	170,591,600	99.83	169,712,700	0.400	2039/3/20	0.86
日本	国債証券	第１４８回利付国債（２０年）	141,000,000	117.49	165,673,590	116.85	164,764,140	1.500	2034/3/20	0.83
日本	国債証券	第１６４回利付国債（２０年）	160,000,000	102.57	164,123,200	102.17	163,481,600	0.500	2038/3/20	0.83

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	33.34
特殊債券	0.51
社債券	65.72
合　　計	99.56

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2021年1月29日現在

基準価額･純資産の推移

基準価額……10,630円
純資産総額……50.31億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月	2021年1月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	1,200円

主要な資産の状況

資　産	比　率	ファンド名	主要投資資産	比　率
債券	49.4%	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)	4.1%
		日本国債戦略マザーファンド	日本国債	2.0%
		日本超長期国債マザーファンド	日本国債	1.0%
		日本国債マザーファンド	日本国債	2.0%
		ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式	18.1%
		国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債	22.2%
株式	30.3%	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)	11.7%
		Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)	11.7%
		日本中小型株式アクティブ･マザーファンド	国内中小型株式	5.8%
		日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式	1.0%
不動産	8.4%	Jリート･アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)	8.4%
商品･その他	9.1%	コモディティ･マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF)など	9.1%
現金等	2.9%	現金･その他		2.9%

※当ファンドの純資産総額比です。
※資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2021年は、2021年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。

（２）コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。
＜分配金受取りコース＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

（３）申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（４）取扱時間
原則として、午後３時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（５）申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（６）申込単位
販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（８）受付の中止および取消
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第２条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

（９）償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の１年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間
原則として、午後３時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額
１口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。
※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
（６）解約単位
１口単位
※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
（７）解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して７営業日目からお支払いします。
（８）受付の中止および取消
・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】
①　基準価額の算出
・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額算出の流れ＞

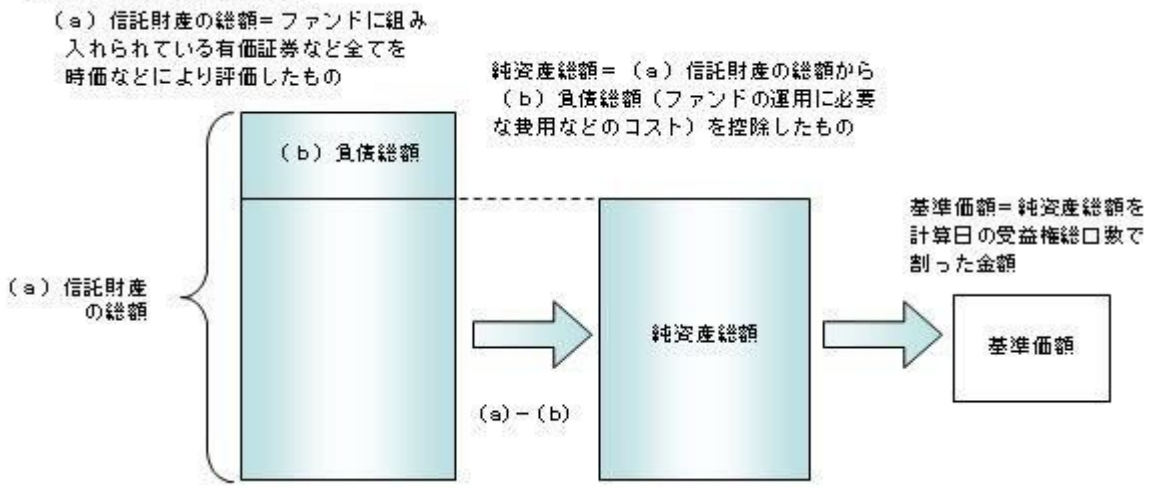

②　有価証券などの評価基準
・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。
＜主な資産の評価方法＞
◇投資信託証券（国内籍）
原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③　基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞ 日興アセットマネジメント株式会社 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ コールセンター 電話番号　0120-25-1404 午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2028 年 7 月 20 日までとします（2014 年 8 月 29 日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎月 21 日から翌月 20 日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

①　信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）受益者の解約により純資産総額が 10 億円を下回ることとなった場合

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

②　償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③　信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規

定を適用します。

④　書面決議

1）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

2）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

3）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

4）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

5）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

6）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞

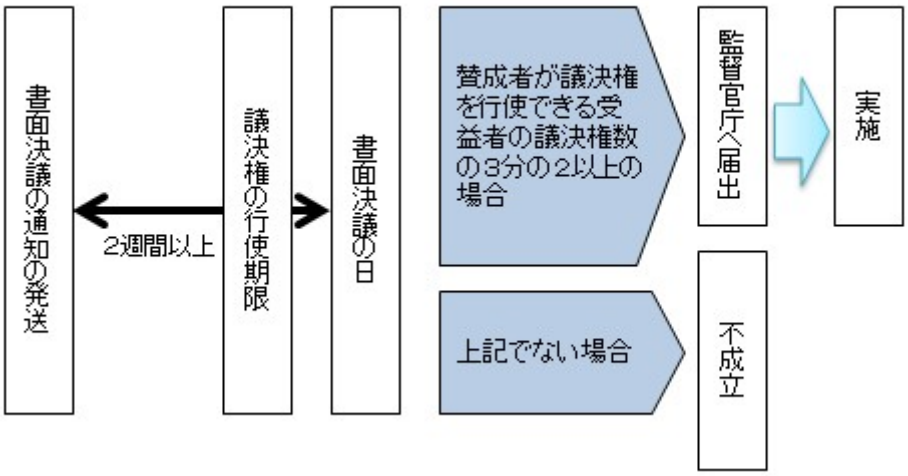

⑤　公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス　　www.nikkoam.com/

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、年２回（１月、７月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス　　www.nikkoam.com/

⑦　関係法人との契約について

・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から 10 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドの計算期間は、6 ヶ月未満であるため、財務諸表は 6 ヶ月ごとに作成しております。

（３）　当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、2020 年 7 月 21 日から 2021 年 1 月 20 日までの特定期間の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2021年３月３日

日興アセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原　康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）の2020年７月21日から2021年１月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）の2021年１月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要

な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

1 【財務諸表】

【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年 7月20日現在	当期 2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	207,684,045	191,491,841
投資信託受益証券	2,007,955,329	2,061,213,003
親投資信託受益証券	3,163,263,563	2,639,843,894
未収入金	2,877,733	320,824,324
流動資産合計	5,381,780,670	5,213,373,062
資産合計	5,381,780,670	5,213,373,062
負債の部		
流動負債		
未払金	－	41,760,542
未払収益分配金	10,731,404	9,607,992
未払解約金	9,301,832	11,462,790
未払受託者報酬	180,817	187,994
未払委託者報酬	5,243,947	5,452,104
未払利息	198	43
その他未払費用	3,399,628	1,715,508
流動負債合計	28,857,826	70,186,973
負債合計	28,857,826	70,186,973
純資産の部		
元本等		
元本	5,365,702,081	4,803,996,441
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,779,237	339,189,648
（分配準備積立金）	－	38,659,561
元本等合計	5,352,922,844	5,143,186,089
純資産合計	5,352,922,844	5,143,186,089
負債純資産合計	5,381,780,670	5,213,373,062

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2020年 1月21日 至　2020年 7月20日	当期 自　2020年 7月21日 至　2021年 1月20日
営業収益		
受取配当金	9,174,974	8,139,274
受取利息	790	49
有価証券売買等損益	△321,671,078	467,950,113
営業収益合計	△312,495,314	476,089,436
営業費用		
支払利息	94,662	16,962
受託者報酬	1,209,957	1,181,426
委託者報酬	35,090,514	34,263,122
その他費用	1,595,091	1,814,802
営業費用合計	37,990,224	37,276,312
営業利益又は営業損失（△）	△350,485,538	438,813,124
経常利益又は経常損失（△）	△350,485,538	438,813,124
当期純利益又は当期純損失（△）	△350,485,538	438,813,124
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△7,060,339	5,989,747
期首剰余金又は期首欠損金（△）	421,623,838	△12,779,237
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,166,753	1,921,287
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,990,409	81,747
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,176,344	1,839,540
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,784,820	21,224,427
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,729,290	21,224,427
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,055,530	－
分配金	65,359,809	61,551,352
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,779,237	339,189,648

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		前期 2020年 7月20日現在	当期 2021年 1月20日現在
１．	期首元本額	5,833,123,544円	5,365,702,081円
	期中追加設定元本額	242,925,288円	57,591,251円
	期中一部解約元本額	710,346,751円	619,296,891円
２．	受益権の総数	5,365,702,081口	4,803,996,441口
３．	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	12,779,237円	－円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日			当期 自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
	自　2020年 1月21日			自　2020年 7月21日	
	至　2020年 2月20日			至　2020年 8月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,828,714円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	710,927,989円	C	信託約款に定める収益調整金	634,400,048円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	710,927,989円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	637,228,762円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,274円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,194円
G	分配金額	11,155,766円	G	分配金額	10,673,778円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年 2月21日			自　2020年 8月21日	
	至　2020年 3月23日			至　2020年 9月23日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	4,743,725円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	688,746,183円	C	信託約款に定める収益調整金	619,610,329円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円	D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	688,746,183円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	624,354,054円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,254円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,183円
G	分配金額	10,979,841円	G	分配金額	10,555,354円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年 3月24日			自　2020年 9月24日	
	至　2020年 4月20日			至　2020年10月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	8,750,557円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	12,636,723円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	668,997,282円	C	信託約款に定める収益調整金	607,863,981円

D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	677,747,839円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,250円
G	分配金額	10,837,604円
H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年 4月21日	
	至　2020年 5月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,056,141円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	669,530,848円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	672,586,989円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,236円
G	分配金額	10,879,957円
H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年 5月21日	
	至　2020年 6月22日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,409,398円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	655,341,481円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	658,750,879円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,222円
G	分配金額	10,775,237円
H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年 6月23日	
	至　2020年 7月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,214,881円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	645,340,985円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	648,555,866円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,208円
G	分配金額	10,731,404円
H	分配金額(1万口当たり)	20円

D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	620,500,704円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,187円
G	分配金額	10,453,162円
H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年10月21日	
	至　2020年11月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,937,831円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	601,246,163円
D	信託約款に定める分配準備積立金	2,154,608円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	606,338,602円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,172円
G	分配金額	10,339,232円
H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年11月21日	
	至　2020年12月21日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,520,970円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	571,940,685円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	574,461,655円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,157円
G	分配金額	9,921,834円
H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　2020年12月22日	
	至　2021年 1月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	4,550,742円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	43,716,811円
C	信託約款に定める収益調整金	546,684,225円
D	信託約款に定める分配準備積立金	0円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	594,951,778円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,238円
G	分配金額	9,607,992円
H	分配金額(1万口当たり)	20円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	当期 自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主な	同左

	デリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	前期 2020年 7月20日現在	当期 2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,864,835
親投資信託受益証券	12,577,331
合計	15,442,166

当期（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,547,735
親投資信託受益証券	65,710,232
合計	74,257,967

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 2020年 7月20日現在		当期 2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	0.9976円	1口当たり純資産額	1.0706円
(1万口当たり純資産額)	(9,976円)	(1万口当たり純資産額)	(10,706円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	812,259,698	928,250,382	
	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,087,609,313	1,132,962,621	
投資信託受益証券 合計		1,899,869,011	2,061,213,003	
親投資信託受益証券	Ｊグロース　マザーファンド	161,058,554	613,729,725	
	アクティブバリュー　マザーファンド	143,416,192	610,020,772	
	日本ハイインカム株式マザーファンド	6,870,260	20,638,261	
	日本国債マザーファンド	76,853,471	102,184,375	
	ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	147,751,644	206,453,372	
	日本国債戦略マザーファンド	89,070,945	102,485,029	
	日本超長期国債マザーファンド	37,082,126	51,228,957	
	Ｊリート・アクティブマザーファンド	149,135,237	268,846,091	
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	113,512,817	310,854,849	
	コモディティ・マザーファンド	254,741,198	353,402,463	
親投資信託受益証券 合計		1,179,492,444	2,639,843,894	
合計		3,079,361,455	4,701,056,897	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」「日本国債戦略マザーファンド」「日本超長期国債マザーファンド」「日本国債マザーファンド」「アクティブバリュー　マザーファンド」「Ｊグロース　マザーファンド」「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」「日本ハイインカム株式マザーファンド」「Ｊリート・アクティブマザーファンド」「コモディティ・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	－	1,372,200
コール・ローン	2,219,753,680	3,857,624,932
国債証券	54,022,144,461	45,580,332,075
地方債証券	7,061,224,101	11,307,317,392
特殊債券	57,086,397,625	53,815,054,674
派生商品評価勘定	78,054,877	167,334,405
未収入金	1,246,625	1,540,748,154
未収利息	471,469,731	557,650,160
前払費用	37,559,302	36,068,059
差入委託証拠金	26,739	25,846
流動資産合計	120,977,877,141	116,863,527,897
資産合計	120,977,877,141	116,863,527,897
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,290,009,007	1,881,036,748
未払金	－	60,533,100
未払解約金	9,835,376	1,341,828,796
未払利息	2,120	872
流動負債合計	2,299,846,503	3,283,399,516
負債合計	2,299,846,503	3,283,399,516
純資産の部		
元本等		
元本	85,321,506,414	81,285,045,049
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	33,356,524,224	32,295,083,332
元本等合計	118,678,030,638	113,580,128,381
純資産合計	118,678,030,638	113,580,128,381
負債純資産合計	120,977,877,141	116,863,527,897

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）第 60 条及び第 61 条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020 年 7 月 20 日現在	2021 年 1 月 20 日現在
1．	期首	2020 年 1 月 21 日	2020 年 7 月 21 日
	期首元本額	81,852,100,636 円	85,321,506,414 円
	期首からの追加設定元本額	15,512,623,709 円	1,942,448,320 円
	期首からの一部解約元本額	12,043,217,931 円	5,978,909,685 円
	元本の内訳　※		
	円サポート	1,263,829,563 円	1,106,898,779 円
	高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）毎月分配型	1,134,974,114 円	1,109,031,064 円
	高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）資産成長型	103,055,445 円	87,221,762 円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	346,000,872 円	147,751,644 円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	447,085,019 円	183,114,670 円
	スマート・ラップ・グローバル・インカム（毎月分配型）	15,688,565 円	18,587,738 円
	スマート・ラップ・グローバル・インカム（１年決算型）	23,156,781 円	28,314,555 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１６－０８	74,244,533 円	71,199,917 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１６－０８	14,477,660 円	13,926,200 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１６－１１	27,973,645 円	26,082,691 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１６－１１	21,863,186 円	20,335,642 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１７－０２	24,413,812 円	23,978,206 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１７－０２	14,357,047 円	14,452,208 円
	高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（適格機関投資家向け）	24,448,840,443 円	22,911,064,261 円
	高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（年２回決算型・適格機関投資家向け）	1,148,763,698 円	1,145,306,112 円
	高格付先進国ソブリンオープン・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	7,982,462,334 円	8,248,232,099 円
	ＰＦ　先進国ソブリンオープン・為替ヘッジ７０（適格機関投資家向け）	1,563,992,200 円	1,559,919,406 円
	高格付先進国ソブリンファンド　２０１３－０５Ｍ（適格機関投資家向け）	2,252,033,279 円	2,236,659,185 円

	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり３－０７Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	76,821,649 円	76,163,538 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり６－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	2,579,471,734 円	1,496,078,890 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり６－１０Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	792,320,288 円	429,816,499 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０３－１１Ｍ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,946,594,372 円	1,929,533,941 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０５Ｍ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,561,918,838 円	1,294,108,114 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０７（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,242,367,758 円	1,234,101,442 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	739,416,804 円	735,170,594 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０９Ｑ－２（適格機関投資家向け）	２０１	2,515,226,259 円	2,501,187,103 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－１０（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,046,050,418 円	1,039,298,870 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－１１Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	584,328,069 円	484,541,228 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０２Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,651,327,267 円	1,643,645,693 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０３Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	713,651,406 円	709,434,954 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,744,729,892 円	1,734,528,089 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０５－０６Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	2,884,151,990 円	2,862,877,478 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	1,230,412,970 円	1,227,337,378 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０５－１２Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	3,255,268,907 円	3,226,454,014 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０６－０１Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	3,252,508,680 円	3,225,676,109 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０６－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	２０１	2,502,916,926 円	2,488,836,545 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０６－０７Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	2,838,933,893 円	2,817,615,179 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０６－１０Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	2,511,904,273 円	2,497,876,336 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０７－０６Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	2,904,855,976 円	2,881,430,705 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０７－０７Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	2,545,351,930 円	2,530,418,894 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０７－０９Ｑ（適格機関投資家向け）	２０１	3,293,763,919 円	3,266,837,317 円
	計		85,321,506,414 円	81,285,045,049 円
２．	受益権の総数		85,321,506,414 口	81,285,045,049 口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020 年 1 月 21 日 至 2020 年 7 月 20 日	自 2020 年 7 月 21 日 至 2021 年 1 月 20 日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係	当ファンドが運用する主な有価証券は、	同左

るリスク	「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	293,673,503
地方債証券	334,111,546
特殊債券	549,713,496
合計	1,177,498,545

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	353,356,025

地方債証券	164,124,082
特殊債券	84,487,556
合計	601,967,663

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2020年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	115,318,606,146	－	117,530,560,276	△2,211,954,130
	米ドル	15,915,520,790	－	15,899,548,000	15,972,790
	加ドル	16,375,268,984	－	16,398,435,456	△23,166,472
	ユーロ	45,143,879,192	－	45,680,355,500	△536,476,308
	スウェーデンクローナ	19,042,950,300	－	20,017,800,000	△974,849,700
	豪ドル	18,840,986,880	－	19,534,421,320	△693,434,440
合計		115,318,606,146	－	117,530,560,276	△2,211,954,130

（2021年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	110,705,895,812	－	112,419,598,155	△1,713,702,343
	米ドル	19,807,238,750	－	19,834,717,723	△27,478,973
	加ドル	17,913,926,471	－	18,111,621,334	△197,694,863
	ユーロ	36,148,772,125	－	36,108,555,000	40,217,125
	スウェーデンクローナ	16,383,124,984	－	16,729,036,478	△345,911,494
	豪ドル	20,452,833,482	－	21,635,667,620	△1,182,834,138
合計		110,705,895,812	－	112,419,598,155	△1,713,702,343

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も

近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.3910円	1口当たり純資産額	1.3973円
(1万口当たり純資産額)	(13,910円)	(1万口当たり純資産額)	(13,973円)

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-1.5%-30/02/15	7,300,000.00	7,605,116.64	
		US TREASURY N/B-0.625%-30/05/15	15,000,000.00	14,428,125.00	
		US TREASURY N/B-0.625%-30/08/15	34,000,000.00	32,613,437.50	
		US TREASURY N/B-1.125%-40/05/15	5,000,000.00	4,586,328.10	
		US TREASURY N/B-1.375%-40/11/15	14,000,000.00	13,375,468.68	
		US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	2,900,000.00	3,665,327.98	
		US TREASURY N/B-1.625%-50/11/15	2,500,000.00	2,378,515.62	
	国債証券小計		80,700,000.00	78,652,319.52 (8,174,335,567)	
	地方債証券	PROVINCE OF ALBERTA-3.3%-28/03/15	35,000,000.00	40,094,274.50	
		PROVINCE OF QUEBEC-2.75%-27/04/12	5,000,000.00	5,579,993.50	
		PROVINCE OF QUEBEC-1.35%-30/05/28	6,000,000.00	6,023,871.60	
	地方債証券小計		46,000,000.00	51,698,139.60 (5,372,987,648)	
	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK-0.75%-30/09/23	10,000,000.00	9,617,398.10	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-2.25%-29/06/18	23,000,000.00	25,223,989.60	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-4.375%-44/01/24	1,300,000.00	1,883,336.13	
		KFW-0.75%-30/09/30	11,000,000.00	10,590,096.33	
		TENN VALLEY AUTHORITY-2.875%-27/02/01	10,000,000.00	11,284,591.00	

	特殊債券小計		55,300,000.00	58,599,411.16 (6,090,236,801)	
米ドル小計			182,000,000.00	188,949,870.28 (19,637,560,016)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-27/06/01	2,000,000.00	2,059,960.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-28/06/01	7,000,000.00	7,712,040.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.25%-30/06/01	5,000,000.00	5,204,800.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	1,000,000.00	1,449,630.00	
	国債証券小計		15,000,000.00	16,426,430.00 (1,341,875,066)	
	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST-1.9%-26/09/15	16,000,000.00	17,031,680.00	
		CANADA HOUSING TRUST-2.35%-27/06/15	20,000,000.00	21,932,000.00	
		CANADA HOUSING TRUST-2.65%-28/12/15	40,740,000.00	45,933,535.20	
		CANADA HOUSING TRUST-2.1%-29/09/15	14,000,000.00	15,220,940.00	
		CANADA HOUSING TRUST-1.75%-30/06/15	74,000,000.00	78,047,800.00	
		CANADA HOUSING TRUST-1.1%-31/03/15	21,400,000.00	21,258,546.00	
	特殊債券小計		186,140,000.00	199,424,501.20 (16,290,987,503)	
加ドル小計			201,140,000.00	215,850,931.20 (17,632,862,569)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-0.8%-28/06/22	27,300,000.00	29,971,195.80	
		BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	115,500,000.00	128,557,275.00	
		BELGIUM KINGDOM-0.1%-30/06/22	14,300,000.00	14,921,646.74	
		BELGIUM KINGDOM-1.0%-31/06/22	81,500,000.00	92,654,090.00	
		BELGIUM KINGDOM-1.25%-33/04/22	1,000,000.00	1,180,490.00	
		BELGIUM KINGDOM-1.9%-38/06/22	14,000,000.00	18,484,886.00	
ユーロ小計			253,600,000.00	285,769,583.54 (36,064,121,442)	
スウェーデンクローナ	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.75%-26/11/12	234,000,000.00	254,332,962.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.5%-27/03/02	25,000,000.00	26,832,275.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.375%-28/05/12	100,000,000.00	107,414,280.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.25%-29/11/12	100,000,000.00	106,999,090.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-3.75%-32/06/01	305,000,000.00	406,908,704.50	
		KOMMUNINVEST I SVERIGE-1.0%-26/11/12	30,000,000.00	31,381,650.00	

		NORDIC INVESTMENT BANK-2.94%-31/10/17	132,500,000.00	163,382,861.50	
		OEKB OEST. KONTROLLBANK-1.37%-28/11/13	200,000,000.00	210,288,700.00	
スウェーデンクローナ小計			1,126,500,000.00	1,307,540,523.00 (16,291,954,916)	
豪ドル	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP-3.0%-30/02/20	5,000,000.00	5,793,503.50	
		QUEENSLAND TREASURY CORP-3.5%-30/08/21	12,600,000.00	15,238,810.44	
		QUEENSLAND TREASURY CORP-1.75%-31/08/21	13,000,000.00	13,496,333.50	
		TREASURY CORP VICTORIA-1.5%-30/11/20	15,000,000.00	15,261,948.00	
		TREASURY CORP VICTORIA-1.5%-31/09/10	13,800,000.00	13,853,156.22	
		WESTERN AUST TREAS CORP-1.75%-31/10/22	10,000,000.00	10,442,762.00	
	地方債証券小計		69,400,000.00	74,086,513.66 (5,934,329,744)	
	特殊債券	BNG BANK NV-3.3%-29/04/26	25,000,000.00	29,120,995.00	
		EUROFIMA-3.35%-29/05/21	58,560,000.00	68,099,312.73	
		KOMMUNALBANKEN AS-2.4%-29/11/21	27,990,000.00	30,550,751.91	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-3.25%-28/04/12	32,930,000.00	38,222,127.61	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-1.9%-30/01/30	10,000,000.00	10,544,569.00	
		NEDER WATERSCHAPSBANK-3.3%-29/05/02	10,750,000.00	12,499,390.50	
	特殊債券小計		165,230,000.00	189,037,146.75 (15,141,875,454)	
豪ドル小計			234,630,000.00	263,123,660.41 (21,076,205,198)	
合計				110,702,704,141 (110,702,704,141)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	7銘柄	41.6%	7.4%
	地方債証券	3銘柄	27.4%	4.9%
	特殊債券	5銘柄	31.0%	5.5%
加ドル	国債証券	4銘柄	7.6%	1.2%
	特殊債券	6銘柄	92.4%	14.7%
ユーロ	国債証券	6銘柄	100.0%	32.5%
スウェーデンクローナ	特殊債券	8銘柄	100.0%	14.7%

豪ドル	地方債証券	6 銘柄	28.2%	5.4%
	特殊債券	6 銘柄	71.8%	13.7%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

日本国債戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,745,098	11,117,335
国債証券	255,656,810	240,911,090
未収利息	207,700	113,455
前払費用	86,682	141,486
流動資産合計	266,696,290	252,283,366
資産合計	266,696,290	252,283,366
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	254,799
未払利息	10	2
流動負債合計	10	254,801
負債合計	10	254,801
純資産の部		
元本等		
元本	231,139,448	219,031,604
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	35,556,832	32,996,961
元本等合計	266,696,280	252,028,565
純資産合計	266,696,280	252,028,565
負債純資産合計	266,696,290	252,283,366

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	615,748,796円	231,139,448円
	期首からの追加設定元本額	9,696,154円	21,099,494円
	期首からの一部解約元本額	394,305,502円	33,207,338円
	元本の内訳　※		
	日本国債戦略ファンド（適格機関投資家向け）	19,115,186円	19,057,614円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	92,498,998円	89,070,945円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	119,525,264円	110,903,045円
	計	231,139,448円	219,031,604円
2．	受益権の総数	231,139,448口	219,031,604口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一	同左

	元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,579,920
合計	△1,579,920

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△706,310
合計	△706,310

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.1538円	1口当たり純資産額	1.1506円
(1万口当たり純資産額)	(11,538円)	(1万口当たり純資産額)	(11,506円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４１７回利付国債（２年）	12,000,000	12,048,840	
	第４１８回利付国債（２年）	127,000,000	127,588,010	
	第１３回利付国債（４０年）	6,000,000	5,622,540	
	第６８回利付国債（３０年）	22,000,000	21,645,580	
	第１４３回利付国債（２０年）	16,000,000	18,826,400	
	第１５６回利付国債（２０年）	18,000,000	18,367,380	
	第１６２回利付国債（２０年）	18,000,000	18,797,220	
	第１６８回利付国債（２０年）	18,000,000	18,015,120	
合計		237,000,000	240,911,090	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本超長期国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,590,653,516	15,441,280,884
国債証券	249,292,230,000	264,391,535,000
未収利息	458,960,387	330,844,922
前払費用	92,343,804	63,645,173
流動資産合計	272,434,187,707	280,227,305,979
資産合計	272,434,187,707	280,227,305,979
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	74,819,939
未払利息	21,575	3,494
流動負債合計	21,575	74,823,433
負債合計	21,575	74,823,433
純資産の部		
元本等		
元本	196,225,033,109	202,787,333,863
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	76,209,133,023	77,365,148,683
元本等合計	272,434,166,132	280,152,482,546
純資産合計	272,434,166,132	280,152,482,546
負債純資産合計	272,434,187,707	280,227,305,979

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	185,375,625,282円	196,225,033,109円
	期首からの追加設定元本額	72,567,487,022円	37,981,003,632円
	期首からの一部解約元本額	61,718,079,195円	31,418,702,878円
	元本の内訳　※		
	ファイン・ブレンド（毎月分配型）	16,809,158,881円	17,336,862,105円
	ファイン・ブレンド（資産成長型）	9,032,996,269円	10,227,079,015円
	スマート・ファイブ（毎月決算型）	132,797,540,248円	136,726,159,846円
	スマート・ファイブ（１年決算型）	20,465,874,130円	22,065,692,388円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	38,355,879円	37,082,126円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	49,559,794円	45,954,951円
	日本超長期国債ファンド（適格機関投資家向け）	16,862,332,246円	16,194,118,450円
	ファイン・ブレンド（適格機関投資家向け）	169,215,662円	154,384,982円
	計	196,225,033,109円	202,787,333,863円
2．	受益権の総数	196,225,033,109口	202,787,333,863口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有	同左

	価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△10,153,975,000
合計	△10,153,975,000

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△6,724,195,000
合計	△6,724,195,000

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.3884円	1口当たり純資産額	1.3815円
(1万口当たり純資産額)	(13,884円)	(1万口当たり純資産額)	(13,815円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第６２回利付国債（３０年）	8,500,000,000	8,206,240,000	
	第６４回利付国債（３０年）	15,000,000,000	14,043,000,000	
	第６５回利付国債（３０年）	13,000,000,000	12,149,800,000	
	第６６回利付国債（３０年）	5,000,000,000	4,670,650,000	
	第６７回利付国債（３０年）	13,000,000,000	12,807,860,000	
	第６８回利付国債（３０年）	8,500,000,000	8,363,065,000	
	第１５０回利付国債（２０年）	26,000,000,000	30,209,660,000	
	第１５４回利付国債（２０年）	20,000,000,000	22,767,800,000	
	第１５７回利付国債（２０年）	2,500,000,000	2,472,275,000	
	第１５８回利付国債（２０年）	1,000,000,000	1,033,010,000	
	第１５９回利付国債（２０年）	25,000,000,000	26,198,500,000	
	第１６２回利付国債（２０年）	8,500,000,000	8,876,465,000	
	第１６７回利付国債（２０年）	17,500,000,000	17,852,100,000	
	第１６８回利付国債（２０年）	27,000,000,000	27,022,680,000	
	第１７１回利付国債（２０年）	18,000,000,000	17,605,980,000	
	第１７３回利付国債（２０年）	24,000,000,000	23,828,160,000	
	第１７４回利付国債（２０年）	26,500,000,000	26,284,290,000	
合計		259,000,000,000	264,391,535,000	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,183,100	6,803,295
国債証券	1,473,009,330	763,482,580
未収入金	4,490,600	7,132,620
未収利息	3,842,028	1,992,971
前払費用	77,801	68,766
流動資産合計	1,490,602,859	779,480,232
資産合計	1,490,602,859	779,480,232
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	1,370,560
未払利息	8	1
流動負債合計	8	1,370,561
負債合計	8	1,370,561
純資産の部		
元本等		
元本	1,119,780,676	585,199,880
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	370,822,175	192,909,791
元本等合計	1,490,602,851	778,109,671
純資産合計	1,490,602,851	778,109,671
負債純資産合計	1,490,602,859	779,480,232

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	1,463,557,166円	1,119,780,676円
	期首からの追加設定元本額	294,050,077円	66,233,321円
	期首からの一部解約元本額	637,826,567円	600,814,117円
	元本の内訳　※		
	ノーロード日本国債フォーカス（毎月分配型）	752,483,585円	412,519,252円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	160,239,961円	76,853,471円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	207,057,130円	95,827,157円
	計	1,119,780,676円	585,199,880円
2．	受益権の総数	1,119,780,676口	585,199,880口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一	同左

	元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△39,350,490
合計	△39,350,490

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△24,462,830
合計	△24,462,830

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.3312円	1口当たり純資産額	1.3296円
(1万口当たり純資産額)	(13,312円)	(1万口当たり純資産額)	(13,296円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第１５回利付国債（３０年）	11,000,000	14,369,960	
	第１７回利付国債（３０年）	11,000,000	14,304,620	
	第１９回利付国債（３０年）	11,000,000	14,225,640	
	第２１回利付国債（３０年）	11,000,000	14,293,180	
	第２３回利付国債（３０年）	11,000,000	14,694,460	
	第２５回利付国債（３０年）	11,000,000	14,428,810	
	第２６回利付国債（３０年）	11,000,000	14,627,690	
	第２７回利付国債（３０年）	11,000,000	14,875,850	
	第２８回利付国債（３０年）	10,000,000	13,579,000	
	第２９回利付国債（３０年）	11,000,000	14,800,280	
	第３０回利付国債（３０年）	11,000,000	14,662,230	
	第３１回利付国債（３０年）	11,000,000	14,514,170	
	第３２回利付国債（３０年）	10,000,000	13,440,800	
	第３３回利付国債（３０年）	11,000,000	14,221,240	
	第３４回利付国債（３０年）	11,000,000	14,679,830	
	第３５回利付国債（３０年）	11,000,000	14,304,400	
	第３６回利付国債（３０年）	10,000,000	13,044,900	
	第３７回利付国債（３０年）	11,000,000	14,176,250	
	第３８回利付国債（３０年）	11,000,000	13,992,220	
	第４０回利付国債（３０年）	11,000,000	14,010,700	
	第４２回利付国債（３０年）	11,000,000	13,811,380	
	第４４回利付国債（３０年）	11,000,000	13,836,900	
	第４６回利付国債（３０年）	7,000,000	8,499,680	
	第４８回利付国債（３０年）	7,000,000	8,346,520	
	第４９回利付国債（３０年）	7,000,000	8,349,390	
	第５０回利付国債（３０年）	11,000,000	11,582,120	
	第５３回利付国債（３０年）	11,000,000	11,037,070	
	第５４回利付国債（３０年）	7,000,000	7,349,720	
	第５５回利付国債（３０年）	7,000,000	7,344,260	
	第５７回利付国債（３０年）	7,000,000	7,332,850	
	第５８回利付国債（３０年）	8,000,000	8,373,600	
	第５９回利付国債（３０年）	7,000,000	7,147,910	

	第６１回利付国債（３０年）	7,000,000	7,124,740	
	第６３回利付国債（３０年）	7,000,000	6,564,530	
	第６４回利付国債（３０年）	8,000,000	7,489,600	
	第６５回利付国債（３０年）	7,000,000	6,542,200	
	第６７回利付国債（３０年）	11,000,000	10,837,420	
	第６８回利付国債（３０年）	10,000,000	9,838,900	
	第５１回利付国債（２０年）	10,000,000	10,087,700	
	第５４回利付国債（２０年）	11,000,000	11,234,080	
	第５６回利付国債（２０年）	11,000,000	11,331,100	
	第５９回利付国債（２０年）	11,000,000	11,385,880	
	第６３回利付国債（２０年）	10,000,000	10,465,500	
	第６５回利付国債（２０年）	11,000,000	11,649,330	
	第７０回利付国債（２０年）	11,000,000	11,949,300	
	第７４回利付国債（２０年）	11,000,000	11,959,860	
	第８０回利付国債（２０年）	11,000,000	12,080,200	
	第８３回利付国債（２０年）	11,000,000	12,203,620	
	第８８回利付国債（２０年）	10,000,000	11,311,800	
	第９２回利付国債（２０年）	11,000,000	12,442,980	
	第９５回利付国債（２０年）	11,000,000	12,703,350	
	第９９回利付国債（２０年）	11,000,000	12,675,520	
	第１０２回利付国債（２０年）	10,000,000	11,844,400	
	第１０７回利付国債（２０年）	11,000,000	12,883,750	
	第１１１回利付国債（２０年）	11,000,000	13,079,440	
	第１１５回利付国債（２０年）	11,000,000	13,174,370	
	第１１８回利付国債（２０年）	11,000,000	13,058,100	
	第１２３回利付国債（２０年）	11,000,000	13,250,270	
	第１２８回利付国債（２０年）	10,000,000	11,909,800	
	第１３３回利付国債（２０年）	11,000,000	13,053,700	
	第１３７回利付国債（２０年）	11,000,000	12,992,980	
	第１４２回利付国債（２０年）	11,000,000	13,178,110	
	第１４５回利付国債（２０年）	10,000,000	11,910,300	
	第１４７回利付国債（２０年）	11,000,000	13,012,120	
合計		648,000,000	763,482,580	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アクティブバリュー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,267,166,464	785,668,209
株式	38,561,892,350	49,661,228,130
派生商品評価勘定	228,900	13,484,000
未収入金	63,283,180	253,831,575
未収配当金	28,645,050	71,558,700
前払金	15,260,000	－
差入委託証拠金	27,195,000	18,300,000
流動資産合計	39,963,670,944	50,804,070,614
資産合計	39,963,670,944	50,804,070,614
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,005,850	－
前受金	－	15,395,000
未払金	65,018,943	66,682,723
未払解約金	34,462,375	140,882,608
未払利息	1,210	177
流動負債合計	115,488,378	222,960,508
負債合計	115,488,378	222,960,508
純資産の部		
元本等		
元本	11,131,219,445	11,891,748,348
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	28,716,963,121	38,689,361,758
元本等合計	39,848,182,566	50,581,110,106
純資産合計	39,848,182,566	50,581,110,106
負債純資産合計	39,963,670,944	50,804,070,614

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	9,685,833,194円	11,131,219,445円
	期首からの追加設定元本額	2,465,611,582円	2,218,624,666円
	期首からの一部解約元本額	1,020,225,331円	1,458,095,763円
	元本の内訳　※		
	日興アクティブバリュー	801,922,150円	772,887,463円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	148,747,483円	143,416,192円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	192,273,213円	177,742,671円
	日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,354,937,388円	1,253,681,953円
	国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）	8,384,298,840円	9,234,563,171円
	国内株式アクティブバリューファンド（ＳＭＡ専用）	249,040,371円	309,456,898円
	計	11,131,219,445円	11,891,748,348円
2．	受益権の総数	11,131,219,445口	11,891,748,348口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資	同左

	するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△26,162,408
合計	△26,162,408

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,057,452,264
合計	6,057,452,264

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2020年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち１年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	786,275,000	－	770,525,000	△15,750,000
合計		786,275,000	－	770,525,000	△15,750,000

（2021 年 1 月 20 日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち１年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	355,905,000	－	369,400,000	13,495,000
合計		355,905,000	－	369,400,000	13,495,000

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020 年 7 月 20 日現在		2021 年 1 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	3.5799 円	1 口当たり純資産額	4.2535 円
(1 万口当たり純資産額)	(35,799 円)	(1 万口当たり純資産額)	(42,535 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額 単価	評価額 金額	備考
ミライト・ホールディングス	215,800	1,737.00	374,844,600	
コムシスホールディングス	145,900	3,180.00	463,962,000	
熊谷組	64,200	2,680.00	172,056,000	
日揮ホールディングス	133,500	1,193.00	159,265,500	
アサヒグループホールディングス	150,400	4,253.00	639,651,200	
アリアケジャパン	41,000	6,650.00	272,650,000	

旭化成	322,100	1,136.50	366,066,650	
クレハ	34,600	6,860.00	237,356,000	
東亜合成	140,400	1,184.00	166,233,600	
エア・ウォーター	322,800	1,749.00	564,577,200	
カネカ	208,000	3,575.00	743,600,000	
三菱ケミカルホールディングス	418,600	669.00	280,043,400	
ＫＨネオケム	63,200	2,548.00	161,033,600	
富士フイルムホールディングス	44,600	6,162.00	274,825,200	
ＪＳＰ	113,200	1,724.00	195,156,800	
アステラス製薬	182,000	1,678.00	305,396,000	
塩野義製薬	30,900	5,732.00	177,118,800	
参天製薬	398,200	1,678.00	668,179,600	
ツムラ	161,800	3,405.00	550,929,000	
鳥居薬品	122,200	3,215.00	392,873,000	
ＥＮＥＯＳホールディングス	524,600	422.90	221,853,340	
住友ゴム工業	182,100	989.00	180,096,900	
ＡＧＣ	66,400	3,920.00	260,288,000	
東洋炭素	126,700	2,062.00	261,255,400	
日本碍子	246,400	1,756.00	432,678,400	
日本製鉄	249,300	1,353.50	337,427,550	
三井金属鉱業	92,000	3,980.00	366,160,000	
住友金属鉱山	192,700	5,007.00	964,848,900	
住友電気工業	322,400	1,445.50	466,029,200	
タツタ電線	212,500	783.00	166,387,500	
ＳＵＭＣＯ	81,100	2,419.00	196,180,900	
アマダ	537,500	1,206.00	648,225,000	
ＳＭＣ	3,100	66,880.00	207,328,000	
小松製作所	87,100	3,035.00	264,348,500	
ダイキン工業	27,000	22,810.00	615,870,000	
アマノ	114,000	2,361.00	269,154,000	
日本精工	158,400	928.00	146,995,200	
ＴＨＫ	154,200	3,510.00	541,242,000	
ＩＨＩ	165,400	2,021.00	334,273,400	
日立製作所	209,900	4,359.00	914,954,100	
三菱電機	350,700	1,668.50	585,142,950	
富士電機	113,200	4,060.00	459,592,000	

マブチモーター	56,900	4,210.00	239,549,000	
富士通	28,100	15,950.00	448,195,000	
電気興業	85,700	2,760.00	236,532,000	
パナソニック	208,500	1,337.50	278,868,750	
アンリツ	241,800	2,686.00	649,474,800	
ソニー	137,500	10,590.00	1,456,125,000	
ＴＤＫ	55,500	17,540.00	973,470,000	
日本航空電子工業	48,600	1,595.00	77,517,000	
日本光電工業	52,700	2,901.00	152,882,700	
堀場製作所	40,400	6,830.00	275,932,000	
ローム	54,500	11,940.00	650,730,000	
村田製作所	73,500	10,370.00	762,195,000	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	109,000	8,870.00	966,830,000	
デンソー	78,700	5,993.00	471,649,100	
トヨタ自動車	220,600	7,686.00	1,695,531,600	
日野自動車	275,500	929.00	255,939,500	
太平洋工業	226,400	1,126.00	254,926,400	
本田技研工業	280,800	2,849.00	799,999,200	
スズキ	50,800	5,235.00	265,938,000	
エフ・シー・シー	154,400	1,745.00	269,428,000	
テルモ	67,400	4,053.00	273,172,200	
トプコン	635,000	1,350.00	857,250,000	
オリンパス	285,900	2,008.50	574,230,150	
タカラトミー	146,000	901.00	131,546,000	
任天堂	17,900	64,720.00	1,158,488,000	
中部電力	457,000	1,316.00	601,412,000	
大阪瓦斯	59,000	2,017.00	119,003,000	
東日本旅客鉄道	42,700	6,778.00	289,420,600	
東海旅客鉄道	20,100	14,695.00	295,369,500	
セイノーホールディングス	222,900	1,407.00	313,620,300	
商船三井	227,300	2,961.00	673,035,300	
日本航空	32,000	1,888.00	60,416,000	
上組	113,500	1,865.00	211,677,500	
近鉄エクスプレス	176,000	2,602.00	457,952,000	
ＮＥＣネッツエスアイ	255,000	1,900.00	484,500,000	
ネクソン	104,200	3,145.00	327,709,000	

Ｚホールディングス	269,700	682.30	184,016,310	
トレンドマイクロ	86,900	5,630.00	489,247,000	
大塚商会	118,700	4,995.00	592,906,500	
日本電信電話	255,300	2,712.00	692,373,600	
ＫＤＤＩ	106,900	3,183.00	340,262,700	
エヌ・ティ・ティ・データ	396,500	1,492.00	591,578,000	
ソフトバンクグループ	140,900	8,694.00	1,224,984,600	
伊藤忠商事	261,100	3,113.00	812,804,300	
三井物産	138,400	2,028.50	280,744,400	
三菱商事	184,000	2,678.00	492,752,000	
岩谷産業	33,800	6,980.00	235,924,000	
サンエー	93,800	4,140.00	388,332,000	
エービーシー・マート	85,200	5,700.00	485,640,000	
セリア	80,700	3,560.00	287,292,000	
Ｊ．フロント　リテイリング	171,200	875.00	149,800,000	
ドトール・日レスホールディングス	84,400	1,604.00	135,377,600	
ココカラファイン	37,400	7,000.00	261,800,000	
三越伊勢丹ホールディングス	255,000	629.00	160,395,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	111,500	3,930.00	438,195,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	159,800	2,277.00	363,864,600	
サイゼリヤ	74,300	2,110.00	156,773,000	
ニトリホールディングス	14,500	21,680.00	314,360,000	
ファーストリテイリング	3,700	91,110.00	337,107,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,377,500	489.70	674,561,750	
りそなホールディングス	277,800	379.10	105,313,980	
三井住友フィナンシャルグループ	154,700	3,383.00	523,350,100	
ＳＢＩホールディングス	112,800	2,710.00	305,688,000	
ＳＯＭＰＯホールディングス	74,900	4,180.00	313,082,000	
第一生命ホールディングス	197,400	1,710.50	337,652,700	
東京海上ホールディングス	72,600	5,524.00	401,042,400	
Ｔ＆Ｄホールディングス	83,300	1,314.00	109,456,200	
アルヒ	445,000	1,686.00	750,270,000	
イオンフィナンシャルサービス	183,000	1,313.00	240,279,000	
オリックス	165,700	1,788.00	296,271,600	
東急不動産ホールディングス	296,600	562.00	166,689,200	

三井不動産	218,300	2,044.00	446,205,200	
りらいあコミュニケーションズ	193,400	1,324.00	256,061,600	
リクルートホールディングス	123,300	4,566.00	562,987,800	
ダイセキ	231,700	3,190.00	739,123,000	
合　　計	20,243,600		49,661,228,130	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

Ｊグロース　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,214,712,656	780,504,449
株式	59,181,386,800	74,053,272,950
未収入金	－	312,875,155
未収配当金	57,035,200	54,913,000
流動資産合計	61,453,134,656	75,201,565,554
資産合計	61,453,134,656	75,201,565,554
負債の部		
流動負債		
未払金	－	275,744,139
未払解約金	－	187,304,795
未払利息	2,115	176
流動負債合計	2,115	463,049,110
負債合計	2,115	463,049,110
純資産の部		
元本等		
元本	20,377,837,128	19,613,489,993
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	41,075,295,413	55,125,026,451
元本等合計	61,453,132,541	74,738,516,444
純資産合計	61,453,132,541	74,738,516,444
負債純資産合計	61,453,134,656	75,201,565,554

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	20,630,443,059円	20,377,837,128円
	期首からの追加設定元本額	2,026,862,161円	1,067,486,737円
	期首からの一部解約元本額	2,279,468,092円	1,831,833,872円
	元本の内訳　※		
	利益還元成長株オープン	8,440,047,325円	7,638,270,002円
	年金積立　Ｊグロース	9,926,628,155円	10,221,540,737円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	177,967,110円	161,058,554円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	229,990,310円	199,602,361円
	日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,603,204,228円	1,393,018,339円
	計	20,377,837,128円	19,613,489,993円
2．	受益権の総数	20,377,837,128口	19,613,489,993口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	525,271,418
合計	525,271,418

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,863,915,478
合計	14,863,915,478

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	3.0157円	1口当たり純資産額	3.8106円
(1万口当たり純資産額)	(30,157円)	(1万口当たり純資産額)	(38,106円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	121,400	3,720.00	451,608,000	
国際石油開発帝石	741,000	642.00	475,722,000	
コムシスホールディングス	96,000	3,180.00	305,280,000	
五洋建設	1,176,000	889.00	1,045,464,000	
大和ハウス工業	253,000	3,026.00	765,578,000	
ＯＳＪＢホールディングス	755,000	281.00	212,155,000	
アリアケジャパン	74,000	6,650.00	492,100,000	
旭化成	509,700	1,136.50	579,274,050	
クレハ	101,200	6,860.00	694,232,000	
信越化学工業	93,000	19,095.00	1,775,835,000	
エア・ウォーター	167,400	1,749.00	292,782,600	
扶桑化学工業	52,000	4,150.00	215,800,000	
花王	47,000	7,635.00	358,845,000	
ファンケル	125,000	3,860.00	482,500,000	
エフピコ	46,000	4,155.00	191,130,000	
塩野義製薬	36,400	5,732.00	208,644,800	
中外製薬	305,000	5,573.00	1,699,765,000	
エーザイ	300	7,560.00	2,268,000	
参天製薬	100,000	1,678.00	167,800,000	
第一三共	180,000	3,601.00	648,180,000	
ペプチドリーム	88,000	5,990.00	527,120,000	
住友金属鉱山	131,000	5,007.00	655,917,000	
三和ホールディングス	160,000	1,219.00	195,040,000	
アマダ	260,000	1,206.00	313,560,000	
ＳＭＣ	6,000	66,880.00	401,280,000	
ダイキン工業	69,000	22,810.00	1,573,890,000	
アマノ	227,000	2,361.00	535,947,000	
新晃工業	206,200	1,773.00	365,592,600	
ＩＨＩ	489,000	2,021.00	988,269,000	
イビデン	177,000	5,080.00	899,160,000	
日立製作所	230,000	4,359.00	1,002,570,000	

富士電機	50,000	4,060.00	203,000,000	
日本電産	90,000	14,100.00	1,269,000,000	
富士通	44,200	15,950.00	704,990,000	
ルネサスエレクトロニクス	186,000	1,306.00	242,916,000	
能美防災	70,000	2,245.00	157,150,000	
アンリツ	203,000	2,686.00	545,258,000	
ソニー	307,000	10,590.00	3,251,130,000	
ＴＤＫ	36,000	17,540.00	631,440,000	
スミダコーポレーション	248,500	1,048.00	260,428,000	
アオイ電子	17,500	2,124.00	37,170,000	
アドバンテスト	96,000	9,220.00	885,120,000	
キーエンス	40,200	56,470.00	2,270,094,000	
レーザーテック	102,000	15,130.00	1,543,260,000	
図研	20,200	2,694.00	54,418,800	
太陽誘電	220,000	6,100.00	1,342,000,000	
村田製作所	178,000	10,370.00	1,845,860,000	
東京エレクトロン	21,000	44,530.00	935,130,000	
ダイハツディーゼル	95,000	406.00	38,570,000	
デンソー	89,000	5,993.00	533,377,000	
トヨタ自動車	124,000	7,686.00	953,064,000	
エフテック	204,000	618.00	126,072,000	
本田技研工業	197,000	2,849.00	561,253,000	
スズキ	150,000	5,235.00	785,250,000	
テルモ	154,000	4,053.00	624,162,000	
ナカニシ	155,000	2,037.00	315,735,000	
インターアクション	135,000	2,587.00	349,245,000	
東京精密	74,000	5,180.00	383,320,000	
マニー	30,000	2,797.00	83,910,000	
オリンパス	320,000	2,008.50	642,720,000	
ＨＯＹＡ	136,000	13,540.00	1,841,440,000	
朝日インテック	559,000	3,430.00	1,917,370,000	
ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ	87,000	666.00	57,942,000	
任天堂	10,100	64,720.00	653,672,000	
山九	109,000	3,930.00	428,370,000	
商船三井	190,000	2,961.00	562,590,000	
システナ	441,000	2,068.00	911,988,000	

メディアドゥ	15,400	7,100.00	109,340,000	
ＡＯＩ　ＴＹＯ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	380,000	441.00	167,580,000	
マクロミル	659,000	660.00	434,940,000	
ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	20,000	3,165.00	63,300,000	
チームスピリット	80,000	2,144.00	171,520,000	
ギフティ	23,000	3,000.00	69,000,000	
フリー	31,200	9,510.00	296,712,000	
ＪＭＤＣ	20,200	5,220.00	105,444,000	
ＡＩ　ｉｎｓｉｄｅ	4,200	66,400.00	278,880,000	
ロコガイド	32,900	3,335.00	109,721,500	
Ｚホールディングス	100,000	682.30	68,230,000	
フューチャー	38,000	1,747.00	66,386,000	
大塚商会	109,000	4,995.00	544,455,000	
ネットワンシステムズ	241,000	3,580.00	862,780,000	
日本電信電話	150,000	2,712.00	406,800,000	
ソフトバンク	1,087,000	1,355.00	1,472,885,000	
東宝	26,000	3,890.00	101,140,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	250,000	1,492.00	373,000,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	20,000	6,050.00	121,000,000	
ソフトバンクグループ	170,800	8,694.00	1,484,935,200	
シップヘルスケアホールディングス	92,000	5,900.00	542,800,000	
伊藤忠商事	646,000	3,113.00	2,010,998,000	
ミスミグループ本社	161,000	3,050.00	491,050,000	
セリア	104,000	3,560.00	370,240,000	
ジンズホールディングス	28,100	6,610.00	185,741,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	60,000	3,930.00	235,800,000	
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	45,900	463.00	21,251,700	
スシローグローバルホールディングス	53,000	3,860.00	204,580,000	
良品計画	186,000	2,360.00	438,960,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	231,000	2,277.00	525,987,000	
しまむら	18,100	11,780.00	213,218,000	
ニトリホールディングス	55,500	21,680.00	1,203,240,000	
ファーストリテイリング	10,400	91,110.00	947,544,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	670,000	489.70	328,099,000	
三井住友フィナンシャルグループ	250,000	3,383.00	845,750,000	

ＳＢＩホールディングス	300,000	2,710.00	813,000,000	
ＳＯＭＰＯホールディングス	90,000	4,180.00	376,200,000	
東京海上ホールディングス	126,000	5,524.00	696,024,000	
アルヒ	230,000	1,686.00	387,780,000	
いちご	837,800	279.00	233,746,200	
ＧＡ　ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	58,500	2,597.00	151,924,500	
パーク２４	108,000	2,056.00	222,048,000	
東京建物	142,000	1,455.00	206,610,000	
カチタス	475,600	3,215.00	1,529,054,000	
タケエイ	319,000	1,447.00	461,593,000	
エムスリー	198,000	10,120.00	2,003,760,000	
プレステージ・インターナショナル	825,000	888.00	732,600,000	
オリエンタルランド	8,800	15,840.00	139,392,000	
セントラルスポーツ	11,000	2,144.00	23,584,000	
ベクトル	281,000	1,300.00	365,300,000	
Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	40,000	4,955.00	198,200,000	
リクルートホールディングス	189,000	4,566.00	862,974,000	
ソラスト	266,000	1,571.00	417,886,000	
ベイカレント・コンサルティング	8,700	18,680.00	162,516,000	
グレイステクノロジー	49,000	6,360.00	311,640,000	
キュービーネットホールディングス	75,000	1,411.00	105,825,000	
リログループ	289,000	2,511.00	725,679,000	
東祥	128,000	1,537.00	196,736,000	
トランス・コスモス	70,000	2,526.00	176,820,000	
ダイセキ	65,000	3,190.00	207,350,000	
合　　計	23,470,400		74,053,272,950	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	274,347,952	132,221,509
株式	6,104,633,900	5,111,863,400
未収入金	118,173,553	142,379,747
未収配当金	6,987,450	8,617,850
流動資産合計	6,504,142,855	5,395,082,506
資産合計	6,504,142,855	5,395,082,506
負債の部		
流動負債		
未払金	126,166,147	151,893,262
未払解約金	－	60,061,224
未払利息	262	29
流動負債合計	126,166,409	211,954,515
負債合計	126,166,409	211,954,515
純資産の部		
元本等		
元本	3,087,051,965	1,892,706,778
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,290,924,481	3,290,421,213
元本等合計	6,377,976,446	5,183,127,991
純資産合計	6,377,976,446	5,183,127,991
負債純資産合計	6,504,142,855	5,395,082,506

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	3,917,851,057円	3,087,051,965円
	期首からの追加設定元本額	528,676,926円	43,797,478円
	期首からの一部解約元本額	1,359,476,018円	1,238,142,665円
	元本の内訳　※		
	Ｊキャップ日本株ファンド	117,269,384円	98,462,768円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	157,861,173円	113,512,817円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	203,975,135円	140,687,227円
	日本中小型株式アクティブオープン（適格機関投資家向け）	560,317,614円	－円
	日興アセット／ＦＯＦｓ用日本中小型株Ｆ（適格機関投資家限定）	2,047,628,659円	1,540,043,966円
	計	3,087,051,965円	1,892,706,778円
2．	受益権の総数	3,087,051,965口	1,892,706,778口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動	同左

	性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	717,608,835
合計	717,608,835

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	502,378,926
合計	502,378,926

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	2.0660円	1口当たり純資産額	2.7385円
(1万口当たり純資産額)	(20,660円)	(1万口当たり純資産額)	(27,385円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本アクア	48,700	615.00	29,950,500	
ダイセキ環境ソリューション	50,000	762.00	38,100,000	
西松建設	19,000	2,359.00	44,821,000	
住友林業	18,900	1,977.00	37,365,300	
関電工	50,800	917.00	46,583,600	
協和エクシオ	12,400	2,826.00	35,042,400	
日揮ホールディングス	32,000	1,193.00	38,176,000	
やまみ	5,400	2,126.00	11,480,400	
ファーマフーズ	11,000	2,096.00	23,056,000	
特種東海製紙	2,500	4,715.00	11,787,500	
ラサ工業	15,700	2,570.00	40,349,000	
デンカ	12,700	4,225.00	53,657,500	
田岡化学工業	2,000	18,750.00	37,500,000	
カネカ	13,400	3,575.00	47,905,000	
三菱瓦斯化学	17,300	2,483.00	42,955,900	
東京応化工業	5,400	7,810.00	42,174,000	
大阪有機化学工業	8,300	3,810.00	31,623,000	
宇部興産	20,500	1,935.00	39,667,500	
扶桑化学工業	9,500	4,150.00	39,425,000	
太陽ホールディングス	6,600	6,540.00	43,164,000	
ファンケル	8,100	3,860.00	31,266,000	
東洋合成工業	3,000	13,950.00	41,850,000	
北興化学工業	14,000	1,212.00	16,968,000	
ＪＳＰ	16,700	1,724.00	28,790,800	
栄研化学	17,800	1,966.00	34,994,800	
日東紡績	5,900	4,710.00	27,789,000	
大同特殊鋼	7,500	4,415.00	33,112,500	
三井金属鉱業	13,000	3,980.00	51,740,000	
昭和電線ホールディングス	24,700	1,819.00	44,929,300	
アサヒホールディングス	6,800	4,055.00	27,574,000	
川田テクノロジーズ	6,100	4,300.00	26,230,000	

タクマ	21,000	2,064.00	43,344,000	
アマダ	29,900	1,206.00	36,059,400	
牧野フライス製作所	10,300	4,015.00	41,354,500	
ＮＩＴＴＯＫＵ	8,800	4,400.00	38,720,000	
日東工器	11,800	1,751.00	20,661,800	
フリュー	34,800	1,116.00	38,836,800	
やまびこ	29,300	1,320.00	38,676,000	
エヌ・ピー・シー	51,000	1,023.00	52,173,000	
ユニオンツール	11,600	3,230.00	37,468,000	
住友重機械工業	19,200	2,994.00	57,484,800	
栗田工業	10,000	4,455.00	44,550,000	
ＣＫＤ	17,300	2,534.00	43,838,200	
ツバキ・ナカシマ	30,600	1,278.00	39,106,800	
ＴＨＫ	9,900	3,510.00	34,749,000	
キッツ	57,000	608.00	34,656,000	
ＩＨＩ	18,800	2,021.00	37,994,800	
スター精密	21,900	1,606.00	35,171,400	
イビデン	15,200	5,080.00	77,216,000	
芝浦メカトロニクス	8,600	5,680.00	48,848,000	
バルミューダ	3,900	9,130.00	35,607,000	
ダイヘン	9,300	5,110.00	47,523,000	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	19,800	3,180.00	62,964,000	
電気興業	9,200	2,760.00	25,392,000	
サンケン電気	6,500	5,150.00	33,475,000	
ワコム	38,800	964.00	37,403,200	
アンリツ	18,600	2,686.00	49,959,600	
ｓａｎｔｅｃ	8,600	1,990.00	17,114,000	
ヨコオ	9,600	3,260.00	31,296,000	
多摩川ホールディングス	3,700	2,330.00	8,621,000	
日本マイクロニクス	24,700	1,541.00	38,062,700	
レーザーテック	4,200	15,130.00	63,546,000	
山一電機	18,700	1,784.00	33,360,800	
図研	12,400	2,694.00	33,405,600	
大真空	9,200	2,615.00	24,058,000	
三井ハイテック	18,100	4,545.00	82,264,500	
新光電気工業	19,000	2,691.00	51,129,000	

指月電機製作所	61,200	618.00	37,821,600	
ニチコン	28,000	1,470.00	41,160,000	
市光工業	55,000	664.00	36,520,000	
ユニプレス	31,000	980.00	30,380,000	
川崎重工業	21,200	2,464.00	52,236,800	
豊田合成	13,700	2,861.00	39,195,700	
愛三工業	64,900	515.00	33,423,500	
東京精密	7,200	5,180.00	37,296,000	
エー・アンド・デイ	29,000	1,389.00	40,281,000	
フルヤ金属	6,500	6,940.00	45,110,000	
萩原工業	16,900	1,478.00	24,978,200	
グローブライド	7,200	4,415.00	31,788,000	
エフオン	47,200	1,175.00	55,460,000	
ＳＢＳホールディングス	18,700	2,400.00	44,880,000	
商船三井	11,900	2,961.00	35,235,900	
ラクーンホールディングス	51,200	1,724.00	88,268,800	
オークファン	10,800	2,489.00	26,881,200	
メディアドゥ	4,500	7,100.00	31,950,000	
セレス	12,000	2,587.00	31,044,000	
ｅＢＡＳＥ	28,400	1,033.00	29,337,200	
アドソル日進	11,100	3,095.00	34,354,500	
モバイルファクトリー	21,200	1,111.00	23,553,200	
Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	9,400	3,700.00	34,780,000	
ユーザベース	10,800	3,630.00	39,204,000	
クリーマ	6,200	5,000.00	31,000,000	
プレイド	6,700	4,315.00	28,910,500	
ヤプリ	5,800	7,200.00	41,760,000	
Ｊストリーム	3,900	5,840.00	22,776,000	
マクアケ	3,900	8,210.00	32,019,000	
コマースＯｎｅホールディングス	5,200	6,430.00	33,436,000	
オリコン	8,700	1,082.00	9,413,400	
電通国際情報サービス	11,400	3,390.00	38,646,000	
アルゴグラフィックス	8,300	3,050.00	25,315,000	
マーベラス	34,400	952.00	32,748,800	
日本ユニシス	12,700	3,930.00	49,911,000	
スマートバリュー	20,500	901.00	18,470,500	

ＵＳＥＮ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	27,300	2,037.00	55,610,100	
エムティーアイ	45,200	809.00	36,566,800	
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	9,400	3,370.00	31,678,000	
学研ホールディングス	29,900	1,664.00	49,753,600	
福井コンピュータホールディングス	8,200	3,850.00	31,570,000	
ビューティガレージ	12,500	2,410.00	30,125,000	
シップヘルスケアホールディングス	6,400	5,900.00	37,760,000	
スターティアホールディングス	23,500	1,038.00	24,393,000	
岩谷産業	10,200	6,980.00	71,196,000	
三谷産業	43,000	439.00	18,877,000	
バリュエンスホールディングス	6,800	3,350.00	22,780,000	
アダストリア	18,700	1,951.00	36,483,700	
Ｈａｍｅｅ	12,000	1,721.00	20,652,000	
ネクステージ	24,000	1,339.00	32,136,000	
ＢＥＥＮＯＳ	10,600	2,478.00	26,266,800	
日本ＫＦＣホールディングス	13,400	2,818.00	37,761,200	
サックスバー　ホールディングス	17,500	564.00	9,870,000	
オープンハウス	10,600	4,140.00	43,884,000	
東急不動産ホールディングス	81,200	562.00	45,634,400	
ＧＡ　ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	13,200	2,597.00	34,280,400	
東京建物	22,100	1,455.00	32,155,500	
メンバーズ	13,400	2,546.00	34,116,400	
アイティメディア	11,200	2,163.00	24,225,600	
ギグワークス	16,700	2,700.00	45,090,000	
セプテーニ・ホールディングス	94,500	432.00	40,824,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	35,300	567.00	20,015,100	
シーティーエス	34,000	917.00	31,178,000	
サニックス	129,000	357.00	46,053,000	
ジャパンマテリアル	22,600	1,657.00	37,448,200	
トレンダーズ	35,300	689.00	24,321,700	
フリークアウト・ホールディングス	28,200	904.00	25,492,800	
メドピア	3,700	7,740.00	28,638,000	
エラン	25,000	1,475.00	36,875,000	
ＬＩＴＡＬＩＣＯ	9,400	3,865.00	36,331,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	12,600	2,509.00	31,613,400	

ブリッジインターナショナル	8,500	2,350.00	19,975,000	
Ｍａｃｂｅｅ　Ｐｌａｎｅｔ	6,000	5,670.00	34,020,000	
ジオコード	300	1,830.00	549,000	
合　　計	2,775,100		5,111,863,400	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本ハイインカム株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,425,156	12,841,207
株式	1,729,105,410	1,226,855,090
投資証券	73,989,200	46,605,800
未収入金	2,831,148	-
未収配当金	1,652,895	2,300,336
流動資産合計	1,850,003,809	1,288,602,433
資産合計	1,850,003,809	1,288,602,433
負債の部		
流動負債		
未払金	2,753,211	2,694,592
未払利息	40	2
流動負債合計	2,753,251	2,694,594
負債合計	2,753,251	2,694,594
純資産の部		
元本等		
元本	684,613,113	428,062,495
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,162,637,445	857,845,344
元本等合計	1,847,250,558	1,285,907,839
純資産合計	1,847,250,558	1,285,907,839
負債純資産合計	1,850,003,809	1,288,602,433

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	869,886,629円	684,613,113円
	期首からの追加設定元本額	74,351,746円	14,323,244円
	期首からの一部解約元本額	259,625,262円	270,873,862円
	元本の内訳　※		
	原点回帰・日本株ファンド	150,218,943円	－円
	日本ハイインカム株式ファンド（適格機関投資家向け）	161,816,633円	136,328,929円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	39,940,538円	6,870,260円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	51,629,082円	8,534,677円
	日本ハイインカム株式ファンド・年２回決算型（適格機関投資家向け）	281,007,917円	276,328,629円
	計	684,613,113円	428,062,495円
2．	受益権の総数	684,613,113口	428,062,495口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動	同左

	性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	87,014,103
投資証券	9,534,562
合計	96,548,665

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	94,967,736
投資証券	6,980,046
合計	101,947,782

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	2.6982円	1口当たり純資産額	3.0040円

(1万口当たり純資産額)	(26,982円)	(1万口当たり純資産額)	(30,040円)

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
熊谷組	12,000	2,680.00	32,160,000	
大和ハウス工業	10,200	3,026.00	30,865,200	
協和エクシオ	11,000	2,826.00	31,086,000	
高砂熱学工業	16,900	1,614.00	27,276,600	
キリンホールディングス	8,400	2,269.00	19,059,600	
レンゴー	32,200	867.00	27,917,400	
旭化成	24,300	1,136.50	27,616,950	
エア・ウォーター	14,800	1,749.00	25,885,200	
アイカ工業	7,100	3,535.00	25,098,500	
太陽ホールディングス	4,400	6,540.00	28,776,000	
アステラス製薬	17,900	1,678.00	30,036,200	
フジミインコーポレーテッド	1,200	4,415.00	5,298,000	
ニチアス	12,900	2,441.00	31,488,900	
三和ホールディングス	14,700	1,219.00	17,919,300	
アマダ	11,600	1,206.00	13,989,600	
サトーホールディングス	13,700	2,213.00	30,318,100	
アマノ	4,800	2,361.00	11,332,800	
スター精密	5,500	1,606.00	8,833,000	
日立製作所	6,700	4,359.00	29,205,300	
デンソー	5,200	5,993.00	31,163,600	
トヨタ自動車	3,000	7,686.00	23,058,000	
本田技研工業	4,000	2,849.00	11,396,000	
リンテック	12,200	2,432.00	29,670,400	
日本通運	3,400	7,060.00	24,004,000	
センコーグループホールディングス	26,700	972.00	25,952,400	
アルテリア・ネットワークス	19,000	1,602.00	30,438,000	
トレンドマイクロ	4,800	5,630.00	27,024,000	
大塚商会	6,400	4,995.00	31,968,000	
日本電信電話	11,000	2,712.00	29,832,000	

ＫＤＤＩ	10,000	3,183.00	31,830,000	
ＤＴＳ	12,800	2,073.00	26,534,400	
マクニカ・富士エレホールディングス	7,600	2,124.00	16,142,400	
コメダホールディングス	8,400	1,890.00	15,876,000	
伊藤忠商事	10,600	3,113.00	32,997,800	
兼松	18,200	1,317.00	23,969,400	
三菱商事	9,300	2,678.00	24,905,400	
因幡電機産業	12,000	2,496.00	29,952,000	
エービーシー・マート	4,800	5,700.00	27,360,000	
ＤＣＭホールディングス	26,200	1,088.00	28,505,600	
セブン＆アイ・ホールディングス	6,200	3,930.00	24,366,000	
丸井グループ	5,600	1,791.00	10,029,600	
ケーズホールディングス	21,100	1,378.00	29,075,800	
りそなホールディングス	65,400	379.10	24,793,140	
三井住友フィナンシャルグループ	7,500	3,383.00	25,372,500	
セブン銀行	103,900	222.00	23,065,800	
東京海上ホールディングス	5,800	5,524.00	32,039,200	
全国保証	5,500	4,405.00	24,227,500	
オリックス	4,200	1,788.00	7,509,600	
野村不動産ホールディングス	11,100	2,241.00	24,875,100	
りらいあコミュニケーションズ	18,700	1,324.00	24,758,800	
合　　計	700,900		1,226,855,090	

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	81	26,244,000	
	オリックス不動産投資法人　投資証券	122	20,361,800	
合計		203	46,605,800	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

Ｊリート・アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	265,608,997	166,139,336
投資証券	8,014,797,000	8,191,735,060
未収入金	－	95,565,018
未収配当金	83,423,869	61,092,114
流動資産合計	8,363,829,866	8,514,531,528
資産合計	8,363,829,866	8,514,531,528
負債の部		
流動負債		
未払金	－	317,402,784
未払解約金	3,146,651	17,257,576
未払利息	253	37
流動負債合計	3,146,904	334,660,397
負債合計	3,146,904	334,660,397
純資産の部		
元本等		
元本	5,054,541,148	4,537,564,441
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,306,141,814	3,642,306,690
元本等合計	8,360,682,962	8,179,871,131
純資産合計	8,360,682,962	8,179,871,131
負債純資産合計	8,363,829,866	8,514,531,528

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	3,855,733,200円	5,054,541,148円
	期首からの追加設定元本額	2,162,510,209円	56,310,566円
	期首からの一部解約元本額	963,702,261円	573,287,273円
	元本の内訳　※		
	ノーロードＪリート・フォーカス（毎月分配型）	167,013,245円	152,019,650円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	227,687,515円	149,135,237円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	294,265,047円	186,289,751円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド（適格機関投資家向け）	1,438,871,827円	1,183,256,543円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド　２０１９－０５Ｑ（適格機関投資家向け）	1,568,243,464円	1,539,574,212円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド　２０２０－０４Ｑ（適格機関投資家向け）	1,358,460,050円	1,327,289,048円
	計	5,054,541,148円	4,537,564,441円
2．	受益権の総数	5,054,541,148口	4,537,564,441口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有	同左

	価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△28,465,200
合計	△28,465,200

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	488,048,998
合計	488,048,998

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.6541円	1口当たり純資産額	1.8027円
(1万口当たり純資産額)	(16,541円)	(1万口当たり純資産額)	(18,027円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	サンケイリアルエステート投資法人　投資証券	1,246	125,223,000	
	ＳＯＳｉＬＡ物流リート投資法人　投資証券	226	28,792,400	
	日本アコモデーションファンド投資法人　投資証券	297	164,835,000	
	森ヒルズリート投資法人　投資証券	1,011	147,909,300	
	産業ファンド投資法人　投資証券	572	110,682,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人　投資証券	1,152	354,816,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人投資証券	1,014	185,764,800	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人　投資証券	431	177,787,500	
	ＧＬＰ投資法人　投資証券	2,085	353,824,500	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人　投資証券	168	50,366,400	
	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	1,051	340,524,000	
	Ｏｎｅリート投資法人　投資証券	699	179,992,500	
	イオンリート投資法人　投資証券	1,024	139,571,200	
	ヒューリックリート投資法人　投資証券	1,520	229,368,000	
	日本リート投資法人　投資証券	633	222,816,000	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人　投資証券	5,337	76,746,060	
	積水ハウス・リート投資法人　投資証券	2,530	186,208,000	
	ケネディクス商業リート投資法人　投資証券	1,294	326,864,400	
	野村不動産マスターファンド投資法人　投資証券	3,764	588,689,600	
	ラサールロジポート投資法人　投資証券	959	159,002,200	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人　投資証券	418	216,106,000	
	三菱地所物流リート投資法人　投資証券	143	58,773,000	
	ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人　投資証券	274	40,689,000	
	伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人　投資証券	334	43,520,200	
	日本ビルファンド投資法人　投資証券	1,108	647,072,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人　投資証券	997	598,200,000	
	日本リテールファンド投資法人　投資証券	1,617	309,493,800	

	オリックス不動産投資法人　投資証券	2,063	344,314,700	
	日本プライムリアルティ投資法人　投資証券	771	272,163,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人　投資証券	598	61,653,800	
	ユナイテッド・アーバン投資法人　投資証券	884	117,041,600	
	フロンティア不動産投資法人　投資証券	285	114,000,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人　投資証券	156	48,750,000	
	福岡リート投資法人　投資証券	299	45,567,600	
	ケネディクス・オフィス投資法人　投資証券	330	213,510,000	
	いちごオフィスリート投資法人　投資証券	705	53,368,500	
	大和証券オフィス投資法人　投資証券	184	117,024,000	
	大和ハウスリート投資法人　投資証券	1,846	491,774,400	
	大和証券リビング投資法人　投資証券	1,550	149,420,000	
	ジャパンエクセレント投資法人　投資証券	798	99,510,600	
合計		42,373	8,191,735,060	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,349,928	7,828,656
受益証券発行信託の受益証券	973,829,200	1,028,063,700
流動資産合計	983,179,128	1,035,892,356
資産合計	983,179,128	1,035,892,356
負債の部		
流動負債		
未払金	－	239,146,442
未払利息	8	1
流動負債合計	8	239,146,443
負債合計	8	239,146,443
純資産の部		
元本等		
元本	702,884,628	574,308,619
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	280,294,492	222,437,294
元本等合計	983,179,120	796,745,913
純資産合計	983,179,120	796,745,913
負債純資産合計	983,179,128	1,035,892,356

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	受益証券発行信託の受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	746,343,259円	702,884,628円
	期首からの追加設定元本額	468,709,997円	84,487,534円
	期首からの一部解約元本額	512,168,628円	213,063,543円
	元本の内訳　※		
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	306,665,058円	254,741,198円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	396,219,570円	319,567,421円
	計	702,884,628円	574,308,619円
2．	受益権の総数	702,884,628口	574,308,619口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一	同左

	元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
受益証券発行信託の受益証券	150,999,957
合計	150,999,957

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
受益証券発行信託の受益証券	△9,630,616
合計	△9,630,616

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.3988円	1口当たり純資産額	1.3873円
(1万口当たり純資産額)	(13,988円)	(1万口当たり純資産額)	(13,873円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
受益証券発行信託の受益証券	純金上場信託	171,630	1,028,063,700	
合計		171,630	1,028,063,700	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,064,729	13,226,919
親投資信託受益証券	2,081,728,838	2,068,333,268
流動資産合計	2,101,793,567	2,081,560,187
資産合計	2,101,793,567	2,081,560,187
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,030,718	2,474,964
未払受託者報酬	12,589	12,122
未払委託者報酬	91,283	87,893
未払利息	14	2
その他未払費用	661,343	324,801
流動負債合計	7,795,947	2,899,782
負債合計	7,795,947	2,899,782
純資産の部		
元本等		
元本	1,952,692,497	1,818,899,380
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	141,305,123	259,761,025
（分配準備積立金）	13,236,788	55,294,648
元本等合計	2,093,997,620	2,078,660,405
純資産合計	2,093,997,620	2,078,660,405
負債純資産合計	2,101,793,567	2,081,560,187

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	2,234,940,514円	1,952,692,497円
	期首からの追加設定元本額	42,222,252円	75,729,484円
	期首からの一部解約元本額	324,470,269円	209,522,601円
2．	受益権の総数	1,952,692,497口	1,818,899,380口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合	同左

	理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（有価証券に関する注記）

（2020 年 7 月 20 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△1,266,875
合計	△1,266,875

（2021 年 1 月 20 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,230,916
合計	4,230,916

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020 年 7 月 20 日現在		2021 年 1 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	1.0724 円	1 口当たり純資産額	1.1428 円
(1 万口当たり純資産額)	(10,724 円)	(1 万口当たり純資産額)	(11,428 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ストラテジックＣＢマザーファンド	1,171,926,607	2,068,333,268	
合計		1,171,926,607	2,068,333,268	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」は、「ストラテジックＣＢマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

ストラテジックＣＢマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	403,242,542	546,677,786
社債券	16,095,923,500	7,134,007,500
信用取引預け金	1,234,654,862	849,165,484
差入保証金	600,000,000	500,000,000
流動資産合計	18,333,820,904	9,029,850,770
資産合計	18,333,820,904	9,029,850,770
負債の部		
流動負債		
信用売証券	1,374,462,500	978,127,000
未払金	205,500,000	－
未払利息	287	89
流動負債合計	1,579,962,787	978,127,089
負債合計	1,579,962,787	978,127,089
純資産の部		
元本等		
元本	10,195,780,418	4,562,077,296
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	6,558,077,699	3,489,646,385
元本等合計	16,753,858,117	8,051,723,681
純資産合計	16,753,858,117	8,051,723,681
負債純資産合計	18,333,820,904	9,029,850,770

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法、信用売証券は個別法、社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	9,774,478,995円	10,195,780,418円
	期首からの追加設定元本額	894,841,471円	39,933,594円
	期首からの一部解約元本額	473,540,048円	5,673,636,716円
	元本の内訳　※		
	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	1,266,874,902円	1,171,926,607円
	ＰＦ　ストラテジックＣＢ（適格機関投資家転売制限付）	8,928,905,516円	3,390,150,689円
	計	10,195,780,418円	4,562,077,296円
2．	受益権の総数	10,195,780,418口	4,562,077,296口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリ	同左

	スク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	△8,137,240
資産合計	△8,137,240
信用売証券	△141,772,215
負債合計	△141,772,215

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	547,277,500
資産合計	547,277,500
信用売証券	△127,769,329
負債合計	△127,769,329

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.6432円	1口当たり純資産額	1.7649円

(1万口当たり純資産額)	(16,432円)	(1万口当たり純資産額)	(17,649円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	ホクト１２０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	25,000,000	25,750,000	
	ＴＯＡ　ＣＯＲＰ	100,000,000	118,395,000	
	ＥＺＡＫＩ　ＧＬＩＣＯ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	199,900,000	
	あらた１２０％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型	261,000,000	264,262,500	
	ＪＩＮＳ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	400,000,000	400,720,000	
	ＳＡＮＥＩ　ＡＲＣＨＩＴＥＣＴＵＲＥ　ＰＬＡＮＮＩＮＧ	100,000,000	97,550,000	
	ＳＨＩＰ　ＨＥＡＬＴＨＣＡＲＥ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	200,000,000	240,750,000	
	ＴＥＩＪＩＮ　ＬＴＤ	400,000,000	438,100,000	
	ＴＯＲＡＹ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＩＮＣ	100,000,000	101,600,000	
	大阪ソーダ第６回無担保転換社債	175,000,000	176,137,500	
	ＭＩＴＳＵＢＩＳＨＩ　ＣＨＥＭＩＣＡＬ　ＨＬＤＧ	300,000,000	303,375,000	
	ＴＯＷＡ　ＰＨＡＲＭ	70,000,000	69,475,000	
	ＰＡＲＫ２４	400,000,000	384,000,000	
	ＣＹＢＥＲＡＧＥＮＴ　ＩＮＣ	400,000,000	539,000,000	
	ＤＩＧＩＴＡＬ　ＧＡＲＡＧＥ　ＩＮＣ	200,000,000	207,850,000	
	ＳＵＭＩＴＯＭＯ　ＭＥＴＡＬ　ＭＩＮＩＮＧ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	209,700,000	
	ＯＳＧ	100,000,000	110,350,000	
	ソディック第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	195,000,000	193,342,500	
	ＭＩＮＥＢＥＡ　ＭＩＴＳＵＭＩ　ＩＮＣ	400,000,000	478,200,000	
	ＲＯＨＭ　ＣＯ　ＬＴＤ	400,000,000	470,200,000	
	ＮＩＣＨＩＣＯＮ　ＣＯＲＰ	100,000,000	114,400,000	
	ＳＵＺＵＫＩ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯＲＰ	400,000,000	524,400,000	
	ＭＥＤＩＰＡＬ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	210,650,000	
	ＳＴＡＲ　ＭＩＣＲＯＮＩＣＳ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	104,500,000	
	ＳＣＲＥＥＮ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	400,000,000	433,800,000	

	ＭＡＥＤＡＫＯＳＥＮ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	206,000,000	
	ＲＥＬＯ　ＧＲＯＵＰ　ＩＮＣ	100,000,000	100,400,000	
	ＫＯＮＡＭＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	310,600,000	
	ＭＩＲＯＫＵ　ＪＹＯＨＯ　ＳＥＲＶＩＣＥ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	100,600,000	
合計		6,426,000,000	7,134,007,500	

第２　信用取引契約残高明細表

（単位：円）

銘　柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
ミネベアミツミ	40,000	88,000,000	
ローム	10,000	119,400,000	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	4,000	35,480,000	
前田工繊	9,500	25,517,000	
コナミホールディングス	37,500	251,250,000	
シップヘルスケアホールディングス	22,000	129,800,000	
サイバーエージェント	44,000	328,680,000	
合計	167,000	978,127,000	

(注)上記の信用取引は、全て売建て（信用売証券）であります。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,850,241	19,213,703
親投資信託受益証券	2,496,172,318	2,522,023,636
流動資産合計	2,510,022,559	2,541,237,339
資産合計	2,510,022,559	2,541,237,339
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	3,138,340
未払受託者報酬	62,198	62,094
未払委託者報酬	622,069	621,010
未払利息	12	4
その他未払費用	784,664	385,801
流動負債合計	1,468,943	4,207,249
負債合計	1,468,943	4,207,249
純資産の部		
元本等		
元本	2,408,174,215	2,435,497,765
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	100,379,401	101,532,325
（分配準備積立金）	63,502,722	58,385,532
元本等合計	2,508,553,616	2,537,030,090
純資産合計	2,508,553,616	2,537,030,090
負債純資産合計	2,510,022,559	2,541,237,339

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	2,984,997,060円	2,408,174,215円
	期首からの追加設定元本額	77,162,051円	224,519,486円
	期首からの一部解約元本額	653,984,896円	197,195,936円
2．	受益権の総数	2,408,174,215口	2,435,497,765口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合	同左

	理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月 20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△365,633
合計	△365,633

（2021年 1月 20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△5,146,613
合計	△5,146,613

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.0417円	1口当たり純資産額	1.0417円
(1万口当たり純資産額)	(10,417円)	(1万口当たり純資産額)	(10,417円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型・マザーファンド	1,838,075,677	2,522,023,636	
合計		1,838,075,677	2,522,023,636	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」は、「国内債券クレジット特化型・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,888,246	46,702,071
国債証券	6,751,260,900	7,139,319,440
特殊債券	100,107,000	100,092,000
社債券	12,265,263,000	12,303,131,000
未収利息	35,536,511	37,912,345
前払費用	219,351	465,010
流動資産合計	19,204,275,008	19,627,621,866
資産合計	19,204,275,008	19,627,621,866
負債の部		
流動負債		
未払利息	47	11
流動負債合計	47	11
負債合計	47	11
純資産の部		
元本等		
元本	14,065,438,396	14,304,856,602
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	5,138,836,565	5,322,765,253
元本等合計	19,204,274,961	19,627,621,855
純資産合計	19,204,274,961	19,627,621,855
負債純資産合計	19,204,275,008	19,627,621,866

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2020年 1月21日	2020年 7月21日
	期首元本額	15,054,641,738円	14,065,438,396円
	期首からの追加設定元本額	50,068,821円	390,731,684円
	期首からの一部解約元本額	1,039,272,163円	151,313,478円
	元本の内訳　※		
	年金国内債券クレジット特化型ファンド（適格機関投資家向け）	12,237,276,452円	12,466,780,925円
	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,828,161,944円	1,838,075,677円
	計	14,065,438,396円	14,304,856,602円
2．	受益権の総数	14,065,438,396口	14,304,856,602口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2020年 1月21日 至 2020年 7月20日	自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であ	同左

	るリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△277,853,430
特殊債券	96,000
社債券	△116,576,000
合計	△394,333,430

（2021年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△58,751,970
特殊債券	△18,000
社債券	40,833,000
合計	△17,936,970

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在

1口当たり純資産額	1.3654円	1口当たり純資産額	1.3721円
(1万口当たり純資産額)	(13,654円)	(1万口当たり純資産額)	(13,721円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４２０回利付国債（２年）	100,000,000	100,458,000	
	第１４５回利付国債（５年）	200,000,000	202,062,000	
	第４回利付国債（４０年）	34,000,000	48,200,100	
	第５回利付国債（４０年）	39,000,000	53,543,880	
	第６回利付国債（４０年）	40,000,000	54,163,600	
	第７回利付国債（４０年）	39,000,000	50,864,580	
	第８回利付国債（４０年）	46,000,000	56,114,020	
	第９回利付国債（４０年）	67,000,000	61,155,590	
	第１０回利付国債（４０年）	68,000,000	72,764,080	
	第１１回利付国債（４０年）	50,000,000	51,933,500	
	第１２回利付国債（４０年）	55,000,000	51,609,250	
	第１３回利付国債（４０年）	50,000,000	46,854,500	
	第３６０回利付国債（１０年）	160,000,000	161,233,600	
	第３６１回利付国債（１０年）	150,000,000	150,963,000	
	第３１回利付国債（３０年）	30,000,000	39,584,100	
	第３２回利付国債（３０年）	50,000,000	67,204,000	
	第３３回利付国債（３０年）	75,000,000	96,963,000	
	第３４回利付国債（３０年）	65,000,000	86,744,450	
	第３５回利付国債（３０年）	50,000,000	65,020,000	
	第３６回利付国債（３０年）	83,000,000	108,272,670	
	第３７回利付国債（３０年）	30,000,000	38,662,500	
	第３８回利付国債（３０年）	77,000,000	97,945,540	
	第３９回利付国債（３０年）	75,000,000	97,040,250	
	第４１回利付国債（３０年）	39,000,000	48,922,380	
	第４２回利付国債（３０年）	64,000,000	80,357,120	
	第４３回利付国債（３０年）	36,000,000	45,243,360	
	第４４回利付国債（３０年）	75,000,000	94,342,500	

第４５回利付国債（３０年）	29,000,000	35,193,820	
第４６回利付国債（３０年）	60,000,000	72,854,400	
第４７回利付国債（３０年）	50,000,000	61,898,000	
第４８回利付国債（３０年）	72,000,000	85,849,920	
第４９回利付国債（３０年）	51,000,000	60,831,270	
第５０回利付国債（３０年）	31,000,000	32,640,520	
第５１回利付国債（３０年）	53,000,000	49,548,640	
第５２回利付国債（３０年）	51,000,000	50,032,530	
第５３回利付国債（３０年）	34,000,000	34,114,580	
第５４回利付国債（３０年）	49,000,000	51,448,040	
第５５回利付国債（３０年）	76,000,000	79,737,680	
第５６回利付国債（３０年）	55,000,000	57,660,900	
第５７回利付国債（３０年）	76,000,000	79,613,800	
第５８回利付国債（３０年）	70,000,000	73,269,000	
第５９回利付国債（３０年）	50,000,000	51,056,500	
第６０回利付国債（３０年）	70,000,000	74,893,000	
第６１回利付国債（３０年）	40,000,000	40,712,800	
第６２回利付国債（３０年）	55,000,000	53,099,200	
第６３回利付国債（３０年）	80,000,000	75,023,200	
第６４回利付国債（３０年）	100,000,000	93,620,000	
第６６回利付国債（３０年）	40,000,000	37,365,200	
第６７回利付国債（３０年）	40,000,000	39,408,800	
第６８回利付国債（３０年）	40,000,000	39,355,600	
第６９回利付国債（３０年）	20,000,000	20,199,800	
第１２５回利付国債（２０年）	60,000,000	73,075,200	
第１２６回利付国債（２０年）	67,000,000	80,245,900	
第１３０回利付国債（２０年）	119,000,000	140,862,680	
第１３５回利付国債（２０年）	90,000,000	106,066,800	
第１３７回利付国債（２０年）	94,000,000	111,030,920	
第１４０回利付国債（２０年）	160,000,000	189,403,200	
第１４３回利付国債（２０年）	30,000,000	35,299,500	
第１４４回利付国債（２０年）	85,000,000	98,997,800	
第１４５回利付国債（２０年）	98,000,000	116,720,940	
第１４６回利付国債（２０年）	70,000,000	83,534,500	
第１４７回利付国債（２０年）	100,000,000	118,292,000	
第１４８回利付国債（２０年）	141,000,000	165,242,130	

	第１４９回利付国債（２０年）	120,000,000	140,834,400	
	第１５０回利付国債（２０年）	140,000,000	162,667,400	
	第１５１回利付国債（２０年）	64,000,000	72,711,680	
	第１５２回利付国債（２０年）	83,000,000	94,362,700	
	第１５４回利付国債（２０年）	83,000,000	94,486,370	
	第１５５回利付国債（２０年）	116,000,000	128,691,560	
	第１５６回利付国債（２０年）	115,000,000	117,347,150	
	第１５７回利付国債（２０年）	115,000,000	113,724,650	
	第１５８回利付国債（２０年）	56,000,000	57,848,560	
	第１６０回利付国債（２０年）	74,000,000	78,622,040	
	第１６１回利付国債（２０年）	88,000,000	91,984,640	
	第１６３回利付国債（２０年）	171,000,000	178,394,040	
	第１６４回利付国債（２０年）	160,000,000	164,016,000	
	第１６５回利付国債（２０年）	90,000,000	92,063,700	
	第１６６回利付国債（２０年）	50,000,000	52,779,000	
	第１６７回利付国債（２０年）	53,000,000	54,066,360	
	第１６８回利付国債（２０年）	170,000,000	170,142,800	
	第１６９回利付国債（２０年）	115,000,000	112,833,400	
	第１７０回利付国債（２０年）	80,000,000	78,338,400	
	第１７１回利付国債（２０年）	55,000,000	53,796,050	
	第１７２回利付国債（２０年）	15,000,000	14,920,200	
	第１７３回利付国債（２０年）	60,000,000	59,570,400	
	第１７４回利付国債（２０年）	160,000,000	158,697,600	
国債証券 合計		6,486,000,000	7,139,319,440	
特殊債券	第３３４回信金中金債（５年）	100,000,000	100,092,000	
特殊債券 合計		100,000,000	100,092,000	
社債券	第１回コーペラティブ・セントラル・ライファイゼン・ボエレンリーンバンク・ビー・エー（劣後特約付）	100,000,000	102,671,000	
	第３４回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	100,000,000	101,388,000	
	第３８回大成建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,212,000	
	第１回大和ハウス工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,800,000	
	第３回大和ハウス工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,230,000	
	第１３回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,189,000	

第１４回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	204,696,000	
第１回アサヒグループホールディングス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,770,000	
第１回不二製油グループ本社株式会社利払繰延条項・期限前（劣後特約付）	100,000,000	100,430,000	
第２回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,763,000	
第４回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	101,335,000	
第１９回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,242,000	
第２１回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,143,000	
第２９回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,993,000	
第２回森ビル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（グリーンボンド）	200,000,000	200,104,000	
第２回東急不動産ＨＤ株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（サステナビリティボンド）	100,000,000	101,705,000	
第１４回株式会社セブン＆アイ・ホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,333,000	
第２回日本土地建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,412,000	
第２４回レンゴー株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,378,000	
第２２回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,466,000	
第１回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	300,000,000	309,231,000	
第１回大日本住友製薬株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	202,160,000	
第１回住友三井オートサービス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,987,000	
第１４回株式会社ブリヂストン無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,517,000	
第２５回太平洋セメント株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,319,000	
第２６回住友電気工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,922,000	
第２７回住友電気工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,963,000	
第１回株式会社リクルートホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,902,000	
第２回ＤＭＧ森精機株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）	100,000,000	100,430,000	
第５０回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定	200,000,000	200,306,000	

同順位特約付）			
第２０回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,956,000	
第２２回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,973,000	
第２３回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,782,000	
第１５回株式会社デンソー無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,779,000	
第１０回ＪＡ三井リース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,947,000	
第２回アイシン精機株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	195,500,000	
日本生命第１回劣後ローン流動化株式会社第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	202,180,000	
第１回日本生命第２回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	201,700,000	
第１回明治安田生命２０１８基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	100,000,000	100,198,000	
第１回住友生命第１回劣後ローン流動化株式会社・期限前（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	200,120,000	
第１回明治安田生命２０１９基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	100,000,000	100,070,000	
第１回日本生命第５回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	100,390,000	
第２回住友生命第１回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	100,800,000	
第３回兼松株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,969,000	
第５回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	200,584,000	
第１回ニプロ株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ソーシャルボンド）	100,000,000	101,505,000	
第７回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	206,790,000	
第１回株式会社三菱ＵＦＪＦＧ無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）	100,000,000	101,689,000	
第７回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	100,000,000	101,747,000	
第２４回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,523,000	
第１７回株式会社みずほ銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,887,000	
第２回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	199,698,000	
第２６回東京センチュリー株式会社無担保社債（社	100,000,000	99,950,000	

債間限定同順位特約付）			
第３２回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,918,000	
第３４回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,974,000	
第７４回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,691,000	
第１５回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,133,000	
第７１回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,998,000	
第７３回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,969,000	
第２回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,210,000	
第１回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	200,512,000	
第３回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無（劣後特約付）	100,000,000	100,560,000	
第１回Ｔ＆Ｄホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	203,400,000	
第２回Ｔ＆Ｄホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,247,000	
第１回東京建物株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	100,000,000	100,785,000	
第９６回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,223,000	
第１５回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,055,000	
第８回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	200,000,000	207,186,000	
第１１回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,948,000	
第１２回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,615,000	
第１３回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,223,000	
第１９回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,905,000	
第７回野村不動産オフィスファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	115,582,000	
第２回フロンティア不動産投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,682,000	
第５回大和ハウスリート投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,881,000	
第６回大和ハウスリート投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,585,000	
第１３回ジャパンエクセレント投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,457,000	

	第１０６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	106,942,000	
	第１４６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,212,000	
	第５９回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,304,000	
	第２５回東京地下鉄株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	201,092,000	
	第７回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,280,000	
	第８回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	100,086,000	
	第２８回ＫＤＤＩ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,196,000	
	第５回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,872,000	
	第２８回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,099,000	
	第５２０回中部電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,249,000	
	第４７１回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	103,073,000	
	第５２１回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,284,000	
	第３５回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	203,698,000	
	第４０回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,596,000	
	第１８回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,440,000	
	第３１回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	102,206,000	
	第３３回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,152,000	
	第３８回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,033,000	
	第４０回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	104,394,000	
	第７回株式会社ファーストリテイリング無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200,000,000	201,450,000	
社債券 合計		12,200,000,000	12,303,131,000	
合計		18,786,000,000	19,542,542,440	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2021年 1月29日現在です。

【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	5,066,561,616円
Ⅱ　負債総額	34,920,877円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,031,640,739円
Ⅳ　発行済口数	4,733,285,119口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0630円

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	115,452,537,065円
Ⅱ　負債総額	1,946,752,111円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	113,505,784,954円
Ⅳ　発行済口数	81,096,160,453口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3996円

日本国債戦略マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	248,734,385円
Ⅱ　負債総額	1,370,762円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	247,363,623円
Ⅳ　発行済口数	215,158,795口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1497円

日本超長期国債マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	279,625,591,459円
Ⅱ　負債総額	69,553,957円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	279,556,037,502円
Ⅳ　発行済口数	202,736,250,460口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3789円

日本国債マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	226,633,413円
Ⅱ　負債総額	1,302,350円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	225,331,063円
Ⅳ　発行済口数	169,709,236口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3277円

アクティブバリュー　マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	48,783,140,363円
Ⅱ　負債総額	526,418,277円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	48,256,722,086円
Ⅳ　発行済口数	11,643,842,433口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.1444円

Ｊグロース　マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	73,256,909,297円
Ⅱ　負債総額	364,959,104円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	72,891,950,193円
Ⅳ　発行済口数	19,676,240,780口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.7046円

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	5,180,266,174円
Ⅱ　負債総額	193,875,853円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,986,390,321円
Ⅳ　発行済口数	1,879,237,837口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.6534円

日本ハイインカム株式マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	1,329,748,771円
Ⅱ　負債総額	9,985,201円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,319,763,570円
Ⅳ　発行済口数	441,469,753口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9895円

Ｊリート・アクティブマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	8,715,017,230円
Ⅱ　負債総額	22,263,670円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,692,753,560円
Ⅳ　発行済口数	4,644,784,424口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8715円

コモディティ・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	1,017,188,804円
Ⅱ　負債総額	1円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,017,188,803円
Ⅳ　発行済口数	734,465,174口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3849円

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,043,485,518円
Ⅱ　負債総額	28,063,429円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,015,422,089円
Ⅳ　発行済口数	1,776,243,243口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1347円

ストラテジックＣＢマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	9,031,867,353円
Ⅱ　負債総額	1,085,789,754円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,946,077,599円
Ⅳ　発行済口数	4,534,484,526口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7524円

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,496,696,618円
Ⅱ　負債総額	15,041,557円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,481,655,061円
Ⅳ　発行済口数	2,384,232,421口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0409円

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	20,503,516,002円
Ⅱ　負債総額	713,325,561円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	19,790,190,441円
Ⅳ　発行済口数	14,426,184,469口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3718円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2021 年１月末現在	資本金	17,363,045,900 円
	発行可能株式総数	230,000,000 株
	発行済株式総数	197,012,500 株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2021 年１月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月 31 日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第 399 条の 13 第 5 項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は 10 名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び 5 名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、５名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2021 年１月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。

２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。

３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。

５．運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
・委託会社の運用する、2021 年 1 月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			847	245,901
	株式投資信託		786	210,573
		単位型	278	11,140
		追加型	508	199,432
	公社債投資信託		61	35,327
		単位型	48	1,921
		追加型	13	33,406

３【委託会社等の経理状況】

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年８月６日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

２．　当社は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第 61 期事業年度（2019 年４月１日から 2020 年３月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

　また、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第 62 期中間会計期間（2020 年４月１日から 2020 年９月 30 日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年６月８日

日興アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　貞　廣　篤　典

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　竹　内　知　明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な

不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

2020 年 12 月 4 日

日興アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　貞　廣　篤　典

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　竹　内　知　明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の 2020 年４月１日から 2021 年３月 31 日までの第 62 期事業年度の中間会計期間（2020 年４月１日から 2020 年９月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の 2020 年９月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020 年４月１日から 2020 年９月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第60期 （2019年３月31日）		第61期 （2020年３月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	20,680		24,591
有価証券		1		19
前払費用		495		603
未収入金		38		14
未収委託者報酬		16,867		16,912
未収収益	※3	618	※3	1,412
関係会社短期貸付金		2,408		2,371
立替金		791		1,437
その他	※2	869	※2	1,316
流動資産合計		42,769		48,679
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	136	※1	182
器具備品	※1	137	※1	135
有形固定資産合計		274		318
無形固定資産				
ソフトウエア		107		120
無形固定資産合計		107		120
投資その他の資産				
投資有価証券		16,755		17,826
関係会社株式		25,769		25,769
長期差入保証金		447		484
繰延税金資産		1,913		2,022
投資その他の資産合計		44,886		46,102
固定資産合計		45,268		46,540
資産合計		88,038		95,220

（単位：百万円）

		第60期 （2019年３月31日）		第61期 （2020年３月31日）
負債の部				
流動負債				
預り金		354		554
未払金		6,112		5,881
未払収益分配金		7		8
未払償還金		71		71
未払手数料	※3	5,299		5,202
その他未払金		734		599
未払費用	※3	3,897	※3	4,289
未払法人税等		2,382		1,439
未払消費税等	※4	621	※4	746
賞与引当金		2,680		2,718
役員賞与引当金		210		55
その他	※3	172		42
流動負債合計		16,431		15,726
固定負債				
退職給付引当金		1,405		1,395
その他		629		695
固定負債合計		2,035		2,091
負債合計		18,466		17,818
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		47,142		55,395
利益剰余金合計		47,142		55,395
自己株式		△833		△905
株主資本合計		68,891		77,073
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		493		△60
繰延ヘッジ損益		185		389
評価・換算差額等合計		679		329
純資産合計		69,571		77,402
負債純資産合計		88,038		95,220

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	77,264	74,265
その他営業収益	3,063	2,994
営業収益合計	80,328	77,259
営業費用		
支払手数料	32,834	31,322
広告宣伝費	960	953
公告費	2	2
調査費	18,251	17,275
調査費	890	920
委託調査費	17,333	16,333
図書費	27	21
委託計算費	541	534
営業雑経費	794	1,058
通信費	128	116
印刷費	334	337
協会費	69	52
諸会費	19	10
その他	243	541
営業費用計	53,385	51,148
一般管理費		
給料	9,783	9,857
役員報酬	241	360
役員賞与引当金繰入額	210	55
給料・手当	6,589	6,675
賞与	61	64
賞与引当金繰入額	2,680	2,702
交際費	92	92
寄付金	13	29
旅費交通費	476	420
租税公課	428	440
不動産賃借料	888	901
退職給付費用	378	387
退職金	52	82
固定資産減価償却費	108	118
福利費	1,071	1,014
諸経費	3,106	3,229
一般管理費計	16,401	16,573
営業利益	10,540	9,538

（単位：百万円）

		第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業外収益				
受取利息		37		99
受取配当金	※１	1,865	※１	4,881
有価証券償還益		1		－
デリバティブ収益	※１	142		223
時効成立分配金・償還金		21		1
為替差益		58		5
その他		48		145
営業外収益合計		2,176		5,357
営業外費用				
支払利息	※１	286		185
有価証券償還損		－		0
時効成立後支払分配金・償還金		78		1
その他		24		12
営業外費用合計		388		199
経常利益		12,328		14,695
特別利益				
投資有価証券売却益		218		164
特別利益合計		218		164
特別損失				
投資有価証券売却損		176		19
投資有価証券評価損		－		21
固定資産処分損		0		0
役員退職一時金		180		－
特別損失合計		357		41
税引前当期純利益		12,189		14,818
法人税、住民税及び事業税		3,741		3,307
法人税等調整額		△375		45
法人税等合計		3,366		3,353
当期純利益		8,823		11,465

（３）【株主資本等変動計算書】

第 60 期（自　2018 年４月１日　至　2019 年３月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	△786	61,756
当期変動額							
剰余金の配当				△1,640	△1,640		△1,640
当期純利益				8,823	8,823		8,823
自己株式の取得						△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	7,182	7,182	△47	7,135
当期末残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	△833	68,891

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当期変動額				
剰余金の配当				△1,640
当期純利益				8,823
自己株式の取得				△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△160	△75	△75
当期変動額合計	85	△160	△75	7,060
当期末残高	493	185	679	69,571

第61期（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	△833	68,891
当期変動額							
剰余金の配当				△3,212	△3,212		△3,212
当期純利益				11,465	11,465		11,465
自己株式の取得						△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	8,252	8,252	△71	8,181
当期末残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	△905	77,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	493	185	679	69,571
当期変動額				
剰余金の配当				△3,212
当期純利益				11,465
自己株式の取得				△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△553	204	△349	△349
当期変動額合計	△553	204	△349	7,831
当期末残高	△60	389	329	77,402

［注記事項］

（重要な会計方針）

項目	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　３年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
５　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

・　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 平成 30 年３月 30 日）
・　「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年３月 30 日）

（１）　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）　適用予定日

2022 年３月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第60期 （2019年３月31日）	第61期 （2020年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,281百万円 器具備品　655百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,311百万円 器具備品　707百万円
※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （流動資産） 現金・預金　1,347百万円 未収収益　127百万円 （流動負債） 未払手数料　350百万円 未払費用　767百万円 その他　162百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （流動資産） 未収収益　151百万円 （流動負債） 未払費用　623百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務468百万円に対して保証を行っております。	※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務365百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　1,831百万円 デリバティブ収益　54百万円 支払利息　75百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,849百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第60期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,301,700	64,000	－	1,365,700

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,494,900	－	323,400	1,171,500	－
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	108,900	－	33,000	75,900	－
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,686,200	－	630,300	2,055,900	－
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	－	－	3,618,000	－
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	3,877,000	－	66,000	3,811,000	－
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	－	4,422,000	66,000	4,356,000	－
合計		11,785,000	4,422,000	1,118,700	15,088,300	－

（注）１　2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

２　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

３　2009年度ストックオプション(1)1,171,500株、2009年度ストックオプション(2)75,900株、2011年度ストックオプション(1)2,055,900 株及び 2016 年度ストックオプション(1)1,206,000 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016 年度ストックオプション(1)2,412,000 株、2016 年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年５月31日取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年３月31日	2018年６月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,212	16.42	2019年３月31日	2019年６月24日

第61期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,365,700	88,800	－	1,454,500

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	－	1,171,500	－	－
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	75,900	－	75,900	－	－
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	－	871,200	1,184,700	－
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	－	2,272,000	1,346,000	－
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	－	1,417,000	2,394,000	－
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	－	1,417,000	2,939,000	－
合計		15,088,300	－	7,224,600	7,863,700	－

（注）１　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

２　2011年度ストックオプション(1)1,184,700株、2016年度ストックオプション(1)881,000株及び2016年度ストックオプション(2)804,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)465,000株、2016年度ストックオプション(2)1,590,000株及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年３月31日	2019年６月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,862	14.64	2020年３月31日	2020年７月１日

（リース取引関係）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　853百万円 １年超　6,704百万円 合計　7,558百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　912百万円 １年超　6,148百万円 合計　7,060百万円

（金融商品関係）
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
１ 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。
営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。
上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。
② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理
当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金及び借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項
2019 年３月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	20,680	20,680	－
(2) 未収委託者報酬	16,867	16,867	－
(3) 未収収益	618	618	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,408	2,408	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,740	16,740	－
(6) 未払金	(6,112)	(6,112)	－
(7) 未払費用	(3,897)	(3,897)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(127)	(127)	－
デリバティブ取引計	(158)	(158)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに (4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち３百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、35 百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち０百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、127 百万円は流動負債のその他に含まれております。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額 16 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３　子会社株式（貸借対照表計上額 22,876 百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,892 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

４　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	20,680	－	－	－
未収委託者報酬	16,867	－	－	－
未収収益	618	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1	163	6,929	1,363
合計	38,167	163	6,929	1,363

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③　流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２　金融商品の時価等に関する事項

2020 年３月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	24,591	24,591	－
(2) 未収委託者報酬	16,912	16,912	－
(3) 未収収益	1,412	1,412	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,371	2,371	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,828	17,828	－
(6) 未払金	(5,881)	(5,881)	－
(7) 未払費用	(4,289)	(4,289)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	167	167	－
デリバティブ取引計	142	142	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに (4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち 15 百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、41 百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち 167 百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額 16 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3　子会社株式（貸借対照表計上額 22,876 百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,892 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,591	－	－	－
未収委託者報酬	16,912	－	－	－
未収収益	1,412	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	19	149	8,709	29
合計	42,936	149	8,709	29

（有価証券関係）
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,340	8,440	900
	小計	9,340	8,440	900
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	7,400	7,589	△188
	小計	7,400	7,589	△188
合計		16,740	16,029	711

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,189	218	176
合計	4,189	218	176

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	5,381	4,912	469
	小計	5,381	4,912	469
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	12,447	13,003	△556
	小計	12,447	13,003	△556
合計		17,828	17,915	△86

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について21百万円（その他有価証券の投資信託）減損処理を行っております。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,230	164	19
合計	2,230	164	19

（デリバティブ取引関係）
第60期(2019年３月31日)
１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(1) 株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,407	－	3	3
	買建	－	－	－	－
合計		2,407	－	3	3

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
　　2　時価の算定方法
　　金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,792	－	△35	△35
合計		1,792	－	△35	△35

(注) 1　時価の算定方法
　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		2,251	－	△42
	豪ドル		63	－	△0
	シンガポールドル		975	－	△18
	香港ドル		518	－	△8
	人民元		2,149	－	△58
	ユーロ		81	－	0
合計			6,040	－	△127

(注) 1　時価の算定方法
　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期(2020年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,913	－	△41	△41
	買建	－	－	－	－
合計		1,913	－	△41	△41

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,808	－	15	15
合計		1,808	－	15	15

(注) 1　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		3,427	－	20
	豪ドル		48	－	9
	シンガポールドル		944	－	58
	香港ドル		529	－	2
	人民元		2,017	－	76
	ユーロ		70	－	1
合計			7,038	－	167

(注) 1　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額　3,010 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額　10,668 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,704	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額　3,002 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額　10,485 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,631

（退職給付関係）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,313
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	△59
退職給付債務の期末残高	1,411

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411
未積立退職給付債務	1,411
未認識数理計算上の差異	△6
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

退職給付引当金	1,405
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	148

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円でありました。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,411
勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	△31
退職給付の支払額	△164
退職給付債務の期末残高	1,363

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,363
未積立退職給付債務	1,363
未認識数理計算上の差異	31
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	154

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定条件	2012年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年１月22日から 2020年１月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年７月15日から 2026年７月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 （注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,494,900	108,900
付与	0	0
失効	323,400	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,171,500	75,900
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,686,200	3,618,000
付与	0	0
失効	630,300	0
権利確定	0	0
権利未確定残	2,055,900	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	3,877,000	―
付与	0	4,422,000
失効	66,000	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	3,811,000	4,356,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注）　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

（注）　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　2,128百万円

３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定条件	2012年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年１月22日から 2020年１月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年７月15日から 2026年７月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 （注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,171,500	75,900
付与	0	0
失効	1,171,500	75,900
権利確定	0	0
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,055,900	3,618,000
付与	0	0
失効	871,200	2,272,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,184,700	1,346,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	3,811,000	4,356,000
付与	0	0
失効	1,417,000	1,417,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,394,000	2,939,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注）　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

（注）　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　1,633百万円
３　株式公開価格が 737 円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

（税効果会計関係）

第60期 （2019年３月31日）	第61期 （2020年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 賞与引当金　820 投資有価証券評価損　96 関係会社株式評価損　1,430 退職給付引当金　430 固定資産減価償却費　103 その他　761 繰延税金資産小計　3,643 評価性引当金　△1,430 繰延税金資産合計　2,212 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　217 繰延ヘッジ利益　81 繰延税金負債合計　299 繰延税金資産の純額　1,913	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 賞与引当金　822 投資有価証券評価損　102 関係会社株式評価損　1,430 退職給付引当金　427 固定資産減価償却費　96 その他　744 繰延税金資産小計　3,624 評価性引当金　△1,430 繰延税金資産合計　2,194 繰延税金負債 繰延ヘッジ利益　172 繰延税金負債合計　172 繰延税金資産の純額　2,022
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8% 受取配当金等永久に益金に参入されない項目　△4.4% その他　0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.6%	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6% 受取配当金等永久に益金に参入されない項目　△9.6% その他　1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　22.6%

（関連当事者情報）

第60期(自　2018年4月1日　至　2019年3月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付の返済(シンガポールドル貨建)(注1)	554 (SGD 6,800 千)(注2)	－	－
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	8 (SGD 104 千)	－	－
							資金の貸付(米国ドル貨建)(注3)	1,807 (USD 16,500 千)(注4)	関係会社短期貸付金	1,830 (USD 16,500 千)
							貸付金利息(米国ドル貨建)(注3)	17 (USD 209 千)	未収収益	17 (USD 209 千)
							資金の貸付(円貨建)(注3)	－	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貨建)(注3)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千)(注5)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	配当の受取	1,021 (USD 9,000 千)	－	－
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	米国	181,542 (USD 千)(注5)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入(米国ドル貨建)(注6)	5,364 (USD 50,000 千)(注7)	－	－
							資金の借入の返済(米国ドル貨建)(注6)	5,526 (USD 50,000 千)(注7)	－	－
							借入金利息(米国ドル貨建)(注6)	65 (USD 593 千)	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠 SGD11,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　取引金額 554 百万円（SGD6,800 千）の内訳は、貸付の返済 554 百万円（SGD6,800 千）であります。

3　融資枠 5,000 百万円（若しくは 5,000 百万円相当額の外国通貨)、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

4　取引金額 1,807 百万円（USD16,500 千）の内訳は、貸付 1,807 百万円（USD16,500 千）であります。

5　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.及び Nikko Asset Management Americas, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
6　借入枠 USD50,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
7　取引金額 5,364 百万円（USD50,000 千）及び 5,526 百万円（USD50,000 千）の内訳は、借入 5,364 百万円（USD50,000 千）及び借入の返済 5,526 百万円（USD50,000 千）であります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2019 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	26,768 百万円
負債合計	5,586 百万円
純資産合計	21,181 百万円

営業収益	14,075 百万円
税引前当期純利益	3,894 百万円
当期純利益	2,730 百万円

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	資金の貸付(米国ドル貨建)(注1)	－	関係会社短期貸付金	1,793 (USD 16,500 千)
							貸付金利息(米国ドル貨建)(注1)	86 (USD 798 千)	未収収益	13 (USD 122 千)
							資金の貸付(円貨建)(注1)	－	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貨建)(注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千)(注 2)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	配当の受取	1,526 (USD 14,000 千)	－	－
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	1,550 (百万円)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	配当の受取	2,700	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　資枠5,000百万円（若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2019 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	28,121 百万円
負債合計	5,242 百万円
純資産合計	22,879 百万円

営業収益	14,853 百万円
税引前当期純利益	4,354 百万円
当期純利益	3,194 百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第60期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第61期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第60期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90％超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10％以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第61期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90％超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10％以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	355円59銭	395円50銭
１株当たり当期純利益金額	45円08銭	58円61銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益（百万円）	8,823	11,465
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,823	11,465
普通株式の期中平均株式数（千株）	195,677	195,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1) 1,171,500株、2009年度ストックオプション(2) 75,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,055,900株、2016年度ストックオプション(1) 3,618,000株、2016年度ストックオプション(2) 3,811,000株、2017年度ストックオプション(1) 4,356,000株	2011年度ストックオプション(1) 1,184,700株、2016年度ストックオプション（1）1,346,000株、2016年度ストックオプション（２）2,394,000株、2017年度ストックオプション（１）2,939,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 (2019年３月31日)	第61期 (2020年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	69,571	77,402
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	69,571	77,402
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,647	195,558

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第62期中間会計期間 （2020年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		23,938
有価証券		42
未収委託者報酬		14,700
未収収益		838
関係会社短期貸付金		2,323
その他	※２	2,990
流動資産合計		44,833
固定資産		
有形固定資産	※１	408
無形固定資産		154
投資その他の資産		
投資有価証券		21,271
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		462
繰延税金資産		1,702
投資その他の資産合計		49,206
固定資産合計		49,769
資産合計		94,603

（単位：百万円）

		第62期中間会計期間 （2020年9月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金		7,010
未払費用		3,510
未払法人税等		1,507
未払消費税等	※3	562
賞与引当金		1,606
役員賞与引当金		27
その他		1,069
流動負債合計		15,294
固定負債		
退職給付引当金		1,452
その他		315
固定負債合計		1,768
負債合計		17,062
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		55,970
利益剰余金合計		55,970
自己株式		△2,067
株主資本合計		76,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		645
繰延ヘッジ損益		408
評価・換算差額等合計		1,054
純資産合計		77,541
負債純資産合計		94,603

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

		第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		35,275
その他営業収益		1,507
営業収益合計		36,782
営業費用及び一般管理費	※１	32,215
営業利益		4,567
営業外収益	※２	789
営業外費用	※３	418
経常利益		4,938
特別利益	※４	43
特別損失	※５	91
税引前中間純利益		4,891
法人税等	※６	1,452
中間純利益		3,438

（３）中間株主資本等変動計算書

第 62 期中間会計期間（自　2020 年４月１日　至　2020 年９月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	△905	77,073
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,862	△2,862		△2,862
中間純利益				3,438	3,438		3,438
自己株式の取得						△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	575	575	△1,161	△586
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	55,970	55,970	△2,067	76,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	389	329	77,402
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,862
中間純利益				3,438
自己株式の取得				△1,161
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	706	18	724	724
当中間期変動額合計	706	18	724	138
当中間期末残高	645	408	1,054	77,541

注記事項
（重要な会計方針）

項目	第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
５　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

第62期中間会計期間 （2020年9月30日）
※1　有形固定資産の減価償却累計額 2,060百万円 ※2　信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※4　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務28百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第62期中間会計期間 （自　2020年4月1日 至　2020年9月30日）	
※1　減価償却実施額	
有形固定資産	43百万円
無形固定資産	20百万円
※2　営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	40百万円
受取配当金	719百万円
※3　営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	60百万円
デリバティブ費用	338百万円
※4　特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	43百万円
※5　特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	90百万円
※6　中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,454,500	1,405,500	－	2,860,000

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高（百万円）
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2011年度ストックオプション（1）	普通株式	1,184,700	－	270,600	914,100	－
2016年度ストックオプション（1）	普通株式	1,346,000	－	319,000	1,027,000	－
2016年度ストックオプション（2）	普通株式	2,394,000	－	402,000	1,992,000	－
2017年度ストックオプション（1）	普通株式	2,939,000	－	－	2,939,000	－
合計		7,863,700	－	991,600	6,872,100	－

（注）１　当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

２　2011年度ストックオプション(1)914,100株、2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、2016年度ストックオプション(2)1,198,000株及び2017年度ストックオプション(1)986,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)794,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,953,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年３月31日	2020年７月１日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	911百万円
１年超	5,692百万円
合計	6,604百万円

（金融商品関係）

第 62 期中間会計期間(2020 年９月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

2020 年９月 30 日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	23,938	23,938	－
(2) 未収委託者報酬	14,700	14,700	－
(3) 未収収益	838	838	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,323	2,323	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,297	21,297	－
(6) 未払金	(7,010)	(7,010)	－
(7) 未払費用	(3,510)	(3,510)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	－
デリバティブ取引計	(1)	(1)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち 21 百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、36 百万円は、流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち 65 百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、51 百万円は、流動負債のその他に含まれております。

２ 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 16 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３ 子会社株式（中間貸借対照表計上額 22,876 百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,892 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第 62 期中間会計期間(2020 年 9 月 30 日)

1　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

（注）子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,871	8,550	1,320
	小計	9,871	8,550	1,320
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	11,425	11,815	△389
	小計	11,425	11,815	△389
合計		21,297	20,366	930

（注）1　減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2　非上場株式等（中間貸借対照表計上額 16 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第 62 期中間会計期間(2020 年 9 月 30 日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,250	－	△36	△36
合計		2,250	－	△36	△36

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,766	－	21	21
合計		1,766	－	21	21

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	4,775	－	53
	豪ドル		3	－	△0
	シンガポールドル		509	－	△1
	ユーロ		47	－	△0
	香港ドル		1,068	－	12
	人民元		2,404	－	△48
合計			8,808	－	14

（注）１　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (1) 関連会社に対する投資の金額　3,003百万円 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額　10,460百万円 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,335百万円

（ストックオプション等関係）

第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

［関連情報］
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
１　製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報
（１）営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90％超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報
営業収益の10％以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
１株当たり純資産額	399円38銭
１株当たり中間純利益金額	17円64銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
中間純利益（百万円）	3,438
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る中間純利益（百万円）	3,438
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1)914,100株、 2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、 2016年度ストックオプション(2)1,992,000株、 2017年度ストックオプション(1)2,939,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 （2020年９月30日）
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	77,541
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	77,541
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,153

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

＜約 款＞

＜追加型証券投資信託　スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）＞

運　用　の　基　本　方　針

約款第18条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基　本　方　針

この投資信託は、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

運　用　方　法

(1)投資対象

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

(2)投資態度

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象資産のリスク水準等を勘案して決定し、投資判断としてキャッシュ比率を高めて各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。

別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行ないます。この際、定性評価や定量評価等を勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

運　用　制　限

(1)投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

(2)有価証券先物取引等のデリバティブ取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行ないません。

(3)投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

(4)外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(5)外国為替の売買の予約取引の指図は、約款第20条の範囲で行ないます。

(6)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

収益分配方針

第１計算期から第４計算期までは収益分配を行ないません。第５計算期以降、毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行ないます。

①分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②分配対象額についての分配方針

分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

③留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益（無分配の利益を含みます。）については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

追加型証券投資信託　スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）　約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は証券投資信託であり、日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託事務の委託）

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行なうものとします。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

③　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第４条　この信託の期間は、信託契約締結日から2028年７月20日までとします。

（受益権の取得申込の勧誘の種類）

第５条　この信託に係る受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第６条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第７条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第７条　委託者は、第３条第１項による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第８条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第８条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第20条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（追加日時の異なる受益権の内容）

第９条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消さ

れた場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③　委託者は、第７条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条　受託者は、第３条第１項の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

（受益権の申込単位および価額）

第12条　委託者は、第７条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者が定める単位をもって、当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。なお、第36条第３項に規定する収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に限り、１口の整数倍をもって当該取得の申込に応ずることができるものとします。ただし、受益権の取得申込者がその申込をしようとする場合において、委託者に対し、当該取得の申込に係る受益権について、第36条第３項に規定する収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込をしないことを申し出たときは、委託者が定める単位をもって、当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第７条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が定める単位をもって取得申込に応ずることができるものとします。ただし、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関と別に定める自動けいぞく投資契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、１口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができるものとします。

③　前２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者（第37条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、当該取得申込の代金（第４項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

④　第１項および第２項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込に係る受益権の価額は、１口につき１円に手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

⑤　前項の手数料の額は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関がそれぞれ独自に定めるものとします。

⑥　第４項の規定にかかわらず、受益者が第36条第３項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第29条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑦　証券投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。以下本条において同じ。）を信託終了時まで保有した受益者（信託期間を延長した証券投資信託（追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日（以下「当初の信託終了日」といいます。）以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわないものをいいます。以下本項において同じ。）にあっては、当初の信託終了日まで当該信託の受益証券を保有した受益者をいいます。以下本項において同じ。）が、その償還金（信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券の買取請求に係る売却代金または一部解約金を含みます。以下本項において同じ。）をもって、当該信託終了日（信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券

の買取約定日または一部解約請求日を含みます。）の属する月の翌月の初日から起算して３ヵ月以内に、当該償還金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関でこの信託に係る受益権の取得申込をする場合の１口当たりの受益権の価額は、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数について取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

なお、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関は、当該受益者に対し、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求めることができます。

⑧　追加型証券投資信託の受益証券を保有する者が、当該信託の信託終了日の１年前の日以降に開始する委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が別に定める期間内に、当該信託の受益証券の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該売却代金または一部解約金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関でこの信託に係る受益権の取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

⑨　前各項の規定にかかわらず、委託者は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条　この信託において投資の対象とする資産の種類（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第３条各号で定める特定資産の種類をいいます。）は、次に掲げるものとします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

②　この信託においては、前項各号に掲げる資産のほか、次に掲げる資産を投資の対象とします。

1. 為替手形

（運用の指図範囲）

第16条　委託者は、信託金を、主として日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 短期社債等（社振法第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

② 前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（利害関係人等との取引等）

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、第３項および第21条において同じ。）、第21条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第15条ならびに第16条第１項および第２項に定める資産への投資を行なうことができます。

② 前項の取扱いは、第20条および第24条から第26条までにおける委託者の指図による取引についても同様とします。

③ 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

④ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、第15条ならびに第16条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条および第24条から第26条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

⑤ 前４項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行ないません。

（運用の基本方針）

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行ないます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第19条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第20条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券またはマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する投資信託証券またはマザーファンドの受益証券の時価総額に当該投資信託証券またはマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（信託業務の委託等）

第21条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みま

す。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第22条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第23条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券の売却等の指図）

第24条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券またはマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第25条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、投資信託証券に係る収益分配金、有価証券等に係る利子等ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
3. 借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

③ 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財

産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

④　再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑤　借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第27条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第28条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第29条　この信託の計算期間は、毎月21日から翌月20日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は2014年８月29日から2014年９月22日までとし、最終計算期間の終了日は第４条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第30条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行なわないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

（信託事務等の諸費用）

第31条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息（第２項各号に掲げる諸費用を含め、以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項に定める諸費用のほか、以下の諸費用（消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。なお、第１号から第７号までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。

1. この信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用
2. 振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用
3. 有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用
4. 目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）
5. 信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）
6. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）
7. この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解

約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. 格付の取得に要する費用
9. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

③　委託者は、前項に定める諸費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができ、また、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けることについて、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。この場合、委託者は、信託財産の規模等を考慮して、かかる上限額を定期的に見直すことができます。

④　前項に基づいて実際に支払った金額の支弁を受ける代わりに、委託者は、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、実際の費用額にかかわらず、合理的な見積率により計算した金額を諸費用とみなして、その支弁を信託財産から受けることもできます。この場合、委託者は、かかる見積率に上限を付することとし、その上限の範囲内で、かかる見積率を何時にても見直すことができるものとします。

⑤　前項の場合において、第２項に定める諸費用としてみなす額は、信託財産の純資産総額に見積率（前項に規定する見積率の上限は、年万分の10とします。）を乗じて得た額とし、第４条に規定する信託期間の全部または一部において計上され、委託者が定めた時期に信託財産中から支弁するものとします。

⑥　委託者は、第３項に定める方法または第４項に定める方法のいずれを用いるかについて、第４条に規定する信託期間を通じて随時、見直すことができます。

（信託報酬等の額）

第32条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第29条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の120の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（その他報酬の額）

第33条　委託者および受託者は、以下により計算された額の報酬を受けることができます。

1. マザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行なった場合は、その品貸料（貸付有価証券の利子または配当金等相当額を含まないものとします。ただし、有価証券の貸付にあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（ただし、この額が負の場合は、零とします。）とします。）に100分の50の率を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）

②　前項の報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の報酬に係る消費税等に相当する金額を、報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（収益分配）

第34条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。ただし、第１計算期から第４計算期までは、収益の分配は行ないません。

1. 分配金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、第32条および第33条に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、第32条および第33条に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第35条　受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日（第１計算期から第４計算期までを除きます。）の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数

で除した額をいいます。以下同じ。）については第36条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第36条第５項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第36条 収益分配金は、第１計算期から第４計算期までを除く毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第37条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日（第１計算期から第４計算期までを除きます。）の翌営業日に収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関に支払われます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。当該取得により増加した受益権は、第10条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第39条第３項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

③ 委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの勧誘に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込をしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が、当該申し出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。当該取得により増加した受益権は、第10条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第39条第３項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

④ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第37条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

⑤ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として７営業日目から当該受益者に支払います。

⑥ 前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関の営業所等において行なうものとします。ただし、委託者の自らの勧誘に係る受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行なうものとします。

⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの勧誘に係る受益権の口座管理機関）

第37条 委託者は、委託者の自らの勧誘に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または記録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第38条 受益者が、収益分配金については第36条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第36条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属

します。

（一部解約）

第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　受益者が前項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

③　委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

⑤　委託者は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

⑥　前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として、第４項の規定に準じて算定した価額とします。

⑦　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、純資産総額が10億円を下ることとなった場合には、第41条の規定に従ってこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

（質権口記載または記録の受益権の取り扱い）

第40条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第41条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。

②　委託者は、第１項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤　第２項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合ならびに、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第42条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従うものとします。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第43条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社

に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第４項に該当する場合には、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合にあっては、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第29条の２に規定する「軽微な併合」を除きます。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

（反対者の買取請求の不適用）

第47条　この信託は、委託者が第39条第１項の一部解約の請求を受け付けた場合にこの信託契約の一部を解約する委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合に、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者であっても、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することはできません。

（信託期間の延長）

第48条　委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議の上、信託期間を延長することができます。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第49条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

（公告）

第50条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。

www.nikkoam.com/

②　前項の規定に関わらず、事故その他やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載することとします。

（運用報告書の交付省略）

第50条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項で定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書を次のアドレスに掲載するものとします。

www.nikkoam.com/

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第51条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

附　則

第１条　この約款において、「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第２条　第36条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　2014年８月29日

東京都港区赤坂九丁目７番１号
委託者　日興アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
受託者　三井住友信託銀行株式会社

(1)運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」

(ｲ)約款第16条に規定する「別に定めるマザーファンドの受益証券」とは、次のものをいいます。

証券投資信託　ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本国債戦略マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本超長期国債マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本国債マザーファンド 受益証券
証券投資信託　アクティブバリュー マザーファンド 受益証券
証券投資信託　Ｊグロース マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本中小型株式アクティブ・マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本ハイインカム株式マザーファンド 受益証券
証券投資信託　Ｊリート・アクティブマザーファンド 受益証券
証券投資信託　コモディティ・マザーファンド 受益証券

(ﾛ)約款第16条に規定する「別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券」とは、次のものをいいます。

追加型証券投資信託　ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）　受益証券
追加型証券投資信託　国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）　受益証券

nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
（請求目論見書）

2021.4.21

スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）

追加型投信／内外／資産複合

◆この目論見書により行なう「スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を 2021 年 4 月 20 日に関東財務局長に提出しており、2021 年 4 月 21 日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	:	2021 年 4 月 20 日
発行者名	:	日興アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	:	代表取締役社長　佐谷戸　淳一
本店の所在の場所	:	東京都港区赤坂九丁目７番１号
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。）の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

設定・運用は
日興アセットマネジメント

本書は金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

ー 目 次 ー

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第１【ファンドの状況】	3
第２【管理及び運営】	71
第３【ファンドの経理状況】	76
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】	219
第三部【委託会社等の情報】	220
約款	280

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）（以下「ファンド」といいます。）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

5 兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（5）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。
・販売会社における申込手数料率は 3.3%（税抜 3%）が上限となっております。

（6）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

2021 年 4 月 21 日から 2021 年 10 月 20 日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（9）【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。

② ファンドの基本的性格

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国　内	株　式
	海　外	債　券
追加型投信	内　外	不動産投信
		その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合 （その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品））））	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年 12 回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （除く日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （フルヘッジ） なし
資産配分固定型 資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇資産複合　資産配分変更型（その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品））））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、不動産投信およびその他資産（商品）に投資を行ないます。

「資産配分変更型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

◇年１回

目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。
上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③　ファンドの特色

1　日本の様々な資産を中心に投資し、日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

●主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。
※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

●日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

2　市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案し、資産配分を調整します。
※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。

●投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、日興アセットマネジメントアジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3　年1回、決算を行ないます。

●毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日本の様々な資産を中心に投資します。

●主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。

※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

投資対象資産

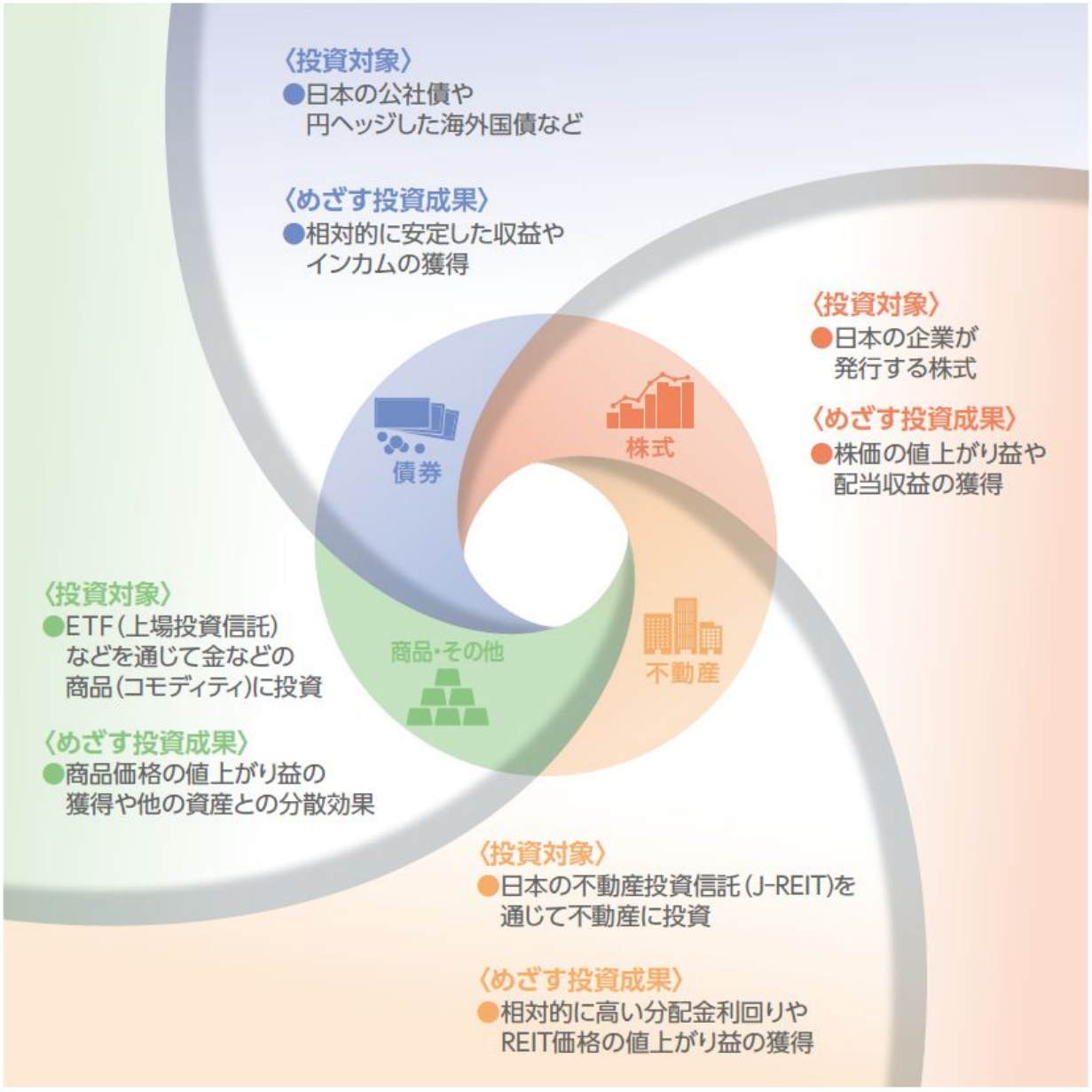

※上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。

※各資産への投資は、別に定める投資信託証券(後述の追加的記載事項参照)を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。

※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

資産配分決定プロセス

〈ポイント〉

資産配分の算出

- 中期的観点から、各資産の期待リターン、ボラティリティ（価格の変動性）、相関性（値動きの類似性・相違性）などの定量分析を重視

▼

ストレステスト*を考慮して資産配分を調整

- 過去の危機局面の分析などからポートフォリオのリスクを分析し、資産配分を調整

*金融市場で不測の事態が生じた場合にポートフォリオが受ける損失の程度などを予測するリスク分析手法

▼

市場環境に応じて資産配分を決定

- 割高と判断される資産を回避
- 財政・金融政策や資金フローなどの足元の環境やマクロ環境見通しを考慮
- 資産配分比率は適宜見直し

▼

ポートフォリオ

※上記は2020年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉

●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

追加的記載事項

当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

資産クラス	投資信託証券	主要投資資産
債券	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)
	日本国債戦略マザーファンド	日本国債
	日本超長期国債マザーファンド	日本国債
	日本国債マザーファンド	日本国債
	ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式
	国内債券クレジット特化型オープン (適格機関投資家向け)	国内の公社債
株式	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)
	Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	国内中小型株式
	日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式
不動産	Jリート・アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)
商品・その他	コモディティ・マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF) など

(有価証券届出書提出日現在)

④　信託金限度額

・5,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

2014 年 8 月 29 日

・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

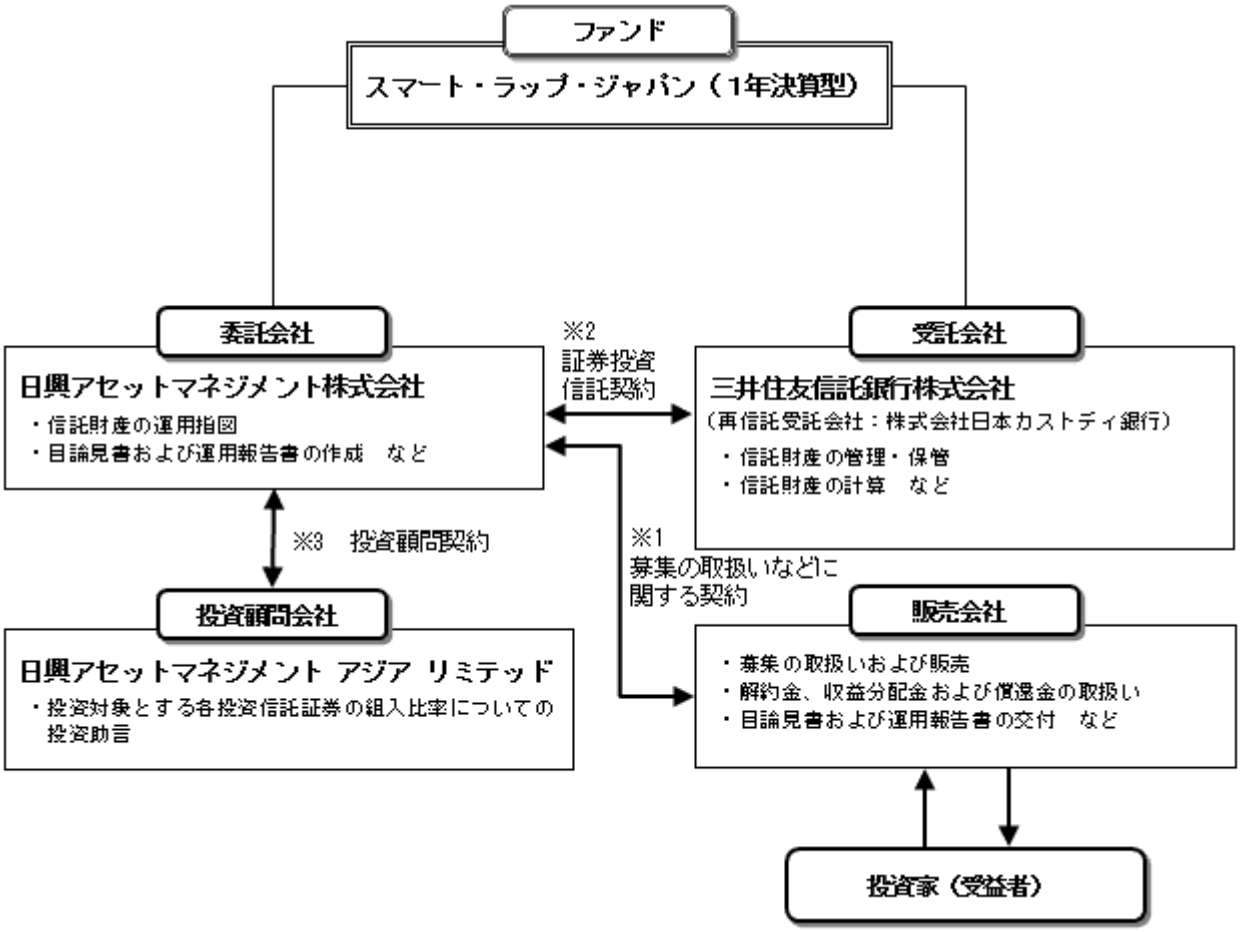

※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

※3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞
当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

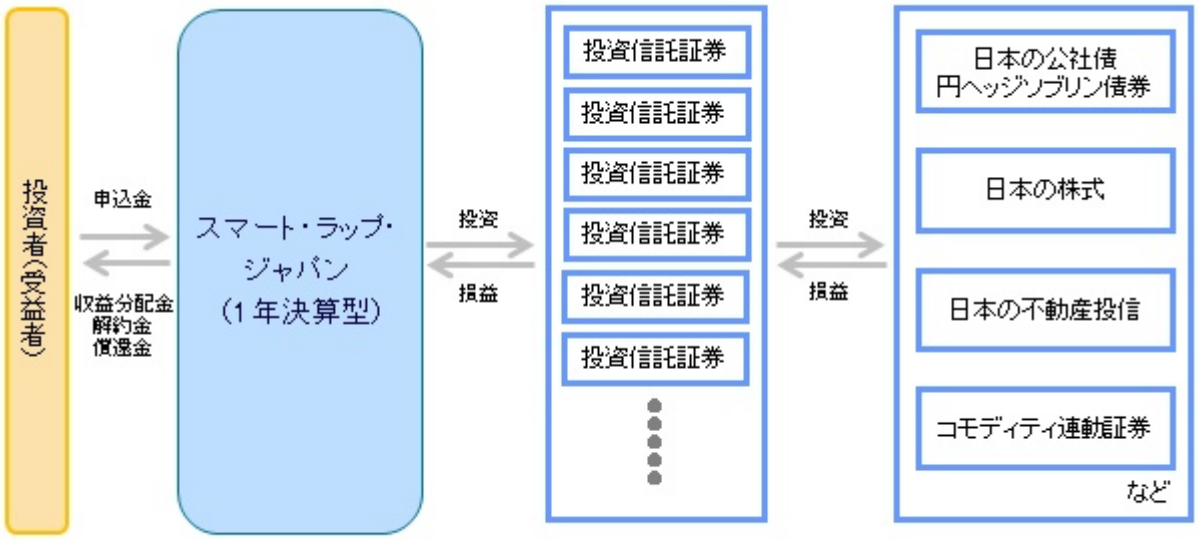

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

② 委託会社の概況（2021 年 1 月末現在）

1）資本金

17,363 百万円

2）沿革

1959 年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

1999 年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	194,152,500 株	98.54%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

・主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象資産のリスク水準等を勘案して決定し、投資判断としてキャッシュ比率を高めて各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。
・別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行ないます。この際、定性評価や定量評価等を勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1）有価証券

2）金銭債権

３）約束手形
４）為替手形

② 主として、別に定めるマザーファンドの受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

１）短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第 66 条第１号に規定する短期社債、同法第 117 条に規定する相互会社の社債、同法第 118 条に規定する特定社債および同法第 120 条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
２）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）の証券の性質を有するもの
３）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形

④ 次の取引ができます。

１）外国為替予約取引
２）資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要
＜ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	内外の公社債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
	主な投資対象	内外のソブリン債券（国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
	投資方針	・原則として、日本および世界の高格付け国の中から、為替ヘッジコスト考慮後の利回りや信用力などを勘案して複数国を選定し、当該国通貨建てのソブリン債券に分散投資するとともに、外貨建て資産については為替ヘッジを行なうことにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコスト考慮後の利回りの水準や方向性、信用力、流動性などの分析を行ない、組入国やその配分比率、および組入銘柄を決定します。なお、金利動向などによっては、組入債券の一部売却や先物取引などの活用により、実質的な債券組入比率を調整することがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	三井住友信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2011 年２月 28 日設定）
	決算日	毎年２月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本国債戦略マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	日本の国債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	日本の国債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、日本国債を投資対象とし、長期国債と短期国債の組入比率を適宜変更することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。 ・長期国債と短期国債の組入比率は、金利の水準やトレンド、ならびに債券市場のボラティリティなどに基づき決定します。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2012 年 6 月 18 日設定）
決算日	毎年 5 月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本超長期国債マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	主に日本の超長期国債に投資を行ない、インカム収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
	主な投資対象	日本の超長期国債を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、日本の超長期国債に投資を行ない、インカム収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	三井住友信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2013 年 3 月 25 日設定）
	決算日	毎年 3 月 8 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本国債マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	日本の国債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	日本の国債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、残存期間が最長 30 年程度までの日本国債を投資対象とし、各残存年限毎の額面投資金額が同金額程度となるように投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2011 年 2 月 25 日設定）
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＜アクティブバリュー マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	長期的な観点からわが国の株式市場全体（ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）*）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・株価指数先物取引を含む実質的な株式組入比率は 100%を保つことを基本とします。市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則として行ないません。 ・株式への投資にあたっては、①ボトムアップ・アプローチによる個別企業のファンダメンタルズ分析を行ない、②ファンダメンタルズ分析の結果を重視し、株価の割安性（バリュー）を多面的に分析し、割安な銘柄を選定します。 ・最終組入銘柄は各種のリスク分析を行なったうえで決定します。 ・組入銘柄の見直しは、市況環境などに応じ随時行ないます。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001 年 10 月 26 日設定）
決算日	毎年 10 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＊ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。
ＴＯＰＩＸの指数値およびＴＯＰＩＸの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

＜Ｊグロース マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・株式への投資は原則として、株主還元が期待できる企業、株主資本の成長率が高い企業などの株式に投資を行ない、売買益の獲得をめざします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の 50%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001 年 10 月 26 日設定）
決算日	毎年６月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本中小型株式アクティブ・マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、値上がりが期待できる中小型株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ・銘柄選定は、徹底的なボトムアップ・リサーチに基づき、成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。また、市況の情勢に応じて機動的な売買も行ないます。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2013 年 12 月 20 日設定）
決算日	毎年 11 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本ハイインカム株式マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、継続的な株主還元を行なうことが期待できる銘柄に投資を行なうことで、インカム収入のみならず、中長期的な値上がり益を確保することをめざします。 ・銘柄選定にあたっては、徹底的なボトムアップ・リサーチを行ない、最終組入銘柄は、流動性や業種バランスなども考慮して決定します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の 50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2010 年 12 月 29 日設定）
決算日	毎年４月 10 日（休業日の場合は翌営業日）

＜Ｊリート・アクティブマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	わが国の金融商品取引所に上場する不動産投信（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。）の投資信託証券（以下「不動産投資信託証券」といいます。）に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ・銘柄選定にあたっては、市場動向や個別銘柄の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・不動産投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2013 年７月１日設定）
決算日	毎年６月 15 日（休業日の場合は翌営業日）

＜コモディティ・マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	主にコモディティ連動証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	コモディティに関連する上場投資信託証券等を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、日本または海外の金融商品取引所に上場されている投資信託証券であって、コモディティに関連する商品価格または商品指数への連動を目指す投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。なお、投資環境に応じて、コモディティに関連する商品先物価格または商品先物指数への連動を目指す上場投資信託証券に投資を行なう場合があります。また、ファンドの状況に応じて、コモディティに関連する上場投資信託証券以外の有価証券に投資を行なう場合があります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（2014 年 8 月 29 日設定）
決算日	毎年 7 月 20 日（休業日の場合は翌営業日）

＜ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）＞

運用の基本方針		
	基本方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
	主な投資対象	ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	純資産総額に対し年率 0.363％（税抜 0.33％）
	その他報酬	・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額 ・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）
	申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
	信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.3％（１口当たり）
	その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1％を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	みずほ信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2014 年 8 月 29 日設定）

	決算日	毎月 15 日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜ストラテジックＣＢマザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	転換社債、新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）ならびに株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を中心に投資を行ない、信託財産の長期的な投資成果をはかることを目標として安定運用を行ないます。
	主な投資対象	転換社債、転換社債型新株予約権付社債および株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。 ・信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として２～４年となるように調整します。 ・ポートフォリオの平均格付（格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシーズの順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを用いるものとします。）は、原則としてＢＢＢ相当以上となるように投資を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.3%（１口当たり）
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	みずほ信託銀行株式会社

信託期間	無期限（2004 年 6 月 30 日設定）
決算日	毎年 8 月 15 日（休業日の場合は翌営業日）

＜国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、信託財産の総額の 10%以下とします。 ・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率 0.363%（税抜 0.33%）
その他報酬	・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額 ・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.1%（１口当たり）
その他の費用など	・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	

	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2014 年 8 月 29 日設定）
	決算日	毎月 24 日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜国内債券クレジット特化型・マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	わが国の公社債に投資を行ない、NOMURA-BPI 総合*（以下「ベンチマーク」といいます。）を上回る投資成果を目指します。
	主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、わが国の公社債に分散投資を行ない、中長期で安定的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・投資対象とする公社債は、原則として取得時において R&I、JCR、Moody's、S&P のいずれか一社以上からＢＢＢ－格相当以上の格付を付与されたものとします。 ・公社債への投資にあたっては、トップダウン（種別・格付け／年限毎の配分）とボトムアップ（個別銘柄毎の信用力評価）によるクレジット投資を行ない、ベンチマークに対する超過収益の獲得を目指します。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	解約時の基準価額に対し 0.1%（１口当たり）
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	野村信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2003 年 7 月 25 日設定）
	決算日	毎年 7 月 24 日（休業日の場合は翌営業日）

＊NOMURA-BPI 総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間１年以上、残存額面 10 億円以上で、事業債、円建外債、ＭＢＳ、ＡＢＳについては、Ａ格相当以上の格付を取得しているものに限られます。
同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確

性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

（３）【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

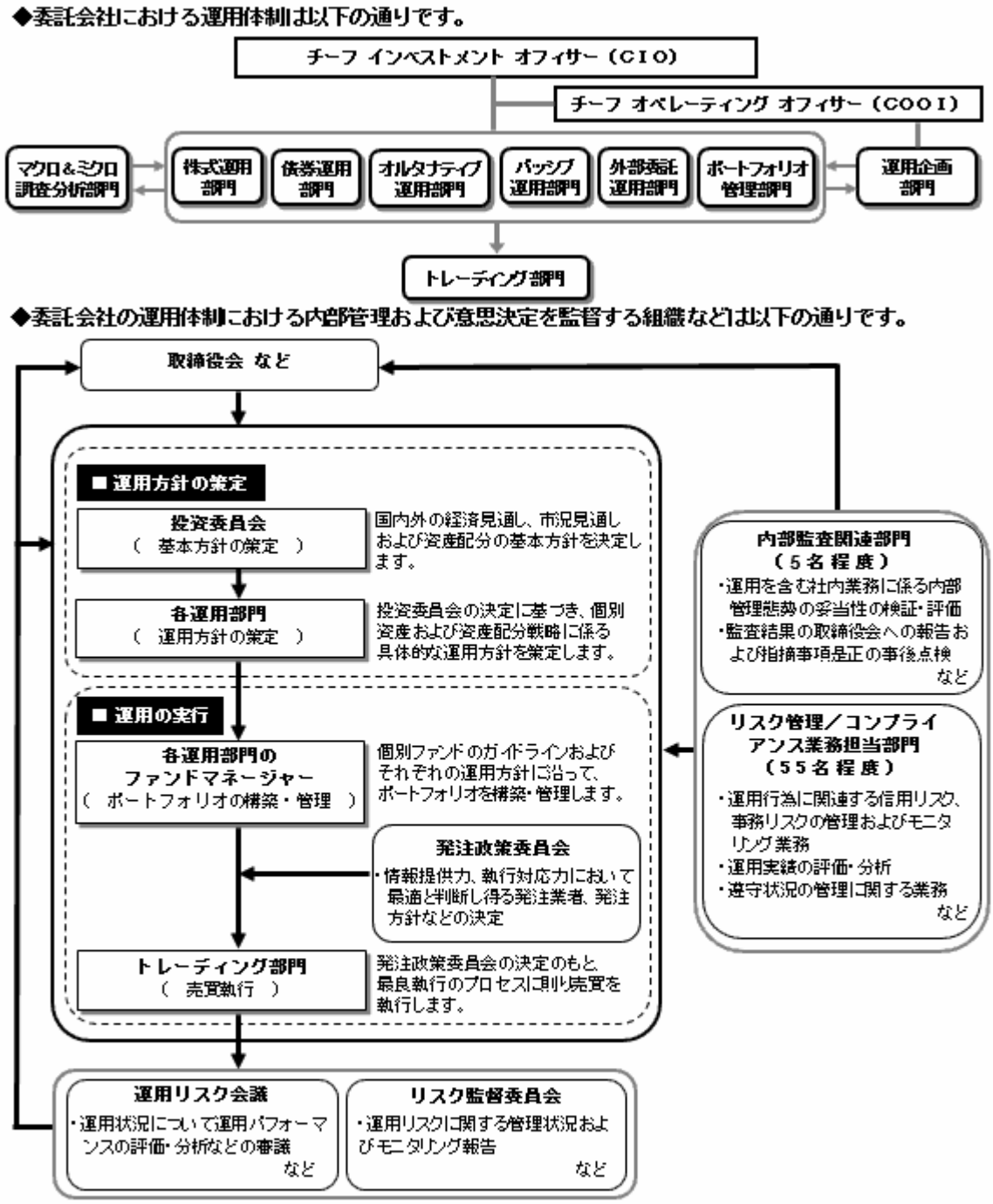

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ＥＳＧ（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。
（スチュワードシップ＆議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）

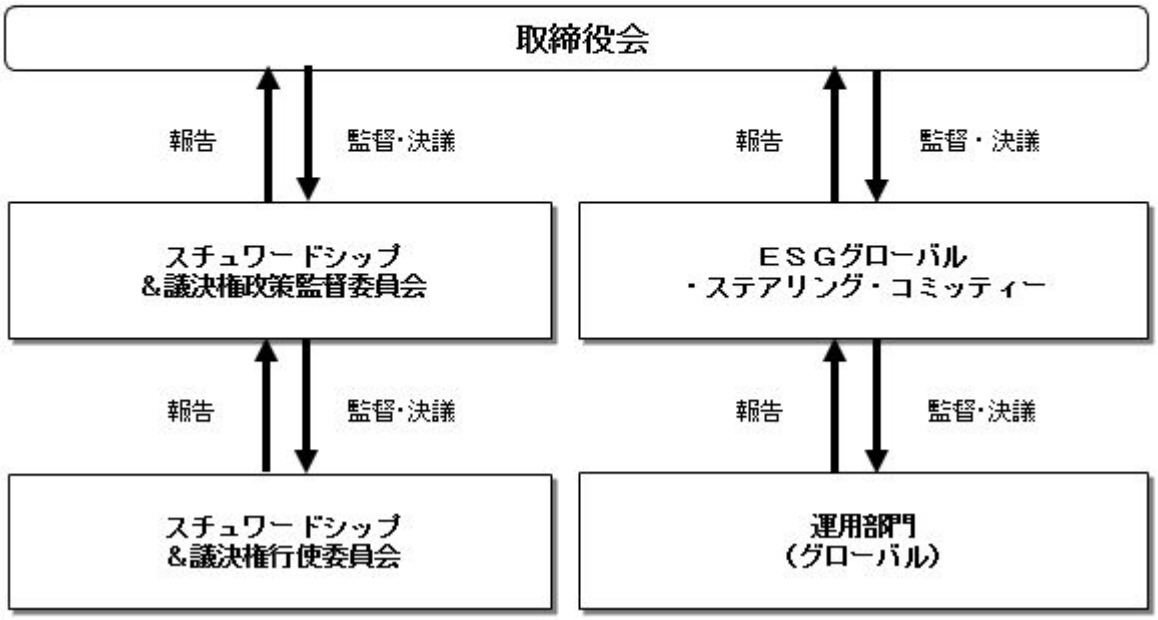

※上記体制は 2021 年 1 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

②　収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース＞

毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

①　約款に定める投資制限

１）投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第 66 条第１号に規定する短期社債、同法第 117 条に規定する相互会社の社債、同法第 118 条に規定する特定社債および同法第 120 条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

２）有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。

３）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

４）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

５）信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券またはマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

６）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ）解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

ニ）解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

７）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充

分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク
・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
・一般に転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・一般に不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
・一般にコモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

② 流動性リスク
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・一般に転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

③ 信用リスク
・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も不動産投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買

付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④　為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

⑤　有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

⑥　空売りによるリスク

投資対象とする「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

＜その他の留意事項＞

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴なう資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（2）リスク管理体制

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制＞

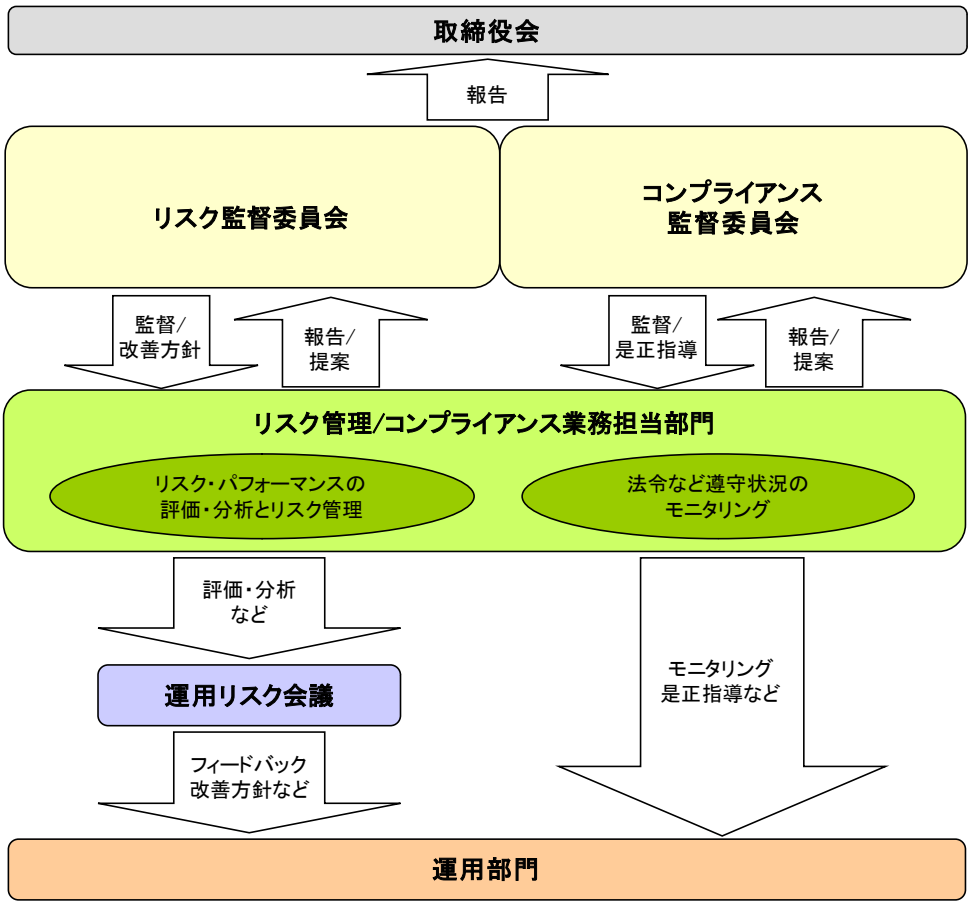

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は 2021 年 1 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

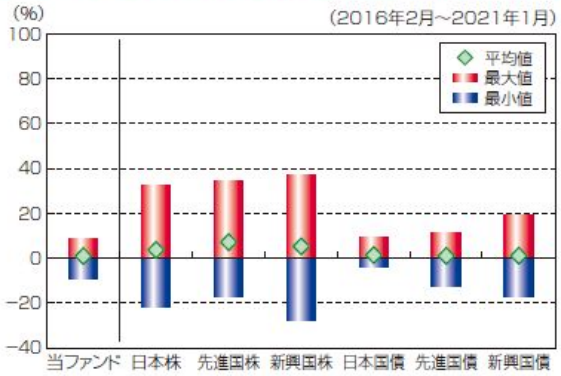

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.9%	3.7%	7.1%	5.3%	1.4%	1.0%	1.1%
最大値	9.0%	32.2%	34.1%	37.2%	9.3%	11.4%	19.3%
最小値	-9.3%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング･マーケット･インデックス（配当込、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

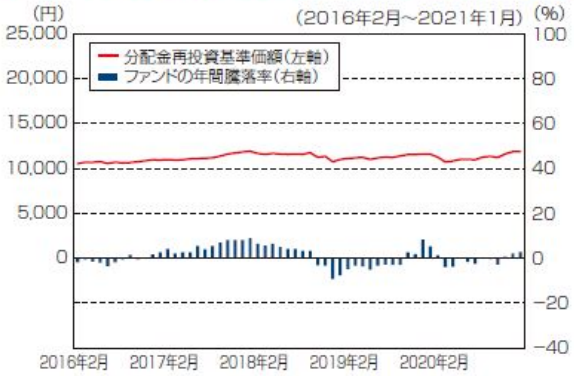

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年2月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）
当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI 国債
当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。当指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
ありません。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.32%（税抜1.2%）
投資対象とする投資信託証券	0.1815%（税抜0.165%）以内*1
実質的負担	1.5015%（税抜1.365%）以内*2

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年 1.32%（税抜 1.2%）の率を乗じて得た額とします。
・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.1815%（税抜 0.165%）以内*1がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.5015%（税抜1.365%）以内*2となります。
＊１　投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出した上限値です。
＊１　投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第１　ファンドの状況－２　投資方針－（２）投資対象」－「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
＊２　当ファンドの信託報酬率（年率）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）について、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。

② 信託報酬の配分
当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合　計	委託会社	販売会社	受託会社
1.20%	0.41%	0.75%	0.04%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。
※投資対象とする「コモディティ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

③　支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）なお、①から⑦までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率 0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

①　ファンドの計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用。
②　振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。
③　有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。
④　目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑤　信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑥　運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑦　ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。
⑧　格付の取得に要する費用。
⑨　ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

①　組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。
②　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。
③　投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。）における品貸料については、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）に 0.55（税抜 0.5）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は４：１とし、信託報酬と同時期に支払います。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞
「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」
「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」
・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」
「日本国債戦略マザーファンド」
「日本超長期国債マザーファンド」
「日本国債マザーファンド」
「アクティブバリュー マザーファンド」
「Ｊグロース マザーファンド」
「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」
「日本ハイインカム株式マザーファンド」
「Ｊリート・アクティブマザーファンド」
「コモディティ・マザーファンド」
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・信託財産に関する租税　など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
＊売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税 15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間 120 万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満 20 歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニア NISA）をご利用の場合、20 歳未満の居住者などを対象に、年間 80 万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

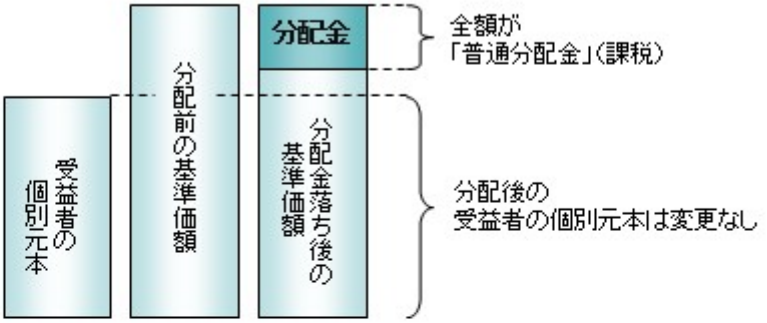

ロ）、ハ）の場合

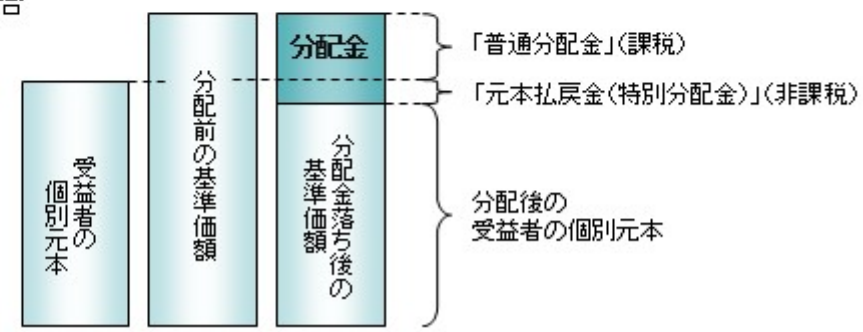

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2021 年 4 月 20 日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型)】

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	2,470,597,368	40.27
親投資信託受益証券	日本	3,484,622,234	56.80
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	179,165,721	2.92
合計（純資産総額）		6,134,385,323	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,310,065,651	1.0416	1,364,658,706	1.0409	1,363,647,336	22.23
日本	投資信託受益証券	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	975,544,225	1.0746	1,048,352,992	1.1347	1,106,950,032	18.05
日本	親投資信託受益証券	アクティブバリュー　マザーファンド	174,142,191	3.5795	623,341,973	4.1444	721,714,896	11.77
日本	親投資信託受益証券	Ｊグロース　マザーファンド	193,238,746	3.0241	584,373,292	3.7046	715,872,258	11.67
日本	親投資信託受益証券	コモディティ・マザーファンド	405,475,264	1.4010	568,070,845	1.3849	561,542,693	9.15
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・アクティブマザーファンド	273,686,623	1.7057	466,827,273	1.8715	512,204,514	8.35
日本	親投資信託受益証券	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	133,407,628	2.0754	276,874,192	2.6534	353,983,800	5.77
日本	親投資信託受益証券	ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	177,681,247	1.3921	247,350,064	1.3996	248,682,673	4.05
日本	親投資信託受益証券	日本国債戦略マザーファンド	107,733,027	1.1536	124,280,820	1.1497	123,860,661	2.02
日本	親投資信託受益証券	日本国債マザーファンド	93,257,025	1.3313	124,153,078	1.3277	123,817,352	2.02
日本	親投資信託受益証券	日本超長期国債マザーファンド	44,862,836	1.3924	62,467,013	1.3789	61,861,364	1.01
日本	親投資信託受益証券	日本ハイインカム株式マザーファンド	20,432,187	2.8846	58,938,687	2.9895	61,082,023	1.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	40.27
親投資信託受益証券	56.80
合　　計	97.08

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第１計算期間末　(2015年 7月21日)	2,936	2,939	1.0942	1.0952
第２計算期間末　(2016年 7月20日)	4,223	4,227	1.0735	1.0745
第３計算期間末　(2017年 7月20日)	4,078	4,082	1.1135	1.1145
第４計算期間末　(2018年 7月20日)	7,774	7,781	1.1582	1.1592
第５計算期間末　(2019年 7月22日)	8,651	8,659	1.1164	1.1174
第６計算期間末　(2020年 7月20日)	6,917	6,924	1.0997	1.1007
2020年 1月末日	7,491	—	1.1552	—
2月末日	7,282	—	1.1231	—
3月末日	6,895	—	1.0697	—
4月末日	6,927	—	1.0793	—
5月末日	7,033	—	1.0973	—
6月末日	6,931	—	1.0971	—
7月末日	6,831	—	1.0931	—
8月末日	6,894	—	1.1211	—
9月末日	6,881	—	1.1316	—
10月末日	6,674	—	1.1175	—
11月末日	6,645	—	1.1578	—
12月末日	6,464	—	1.1829	—
2021年 1月末日	6,134	—	1.1854	—

②【分配の推移】

期	期間	１口当たりの分配金（円）
第１期	2014年 8月29日～2015年 7月21日	0.0010
第２期	2015年 7月22日～2016年 7月20日	0.0010
第３期	2016年 7月21日～2017年 7月20日	0.0010
第４期	2017年 7月21日～2018年 7月20日	0.0010
第５期	2018年 7月21日～2019年 7月22日	0.0010
第６期	2019年 7月23日～2020年 7月20日	0.0010
当中間期	2020年 7月21日～2021年 1月20日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）

第1期	2014年 8月29日～2015年 7月21日	9.52
第2期	2015年 7月22日～2016年 7月20日	△1.80
第3期	2016年 7月21日～2017年 7月20日	3.82
第4期	2017年 7月21日～2018年 7月20日	4.10
第5期	2018年 7月21日～2019年 7月22日	△3.52
第6期	2019年 7月23日～2020年 7月20日	△1.41
当中間期	2020年 7月21日～2021年 1月20日	8.56

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2014年 8月29日～2015年 7月21日	2,743,553,306	59,627,474
第2期	2015年 7月22日～2016年 7月20日	1,846,578,120	596,031,997
第3期	2016年 7月21日～2017年 7月20日	947,865,769	1,219,691,308
第4期	2017年 7月21日～2018年 7月20日	5,435,834,932	2,385,619,050
第5期	2018年 7月21日～2019年 7月22日	2,736,243,135	1,699,286,739
第6期	2019年 7月23日～2020年 7月20日	977,209,425	2,435,986,296
当中間期	2020年 7月21日～2021年 1月20日	161,161,350	1,125,257,929

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	4,972,927,157	4.38
	カナダ	1,334,689,112	1.18
	ベルギー	36,176,514,203	31.87
	小計	42,484,130,472	37.43
地方債証券	カナダ	5,412,573,245	4.77
	オーストラリア	5,965,215,837	5.26
	小計	11,377,789,082	10.02
特殊債券	アメリカ	1,174,873,107	1.04
	カナダ	16,209,343,926	14.28
	ドイツ	5,015,287,556	4.42
	オランダ	3,333,672,719	2.94
	オーストリア	2,631,504,250	2.32
	スウェーデン	392,990,550	0.35
	ノルウェー	2,449,547,191	2.16
	国際機関	22,660,830,125	19.96
	小計	53,868,049,424	47.46
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	5,775,815,976	5.09
合計（純資産総額）		113,505,784,954	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	—	110,921,689,865	△97.72

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	115,500,000	13,907.64	16,063,333,306	14,096.71	16,281,706,787	0.900	2029/6/22	14.34
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	81,500,000	14,187.77	11,563,038,118	14,391.40	11,728,991,261	1.000	2031/6/22	10.33
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	74,000,000	8,667.01	6,413,593,325	8,574.69	6,345,275,595	1.750	2030/6/15	5.59

国際機関	特殊債券	EUROFIMA	58,560,000	9,107.78	5,333,517,754	9,316.80	5,455,922,472	3.350	2029/5/21	4.81
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	305,000,000	1,686.19	5,142,882,000	1,669.57	5,092,188,500	3.750	2032/6/1	4.49
カナダ	地方債証券	PROVINCE OF ALBERTA	35,000,000	11,601.15	4,060,404,672	11,996.39	4,198,738,491	3.300	2028/3/15	3.70
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	27,300,000	13,699.17	3,739,875,863	13,902.12	3,795,280,149	0.800	2028/6/22	3.34
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	40,740,000	9,254.67	3,770,354,839	9,160.90	3,732,152,635	2.650	2028/12/15	3.29
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	234,000,000	1,362.00	3,187,080,000	1,361.88	3,186,805,050	1.750	2026/11/12	2.81
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	32,930,000	9,117.90	3,002,527,367	9,295.37	3,060,966,159	3.250	2028/4/12	2.70
国際機関	特殊債券	INTER-AMERICAN DEVEL BK	23,000,000	11,710.72	2,693,466,191	11,460.83	2,635,993,101	2.250	2029/6/18	2.32
オーストリア	特殊債券	OEKB OEST. KONTROLLBANK	200,000,000	1,306.03	2,612,062,750	1,315.75	2,631,504,250	1.370	2028/11/13	2.32
ノルウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	27,990,000	8,560.86	2,396,186,368	8,751.50	2,449,547,191	2.400	2029/11/21	2.16
オランダ	特殊債券	BNG BANK NV	25,000,000	9,184.20	2,296,051,959	9,329.37	2,332,344,815	3.300	2029/4/26	2.05
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	14,000,000	15,830.95	2,216,333,071	16,657.34	2,332,028,147	1.900	2038/6/22	2.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	22,000,000	10,176.92	2,238,922,980	10,057.83	2,212,723,150	0.625	2030/8/15	1.95
国際機関	特殊債券	NORDIC INVESTMENT BANK	132,500,000	1,555.01	2,060,397,028	1,556.26	2,062,047,315	2.940	2031/10/17	1.82
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	14,300,000	12,724.21	1,819,563,413	13,211.73	1,889,278,686	0.100	2030/6/22	1.66
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	20,000,000	8,930.60	1,786,120,600	8,911.40	1,782,280,880	2.350	2027/6/15	1.57
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	21,400,000	8,172.86	1,748,993,762	8,072.36	1,727,485,147	1.100	2031/3/15	1.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	15,000,000	10,437.38	1,565,608,313	10,088.85	1,513,327,500	0.625	2030/5/15	1.33
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	16,000,000	8,638.55	1,382,169,040	8,656.37	1,385,019,544	1.900	2026/9/15	1.22
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	100,000,000	1,339.55	1,339,550,000	1,348.16	1,348,162,500	1.375	2028/5/12	1.19
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	100,000,000	1,327.87	1,327,876,875	1,340.11	1,340,116,250	1.250	2029/11/12	1.18
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	14,000,000	8,882.83	1,243,597,450	8,836.64	1,237,130,125	2.100	2029/9/15	1.09
オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	15,000,000	8,066.72	1,210,008,800	8,196.51	1,229,477,329	1.500	2030/11/20	1.08
オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	12,600,000	9,606.22	1,210,384,135	9,739.37	1,227,161,483	3.500	2030/8/21	1.08
アメリカ	特殊債券	TENN VALLEY AUTHORITY	10,000,000	11,290.07	1,129,007,954	11,748.73	1,174,873,107	2.875	2027/2/1	1.04
オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	13,800,000	8,124.85	1,121,230,670	8,089.06	1,116,290,856	1.500	2031/9/10	0.98
ドイツ	特殊債券	KFW	11,000,000	10,277.38	1,130,512,258	10,083.84	1,109,222,903	0.750	2030/9/30	0.98

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	37.43
地方債証券	10.02
特殊債券	47.46
合　　計	94.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	189,107,622.91	19,587,013,437	19,746,640,365	△17.40
	加ドル	売建	214,500,000.00	17,320,883,150	17,439,870,000	△15.36
	ユーロ	売建	285,950,000.00	36,148,772,125	36,187,091,500	△31.88
	スウェーデンクローナ	売建	1,311,000,000.00	15,991,956,300	16,387,500,000	△14.44
	豪ドル	売建	264,300,000.00	19,984,740,300	21,160,588,000	△18.64

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

日本国債戦略マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	238,709,400	96.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	8,654,223	3.50
合計（純資産総額）		247,363,623	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第４１８回利付国債（２年）	127,000,000	100.46	127,594,220	100.43	127,556,260	0.100	2022/11/1	51.57
日本	国債証券	第６８回利付国債（３０年）	20,000,000	99.24	19,848,900	98.51	19,702,400	0.600	2050/9/20	7.96
日本	国債証券	第１４３回利付国債（２０年）	16,000,000	118.19	18,910,680	117.34	18,774,720	1.600	2033/3/20	7.59
日本	国債証券	第１６２回利付国債（２０年）	18,000,000	105.08	18,914,960	104.09	18,736,740	0.600	2037/9/20	7.57
日本	国債証券	第１５６回利付国債（２０年）	18,000,000	102.47	18,445,760	101.66	18,300,060	0.400	2036/3/20	7.40
日本	国債証券	第１６８回利付国債（２０年）	18,000,000	100.95	18,172,240	99.83	17,969,580	0.400	2039/3/20	7.26
日本	国債証券	第４１７回利付国債（２年）	12,000,000	100.47	12,056,640	100.39	12,046,920	0.100	2022/10/1	4.87
日本	国債証券	第１３回利付国債（４０年）	6,000,000	94.82	5,689,200	93.71	5,622,720	0.500	2060/3/20	2.27

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	96.50
合　　計	96.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本超長期国債マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	265,640,315,000	95.02
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	13,915,722,502	4.98
合計（純資産総額）		279,556,037,502	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第１５０回利付国債（２０年）	26,000,000,000	119.16	30,981,600,000	115.84	30,120,480,000	1.400	2034/9/20	10.77
日本	国債証券	第１６８回利付国債（２０年）	27,000,000,000	100.79	27,214,920,000	99.83	26,954,370,000	0.400	2039/3/20	9.64
日本	国債証券	第１５９回利付国債（２０年）	25,000,000,000	106.31	26,578,000,000	104.38	26,097,250,000	0.600	2036/12/20	9.34
日本	国債証券	第１７３回利付国債（２０年）	24,000,000,000	100.02	24,005,040,000	99.10	23,785,920,000	0.400	2040/6/20	8.51
日本	国債証券	第１５４回利付国債（２０年）	20,000,000,000	115.91	23,182,000,000	113.41	22,682,000,000	1.200	2035/9/20	8.11
日本	国債証券	第１７４回利付国債（２０年）	19,000,000,000	100.30	19,058,225,000	99.00	18,811,520,000	0.400	2040/9/20	6.73
日本	国債証券	第１６７回利付国債（２０年）	17,500,000,000	102.78	17,987,280,000	101.75	17,806,775,000	0.500	2038/12/20	6.37
日本	国債証券	第１７１回利付国債（２０年）	18,000,000,000	98.93	17,807,460,000	97.55	17,560,620,000	0.300	2039/12/20	6.28
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	15,000,000,000	100.66	15,099,225,000	100.49	15,073,650,000	0.100	2030/12/20	5.39
日本	国債証券	第６４回利付国債（３０年）	15,000,000,000	103.88	15,582,000,000	93.62	14,043,750,000	0.400	2049/9/20	5.02
日本	国債証券	第６５回利付国債（３０年）	13,000,000,000	104.01	13,521,690,000	93.46	12,150,580,000	0.400	2049/12/20	4.35
日本	国債証券	第６７回利付国債（３０年）	10,000,000,000	100.16	10,016,000,000	98.52	9,852,300,000	0.600	2050/6/20	3.52
日本	国債証券	第１６２回利付国債（２０年）	8,500,000,000	105.07	8,931,010,000	104.09	8,847,905,000	0.600	2037/9/20	3.16
日本	国債証券	第６８回利付国債（３０年）	8,500,000,000	98.79	8,397,975,000	98.51	8,373,520,000	0.600	2050/9/20	3.00
日本	国債証券	第６２回利付国債（３０年）	5,500,000,000	106.91	5,880,050,000	96.66	5,316,410,000	0.500	2049/3/20	1.90
日本	国債証券	第６６回利付国債（３０年）	5,000,000,000	94.38	4,719,005,000	93.41	4,670,950,000	0.400	2050/3/20	1.67
日本	国債証券	第１５７回利付国債（２０年）	2,500,000,000	100.19	2,504,885,000	98.52	2,463,225,000	0.200	2036/6/20	0.88
日本	国債証券	第１５８回利付国債（２０年）	1,000,000,000	103.26	1,032,660,000	102.90	1,029,090,000	0.500	2036/9/20	0.37

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	95.02
合　　計	95.02

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本国債マザーファンド

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	219,043,180	97.21
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	6,287,883	2.79
合計（純資産総額）		225,331,063	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第２５回利付国債（３０年）	4,000,000	130.94	5,237,800	130.71	5,228,640	2.300	2036/12/20	2.32
日本	国債証券	第２１回利付国債（３０年）	4,000,000	129.81	5,192,720	129.50	5,180,280	2.300	2035/12/20	2.30
日本	国債証券	第３７回利付国債（３０年）	4,000,000	128.98	5,159,440	128.71	5,148,440	1.900	2042/9/20	2.28
日本	国債証券	第１２３回利付国債（２０年）	4,000,000	120.37	4,814,800	120.15	4,806,320	2.100	2030/12/20	2.13
日本	国債証券	第８３回利付国債（２０年）	4,000,000	110.93	4,437,560	110.87	4,435,000	2.100	2025/12/20	1.97
日本	国債証券	第５７回利付国債（３０年）	4,000,000	104.75	4,190,120	104.87	4,194,880	0.800	2047/12/20	1.86
日本	国債証券	第５４回利付国債（２０年）	4,000,000	102.09	4,083,640	102.04	4,081,760	2.200	2021/12/20	1.81
日本	国債証券	第２８回利付国債（３０年）	3,000,000	135.65	4,069,590	135.40	4,062,000	2.500	2038/3/20	1.80
日本	国債証券	第２７回利付国債（３０年）	3,000,000	135.10	4,053,000	134.85	4,045,590	2.500	2037/9/20	1.80
日本	国債証券	第２９回利付国債（３０年）	3,000,000	134.52	4,035,690	134.26	4,028,070	2.400	2038/9/20	1.79
日本	国債証券	第３２回利付国債（３０年）	3,000,000	134.38	4,031,550	133.99	4,019,970	2.300	2040/3/20	1.78
日本	国債証券	第３４回利付国債（３０年）	3,000,000	133.55	4,006,710	133.28	3,998,490	2.200	2041/3/20	1.77
日本	国債証券	第２３回利付国債（３０年）	3,000,000	133.45	4,003,740	133.12	3,993,840	2.500	2036/6/20	1.77
日本	国債証券	第３０回利付国債（３０年）	3,000,000	133.27	3,998,100	133.01	3,990,450	2.300	2039/3/20	1.77
日本	国債証券	第２６回利付国債（３０年）	3,000,000	132.85	3,985,500	132.51	3,975,330	2.400	2037/3/20	1.76
日本	国債証券	第３１回利付国債（３０年）	3,000,000	131.92	3,957,750	131.66	3,950,070	2.200	2039/9/20	1.75
日本	国債証券	第６７回利付国債（３０年）	4,000,000	98.64	3,945,760	98.52	3,940,920	0.600	2050/6/20	1.75
日本	国債証券	第３６回利付国債（３０年）	3,000,000	130.55	3,916,710	130.28	3,908,490	2.000	2042/3/20	1.73

日本	国債証券	第１５回利付国債（３０年）	3,000,000	130.60	3,918,180	130.22	3,906,840	2.500	2034/6/20	1.73
日本	国債証券	第３５回利付国債（３０年）	3,000,000	130.14	3,904,350	129.87	3,896,280	2.000	2041/9/20	1.73
日本	国債証券	第１７回利付国債（３０年）	3,000,000	129.92	3,897,750	129.62	3,888,840	2.400	2034/12/20	1.73
日本	国債証券	第３３回利付国債（３０年）	3,000,000	129.26	3,877,950	129.00	3,870,210	2.000	2040/9/20	1.72
日本	国債証券	第１９回利付国債（３０年）	3,000,000	129.20	3,876,210	128.90	3,867,120	2.300	2035/6/20	1.72
日本	国債証券	第４０回利付国債（３０年）	3,000,000	127.35	3,820,650	127.33	3,820,110	1.800	2043/9/20	1.70
日本	国債証券	第３８回利付国債（３０年）	3,000,000	127.18	3,815,580	127.04	3,811,200	1.800	2043/3/20	1.69
日本	国債証券	第４４回利付国債（３０年）	3,000,000	125.77	3,773,310	125.62	3,768,840	1.700	2044/9/20	1.67
日本	国債証券	第４２回利付国債（３０年）	3,000,000	125.54	3,766,320	125.39	3,761,910	1.700	2044/3/20	1.67
日本	国債証券	第４６回利付国債（３０年）	3,000,000	121.54	3,646,320	121.40	3,642,000	1.500	2045/3/20	1.62
日本	国債証券	第１１５回利付国債（２０年）	3,000,000	119.73	3,592,080	119.54	3,586,200	2.200	2029/12/20	1.59
日本	国債証券	第１４２回利付国債（２０年）	3,000,000	119.77	3,593,340	119.47	3,584,130	1.800	2032/12/20	1.59

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.21
合　　計	97.21

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

アクティブバリュー　マザーファンド

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	47,668,382,430	98.78
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	588,339,656	1.22
合計（純資産総額）		48,256,722,086	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	180,400,000	0.37

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	217,300	6,989.48	1,518,814,004	7,300.00	1,586,290,000	3.29
日本	株式	ソニー	電気機器	135,400	8,034.14	1,087,822,556	10,050.00	1,360,770,000	2.82
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	138,800	6,888.00	956,054,400	8,108.00	1,125,390,400	2.33
日本	株式	任天堂	その他製品	17,700	55,090.00	975,093,000	60,580.00	1,072,266,000	2.22
日本	株式	ＴＤＫ	電気機器	54,600	12,470.00	680,862,000	16,880.00	921,648,000	1.91
日本	株式	日立製作所	電気機器	206,700	3,668.00	758,175,600	4,306.00	890,050,200	1.84
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	189,800	3,438.08	652,547,584	4,544.00	862,451,200	1.79
日本	株式	トプコン	精密機器	625,500	1,102.00	689,301,000	1,261.00	788,755,500	1.63
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	257,200	2,554.50	657,017,400	2,997.50	770,957,000	1.60
日本	株式	カネカ	化学	204,800	3,044.74	623,562,752	3,755.00	769,024,000	1.59
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	276,600	2,585.00	715,011,000	2,764.50	764,660,700	1.58
日本	株式	ダイセキ	サービス業	228,200	2,830.53	645,926,946	3,315.00	756,483,000	1.57
日本	株式	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	電気機器	92,300	5,710.00	527,033,000	8,080.00	745,784,000	1.55
日本	株式	アルヒ	その他金融業	426,800	1,938.00	827,138,400	1,726.00	736,656,800	1.53
日本	株式	村田製作所	電気機器	72,400	7,383.00	534,529,200	10,055.00	727,982,000	1.51
日本	株式	参天製薬	医薬品	392,200	1,965.00	770,673,000	1,731.00	678,898,200	1.41
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	251,400	2,230.00	560,622,000	2,618.00	658,165,200	1.36
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,377,500	424.84	585,225,780	469.30	646,460,750	1.34
日本	株式	アサヒグループホールディ	食料品	151,100	3,492.02	527,644,263	4,212.00	636,433,200	1.32

		ングス							
日本	株式	商船三井	海運業	223,800	2,561.82	573,335,316	2,830.00	633,354,000	1.31
日本	株式	アマダ	機械	534,800	960.46	513,654,008	1,175.00	628,390,000	1.30
日本	株式	オリンパス	精密機器	326,600	1,999.45	653,021,517	1,889.50	617,110,700	1.28
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	116,900	4,910.00	573,979,000	5,270.00	616,063,000	1.28
日本	株式	ダイキン工業	機械	26,600	19,460.00	517,636,000	22,105.00	587,993,000	1.22
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	390,500	1,276.00	498,278,000	1,502.00	586,531,000	1.22
日本	株式	中部電力	電気・ガス業	450,100	1,220.00	549,122,000	1,281.50	576,803,150	1.20
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	121,500	4,151.00	504,346,500	4,542.00	551,853,000	1.14
日本	株式	三菱電機	電気機器	345,400	1,367.50	472,334,500	1,594.50	550,740,300	1.14
日本	株式	ツムラ	医薬品	159,400	3,135.00	499,719,000	3,405.00	542,757,000	1.12
日本	株式	エア・ウォーター	化学	318,000	1,541.00	490,038,000	1,693.00	538,374,000	1.12

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.32
		食料品	1.89
		化学	6.19
		医薬品	4.32
		石油・石炭製品	0.45
		ゴム製品	0.36
		ガラス・土石製品	1.99
		鉄鋼	0.61
		非鉄金属	3.92
		金属製品	0.37
		機械	6.19
		電気機器	17.16
		輸送用機器	7.84
		精密機器	3.47
		その他製品	2.49
		電気・ガス業	1.43
		陸運業	1.82
		海運業	1.31
		空運業	0.12
		倉庫・運輸関連業	1.35
		情報・通信業	9.88
		卸売業	3.59
		小売業	7.14
		銀行業	2.57
		証券、商品先物取引業	0.60
		保険業	2.24

		その他金融業	2.56
		不動産業	1.30
		サービス業	3.28
合　　計			98.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物　２０２１年０３月	買建	10	日本円	178,560,500	180,400,000	0.37

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

Ｊグロース　マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	71,865,876,850	98.59
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	1,026,073,343	1.41
合計（純資産総額）		72,891,950,193	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	ソニー	電気機器	307,000	7,555.00	2,319,385,000	10,050.00	3,085,350,000	4.23
日本	株式	キーエンス	電気機器	40,200	44,740.00	1,798,548,000	56,140.00	2,256,828,000	3.10
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	646,000	2,296.00	1,483,216,000	2,997.50	1,936,385,000	2.66
日本	株式	朝日インテック	精密機器	559,000	3,070.00	1,716,130,000	3,440.00	1,922,960,000	2.64
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	136,000	10,540.00	1,433,440,000	13,395.00	1,821,720,000	2.50
日本	株式	村田製作所	電気機器	178,000	6,387.00	1,136,886,000	10,055.00	1,789,790,000	2.46
日本	株式	エムスリー	サービス業	198,000	4,585.00	907,830,000	8,811.00	1,744,578,000	2.39
日本	株式	信越化学工業	化学	93,000	12,280.00	1,142,040,000	18,175.00	1,690,275,000	2.32
日本	株式	中外製薬	医薬品	305,000	5,718.53	1,744,153,505	5,472.00	1,668,960,000	2.29
日本	株式	ダイキン工業	機械	69,000	16,860.00	1,163,340,000	22,105.00	1,525,245,000	2.09
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,087,000	1,360.42	1,478,783,018	1,377.00	1,496,799,000	2.05
日本	株式	カチタス	不動産業	475,600	2,565.01	1,219,918,919	3,130.00	1,488,628,000	2.04
日本	株式	レーザーテック	電気機器	102,000	10,301.24	1,050,727,474	14,050.00	1,433,100,000	1.97
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	170,800	5,608.54	957,938,979	8,108.00	1,384,846,400	1.90
日本	株式	太陽誘電	電気機器	220,000	3,350.00	737,000,000	6,140.00	1,350,800,000	1.85
日本	株式	日本電産	電気機器	90,000	7,192.22	647,299,837	13,850.00	1,246,500,000	1.71
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	55,500	20,715.00	1,149,682,500	20,790.00	1,153,845,000	1.58
日本	株式	五洋建設	建設業	1,176,000	557.00	655,032,000	857.00	1,007,832,000	1.38
日本	株式	日立製作所	電気機器	230,000	3,400.00	782,000,000	4,306.00	990,380,000	1.36
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	10,400	62,090.00	645,736,000	89,820.00	934,128,000	1.28
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	124,000	6,795.00	842,580,000	7,300.00	905,200,000	1.24
日本	株式	ＩＨＩ	機械	489,000	1,516.56	741,602,720	1,825.00	892,425,000	1.22
日本	株式	システナ	情報・通信業	441,000	1,479.00	652,239,000	1,973.00	870,093,000	1.19
日本	株式	イビデン	電気機器	177,000	3,203.46	567,014,015	4,860.00	860,220,000	1.18
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	189,000	3,694.00	698,166,000	4,542.00	858,438,000	1.18

日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	241,000	3,479.58	838,580,123	3,490.00	841,090,000	1.15
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	21,000	29,102.35	611,149,450	39,810.00	836,010,000	1.15
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	250,000	3,022.00	755,500,000	3,245.00	811,250,000	1.11
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	96,000	5,934.56	569,717,760	8,290.00	795,840,000	1.09
日本	株式	ＳＢＩホールディングス	証券、商品先物取引業	300,000	2,276.00	682,800,000	2,608.00	782,400,000	1.07

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.62
		鉱業	0.62
		建設業	3.09
		食料品	0.69
		化学	6.10
		医薬品	4.38
		非鉄金属	0.82
		金属製品	0.26
		機械	5.53
		電気機器	23.74
		輸送用機器	3.89
		精密機器	8.27
		その他製品	0.84
		陸運業	0.59
		海運業	1.00
		情報・通信業	11.13
		卸売業	4.17
		小売業	5.65
		銀行業	1.54
		証券、商品先物取引業	1.07
		保険業	1.40
		その他金融業	0.54
		不動産業	3.05
		サービス業	9.60
合　　計			98.59

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	4,903,125,500	98.33
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	83,264,821	1.67
合計（純資産総額）		4,986,390,321	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	ラクーンホールディングス	情報・通信業	51,200	2,069.00	105,932,800	1,926.00	98,611,200	1.98
日本	株式	岩谷産業	卸売業	10,200	5,440.00	55,488,000	6,460.00	65,892,000	1.32
日本	株式	イビデン	電気機器	13,000	4,710.00	61,230,000	4,860.00	63,180,000	1.27
日本	株式	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	電気機器	19,800	2,522.00	49,935,600	3,080.00	60,984,000	1.22
日本	株式	レーザーテック	電気機器	3,800	10,180.00	38,684,000	14,050.00	53,390,000	1.07
日本	株式	デンカ	化学	12,700	3,280.00	41,656,000	3,980.00	50,546,000	1.01
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	12,700	3,790.00	48,133,000	3,980.00	50,546,000	1.01
日本	株式	新光電気工業	電気機器	19,000	2,118.00	40,242,000	2,630.00	49,970,000	1.00
日本	株式	三井ハイテック	電気機器	12,000	2,635.00	31,620,000	4,095.00	49,140,000	0.99
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	81,200	516.00	41,899,200	591.00	47,989,200	0.96
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	21,200	1,611.00	34,153,200	2,215.00	46,958,000	0.94
日本	株式	ファーマフーズ	食料品	18,200	2,188.03	39,822,148	2,577.00	46,901,400	0.94
日本	株式	ＵＳＥＮ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	情報・通信業	25,300	1,431.00	36,204,300	1,844.00	46,653,200	0.94
日本	株式	タクマ	機械	21,000	1,999.77	41,995,374	2,212.00	46,452,000	0.93
日本	株式	西松建設	建設業	19,000	1,990.00	37,810,000	2,423.00	46,037,000	0.92
日本	株式	ダイヘン	電気機器	9,300	4,989.79	46,405,082	4,945.00	45,988,500	0.92
日本	株式	関電工	建設業	50,800	876.24	44,513,050	900.00	45,720,000	0.92
日本	株式	住友重機械工業	機械	15,700	2,350.33	36,900,181	2,902.00	45,561,400	0.91
日本	株式	ＳＢＳホールディングス	陸運業	18,700	2,474.24	46,268,288	2,404.00	44,954,800	0.90
日本	株式	オープンハウス	不動産業	10,600	3,875.00	41,075,000	4,220.00	44,732,000	0.90
日本	株式	カネカ	化学	11,900	3,275.00	38,972,500	3,755.00	44,684,500	0.90
日本	株式	セプテーニ・ホールディングス	サービス業	94,500	430.00	40,635,000	466.00	44,037,000	0.88
日本	株式	電通国際情報サービス	情報・通信業	11,400	3,350.00	38,190,000	3,850.00	43,890,000	0.88
日本	株式	フルヤ金属	その他製	6,500	6,877.91	44,706,421	6,630.00	43,095,000	0.86

			品						
日本	株式	サニックス	サービス業	129,000	274.24	35,377,069	324.00	41,796,000	0.84
日本	株式	エヌ・ピー・シー	機械	51,000	871.52	44,447,938	810.00	41,310,000	0.83
日本	株式	太陽ホールディングス	化学	6,600	6,170.00	40,722,000	6,220.00	41,052,000	0.82
日本	株式	宇部興産	化学	20,500	1,917.45	39,307,725	1,985.00	40,692,500	0.82
日本	株式	ギグワークス	サービス業	15,700	1,985.00	31,164,500	2,540.00	39,878,000	0.80
日本	株式	ニチコン	電気機器	28,000	1,367.58	38,292,490	1,420.00	39,760,000	0.80

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	5.36
		食料品	1.06
		化学	10.72
		医薬品	0.64
		石油・石炭製品	0.60
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.58
		鉄鋼	0.64
		非鉄金属	2.16
		金属製品	0.51
		機械	12.31
		電気機器	18.06
		輸送用機器	3.45
		精密機器	0.70
		その他製品	1.96
		電気・ガス業	1.40
		陸運業	0.90
		海運業	0.62
		情報・通信業	14.98
		卸売業	3.33
		小売業	3.49
		不動産業	3.60
		サービス業	10.65
合　　計			98.33

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本ハイインカム株式マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	1,253,820,200	95.00
投資証券	日本	48,317,300	3.66
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	17,626,070	1.34
合計（純資産総額）		1,319,763,570	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	10,800	2,204.62	23,809,928	2,997.50	32,373,000	2.45
日本	株式	熊谷組	建設業	12,500	2,419.57	30,244,680	2,583.00	32,287,500	2.45
日本	株式	ニチアス	ガラス・土石製品	13,400	2,160.33	28,948,446	2,390.00	32,026,000	2.43
日本	株式	協和エクシオ	建設業	11,700	2,526.29	29,557,643	2,733.00	31,976,100	2.42
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	6,200	5,108.75	31,674,250	5,133.00	31,824,600	2.41
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	10,600	2,804.72	29,730,089	2,964.50	31,423,700	2.38
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	10,200	3,084.42	31,461,084	3,079.00	31,405,800	2.38
日本	株式	デンソー	輸送用機器	5,400	4,106.80	22,176,768	5,807.00	31,357,800	2.38
日本	株式	因幡電機産業	卸売業	12,800	2,310.97	29,580,534	2,445.00	31,296,000	2.37
日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	22,000	1,295.18	28,494,020	1,419.00	31,218,000	2.37
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	11,800	2,552.91	30,124,354	2,618.00	30,892,400	2.34
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	5,800	5,161.16	29,934,728	5,270.00	30,566,000	2.32
日本	株式	アルテリア・ネットワークス	情報・通信業	19,500	1,957.13	38,164,091	1,565.00	30,517,500	2.31
日本	株式	旭化成	化学	26,000	1,098.37	28,557,791	1,164.50	30,277,000	2.29
日本	株式	サトーホールディングス	機械	13,700	2,071.05	28,373,385	2,180.00	29,866,000	2.26
日本	株式	ＤＴＳ	情報・通信業	13,200	2,226.35	29,387,820	2,227.00	29,396,400	2.23
日本	株式	日立製作所	電気機器	6,800	3,647.96	24,806,149	4,306.00	29,280,800	2.22
日本	株式	ＤＣＭホールディングス	小売業	27,400	1,240.24	33,982,839	1,059.00	29,016,600	2.20
日本	株式	リンテック	その他製品	12,100	2,338.21	28,292,341	2,377.00	28,761,700	2.18
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	33,000	837.76	27,646,080	870.00	28,710,000	2.18
日本	株式	太陽ホールディングス	化学	4,600	4,483.68	20,624,936	6,220.00	28,612,000	2.17
日本	株式	エービーシー・マート	小売業	4,800	6,146.41	29,502,768	5,950.00	28,560,000	2.16

日本	株式	全国保証	その他金融業	6,100	4,290.10	26,169,619	4,665.00	28,456,500	2.16
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	―	83	283,801.14	23,555,495	341,500	28,344,500	2.15
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	4,800	5,133.29	24,639,792	5,740.00	27,552,000	2.09
日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	28,000	863.51	24,178,303	971.00	27,188,000	2.06
日本	株式	高砂熱学工業	建設業	16,900	1,711.31	28,921,139	1,580.00	26,702,000	2.02
日本	株式	日本通運	陸運業	3,700	6,318.79	23,379,531	7,110.00	26,307,000	1.99
日本	株式	エア・ウォーター	化学	15,500	1,449.52	22,467,612	1,693.00	26,241,500	1.99
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	15,500	1,699.53	26,342,715	1,692.50	26,233,750	1.99

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	9.27
		食料品	1.60
		パルプ・紙	2.18
		化学	8.36
		医薬品	1.99
		ガラス・土石製品	2.82
		金属製品	1.45
		機械	4.82
		電気機器	2.22
		輸送用機器	4.98
		その他製品	2.18
		陸運業	4.05
		情報・通信業	13.66
		卸売業	11.04
		小売業	9.74
		銀行業	5.62
		保険業	2.41
		その他金融業	2.66
		不動産業	1.96
		サービス業	1.98
投資証券	―	―	3.66
合　　計			98.66

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

Ｊリート・アクティブマザーファンド

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	8,366,039,030	96.24
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	326,714,530	3.76
合計（純資産総額）		8,692,753,560	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人　投資証券	1,108	632,985	701,347,387	632,000	700,256,000	8.06
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人　投資証券	997	556,554.32	554,884,663	637,000	635,089,000	7.31
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人　投資証券	3,764	136,400	513,409,600	158,900	598,099,600	6.88
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人　投資証券	1,846	258,201.45	476,639,878	281,300	519,279,800	5.97
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	1,106	315,717	349,183,004	341,500	377,699,000	4.34
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人　投資証券	1,152	296,786.62	341,898,194	310,000	357,120,000	4.11
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人　投資証券	2,085	166,097.47	346,313,235	167,800	349,863,000	4.02
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人　投資証券	1,617	148,182.4	239,610,955	198,000	320,166,000	3.68
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人　投資証券	1,770	141,200	249,924,000	175,200	310,104,000	3.57
日本	投資証券	ケネディクス商業リート投資法人　投資証券	1,125	202,210.43	227,486,733	253,400	285,075,000	3.28
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人　投資証券	771	321,807.92	248,113,908	369,500	284,884,500	3.28
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人　投資証券	1,520	132,132.93	200,842,060	159,000	241,680,000	2.78
日本	投資証券	日本リート投資法人　投資証券	633	340,714.28	215,672,141	372,000	235,476,000	2.71
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人　投資証券	330	582,743.74	192,305,435	675,000	222,750,000	2.56
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人　投資証券	418	484,522.84	202,530,549	524,000	219,032,000	2.52
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人　投資証券	2,530	67,809.3	171,557,534	75,700	191,521,000	2.20
日本	投資証券	Ｏｎｅリート投資法人　投資証券	699	252,500	176,497,500	271,500	189,778,500	2.18
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人　投資証券	1,014	177,467.4	179,951,948	182,100	184,649,400	2.12
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人　投資証券	431	367,593.8	158,432,929	419,000	180,589,000	2.08

日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人　投資証券	297	625,826.42	185,870,449	576,000	171,072,000	1.97
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人　投資証券	959	161,165.68	154,557,893	164,200	157,467,800	1.81
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人　投資証券	1,550	94,227.11	146,052,033	100,400	155,620,000	1.79
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人　投資証券	1,011	137,803.36	139,319,199	145,800	147,403,800	1.70
日本	投資証券	イオンリート投資法人　投資証券	1,024	111,710.37	114,391,425	138,000	141,312,000	1.63
日本	投資証券	サンケイリアルエステート投資法人投資証券	1,246	95,400	118,868,400	106,400	132,574,400	1.53
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人投資証券	884	117,228.75	103,630,216	142,300	125,793,200	1.45
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人　投資証券	184	585,828.2	107,792,389	677,000	124,568,000	1.43
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人　投資証券	285	359,308.94	102,403,049	429,000	122,265,000	1.41
日本	投資証券	産業ファンド投資法人　投資証券	572	192,007.83	109,828,483	188,200	107,650,400	1.24
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人　投資証券	798	126,415.59	100,879,643	127,300	101,585,400	1.17

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.24
合　　計	96.24

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	1,007,211,400	99.02
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	9,977,403	0.98
合計（純資産総額）		1,017,188,803	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	投資信託受益証券	純金上場信託	168,430	6,046.11	1,018,346,307	5,980	1,007,211,400	99.02

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.02
合　　計	99.02

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,005,330,615	99.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	10,091,474	0.50
合計（純資産総額）		2,015,422,089	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ストラテジックＣＢマザーファンド	1,144,333,837	1.7612	2,015,400,754	1.7524	2,005,330,615	99.50

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合　　計	99.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢマザーファンド

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
新株予約権付社債券等	日本	7,005,447,500	88.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	940,630,099	11.84
合計（純資産総額）		7,946,077,599	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	新株予約権付社債券等	ＣＹＢＥＲＡＧＥＮＴ　ＩＮＣ	400,000,000	117.00	468,000,000	125.10	500,400,000	0.000	2025/2/19	6.30
日本	新株予約権付社債券等	ＳＵＺＵＫＩ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯＲＰ	400,000,000	104.80	419,200,000	120.00	480,000,000	0.000	2023/3/31	6.04
日本	新株予約権付社債券等	ＲＯＨＭ　ＣＯ　ＬＴＤ	400,000,000	101.25	405,000,000	112.42	449,700,000	0.000	2024/12/5	5.66
日本	新株予約権付社債券等	ＴＥＩＪＩＮ　ＬＴＤ	400,000,000	102.97	411,900,000	108.62	434,500,000	0.000	2021/12/10	5.47
日本	新株予約権付社債券等	ＳＣＲＥＥＮ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	400,000,000	99.20	396,800,000	105.90	423,600,000	0.000	2025/6/11	5.33
日本	新株予約権付社債券等	ＪＩＮＳ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	400,000,000	98.19	392,780,000	100.92	403,680,000	0.000	2025/2/28	5.08
日本	新株予約権付社債券等	ＰＡＲＫ２４	400,000,000	92.55	370,200,000	97.00	388,000,000	0.000	2025/10/29	4.88
日本	新株予約権付社債券等	ＭＩＮＥＢＥＡ　ＭＩＴＳＵＭＩ　ＩＮＣ	300,000,000	111.75	335,250,000	122.95	368,850,000	0.000	2022/8/3	4.64
日本	新株予約権付社債券等	ＭＩＴＳＵＢＩＳＨＩ　ＣＨＥＭＩＣＡＬ　ＨＬＤＧ	300,000,000	98.25	294,750,000	102.57	307,725,000	0.000	2024/3/29	3.87
日本	新株予約権付社債券等	ＫＯＮＡＭＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	110.45	220,900,000	149.45	298,900,000	0.000	2022/12/22	3.76
日本	新株予約権付社債券等	あらた１２０％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型	261,000,000	100.75	262,957,500	100.00	261,000,000	―	2023/7/24	3.28
日本	新株予約権付社債券等	ＳＨＩＰ　ＨＥＡＬＴＨＣＡＲＥ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	200,000,000	108.72	217,450,000	122.17	244,350,000	0.000	2023/12/13	3.08
日本	新株予約権付社債券等	ＭＥＤＩＰＡＬ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	106.72	213,450,000	106.47	212,950,000	0.000	2022/10/7	2.68
日本	新株予約権付社債券等	ＳＵＭＩＴＯＭＯ　ＭＥＴＡＬ　ＭＩＮＩＮＧ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	99.50	199,000,000	103.00	206,000,000	0.000	2023/3/15	2.59
日本	新株予約権	ＭＡＥＤＡＫＯＳＥ	200,000,000	100.85	201,700,000	102.80	205,600,000	0.000	2024/4/18	2.59

	付社債券等	Ｎ　ＣＯ　ＬＴＤ								
日本	新株予約権付社債券等	ＤＩＧＩＴＡＬ　ＧＡＲＡＧＥ　ＩＮＣ	200,000,000	101.62	203,250,000	101.97	203,950,000	0.000	2023/9/14	2.57
日本	新株予約権付社債券等	ＥＺＡＫＩ　ＧＬＩＣＯ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	100.45	200,900,000	100.20	200,400,000	0.000	2024/1/30	2.52
日本	新株予約権付社債券等	ソディック第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	195,000,000	99.10	193,245,000	99.15	193,342,500	―	2021/4/16	2.43
日本	新株予約権付社債券等	大阪ソーダ第６回無担保転換社債	175,000,000	100.50	175,875,000	100.60	176,050,000	―	2022/9/16	2.22
日本	新株予約権付社債券等	ＴＯＡ　ＣＯＲＰ	100,000,000	103.90	103,905,000	115.70	115,700,000	0.000	2024/12/13	1.46
日本	新株予約権付社債券等	ＮＩＣＨＩＣＯＮ　ＣＯＲＰ	100,000,000	99.35	99,350,000	112.35	112,350,000	0.000	2024/12/23	1.41
日本	新株予約権付社債券等	ＳＥＩＲＥＮ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	109.90	109,900,000	108.95	108,950,000	0.000	2025/12/29	1.37
日本	新株予約権付社債券等	ＯＳＧ	100,000,000	97.85	97,850,000	108.70	108,700,000	0.000	2022/4/4	1.37
日本	新株予約権付社債券等	ＳＴＡＲ　ＭＩＣＲＯＮＩＣＳ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	101.85	101,850,000	103.95	103,950,000	0.000	2021/6/16	1.31
日本	新株予約権付社債券等	ＴＯＲＡＹ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＩＮＣ	100,000,000	99.87	99,870,000	101.80	101,800,000	0.000	2021/8/31	1.28
日本	新株予約権付社債券等	ＭＩＲＯＫＵ　ＪＹＯＨＯ　ＳＥＲＶＩＣＥ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	102.35	102,350,000	101.30	101,300,000	0.000	2023/12/14	1.27
日本	新株予約権付社債券等	ＲＥＬＯ　ＧＲＯＵＰ　ＩＮＣ	100,000,000	97.00	97,000,000	100.40	100,400,000	0.000	2021/3/22	1.26
日本	新株予約権付社債券等	ＳＡＮＥＩ　ＡＲＣＨＩＴＥＣＴＵＲＥ　ＰＬＡＮＮＩＮＧ	100,000,000	94.85	94,850,000	97.60	97,600,000	0.000	2022/11/30	1.23
日本	新株予約権付社債券等	ＴＯＷＡ　ＰＨＡＲＭ	70,000,000	99.30	69,510,000	99.25	69,475,000	0.000	2022/7/22	0.87
日本	新株予約権付社債券等	ホクト１２０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	25,000,000	103.35	25,837,500	104.90	26,225,000	―	2023/7/19	0.33

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
新株予約権付社債券等	88.16
合　　計	88.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は 2021 年 1 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,469,287,069	99.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	12,367,992	0.50
合計（純資産総額）		2,481,655,061	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型・マザーファンド	1,800,034,312	1.3723	2,470,187,087	1.3718	2,469,287,069	99.50

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合　　計	99.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 1月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	6,598,013,580	33.34
特殊債券	日本	100,082,000	0.51
社債券	日本	12,903,194,000	65.20
	オランダ	102,618,000	0.52
	小計	13,005,812,000	65.72
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	86,282,861	0.44
合計（純資産総額）		19,790,190,441	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	社債券	第１回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	300,000,000	103.40	310,218,000	103.01	309,048,000	1.720	2079/6/6	1.56
日本	社債券	第８回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	200,000,000	103.99	207,986,000	103.54	207,098,000	1.260	2026/6/26	1.05
日本	社債券	第７回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	103.38	206,776,000	1.740	2050/12/2	1.04
日本	社債券	第１４回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	102.38	204,772,000	102.31	204,622,000	0.774	2025/12/10	1.03
日本	社債券	第３５回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	102.25	204,502,000	101.82	203,654,000	1.126	2022/10/20	1.03
日本	社債券	第１回大日本住友製薬株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	101.50	203,000,000	1.390	2050/9/9	1.03
日本	社債券	第１回Ｔ＆Ｄホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	101.01	202,020,000	101.50	203,000,000	1.120	2048/9/23	1.03
日本	社債券	日本生命第１回劣後ローン流動化株式会社第１回利払繰延条項・期限前償還条項	200,000,000	100.56	201,120,000	101.12	202,240,000	1.050	2048/4/27	1.02

		付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）								
日本	社債券	第７回株式会社ファーストリテイリング無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.94	199,880,000	100.89	201,784,000	0.405	2028/6/6	1.02
日本	社債券	第１回日本生命第２回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	100.28	200,560,000	100.89	201,780,000	1.030	2048/9/18	1.02
日本	社債券	第２５回東京地下鉄株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	100.40	200,800,000	100.54	201,086,000	0.240	2027/12/15	1.02
日本	社債券	第５回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.48	200,970,000	100.28	200,572,000	0.690	2076/9/13	1.01
日本	社債券	第１回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	99.00	198,000,000	100.22	200,456,000	0.960	2079/12/24	1.01
日本	社債券	第５９回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.02	200,046,000	100.14	200,296,000	0.130	2025/5/21	1.01
日本	社債券	第５０回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.08	200,168,000	100.13	200,272,000	0.290	2022/6/15	1.01
日本	社債券	第７回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.94	199,890,000	100.09	200,188,000	0.475	2027/10/27	1.01
日本	社債券	第３８回大成建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.08	200,176,000	100.07	200,156,000	0.180	2025/6/16	1.01
日本	社債券	第１回住友生命第１回劣後ローン流動化株式会社・期限前（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	99.20	198,400,000	100.02	200,040,000	0.660	2079/6/26	1.01
日本	社債券	第２回森ビル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（グリーンボンド）	200,000,000	100.00	200,000,000	100.01	200,022,000	1.170	2056/10/19	1.01
日本	社債券	第８７回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	99.99	199,994,000	0.060	2024/1/19	1.01
日本	社債券	第３２回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.90	199,810,000	99.97	199,958,000	0.050	2021/9/7	1.01
日本	社債券	第１回株式会社リクルートホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	99.83	199,660,000	99.95	199,906,000	0.090	2022/3/9	1.01
日本	社債券	第５回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位	200,000,000	99.99	199,998,000	99.92	199,848,000	0.100	2023/7/28	1.01

		特約付）								
日本	社債券	第２回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	99.81	199,622,000	1.380	2080/7/30	1.01
日本	社債券	第２回アイシン精機株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	96.94	193,880,000	97.72	195,440,000	0.410	2080/2/28	0.99
日本	国債証券	第１６３回利付国債（２０年）	171,000,000	104.35	178,448,760	103.98	177,814,350	0.600	2037/12/20	0.90
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	170,000,000	100.60	171,032,700	100.49	170,834,700	0.100	2030/12/20	0.86
日本	国債証券	第１６８回利付国債（２０年）	170,000,000	100.34	170,591,600	99.83	169,712,700	0.400	2039/3/20	0.86
日本	国債証券	第１４８回利付国債（２０年）	141,000,000	117.49	165,673,590	116.85	164,764,140	1.500	2034/3/20	0.83
日本	国債証券	第１６４回利付国債（２０年）	160,000,000	102.57	164,123,200	102.17	163,481,600	0.500	2038/3/20	0.83

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	33.34
特殊債券	0.51
社債券	65.72
合　　計	99.56

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2021年1月29日現在

基準価額･純資産の推移

基準価額……11,854円
純資産総額……61.34億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	60円

主要な資産の状況

資　産	比　率	ファンド名	主要投資資産	比　率
債券	49.4%	ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド	内外のソブリン債券(円ヘッジ)	4.1%
		日本国債戦略マザーファンド	日本国債	2.0%
		日本超長期国債マザーファンド	日本国債	1.0%
		日本国債マザーファンド	日本国債	2.0%
		ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け)	転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式	18.0%
		国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け)	国内の公社債	22.2%
株式	30.2%	アクティブバリュー マザーファンド	国内株式(バリュー株)	11.8%
		Jグロース マザーファンド	国内株式(グロース株)	11.7%
		日本中小型株式アクティブ･マザーファンド	国内中小型株式	5.8%
		日本ハイインカム株式マザーファンド	国内高配当株式	1.0%
不動産	8.3%	Jリート･アクティブマザーファンド	国内不動産投資信託(J-REIT)	8.3%
商品･その他	9.2%	コモディティ･マザーファンド	コモディティ連動上場投資信託(ETF)など	9.2%
現金等	2.9%	現金･その他		2.9%

※当ファンドの純資産総額比です。
※資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2021年は、2021年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。

（２）コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。
＜分配金受取りコース＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

（３）申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（４）取扱時間
原則として、午後３時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（５）申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（６）申込単位
販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（８）受付の中止および取消
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第２条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

（９）償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の１年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間
原則として、午後３時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額
１口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。
※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
（６）解約単位
１口単位
※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
（７）解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して７営業日目からお支払いします。
（８）受付の中止および取消
・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】
①　基準価額の算出
・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額算出の流れ＞

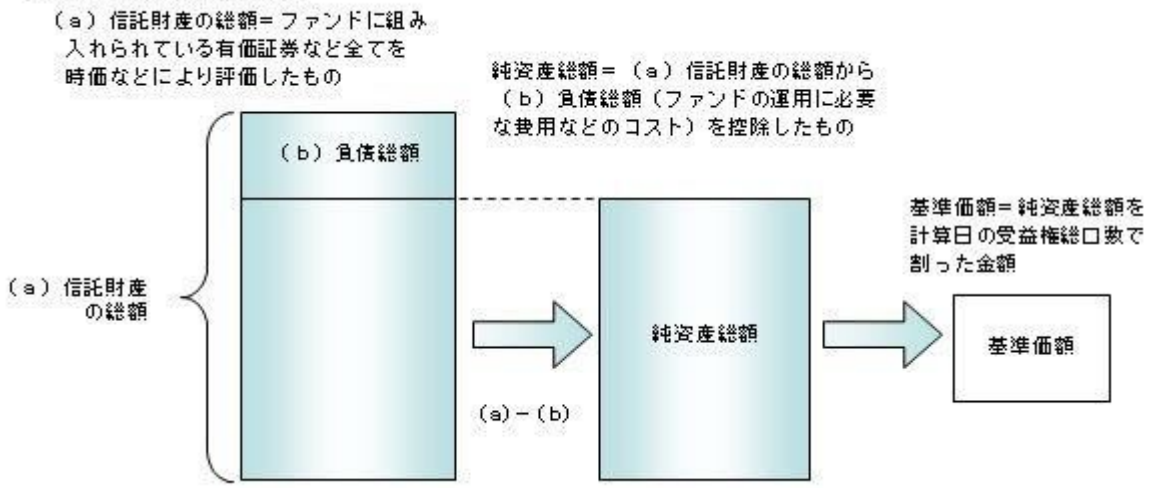

②　有価証券などの評価基準
・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。
＜主な資産の評価方法＞
◇投資信託証券（国内籍）
原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③　基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞ 日興アセットマネジメント株式会社 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ コールセンター 電話番号　0120-25-1404 午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2028 年 7 月 20 日までとします（2014 年 8 月 29 日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年 7 月 21 日から翌年 7 月 20 日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

①　信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）受益者の解約により純資産総額が 10 億円を下回ることとなった場合

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

②　償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③　信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規

定を適用します。

④　書面決議

1）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

2）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

3）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

4）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

5）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

6）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞

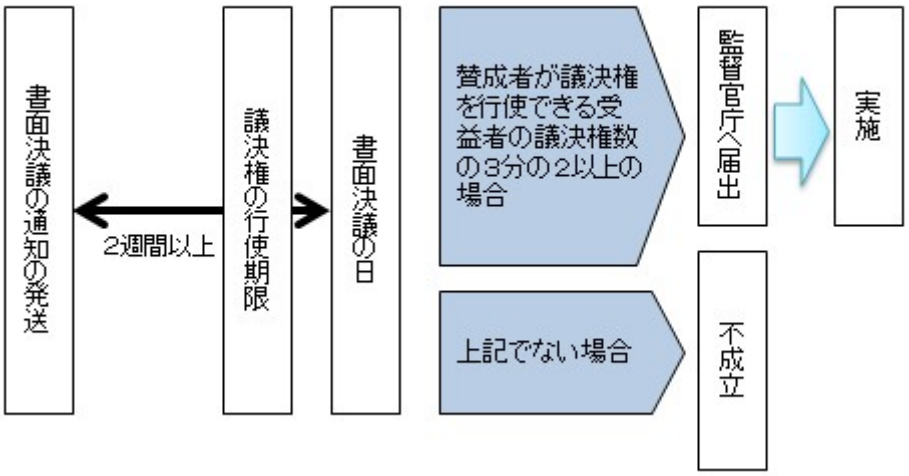

⑤　公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス　　www.nikkoam.com/

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス　　www.nikkoam.com/

⑦　関係法人との契約について

・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から 10 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 6 期計算期間（2019 年 7 月 23 日から 2020 年 7 月 20 日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年９月２日

日興アセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原　康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）の2019年７月23日から2020年７月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）の2020年７月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要

な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

1 【財務諸表】

【スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 2019年 7月22日現在	第６期 2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,328,427,087	308,807,390
投資信託受益証券	3,005,459,759	2,594,707,183
親投資信託受益証券	4,153,432,322	4,087,841,395
未収入金	260,580,044	4,152,986
流動資産合計	8,747,899,212	6,995,508,954
資産合計	8,747,899,212	6,995,508,954
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,749,818	6,291,041
未払解約金	28,733,764	21,144,322
未払受託者報酬	1,840,627	1,548,507
未払委託者報酬	53,379,776	44,908,486
未払利息	2,288	294
その他未払費用	4,478,728	3,671,106
流動負債合計	96,185,001	77,563,756
負債合計	96,185,001	77,563,756
純資産の部		
元本等		
元本	7,749,818,694	6,291,041,823
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	901,895,517	626,903,375
（分配準備積立金）	96,730,786	62,049,959
元本等合計	8,651,714,211	6,917,945,198
純資産合計	8,651,714,211	6,917,945,198
負債純資産合計	8,747,899,212	6,995,508,954

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 自　2018年 7月21日 至　2019年 7月22日	第６期 自　2019年 7月23日 至　2020年 7月20日
営業収益		
受取配当金	26,404,088	24,340,954
受取利息	572	1,520
有価証券売買等損益	△190,807,518	19,056,914
営業収益合計	△164,402,858	43,399,388
営業費用		
支払利息	112,522	272,472
受託者報酬	3,582,071	3,364,709
委託者報酬	103,883,428	97,580,224
その他費用	4,665,245	3,860,443
営業費用合計	112,243,266	105,077,848
営業利益又は営業損失（△）	△276,646,124	△61,678,460
経常利益又は経常損失（△）	△276,646,124	△61,678,460
当期純利益又は当期純損失（△）	△276,646,124	△61,678,460
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△44,173,835	48,453,077
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,061,735,777	901,895,517
剰余金増加額又は欠損金減少額	341,583,679	127,335,522
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	341,583,679	127,335,522
剰余金減少額又は欠損金増加額	261,201,832	285,905,086
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	261,201,832	285,905,086
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	7,749,818	6,291,041
期末剰余金又は期末欠損金（△）	901,895,517	626,903,375

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年７月 21 日から翌年７月 20 日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は 2019 年 7 月 23 日から 2020 年 7 月 20 日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

		第５期 2019 年 7 月 22 日現在	第６期 2020 年 7 月 20 日現在
１．	期首元本額	6,712,862,298 円	7,749,818,694 円
	期中追加設定元本額	2,736,243,135 円	977,209,425 円
	期中一部解約元本額	1,699,286,739 円	2,435,986,296 円
２．	受益権の総数	7,749,818,694 口	6,291,041,823 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期 自 2018 年 7 月 21 日 至 2019 年 7 月 22 日			第６期 自 2019 年 7 月 23 日 至 2020 年 7 月 20 日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,457,574 円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	805,164,731 円	C	信託約款に定める収益調整金	564,853,416 円
D	信託約款に定める分配準備積立金	102,023,030 円	D	信託約款に定める分配準備積立金	68,341,000 円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	909,645,335 円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	633,194,416 円
F	分配対象収益(1 万口当たり)	1,173 円	F	分配対象収益(1 万口当たり)	1,006 円
G	分配金額	7,749,818 円	G	分配金額	6,291,041 円
H	分配金額(1 万口当たり)	10 円	H	分配金額(1 万口当たり)	10 円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	第５期 自 2018 年 7 月 21 日 至 2019 年 7 月 22 日	第６期 自 2019 年 7 月 23 日 至 2020 年 7 月 20 日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動	同左

	性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	第5期 2019年 7月22日現在	第6期 2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第5期（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△32,741,376
親投資信託受益証券	△31,265,030
合計	△64,006,406

第6期（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△50,808,775
親投資信託受益証券	98,614,194
合計	47,805,419

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第5期 2019年 7月22日現在		第6期 2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.1164円	1口当たり純資産額	1.0997円
(1万口当たり純資産額)	(11,164円)	(1万口当たり純資産額)	(10,997円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	1,100,825,046	1,180,524,779	
	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,357,571,666	1,414,182,404	
投資信託受益証券 合計		2,458,396,712	2,594,707,183	
親投資信託受益証券	Ｊグロース　マザーファンド	229,990,310	693,581,777	
	アクティブバリュー　マザーファンド	192,273,213	688,318,875	
	日本ハイインカム株式マザーファンド	51,629,082	139,305,589	
	日本国債マザーファンド	207,057,130	275,634,451	
	ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	447,085,019	621,895,261	
	日本国債戦略マザーファンド	119,525,264	137,908,249	
	日本超長期国債マザーファンド	49,559,794	68,808,817	
	Ｊリート・アクティブマザーファンド	294,265,047	486,743,814	
	日本中小型株式アクティブ・マザーファンド	203,975,135	421,412,628	
	コモディティ・マザーファンド	396,219,570	554,231,934	
親投資信託受益証券 合計		2,191,579,564	4,087,841,395	
合計		4,649,976,276	6,682,548,578	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」「日本国債戦略マザーファンド」「日本超長期国債マザーファンド」「日本国債マザーファンド」「アクティブバリュー　マザーファンド」「Ｊグロース　マザーファンド」「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」「日本ハイインカム株式マザーファンド」「Ｊリート・アクティブマザーファンド」「コモディティ・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月 20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,219,753,680
国債証券	54,022,144,461
地方債証券	7,061,224,101
特殊債券	57,086,397,625
派生商品評価勘定	78,054,877
未収入金	1,246,625
未収利息	471,469,731
前払費用	37,559,302
差入委託証拠金	26,739
流動資産合計	120,977,877,141
資産合計	120,977,877,141
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,290,009,007
未払解約金	9,835,376
未払利息	2,120
流動負債合計	2,299,846,503
負債合計	2,299,846,503
純資産の部	
元本等	
元本	85,321,506,414
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	33,356,524,224
元本等合計	118,678,030,638
純資産合計	118,678,030,638
負債純資産合計	120,977,877,141

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）第 60 条及び第 61 条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020 年 7 月 20 日現在
1．	期首	2019 年 7 月 23 日
	期首元本額	78,922,419,000 円
	期首からの追加設定元本額	30,937,665,905 円
	期首からの一部解約元本額	24,538,578,491 円
	元本の内訳　※	
	円サポート	1,263,829,563 円
	高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）毎月分配型	1,134,974,114 円
	高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）資産成長型	103,055,445 円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	346,000,872 円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	447,085,019 円
	スマート・ラップ・グローバル・インカム（毎月分配型）	15,688,565 円
	スマート・ラップ・グローバル・インカム（１年決算型）	23,156,781 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１６－０８	74,244,533 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１６－０８	14,477,660 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１６－１１	27,973,645 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１６－１１	21,863,186 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１７－０２	24,413,812 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１７－０２	14,357,047 円
	高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（適格機関投資家向け）	24,448,840,443 円
	高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（年２回決算型・適格機関投資家向け）	1,148,763,698 円
	高格付先進国ソブリンオープン・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	7,982,462,334 円
	ＰＦ　先進国ソブリンオープン・為替ヘッジ７０（適格機関投資家向け）	1,563,992,200 円

	高格付先進国ソブリンファンド　２０１３－０５Ｍ（適格機関投資家向け）	2,252,033,279 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり　２０１３－０７Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	76,821,649 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり　２０１６－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	2,579,471,734 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり　２０１６－１０Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	792,320,288 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１３－１１Ｍ（適格機関投資家転売制限付）	1,946,594,372 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０５Ｍ（適格機関投資家転売制限付）	1,561,918,838 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０７（適格機関投資家転売制限付）	1,242,367,758 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	739,416,804 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０９Ｑ－２（適格機関投資家向け）	2,515,226,259 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－１０（適格機関投資家転売制限付）	1,046,050,418 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－１１Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	584,328,069 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０２Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	1,651,327,267 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０３Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	713,651,406 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	1,744,729,892 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０　２０１５－０６Ｑ（適格機関投資家向け）	2,884,151,990 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	1,230,412,970 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０　２０１５－１２Ｑ（適格機関投資家向け）	3,255,268,907 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０　２０１６－０１Ｑ（適格機関投資家向け）	3,252,508,680 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１６－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付）	2,502,916,926 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０　２０１６－０７Ｑ（適格機関投資家向け）	2,838,933,893 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１６－１０Ｑ（適格機関投資家向け）	2,511,904,273 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０　２０１７－０６Ｑ（適格機関投資家向け）	2,904,855,976 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１７－０７Ｑ（適格機関投資家向け）	2,545,351,930 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０　２０１７－０９Ｑ（適格機関投資家向け）	3,293,763,919 円
	計	85,321,506,414 円
２．	受益権の総数	85,321,506,414 口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019 年 7 月 23 日 至 2020 年 7 月 20 日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注

るリスク	記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	293,673,503
地方債証券	334,111,546
特殊債券	549,713,496
合計	1,177,498,545

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2020年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	115,318,606,146	－	117,530,560,276	△2,211,954,130
	米ドル	15,915,520,790	－	15,899,548,000	15,972,790
	加ドル	16,375,268,984	－	16,398,435,456	△23,166,472
	ユーロ	45,143,879,192	－	45,680,355,500	△536,476,308
	スウェーデンクローナ	19,042,950,300	－	20,017,800,000	△974,849,700

	豪ドル	18,840,986,880	－	19,534,421,320	△693,434,440
合計		115,318,606,146	－	117,530,560,276	△2,211,954,130

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.3910円
(1万口当たり純資産額)	(13,910円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.5%-27/05/31	6,000,000.00	6,016,171.80	
		US TREASURY N/B-3.125%-28/11/15	5,000,000.00	6,049,121.00	
		US TREASURY N/B-1.5%-30/02/15	7,300,000.00	7,906,669.42	
		US TREASURY N/B-0.625%-30/05/15	23,000,000.00	22,997,304.63	
		US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	2,900,000.00	4,042,214.59	
	国債証券小計		44,200,000.00	47,011,481.44 (5,054,674,484)	
	地方債証券	PROVINCE OF ALBERTA-3.3%-28/03/15	35,000,000.00	40,824,784.00	
		PROVINCE OF QUEBEC-2.5%-26/04/20	17,500,000.00	19,236,418.25	
		PROVINCE OF QUEBEC-2.75%-27/04/12	5,000,000.00	5,612,385.00	
	地方債証券小計		57,500,000.00	65,673,587.25	

				(7,061,224,101)	
	特殊債券	INTER-AMERICAN DEVEL BK-2.25%-29/06/18	20,000,000.00	22,505,160.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-4.375%-44/01/24	1,300,000.00	2,039,612.38	
		TENN VALLEY AUTHORITY-2.875%-27/02/01	10,000,000.00	11,300,451.00	
	特殊債券小計		31,300,000.00	35,845,223.38 (3,854,078,417)	
米ドル小計			133,000,000.00	148,530,292.07 (15,969,977,002)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-26/06/01	9,000,000.00	9,602,460.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-27/06/01	9,000,000.00	9,376,560.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-28/06/01	7,000,000.00	7,850,640.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.25%-30/06/01	5,000,000.00	5,349,500.00	
	国債証券小計		30,000,000.00	32,179,160.00 (2,546,336,930)	
	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST-2.55%-25/03/15	25,000,000.00	27,224,750.00	
		CANADA HOUSING TRUST-1.9%-26/09/15	41,000,000.00	43,971,680.00	
		CANADA HOUSING TRUST-2.35%-27/06/15	20,000,000.00	22,185,400.00	
		CANADA HOUSING TRUST-2.65%-28/12/15	40,740,000.00	46,567,042.20	
		CANADA HOUSING TRUST-2.1%-29/09/15	14,000,000.00	15,463,420.00	
		CANADA HOUSING TRUST-1.75%-30/06/15	20,000,000.00	21,493,000.00	
	特殊債券小計		160,740,000.00	176,905,292.20 (13,998,515,771)	
加ドル小計			190,740,000.00	209,084,452.20 (16,544,852,701)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-0.8%-27/06/22	23,500,000.00	25,419,010.00	
		BELGIUM KINGDOM-5.5%-28/03/28	21,000,000.00	30,533,748.00	
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-28/06/22	90,300,000.00	98,323,787.10	
		BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	115,500,000.00	127,352,610.00	
		BELGIUM KINGDOM-0.1%-30/06/22	12,300,000.00	12,624,572.40	
		BELGIUM KINGDOM-1.0%-31/06/22	58,000,000.00	64,953,910.00	
		BELGIUM KINGDOM-1.25%-33/04/22	1,000,000.00	1,161,174.00	
		BELGIUM KINGDOM-1.9%-38/06/22	11,000,000.00	14,155,498.50	
ユーロ小計			332,600,000.00	374,524,310.00 (45,987,840,024)	
スウェーデンクロ	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.75%-26/11/12	299,000,000.00	325,507,546.00	

ーナ		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.5%-27/03/02	25,000,000.00	26,956,900.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.375%-28/05/12	100,000,000.00	107,287,000.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.25%-29/11/12	100,000,000.00	106,690,500.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-3.75%-32/06/01	300,000,000.00	399,345,390.00	
		KOMMUNINVEST I SVERIGE-1.0%-26/11/12	330,000,000.00	343,290,222.00	
		NORDIC INVESTMENT BANK-2.94%-31/10/17	132,500,000.00	164,269,882.75	
		OEKB OEST. KONTROLLBANK-1.37%-28/11/13	200,000,000.00	212,122,120.00	
スウェーデンクローナ小計			1,486,500,000.00	1,685,469,560.75 (20,023,378,381)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.5%-30/05/21	5,000,000.00	5,768,011.50	
	国債証券小計		5,000,000.00	5,768,011.50 (433,293,023)	
	特殊債券	AFRICAN DEVELOPMENT BANK-4.0%-25/01/10	6,000,000.00	6,837,120.00	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK-3.75%-25/03/12	8,000,000.00	9,109,451.20	
		BNG BANK NV-3.3%-29/04/26	25,000,000.00	29,181,575.00	
		EUROFIMA-3.35%-29/05/21	58,560,000.00	67,889,094.04	
		KFW-4.0%-25/02/27	16,000,000.00	18,379,155.20	
		KOMMUNALBANKEN AS-2.4%-29/11/21	27,990,000.00	30,726,677.46	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-3.25%-28/04/12	52,930,000.00	61,382,921.00	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-1.9%-30/01/30	10,000,000.00	10,526,681.00	
		NEDER WATERSCHAPSBANK-3.3%-29/05/02	10,750,000.00	12,520,326.12	
		NORDIC INVESTMENT BANK-3.3%-27/08/16	8,000,000.00	9,176,832.00	
	特殊債券小計		223,230,000.00	255,729,833.02 (19,210,425,056)	
豪ドル小計			228,230,000.00	261,497,844.52 (19,643,718,079)	
合計				118,169,766,187 (118,169,766,187)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種　類	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	5銘柄	31.7%	4.3%
	地方債証券	3銘柄	44.2%	6.0%

	特殊債券	3 銘柄	24.1%	3.3%
加ドル	国債証券	4 銘柄	15.4%	2.2%
	特殊債券	6 銘柄	84.6%	11.8%
ユーロ	国債証券	8 銘柄	100.0%	38.8%
スウェーデンクローナ	特殊債券	8 銘柄	100.0%	16.9%
豪ドル	国債証券	1 銘柄	2.2%	0.4%
	特殊債券	10 銘柄	97.8%	16.3%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

日本国債戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,222,892	10,745,098
国債証券	754,041,740	255,656,810
未収利息	96,538	207,700
前払費用	654,123	86,682
流動資産合計	791,015,293	266,696,290
資産合計	791,015,293	266,696,290
負債の部		
流動負債		
未払利息	62	10
流動負債合計	62	10
負債合計	62	10
純資産の部		
元本等		
元本	674,690,244	231,139,448
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	116,324,987	35,556,832
元本等合計	791,015,231	266,696,280
純資産合計	791,015,231	266,696,280
負債純資産合計	791,015,293	266,696,290

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	19,290,428円	674,690,244円
	期首からの追加設定元本額	1,354,559,110円	377,693,838円
	期首からの一部解約元本額	699,159,294円	821,244,634円
	元本の内訳　※		
	日本国債戦略ファンド（適格機関投資家向け）	19,231,397円	19,115,186円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	285,465,367円	92,498,998円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	369,993,480円	119,525,264円
	計	674,690,244円	231,139,448円
2．	受益権の総数	674,690,244口	231,139,448口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一	同左

	元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	159,490
合計	159,490

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,579,920
合計	△1,579,920

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在		2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.1724円	1口当たり純資産額	1.1538円
(1万口当たり純資産額)	(11,724円)	(1万口当たり純資産額)	(11,538円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４０９回利付国債（２年）	143,000,000	143,582,010	
	第４１２回利付国債（２年）	6,000,000	6,028,320	
	第１２回利付国債（４０年）	6,000,000	5,757,480	
	第１３回利付国債（４０年）	1,000,000	958,740	
	第６５回利付国債（３０年）	24,000,000	22,799,760	
	第１４０回利付国債（２０年）	20,000,000	23,760,800	
	第１５２回利付国債（２０年）	20,000,000	22,751,800	
	第１５９回利付国債（２０年）	17,000,000	17,770,100	
	第１６７回利付国債（２０年）	12,000,000	12,247,800	
合計		249,000,000	255,656,810	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本超長期国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月 20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,590,653,516
国債証券	249,292,230,000
未収利息	458,960,387
前払費用	92,343,804
流動資産合計	272,434,187,707
資産合計	272,434,187,707
負債の部	
流動負債	
未払利息	21,575
流動負債合計	21,575
負債合計	21,575
純資産の部	
元本等	
元本	196,225,033,109
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	76,209,133,023
元本等合計	272,434,166,132
純資産合計	272,434,166,132
負債純資産合計	272,434,187,707

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日
	期首元本額	170,059,890,093円
	期首からの追加設定元本額	105,398,716,677円
	期首からの一部解約元本額	79,233,573,661円
	元本の内訳　※	
	ファイン・ブレンド（毎月分配型）	16,809,158,881円
	ファイン・ブレンド（資産成長型）	9,032,996,269円
	スマート・ファイブ（毎月決算型）	132,797,540,248円
	スマート・ファイブ（１年決算型）	20,465,874,130円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	38,355,879円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	49,559,794円
	日本超長期国債ファンド（適格機関投資家向け）	16,862,332,246円
	ファイン・ブレンド（適格機関投資家向け）	169,215,662円
	計	196,225,033,109円
2．	受益権の総数	196,225,033,109口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2020年 7月 20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△10,153,975,000
合計	△10,153,975,000

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.3884円
(1万口当たり純資産額)	(13,884円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第１２回利付国債（４０年）	7,500,000,000	7,196,850,000	
	第１３回利付国債（４０年）	15,000,000,000	14,381,100,000	
	第４６回利付国債（３０年）	11,500,000,000	14,102,220,000	
	第５１回利付国債（３０年）	3,500,000,000	3,294,025,000	
	第６２回利付国債（３０年）	17,500,000,000	17,134,775,000	
	第６４回利付国債（３０年）	37,000,000,000	35,162,950,000	
	第６５回利付国債（３０年）	13,000,000,000	12,349,870,000	

	第６６回利付国債（３０年）	5,000,000,000	4,742,200,000	
	第１４８回利付国債（２０年）	5,000,000,000	5,872,250,000	
	第１５０回利付国債（２０年）	47,000,000,000	54,694,370,000	
	第１５４回利付国債（２０年）	20,000,000,000	22,776,400,000	
	第１５７回利付国債（２０年）	2,500,000,000	2,462,025,000	
	第１５９回利付国債（２０年）	25,000,000,000	26,132,500,000	
	第１６３回利付国債（２０年）	12,500,000,000	13,034,375,000	
	第１７２回利付国債（２０年）	16,000,000,000	15,956,320,000	
合計		238,000,000,000	249,292,230,000	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月 20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,183,100
国債証券	1,473,009,330
未収入金	4,490,600
未収利息	3,842,028
前払費用	77,801
流動資産合計	1,490,602,859
資産合計	1,490,602,859
負債の部	
流動負債	
未払利息	8
流動負債合計	8
負債合計	8
純資産の部	
元本等	
元本	1,119,780,676
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	370,822,175
元本等合計	1,490,602,851
純資産合計	1,490,602,851
負債純資産合計	1,490,602,859

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月 20日現在
1．	期首	2019年 7月 23日
	期首元本額	744,375,370円
	期首からの追加設定元本額	1,169,771,101円
	期首からの一部解約元本額	794,365,795円
	元本の内訳　※	
	ノーロード日本国債フォーカス（毎月分配型）	752,483,585円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	160,239,961円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	207,057,130円
	計	1,119,780,676円
2．	受益権の総数	1,119,780,676口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2019年 7月 23日 至 2020年 7月 20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月 20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記

	載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2020 年 7 月 20 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△39,350,490
合計	△39,350,490

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2020 年 7 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	1.3312 円
(1 万口当たり純資産額)	(13,312 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第１５回利付国債（３０年）	20,000,000	26,263,000	
	第１７回利付国債（３０年）	21,000,000	27,435,240	
	第１９回利付国債（３０年）	21,000,000	27,268,500	
	第２１回利付国債（３０年）	21,000,000	27,410,670	
	第２３回利付国債（３０年）	21,000,000	28,188,930	
	第２５回利付国債（３０年）	20,000,000	26,340,600	
	第２６回利付国債（３０年）	21,000,000	28,065,240	
	第２７回利付国債（３０年）	20,000,000	27,205,600	
	第２８回利付国債（３０年）	21,000,000	28,701,330	
	第２９回利付国債（３０年）	20,000,000	27,095,600	

第３０回利付国債（３０年）	21,000,000	28,198,590	
第３１回利付国債（３０年）	21,000,000	27,953,100	
第３２回利付国債（３０年）	21,000,000	28,481,040	
第３３回利付国債（３０年）	20,000,000	26,069,000	
第３４回利付国債（３０年）	21,000,000	28,295,190	
第３５回利付国債（３０年）	21,000,000	27,556,830	
第３６回利付国債（３０年）	21,000,000	27,643,140	
第３７回利付国債（３０年）	20,000,000	26,002,600	
第３８回利付国債（３０年）	21,000,000	26,941,110	
第４０回利付国債（３０年）	21,000,000	27,004,320	
第４２回利付国債（３０年）	20,000,000	25,346,400	
第４４回利付国債（３０年）	21,000,000	26,663,490	
第４６回利付国債（３０年）	20,000,000	24,525,600	
第４８回利付国債（３０年）	14,000,000	16,873,080	
第４９回利付国債（３０年）	13,000,000	15,673,710	
第５０回利付国債（３０年）	14,000,000	14,870,660	
第５３回利付国債（３０年）	14,000,000	14,161,420	
第５４回利付国債（３０年）	14,000,000	14,848,260	
第５５回利付国債（３０年）	14,000,000	14,837,900	
第５７回利付国債（３０年）	13,000,000	13,774,280	
第５８回利付国債（３０年）	14,000,000	14,822,500	
第５９回利付国債（３０年）	14,000,000	14,455,700	
第６０回利付国債（３０年）	14,000,000	15,176,420	
第６１回利付国債（３０年）	13,000,000	13,413,270	
第６３回利付国債（３０年）	14,000,000	13,326,460	
第６４回利付国債（３０年）	13,000,000	12,354,550	
第６５回利付国債（３０年）	28,000,000	26,599,720	
第４８回利付国債（２０年）	20,000,000	20,221,800	
第５１回利付国債（２０年）	21,000,000	21,417,900	
第５４回利付国債（２０年）	20,000,000	20,668,600	
第５６回利付国債（２０年）	21,000,000	21,869,190	
第５９回利付国債（２０年）	20,000,000	20,899,800	
第６３回利付国債（２０年）	21,000,000	22,198,890	
第６５回利付国債（２０年）	21,000,000	22,478,190	
第７０回利付国債（２０年）	20,000,000	21,999,800	
第７４回利付国債（２０年）	21,000,000	23,080,050	

	第８０回利付国債（２０年）	21,000,000	23,299,080	
	第８３回利付国債（２０年）	21,000,000	23,541,630	
	第８８回利付国債（２０年）	21,000,000	24,027,360	
	第９２回利付国債（２０年）	21,000,000	24,022,320	
	第９５回利付国債（２０年）	20,000,000	23,374,800	
	第９９回利付国債（２０年）	21,000,000	24,470,250	
	第１０２回利付国債（２０年）	20,000,000	23,969,800	
	第１０７回利付国債（２０年）	21,000,000	24,847,410	
	第１１１回利付国債（２０年）	20,000,000	24,008,200	
	第１１５回利付国債（２０年）	21,000,000	25,374,090	
	第１１８回利付国債（２０年）	20,000,000	23,918,400	
	第１２３回利付国債（２０年）	21,000,000	25,474,050	
	第１２８回利付国債（２０年）	21,000,000	25,162,830	
	第１３３回利付国債（２０年）	21,000,000	25,057,830	
	第１３７回利付国債（２０年）	20,000,000	23,726,000	
	第１４２回利付国債（２０年）	21,000,000	25,254,390	
	第１４５回利付国債（２０年）	20,000,000	23,897,200	
	第１４７回利付国債（２０年）	21,000,000	24,906,420	
合計		1,238,000,000	1,473,009,330	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アクティブバリュー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,049,320,727	1,267,166,464
株式	27,086,293,380	38,561,892,350
派生商品評価勘定	9,635,160	228,900
未収入金	83,407,000	63,283,180
未収配当金	22,586,850	28,645,050
前払金	－	15,260,000
差入委託証拠金	20,700,000	27,195,000
流動資産合計	28,271,943,117	39,963,670,944
資産合計	28,271,943,117	39,963,670,944
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	－	16,005,850
前受金	11,960,000	－
未払金	88,490,702	65,018,943
未払解約金	－	34,462,375
未払利息	1,807	1,210
流動負債合計	100,452,509	115,488,378
負債合計	100,452,509	115,488,378
純資産の部		
元本等		
元本	8,255,669,450	11,131,219,445
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	19,915,821,158	28,716,963,121
元本等合計	28,171,490,608	39,848,182,566
純資産合計	28,171,490,608	39,848,182,566
負債純資産合計	28,271,943,117	39,963,670,944

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	2,225,628,066円	8,255,669,450円
	期首からの追加設定元本額	6,434,667,896円	5,626,178,730円
	期首からの一部解約元本額	404,626,512円	2,750,628,735円
	元本の内訳　※		
	日興アクティブバリュー	832,736,566円	801,922,150円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	192,755,718円	148,747,483円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	250,185,177円	192,273,213円
	日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,249,729,309円	1,354,937,388円
	国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）	5,545,254,717円	8,384,298,840円
	国内株式アクティブバリューファンド（ＳＭＡ専用）	185,007,963円	249,040,371円
	計	8,255,669,450円	11,131,219,445円
2．	受益権の総数	8,255,669,450口	11,131,219,445口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資	同左

	するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△45,190,266
合計	△45,190,266

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△26,162,408
合計	△26,162,408

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2019年 7月22日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち１年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	704,720,000	－	714,380,000	9,660,000
合計		704,720,000	－	714,380,000	9,660,000

（2020 年 7 月 20 日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち１年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	786,275,000	－	770,525,000	△15,750,000
合計		786,275,000	－	770,525,000	△15,750,000

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019 年 7 月 22 日現在		2020 年 7 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	3.4124 円	1 口当たり純資産額	3.5799 円
(1 万口当たり純資産額)	(34,124 円)	(1 万口当たり純資産額)	(35,799 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	266,400	1,600.00	426,240,000	
コムシスホールディングス	136,300	3,225.00	439,567,500	
熊谷組	37,100	2,599.00	96,422,900	
ＮＩＰＰＯ	161,400	2,821.00	455,309,400	
東亜道路工業	46,700	3,250.00	151,775,000	
大和ハウス工業	57,700	2,603.50	150,221,950	

日揮ホールディングス	106,000	1,155.00	122,430,000	
ＯＳＪＢホールディングス	1,067,600	233.00	248,750,800	
アリアケジャパン	36,400	6,590.00	239,876,000	
東洋水産	68,800	6,330.00	435,504,000	
東亜合成	120,700	1,085.00	130,959,500	
エア・ウォーター	136,100	1,477.00	201,019,700	
住友ベークライト	37,200	2,964.00	110,260,800	
富士フイルムホールディングス	51,000	4,768.00	243,168,000	
アステラス製薬	117,100	1,728.50	202,407,350	
塩野義製薬	66,200	6,260.00	414,412,000	
参天製薬	379,800	1,892.00	718,581,600	
ツムラ	142,600	2,765.00	394,289,000	
鳥居薬品	90,000	3,430.00	308,700,000	
ＥＮＥＯＳホールディングス	353,000	393.00	138,729,000	
住友ゴム工業	167,500	981.00	164,317,500	
東洋炭素	102,500	1,752.00	179,580,000	
日本碍子	198,700	1,478.00	293,678,600	
日本製鉄	159,500	1,037.00	165,401,500	
日立金属	171,800	1,360.00	233,648,000	
三井金属鉱業	120,800	2,348.00	283,638,400	
住友金属鉱山	180,900	3,285.00	594,256,500	
タツタ電線	652,000	554.00	361,208,000	
アマダ	300,700	788.00	236,951,600	
ＳＭＣ	3,100	56,900.00	176,390,000	
小松製作所	79,600	2,348.00	186,900,800	
鶴見製作所	120,100	1,870.00	224,587,000	
ダイキン工業	39,100	19,660.00	768,706,000	
アマノ	95,400	2,259.00	215,508,600	
日本精工	203,400	807.00	164,143,800	
ＴＨＫ	179,500	2,764.00	496,138,000	
ＩＨＩ	71,100	1,613.00	114,684,300	
日立製作所	184,600	3,500.00	646,100,000	
三菱電機	317,900	1,402.00	445,695,800	
富士電機	83,000	2,959.00	245,597,000	
マブチモーター	41,500	3,395.00	140,892,500	
富士通	17,300	13,920.00	240,816,000	

電気興業	141,900	2,495.00	354,040,500	
京三製作所	548,900	579.00	317,813,100	
パナソニック	188,700	1,014.00	191,341,800	
アンリツ	208,200	2,465.00	513,213,000	
ソニー	124,900	8,249.00	1,030,300,100	
ＴＤＫ	54,600	10,720.00	585,312,000	
タムラ製作所	594,400	469.00	278,773,600	
アオイ電子	12,700	2,108.00	26,771,600	
日本光電工業	43,900	3,695.00	162,210,500	
堀場製作所	11,900	5,820.00	69,258,000	
ローム	73,600	7,100.00	522,560,000	
村田製作所	69,100	6,580.00	454,678,000	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	124,100	5,330.00	661,453,000	
トヨタ自動車	130,100	6,794.00	883,899,400	
太平洋工業	138,000	942.00	129,996,000	
アイシン精機	61,900	3,190.00	197,461,000	
本田技研工業	223,100	2,797.00	624,010,700	
スズキ	43,700	3,760.00	164,312,000	
エフ・シー・シー	150,600	1,874.00	282,224,400	
テルモ	139,600	4,111.00	573,895,600	
オリンパス	450,600	1,956.00	881,373,600	
パイロットコーポレーション	60,000	3,405.00	204,300,000	
リンテック	139,300	2,549.00	355,075,700	
任天堂	15,400	47,020.00	724,108,000	
中部電力	437,200	1,364.50	596,559,400	
電源開発	80,400	1,766.00	141,986,400	
大阪瓦斯	50,600	2,103.00	106,411,800	
西日本旅客鉄道	23,800	5,373.00	127,877,400	
東海旅客鉄道	7,400	15,215.00	112,591,000	
セイノーホールディングス	419,400	1,402.00	587,998,800	
日本航空	78,000	1,916.00	149,448,000	
住友倉庫	183,600	1,275.00	234,090,000	
近鉄エクスプレス	616,000	1,896.00	1,167,936,000	
ＮＥＣネッツエスアイ	416,600	2,178.00	907,354,800	
ネクソン	83,000	2,421.00	200,943,000	
Ｚホールディングス	401,400	501.00	201,101,400	

トレンドマイクロ	103,200	6,310.00	651,192,000	
大塚商会	126,600	5,560.00	703,896,000	
日本電信電話	283,500	2,569.00	728,311,500	
ＫＤＤＩ	122,500	3,347.00	410,007,500	
ＮＴＴドコモ	112,800	2,993.50	337,666,800	
エヌ・ティ・ティ・データ	373,800	1,292.00	482,949,600	
ソフトバンクグループ	128,300	6,272.00	804,697,600	
アズワン	1,200	11,310.00	13,572,000	
伊藤忠商事	237,600	2,444.50	580,813,200	
住友商事	87,400	1,293.00	113,008,200	
三菱商事	140,000	2,309.50	323,330,000	
岩谷産業	15,900	3,785.00	60,181,500	
サンエー	91,200	4,220.00	384,864,000	
セリア	27,800	4,225.00	117,455,000	
Ｊ．フロント　リテイリング	190,200	680.00	129,336,000	
ココカラファイン	27,800	5,970.00	165,966,000	
三越伊勢丹ホールディングス	236,700	588.00	139,179,600	
セブン＆アイ・ホールディングス	121,400	3,511.00	426,235,400	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	170,600	2,363.00	403,127,800	
ニトリホールディングス	15,300	22,450.00	343,485,000	
ファーストリテイリング	4,400	58,600.00	257,840,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,186,100	423.50	502,313,350	
三井住友フィナンシャルグループ	140,800	3,066.00	431,692,800	
ＳＯＭＰＯホールディングス	56,500	3,711.00	209,671,500	
第一生命ホールディングス	94,200	1,326.50	124,956,300	
東京海上ホールディングス	64,500	4,723.00	304,633,500	
Ｔ＆Ｄホールディングス	49,000	943.00	46,207,000	
アルヒ	555,400	1,589.00	882,530,600	
イオンフィナンシャルサービス	148,300	917.00	135,991,100	
オリックス	138,900	1,252.00	173,902,800	
東急不動産ホールディングス	328,000	454.00	148,912,000	
三井不動産	223,500	1,860.00	415,710,000	
りらいあコミュニケーションズ	140,700	1,123.00	158,006,100	
リクルートホールディングス	112,800	3,539.00	399,199,200	
東京ドーム	165,400	731.00	120,907,400	

合　　計	19,537,000		38,561,892,350	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

Ｊグロース　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,878,499,748	2,214,712,656
株式	57,022,855,400	59,181,386,800
未収入金	60,356,746	－
未収配当金	49,566,450	57,035,200
流動資産合計	59,011,278,344	61,453,134,656
資産合計	59,011,278,344	61,453,134,656
負債の部		
流動負債		
未払金	113,820,272	－
未払利息	3,236	2,115
流動負債合計	113,823,508	2,115
負債合計	113,823,508	2,115
純資産の部		
元本等		
元本	21,691,606,762	20,377,837,128
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	37,205,848,074	41,075,295,413
元本等合計	58,897,454,836	61,453,132,541
純資産合計	58,897,454,836	61,453,132,541
負債純資産合計	59,011,278,344	61,453,134,656

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	21,534,846,517円	21,691,606,762円
	期首からの追加設定元本額	2,760,008,671円	3,257,731,071円
	期首からの一部解約元本額	2,603,248,426円	4,571,500,705円
	元本の内訳　※		
	利益還元成長株オープン	10,285,637,750円	8,440,047,325円
	年金積立　Ｊグロース	9,268,956,435円	9,926,628,155円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	243,716,089円	177,967,110円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	315,403,115円	229,990,310円
	日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,577,893,373円	1,603,204,228円
	計	21,691,606,762円	20,377,837,128円
2．	受益権の総数	21,691,606,762口	20,377,837,128口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	426,018,884
合計	426,018,884

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	525,271,418
合計	525,271,418

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在		2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	2.7152円	1口当たり純資産額	3.0157円
(1万口当たり純資産額)	(27,152円)	(1万口当たり純資産額)	(30,157円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	121,400	3,230.00	392,122,000	
国際石油開発帝石	433,000	650.00	281,450,000	
コムシスホールディングス	96,000	3,225.00	309,600,000	
大成建設	148,000	3,875.00	573,500,000	
五洋建設	1,176,000	590.00	693,840,000	
大和ハウス工業	127,400	2,603.50	331,685,900	
ＯＳＪＢホールディングス	755,000	233.00	175,915,000	
アリアケジャパン	74,000	6,590.00	487,660,000	
クレハ	70,000	4,620.00	323,400,000	
信越化学工業	93,000	12,925.00	1,202,025,000	
エア・ウォーター	205,000	1,477.00	302,785,000	
扶桑化学工業	62,000	4,145.00	256,990,000	
花王	47,000	8,545.00	401,615,000	
ファンケル	255,000	3,160.00	805,800,000	
日東電工	37,300	6,230.00	232,379,000	
エフピコ	15,000	8,540.00	128,100,000	
塩野義製薬	36,400	6,260.00	227,864,000	
中外製薬	279,000	5,180.00	1,445,220,000	
エーザイ	300	8,550.00	2,565,000	
第一三共	50,000	8,354.00	417,700,000	
ペプチドリーム	88,000	4,735.00	416,680,000	
住友金属鉱山	230,000	3,285.00	755,550,000	
三和ホールディングス	160,000	931.00	148,960,000	
ＳＭＣ	6,000	56,900.00	341,400,000	
ダイキン工業	69,000	19,660.00	1,356,540,000	
アマノ	207,000	2,259.00	467,613,000	
新晃工業	206,200	1,439.00	296,721,800	
ホシザキ	41,600	8,770.00	364,832,000	
ＩＨＩ	422,000	1,613.00	680,686,000	
イビデン	97,000	3,005.00	291,485,000	
日立製作所	230,000	3,500.00	805,000,000	

日本電産	75,000	7,640.00	573,000,000	
富士通	16,500	13,920.00	229,680,000	
能美防災	70,000	2,169.00	151,830,000	
ソニー	307,000	8,249.00	2,532,443,000	
ＴＤＫ	36,000	10,720.00	385,920,000	
スミダコーポレーション	248,500	723.00	179,665,500	
アオイ電子	17,500	2,108.00	36,890,000	
アドバンテスト	96,000	6,700.00	643,200,000	
キーエンス	43,800	44,610.00	1,953,918,000	
レーザーテック	94,000	9,970.00	937,180,000	
太陽誘電	288,000	3,350.00	964,800,000	
村田製作所	328,200	6,580.00	2,159,556,000	
東京エレクトロン	17,000	29,120.00	495,040,000	
ダイハツディーゼル	95,000	418.00	39,710,000	
トヨタ自動車	124,000	6,794.00	842,456,000	
エフテック	204,000	494.00	100,776,000	
本田技研工業	264,000	2,797.00	738,408,000	
スズキ	201,000	3,760.00	755,760,000	
テルモ	154,000	4,111.00	633,094,000	
ナカニシ	155,000	1,585.00	245,675,000	
インターアクション	135,000	1,759.00	237,465,000	
東京精密	57,000	3,420.00	194,940,000	
マニー	30,000	2,831.00	84,930,000	
オリンパス	320,000	1,956.00	625,920,000	
ＨＯＹＡ	136,000	10,700.00	1,455,200,000	
朝日インテック	600,000	2,942.00	1,765,200,000	
ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ	87,000	432.00	37,584,000	
任天堂	11,400	47,020.00	536,028,000	
山九	82,600	4,035.00	333,291,000	
システナ	471,000	1,439.00	677,769,000	
ＡＯＩ　ＴＹＯ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	380,000	394.00	149,720,000	
マクロミル	659,000	748.00	492,932,000	
ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	20,000	2,659.00	53,180,000	
チームスピリット	87,000	2,099.00	182,613,000	
Ｓａｎｓａｎ	16,500	5,420.00	89,430,000	
ギフティ	196,000	2,065.00	404,740,000	

フリー	31,200	5,140.00	160,368,000	
ＪＭＤＣ	48,000	6,510.00	312,480,000	
ＡＩ　ｉｎｓｉｄｅ	5,000	30,200.00	151,000,000	
ロコガイド	11,300	6,790.00	76,727,000	
Ｚホールディングス	100,000	501.00	50,100,000	
フューチャー	38,000	1,760.00	66,880,000	
大塚商会	109,000	5,560.00	606,040,000	
ネットワンシステムズ	201,300	3,645.00	733,738,500	
日本電信電話	240,000	2,569.00	616,560,000	
ソフトバンク	900,000	1,431.00	1,287,900,000	
東宝	49,900	3,340.00	166,666,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	306,000	1,292.00	395,352,000	
ソフトバンクグループ	145,800	6,272.00	914,457,600	
シップヘルスケアホールディングス	92,000	4,600.00	423,200,000	
伊藤忠商事	646,000	2,444.50	1,579,147,000	
ミスミグループ本社	161,000	2,789.00	449,029,000	
アダストリア	143,000	1,507.00	215,501,000	
ジンズホールディングス	18,600	7,360.00	136,896,000	
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	45,900	297.00	13,632,300	
スシローグローバルホールディングス	30,000	2,454.00	73,620,000	
良品計画	101,000	1,397.00	141,097,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	231,000	2,363.00	545,853,000	
ワークマン	30,000	9,810.00	294,300,000	
ニトリホールディングス	61,000	22,450.00	1,369,450,000	
ファーストリテイリング	10,400	58,600.00	609,440,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	670,000	423.50	283,745,000	
三井住友フィナンシャルグループ	250,000	3,066.00	766,500,000	
ＳＢＩホールディングス	300,000	2,218.00	665,400,000	
ＳＯＭＰＯホールディングス	90,000	3,711.00	333,990,000	
東京海上ホールディングス	95,000	4,723.00	448,685,000	
アルヒ	205,000	1,589.00	325,745,000	
いちご	837,800	264.00	221,179,200	
ＧＡ　ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	19,500	7,280.00	141,960,000	
パーク２４	108,000	1,794.00	193,752,000	
東京建物	292,000	1,207.00	352,444,000	

住友不動産	146,400	2,850.50	417,313,200	
カチタス	465,600	2,508.00	1,167,724,800	
タケエイ	297,000	1,070.00	317,790,000	
エムスリー	229,200	4,840.00	1,109,328,000	
プレステージ・インターナショナル	825,000	888.00	732,600,000	
オリエンタルランド	13,000	13,920.00	180,960,000	
セントラルスポーツ	11,000	2,193.00	24,123,000	
フルキャストホールディングス	24,000	1,342.00	32,208,000	
ベクトル	245,000	832.00	203,840,000	
M&Aキャピタルパートナーズ	58,000	3,870.00	224,460,000	
リクルートホールディングス	276,000	3,539.00	976,764,000	
ソラスト	502,000	1,039.00	521,578,000	
ベイカレント・コンサルティング	16,000	12,300.00	196,800,000	
キュービーネットホールディングス	75,000	1,871.00	140,325,000	
リログループ	342,000	1,975.00	675,450,000	
東祥	148,500	1,226.00	182,061,000	
ダイセキ	48,000	2,450.00	117,600,000	
合　　計	22,305,000		59,181,386,800	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	185,940,274	274,347,952
株式	8,342,824,000	6,104,633,900
未収入金	371,025,512	118,173,553
未収配当金	4,927,100	6,987,450
流動資産合計	8,904,716,886	6,504,142,855
資産合計	8,904,716,886	6,504,142,855
負債の部		
流動負債		
未払金	203,449,681	126,166,147
未払解約金	3,240,968	－
未払利息	320	262
流動負債合計	206,690,969	126,166,409
負債合計	206,690,969	126,166,409
純資産の部		
元本等		
元本	4,907,449,451	3,087,051,965
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,790,576,466	3,290,924,481
元本等合計	8,698,025,917	6,377,976,446
純資産合計	8,698,025,917	6,377,976,446
負債純資産合計	8,904,716,886	6,504,142,855

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	5,245,406,346円	4,907,449,451円
	期首からの追加設定元本額	759,721,067円	557,098,385円
	期首からの一部解約元本額	1,097,677,962円	2,377,495,871円
	元本の内訳　※		
	Ｊキャップ日本株ファンド	155,406,755円	117,269,384円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	99,445,818円	157,861,173円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	128,907,428円	203,975,135円
	日本中小型株式アクティブオープン（適格機関投資家向け）	1,361,796,188円	560,317,614円
	日興アセット／ＦＯＦｓ用日本中小型株Ｆ（適格機関投資家限定）	3,161,893,262円	2,047,628,659円
	計	4,907,449,451円	3,087,051,965円
2．	受益権の総数	4,907,449,451口	3,087,051,965口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動	同左

	性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	67,430,994
合計	67,430,994

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	717,608,835
合計	717,608,835

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在		2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.7724円	1口当たり純資産額	2.0660円
(1万口当たり純資産額)	(17,724円)	(1万口当たり純資産額)	(20,660円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
西松建設	23,500	2,134.00	50,149,000	
協和エクシオ	18,300	2,657.00	48,623,100	
日本ハム	13,500	4,350.00	58,725,000	
やまみ	14,500	2,218.00	32,161,000	
特種東海製紙	9,500	4,705.00	44,697,500	
田岡化学工業	2,700	11,550.00	31,185,000	
三菱瓦斯化学	35,800	1,643.00	58,819,400	
東京応化工業	11,000	5,760.00	63,360,000	
大阪有機化学工業	22,100	2,881.00	63,670,100	
扶桑化学工業	10,500	4,145.00	43,522,500	
トリケミカル研究所	4,900	11,410.00	55,909,000	
第一工業製薬	10,300	4,950.00	50,985,000	
太陽ホールディングス	11,700	5,120.00	59,904,000	
サカタインクス	38,600	1,068.00	41,224,800	
マンダム	24,000	1,875.00	45,000,000	
ファンケル	10,600	3,160.00	33,496,000	
東洋合成工業	5,800	9,140.00	53,012,000	
ＪＣＲファーマ	4,500	10,510.00	47,295,000	
ヘリオス	19,400	1,520.00	29,488,000	
日東紡績	8,500	5,080.00	43,180,000	
住友大阪セメント	14,400	3,855.00	55,512,000	
日本特殊陶業	35,000	1,552.00	54,320,000	
古河電気工業	24,400	2,693.00	65,709,200	
昭和電線ホールディングス	33,200	1,263.00	41,931,600	
アサヒホールディングス	16,000	2,840.00	45,440,000	
マルゼン	3,000	1,788.00	5,364,000	
三益半導体工業	17,100	2,425.00	41,467,500	
牧野フライス製作所	14,600	3,540.00	51,684,000	
ＮＩＴＴＯＫＵ	14,700	2,923.00	42,968,100	
タツモ	26,300	1,705.00	44,841,500	
ユニオンツール	17,000	2,683.00	45,611,000	

ＴＯＷＡ	32,800	1,405.00	46,084,000	
ＣＫＤ	19,000	2,160.00	41,040,000	
竹内製作所	21,800	1,954.00	42,597,200	
ＮＴＮ	212,000	223.00	47,276,000	
日本トムソン	88,700	342.00	30,335,400	
ＩＨＩ	39,100	1,613.00	63,068,300	
イビデン	26,800	3,005.00	80,534,000	
ダイヘン	9,300	4,060.00	37,758,000	
テクノホライゾン・ホールディングス	46,400	1,047.00	48,580,800	
インスペック	7,100	2,708.00	19,226,800	
ワコム	101,400	578.00	58,609,200	
アンリツ	25,300	2,465.00	62,364,500	
タムラ製作所	73,700	469.00	34,565,300	
アルプスアルパイン	37,700	1,425.00	53,722,500	
ｓａｎｔｅｃ	15,200	1,588.00	24,137,600	
ヨコオ	16,400	2,798.00	45,887,200	
精工技研	3,300	1,918.00	6,329,400	
日本光電工業	14,800	3,695.00	54,686,000	
日本マイクロニクス	40,000	1,108.00	44,320,000	
レーザーテック	7,200	9,970.00	71,784,000	
山一電機	22,100	1,370.00	30,277,000	
図研	20,400	3,090.00	63,036,000	
大真空	15,700	2,180.00	34,226,000	
三井ハイテック	26,500	1,668.00	44,202,000	
新光電気工業	36,200	1,701.00	61,576,200	
太陽誘電	15,200	3,350.00	50,920,000	
指月電機製作所	82,900	557.00	46,175,300	
市光工業	80,700	506.00	40,834,200	
エフ・シー・シー	33,000	1,874.00	61,842,000	
日本エム・ディ・エム	28,500	1,606.00	45,771,000	
長野計器	27,600	1,028.00	28,372,800	
スノーピーク	35,300	1,146.00	40,453,800	
萩原工業	22,100	1,411.00	31,183,100	
エフオン	56,300	602.00	33,892,600	
ＳＢＳホールディングス	21,700	2,375.00	51,537,500	
ＮＥＣネッツエスアイ	24,300	2,178.00	52,925,400	

ドーン	15,600	2,300.00	35,880,000	
ラクーンホールディングス	116,800	1,070.00	124,976,000	
コーエーテクモホールディングス	14,300	3,385.00	48,405,500	
イーブックイニシアティブジャパン	11,600	2,891.00	33,535,600	
エニグモ	35,700	1,290.00	46,053,000	
ホットリンク	49,100	515.00	25,286,500	
ブイキューブ	26,700	1,112.00	29,690,400	
テクマトリックス	44,000	1,751.00	77,044,000	
アドバンスト・メディア	6,000	987.00	5,922,000	
ＧＭＯクラウド	7,900	7,060.00	55,774,000	
ｅＢＡＳＥ	26,500	1,486.00	39,379,000	
クラウドワークス	35,000	1,269.00	44,415,000	
メディカル・データ・ビジョン	41,700	1,370.00	57,129,000	
チエル	10,500	3,630.00	38,115,000	
カナミックネットワーク	8,400	891.00	7,484,400	
ユーザベース	16,500	2,358.00	38,907,000	
イノベーション	8,500	4,920.00	41,820,000	
Ｊストリーム	40,800	2,708.00	110,486,400	
メルカリ	14,300	4,420.00	63,206,000	
チームスピリット	11,700	2,099.00	24,558,300	
アルテリア・ネットワークス	19,800	1,961.00	38,827,800	
リックソフト	5,600	5,460.00	30,576,000	
ギフティ	14,500	2,065.00	29,942,500	
ＨＥＮＮＧＥ	9,500	4,595.00	43,652,500	
ＢＡＳＥ	13,400	5,460.00	73,164,000	
ＪＭＤＣ	6,500	6,510.00	42,315,000	
ＡＩ　ｉｎｓｉｄｅ	1,000	30,200.00	30,200,000	
ビザスク	16,600	2,280.00	37,848,000	
アイキューブドシステムズ	100	7,450.00	745,000	
ロコガイド	6,200	6,790.00	42,098,000	
ジャストシステム	6,100	7,710.00	47,031,000	
ＳＢテクノロジー	15,500	3,590.00	55,645,000	
電通国際情報サービス	10,100	5,630.00	56,863,000	
ネットワンシステムズ	24,600	3,645.00	89,667,000	
テレビ東京ホールディングス	9,400	2,356.00	22,146,400	
ワイヤレスゲート	57,500	796.00	45,770,000	

学研ホールディングス	31,800	1,431.00	45,505,800	
グリムス	4,700	3,190.00	14,993,000	
アダストリア	28,400	1,507.00	42,798,800	
くら寿司	9,800	4,915.00	48,167,000	
パシフィックネット	24,900	1,521.00	37,872,900	
アークランドサービスホールディングス	24,000	1,937.00	46,488,000	
Ｈａｍｅｅ	21,200	1,769.00	37,502,800	
ケーヨー	10,000	839.00	8,390,000	
島忠	13,400	2,890.00	38,726,000	
イズミ	11,700	4,190.00	49,023,000	
サックスバー　ホールディングス	67,200	548.00	36,825,600	
イー・ギャランティ	29,100	2,605.00	75,805,500	
オープンハウス	14,400	3,200.00	46,080,000	
メンバーズ	29,500	1,430.00	42,185,000	
アイティメディア	59,500	1,710.00	101,745,000	
ギグワークス	36,400	1,736.00	63,190,400	
プレステージ・インターナショナル	22,700	888.00	20,157,600	
シーティーエス	48,000	839.00	40,272,000	
リゾートトラスト	40,100	1,323.00	53,052,300	
ＭＲＴ	22,300	1,313.00	29,279,900	
メドピア	14,600	2,904.00	42,398,400	
レアジョブ	13,400	2,331.00	31,235,400	
エラン	22,100	1,777.00	39,271,700	
ホープ	12,000	3,435.00	41,220,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	12,600	3,505.00	44,163,000	
キュービーネットホールディングス	26,600	1,871.00	49,768,600	
プロレド・パートナーズ	8,800	5,220.00	45,936,000	
ブリッジインターナショナル	13,200	3,385.00	44,682,000	
サイバー・バズ	9,300	3,225.00	29,992,500	
アンビスホールディングス	12,000	2,640.00	31,680,000	
東京都競馬	10,300	4,110.00	42,333,000	
トランス・コスモス	26,800	2,610.00	69,948,000	
合　　計	3,390,700		6,104,633,900	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本ハイインカム株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,354,122	42,425,156
株式	2,963,336,070	1,729,105,410
投資証券	144,415,700	73,989,200
未収入金	15,176,329	2,831,148
未収配当金	3,664,700	1,652,895
流動資産合計	3,187,946,921	1,850,003,809
資産合計	3,187,946,921	1,850,003,809
負債の部		
流動負債		
未払金	26,744,760	2,753,211
未払解約金	4,826,525	－
未払利息	105	40
流動負債合計	31,571,390	2,753,251
負債合計	31,571,390	2,753,251
純資産の部		
元本等		
元本	1,209,051,568	684,613,113
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,947,323,963	1,162,637,445
元本等合計	3,156,375,531	1,847,250,558
純資産合計	3,156,375,531	1,847,250,558
負債純資産合計	3,187,946,921	1,850,003,809

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	977,139,073円	1,209,051,568円
	期首からの追加設定元本額	546,800,743円	348,817,462円
	期首からの一部解約元本額	314,888,248円	873,255,917円
	元本の内訳　※		
	原点回帰・日本株ファンド	186,351,061円	150,218,943円
	日本ハイインカム株式ファンド（適格機関投資家向け）	316,180,538円	161,816,633円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	181,071,247円	39,940,538円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	234,686,096円	51,629,082円
	日本ハイインカム株式ファンド・年２回決算型（適格機関投資家向け）	290,762,626円	281,007,917円
	計	1,209,051,568円	684,613,113円
2．	受益権の総数	1,209,051,568口	684,613,113口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動	同左

	性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△61,541,975
投資証券	7,729,086
合計	△53,812,889

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	87,014,103
投資証券	9,534,562
合計	96,548,665

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在		2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	2.6106円	1口当たり純資産額	2.6982円

(1万口当たり純資産額)	(26,106円)	(1万口当たり純資産額)	(26,982円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
熊谷組	18,400	2,599.00	47,821,600	
大和ハウス工業	7,600	2,603.50	19,786,600	
協和エクシオ	19,400	2,657.00	51,545,800	
高砂熱学工業	25,000	1,546.00	38,650,000	
レンゴー	45,900	834.00	38,280,600	
エア・ウォーター	30,100	1,477.00	44,457,700	
ＪＳＲ	21,600	2,188.00	47,260,800	
アイカ工業	10,200	3,630.00	37,026,000	
太陽ホールディングス	8,800	5,120.00	45,056,000	
アステラス製薬	25,100	1,728.50	43,385,350	
フジミインコーポレーテッド	5,500	3,590.00	19,745,000	
ニチアス	18,900	2,406.00	45,473,400	
日本軽金属ホールディングス	75,400	188.00	14,175,200	
三和ホールディングス	48,000	931.00	44,688,000	
アマダ	45,200	788.00	35,617,600	
サトーホールディングス	18,400	2,420.00	44,528,000	
アマノ	15,800	2,259.00	35,692,200	
スター精密	22,000	1,293.00	28,446,000	
ＥＩＺＯ	1,500	4,240.00	6,360,000	
デンソー	9,100	4,124.00	37,528,400	
本田技研工業	15,300	2,797.00	42,794,100	
リンテック	17,200	2,549.00	43,842,800	
センコーグループホールディングス	57,400	821.00	47,125,400	
ＮＥＣネッツエスアイ	8,000	2,178.00	17,424,000	
アルテリア・ネットワークス	23,300	1,961.00	45,691,300	
トレンドマイクロ	6,400	6,310.00	40,384,000	
日本電信電話	19,600	2,569.00	50,352,400	
ＫＤＤＩ	14,500	3,347.00	48,531,500	
ＮＴＴドコモ	16,900	2,993.50	50,590,150	

コメダホールディングス	20,000	1,798.00	35,960,000	
伊藤忠商事	20,900	2,444.50	51,090,050	
三菱商事	18,300	2,309.50	42,263,850	
稲畑産業	15,000	1,281.00	19,215,000	
因幡電機産業	17,900	2,509.00	44,911,100	
エービーシー・マート	6,100	5,970.00	36,417,000	
ＤＣＭホールディングス	10,000	1,321.00	13,210,000	
島忠	15,500	2,890.00	44,795,000	
丸井グループ	22,500	1,723.00	38,767,500	
ケーズホールディングス	15,200	1,382.00	21,006,400	
りそなホールディングス	54,100	380.10	20,563,410	
三井住友フィナンシャルグループ	13,400	3,066.00	41,084,400	
セブン銀行	145,000	279.00	40,455,000	
東京海上ホールディングス	10,600	4,723.00	50,063,800	
オリックス	31,600	1,252.00	39,563,200	
野村不動産ホールディングス	21,100	1,921.00	40,533,100	
りらいあコミュニケーションズ	32,900	1,123.00	36,946,700	
合　　計	1,120,600		1,729,105,410	

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	112	38,024,000	
	オリックス不動産投資法人　投資証券	258	35,965,200	
合計		370	73,989,200	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

Ｊリート・アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	150,418,103	265,608,997
投資証券	7,280,444,200	8,014,797,000
未収配当金	44,378,376	83,423,869
流動資産合計	7,475,240,679	8,363,829,866
資産合計	7,475,240,679	8,363,829,866
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	3,146,651
未払利息	259	253
流動負債合計	259	3,146,904
負債合計	259	3,146,904
純資産の部		
元本等		
元本	3,884,555,880	5,054,541,148
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,590,684,540	3,306,141,814
元本等合計	7,475,240,420	8,360,682,962
純資産合計	7,475,240,420	8,360,682,962
負債純資産合計	7,475,240,679	8,363,829,866

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	1,069,331,490円	3,884,555,880円
	期首からの追加設定元本額	3,112,497,078円	3,311,821,644円
	期首からの一部解約元本額	297,272,688円	2,141,836,376円
	元本の内訳　※		
	ノーロードＪリート・フォーカス（毎月分配型）	218,751,322円	167,013,245円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	279,049,290円	227,687,515円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	369,849,336円	294,265,047円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド（適格機関投資家向け）	818,496,740円	1,438,871,827円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド　２０１９－０５Ｑ（適格機関投資家向け）	2,198,409,192円	1,568,243,464円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド　２０２０－０４Ｑ（適格機関投資家向け）	－円	1,358,460,050円
	計	3,884,555,880円	5,054,541,148円
2．	受益権の総数	3,884,555,880口	5,054,541,148口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有	同左

	価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	279,510,132
合計	279,510,132

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△28,465,200
合計	△28,465,200

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在		2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.9243円	1口当たり純資産額	1.6541円
(1万口当たり純資産額)	(19,243円)	(1万口当たり純資産額)	(16,541円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	サンケイリアルエステート投資法人　投資証券	3,000	289,500,000	
	日本アコモデーションファンド投資法人　投資証券	450	303,750,000	
	森ヒルズリート投資法人　投資証券	1,100	153,010,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人　投資証券	1,350	459,000,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人投資証券	1,170	229,905,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人　投資証券	480	165,120,000	
	日本プロロジスリート投資法人　投資証券	757	257,001,500	
	星野リゾート・リート投資法人　投資証券	150	63,225,000	
	Ｏｎｅリート投資法人　投資証券	950	230,470,000	
	イオンリート投資法人　投資証券	1,050	115,815,000	
	ヒューリックリート投資法人　投資証券	2,360	292,404,000	
	日本リート投資法人　投資証券	900	287,100,000	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人　投資証券	6,300	78,813,000	
	積水ハウス・リート投資法人　投資証券	4,000	274,000,000	
	ケネディクス商業リート投資法人　投資証券	1,200	229,680,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人　投資証券	4,830	615,342,000	
	ラサールロジポート投資法人　投資証券	645	114,616,500	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人　投資証券	129	67,209,000	
	日本ビルファンド投資法人　投資証券	920	549,240,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人　投資証券	1,100	606,100,000	
	日本リテールファンド投資法人　投資証券	1,650	215,490,000	
	オリックス不動産投資法人　投資証券	2,600	362,440,000	
	日本プライムリアルティ投資法人　投資証券	890	264,508,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人　投資証券	1,500	148,350,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人　投資証券	1,960	195,804,000	
	フロンティア不動産投資法人　投資証券	220	69,630,000	
	福岡リート投資法人　投資証券	346	42,385,000	

	ケネディクス・オフィス投資法人　投資証券	500	302,000,000	
	大和証券オフィス投資法人　投資証券	220	131,560,000	
	大和ハウスリート投資法人　投資証券	1,680	462,000,000	
	大和証券リビング投資法人　投資証券	2,200	228,580,000	
	ジャパンエクセレント投資法人　投資証券	1,870	210,749,000	
合計		48,477	8,014,797,000	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

コモディティ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,498,511	9,349,928
受益証券発行信託の受益証券	801,572,850	973,829,200
流動資産合計	809,071,361	983,179,128
資産合計	809,071,361	983,179,128
負債の部		
流動負債		
未払利息	12	8
流動負債合計	12	8
負債合計	12	8
純資産の部		
元本等		
元本	734,004,355	702,884,628
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	75,066,994	280,294,492
元本等合計	809,071,349	983,179,120
純資産合計	809,071,349	983,179,120
負債純資産合計	809,071,361	983,179,128

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	受益証券発行信託の受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	838,215,596円	734,004,355円
	期首からの追加設定元本額	151,370,219円	711,326,869円
	期首からの一部解約元本額	255,581,460円	742,446,596円
	元本の内訳　※		
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	319,698,441円	306,665,058円
	スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）	414,305,914円	396,219,570円
	計	734,004,355円	702,884,628円
2．	受益権の総数	734,004,355口	702,884,628口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一	同左

	元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
受益証券発行信託の受益証券	79,077,823
合計	79,077,823

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
受益証券発行信託の受益証券	150,999,957
合計	150,999,957

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在		2020年 7月20日現在	
1口当たり純資産額	1.1023円	1口当たり純資産額	1.3988円
(1万口当たり純資産額)	(11,023円)	(1万口当たり純資産額)	(13,988円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
受益証券発行信託の受益証券	純金上場信託	161,230	973,829,200	
合計		161,230	973,829,200	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,387,652	20,064,729
親投資信託受益証券	3,003,747,411	2,081,728,838
流動資産合計	3,052,135,063	2,101,793,567
資産合計	3,052,135,063	2,101,793,567
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,473,102	7,030,718
未払受託者報酬	21,516	12,589
未払委託者報酬	156,004	91,283
未払利息	85	14
その他未払費用	770,842	661,343
流動負債合計	33,421,549	7,795,947
負債合計	33,421,549	7,795,947
純資産の部		
元本等		
元本	2,764,053,589	1,952,692,497
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	254,659,925	141,305,123
（分配準備積立金）	28,631,000	13,236,788
元本等合計	3,018,713,514	2,093,997,620
純資産合計	3,018,713,514	2,093,997,620
負債純資産合計	3,052,135,063	2,101,793,567

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	2,511,867,437円	2,764,053,589円
	期首からの追加設定元本額	495,980,096円	98,775,983円
	期首からの一部解約元本額	243,793,944円	910,137,075円
2．	受益権の総数	2,764,053,589口	1,952,692,497口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合	同左

	理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（有価証券に関する注記）

（2019 年 7 月 22 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△6,740,988
合計	△6,740,988

（2020 年 7 月 20 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△1,266,875
合計	△1,266,875

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019 年 7 月 22 日現在		2020 年 7 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	1.0921 円	1 口当たり純資産額	1.0724 円
(1 万口当たり純資産額)	(10,921 円)	(1 万口当たり純資産額)	(10,724 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ストラテジックＣＢマザーファンド	1,266,874,902	2,081,728,838	
合計		1,266,874,902	2,081,728,838	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」は、「ストラテジックＣＢマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

ストラテジックＣＢマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	870,356,166	403,242,542
社債券	18,494,547,000	16,095,923,500
未収入金	52,119,544	－
信用取引預け金	1,451,478,203	1,234,654,862
差入保証金	1,100,000,000	600,000,000
流動資産合計	21,968,500,913	18,333,820,904
資産合計	21,968,500,913	18,333,820,904
負債の部		
流動負債		
信用売証券	1,608,346,500	1,374,462,500
未払金	11,836,388	205,500,000
未払利息	1,539	287
その他未払費用	890,000	－
流動負債合計	1,621,074,427	1,579,962,787
負債合計	1,621,074,427	1,579,962,787
純資産の部		
元本等		
元本	12,341,723,263	10,195,780,418
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	8,005,703,223	6,558,077,699
元本等合計	20,347,426,486	16,753,858,117
純資産合計	20,347,426,486	16,753,858,117
負債純資産合計	21,968,500,913	18,333,820,904

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法、信用売証券は個別法、社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	15,088,891,104円	12,341,723,263円
	期首からの追加設定元本額	2,503,422,789円	1,136,726,546円
	期首からの一部解約元本額	5,250,590,630円	3,282,669,391円
	元本の内訳　※		
	ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）	1,821,888,404円	1,266,874,902円
	ストラテジックＣＢファンド（適格機関投資家専用）	2,143,581,541円	－円
	ＰＦ　ストラテジックＣＢ（適格機関投資家転売制限付）	8,376,253,318円	8,928,905,516円
	計	12,341,723,263円	10,195,780,418円
2．	受益権の総数	12,341,723,263口	10,195,780,418口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であ	同左

	るリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	△748,907,971
資産合計	△748,907,971
信用売証券	94,058,924
負債合計	94,058,924

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	△8,137,240
資産合計	△8,137,240
信用売証券	△141,772,215
負債合計	△141,772,215

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在

1口当たり純資産額	1.6487円	1口当たり純資産額	1.6432円
(1万口当たり純資産額)	(16,487円)	(1万口当たり純資産額)	(16,432円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	ホクト１２０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	166,000,000	167,826,000	
	ＳＨＩＭＩＺＵ　ＣＯＲＰ	200,000,000	199,000,000	
	ＴＯＡ　ＣＯＲＰ	100,000,000	103,755,000	
	ＫＡＮＤＥＮＫＯ　ＣＯ　ＬＴＤ	310,000,000	311,007,500	
	昭和産業第１０回無担保転換社債型新株予約権付社債	45,000,000	49,522,500	
	ＥＺＡＫＩ　ＧＬＩＣＯ　ＣＯ　ＬＴＤ	400,000,000	402,400,000	
	あらた１２０％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型	261,000,000	262,305,000	
	ＪＩＮＳ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	500,000,000	494,475,000	
	ＳＡＮＥＩ　ＡＲＣＨＩＴＥＣＴＵＲＥ　ＰＬＡＮＮＩＮＧ	100,000,000	95,250,000	
	ＳＨＩＰ　ＨＥＡＬＴＨＣＡＲＥ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	200,000,000	216,750,000	
	ＴＥＩＪＩＮ　ＬＴＤ	400,000,000	414,900,000	
	ＴＯＲＡＹ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＩＮＣ	800,000,000	799,000,000	
	ＧＭＯ　ＰＡＹＭＥＮＴ　ＧＡＴＥＷＡＹ　ＩＮＣ	500,000,000	751,000,000	
	ＬＩＮＥ　ＣＯＲＰ	600,000,000	606,600,000	
	大阪ソーダ第６回無担保転換社債	175,000,000	175,087,500	
	ＭＩＴＳＵＢＩＳＨＩ　ＣＨＥＭＩＣＡＬ　ＨＬＤＧ	600,000,000	591,900,000	
	ＴＯＷＡ　ＰＨＡＲＭ	70,000,000	69,475,000	
	ＫＡＮＳＡＩ　ＰＡＩＮＴ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	100,425,000	
	ＰＡＲＫ２４	400,000,000	374,000,000	
	ＲＥＳＯＲＴＴＲＵＳＴ	100,000,000	98,925,000	
	ＣＹＢＥＲＡＧＥＮＴ　ＩＮＣ	600,000,000	705,900,000	
	ＤＩＧＩＴＡＬ　ＧＡＲＡＧＥ　ＩＮＣ	600,000,000	615,450,000	
	ＳＵＭＩＴＯＭＯ　ＭＥＴＡＬ　ＭＩＮＩＮＧ　ＣＯ　ＬＴＤ	400,000,000	398,000,000	
	ＢＵＮＫＡ　ＳＨＵＴＴＥＲ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	99,750,000	

	ＦＵＪＩ　ＭＡＣＨＩＮＥ　ＭＡＮＵＦＡＣＴＵＲＩＮＧ	100,000,000	139,520,000	
	ＯＳＧ	100,000,000	99,800,000	
	ソディック第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	195,000,000	193,245,000	
	ＭＩＮＥＢＥＡ　ＭＩＴＳＵＭＩ　ＩＮＣ	800,000,000	890,800,000	
	ソニー１３０％コールオプション条項付第６回無担保社債	530,000,000	869,200,000	
	ＲＯＨＭ　ＣＯ　ＬＴＤ	700,000,000	707,700,000	
	ＮＩＣＨＩＣＯＮ　ＣＯＲＰ	200,000,000	198,600,000	
	ＳＵＺＵＫＩ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯＲＰ	900,000,000	907,650,000	
	ＭＥＤＩＰＡＬ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	200,000,000	215,250,000	
	ＳＴＡＲ　ＭＩＣＲＯＮＩＣＳ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	101,700,000	
	ＳＣＲＥＥＮ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	700,000,000	692,300,000	
	ＭＡＥＤＡＫＯＳＥＮ　ＣＯ　ＬＴＤ	200,000,000	200,700,000	
	ＮＩＰＲＯ　ＣＯＲＰ	200,000,000	199,290,000	
	ＳＢＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	200,000,000	197,700,000	
	ＳＢＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	200,000,000	203,450,000	
	ＲＥＬＯ　ＧＲＯＵＰ　ＩＮＣ	510,000,000	493,425,000	
	ＮＡＧＯＹＡ　ＲＡＩＬＲＯＡＤ	100,000,000	110,470,000	
	ＳＥＮＫＯ	400,000,000	409,100,000	
	ＡＮＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ	300,000,000	277,650,000	
	ＨＩＳ	200,000,000	181,000,000	
	ＫＯＮＡＭＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰ	570,000,000	601,920,000	
	ＭＩＲＯＫＵ　ＪＹＯＨＯ　ＳＥＲＶＩＣＥ　ＣＯ　ＬＴＤ	100,000,000	102,750,000	
合計		15,232,000,000	16,095,923,500	

第２　信用取引契約残高明細表

（単位：円）

銘　柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
昭和産業	6,500	21,645,000	
ソニー	65,000	536,185,000	
前田工繊	10,000	25,330,000	
名古屋鉄道	2,500	7,327,500	
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	57,500	634,225,000	
サイバーエージェント	25,000	149,750,000	
合計	166,500	1,374,462,500	

（注）上記の信用取引は、全て売建て（信用売証券）であります。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,891,654	13,850,241
親投資信託受益証券	2,294,306,370	2,496,172,318
未収入金	451,417,136	-
流動資産合計	2,760,615,160	2,510,022,559
資産合計	2,760,615,160	2,510,022,559
負債の部		
流動負債		
未払解約金	453,384,470	-
未払受託者報酬	66,939	62,198
未払委託者報酬	669,506	622,069
未払利息	24	12
その他未払費用	790,389	784,664
流動負債合計	454,911,328	1,468,943
負債合計	454,911,328	1,468,943
純資産の部		
元本等		
元本	2,166,318,014	2,408,174,215
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	139,385,818	100,379,401
（分配準備積立金）	57,407,971	63,502,722
元本等合計	2,305,703,832	2,508,553,616
純資産合計	2,305,703,832	2,508,553,616
負債純資産合計	2,760,615,160	2,510,022,559

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	2,416,078,216円	2,166,318,014円
	期首からの追加設定元本額	455,645,290円	1,137,674,727円
	期首からの一部解約元本額	705,405,492円	895,818,526円
2．	受益権の総数	2,166,318,014口	2,408,174,215口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合	同左

	理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（有価証券に関する注記）

（2019 年 7 月 22 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△1,660,256
合計	△1,660,256

（2020 年 7 月 20 日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△365,633
合計	△365,633

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019 年 7 月 22 日現在		2020 年 7 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	1.0643 円	1 口当たり純資産額	1.0417 円
(1 万口当たり純資産額)	(10,643 円)	(1 万口当たり純資産額)	(10,417 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内債券クレジット特化型・マザーファンド	1,828,161,944	2,496,172,318	
合計		1,828,161,944	2,496,172,318	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」は、「国内債券クレジット特化型・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	509,624,295	51,888,246
国債証券	6,598,635,310	6,751,260,900
特殊債券	100,280,000	100,107,000
社債券	13,170,343,000	12,265,263,000
未収入金	204,459,000	－
未収利息	39,562,778	35,536,511
前払費用	1,918,622	219,351
流動資産合計	20,624,823,005	19,204,275,008
資産合計	20,624,823,005	19,204,275,008
負債の部		
流動負債		
未払金	202,800,000	－
未払解約金	451,417,136	－
未払利息	823	47
流動負債合計	654,217,959	47
負債合計	654,217,959	47
純資産の部		
元本等		
元本	14,451,128,712	14,065,438,396
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	5,519,476,334	5,138,836,565
元本等合計	19,970,605,046	19,204,274,961
純資産合計	19,970,605,046	19,204,274,961
負債純資産合計	20,624,823,005	19,204,275,008

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
1．	期首	2018年 7月21日	2019年 7月23日
	期首元本額	15,967,656,482円	14,451,128,712円
	期首からの追加設定元本額	334,754,214円	850,445,434円
	期首からの一部解約元本額	1,851,281,984円	1,236,135,750円
	元本の内訳　※		
	年金国内債券クレジット特化型ファンド（適格機関投資家向け）	12,790,873,722円	12,237,276,452円
	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,660,254,990円	1,828,161,944円
	計	14,451,128,712円	14,065,438,396円
2．	受益権の総数	14,451,128,712口	14,065,438,396口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 2018年 7月21日 至 2019年 7月22日	自 2019年 7月23日 至 2020年 7月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であ	同左

	るリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2019年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	381,828,330
特殊債券	△118,000
社債券	61,762,000
合計	443,472,330

（2020年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△277,853,430
特殊債券	96,000
社債券	△116,576,000
合計	△394,333,430

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2019年 7月22日現在	2020年 7月20日現在

1口当たり純資産額	1.3819円	1口当たり純資産額	1.3654円
(1万口当たり純資産額)	(13,819円)	(1万口当たり純資産額)	(13,654円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４回利付国債（４０年）	34,000,000	49,236,080	
	第５回利付国債（４０年）	39,000,000	54,692,040	
	第６回利付国債（４０年）	40,000,000	55,334,800	
	第７回利付国債（４０年）	39,000,000	51,960,480	
	第８回利付国債（４０年）	46,000,000	57,382,700	
	第９回利付国債（４０年）	67,000,000	62,512,340	
	第１０回利付国債（４０年）	68,000,000	74,353,920	
	第１１回利付国債（４０年）	50,000,000	53,072,000	
	第１２回利付国債（４０年）	55,000,000	52,776,900	
	第１３回利付国債（４０年）	15,000,000	14,381,100	
	第３５８回利付国債（１０年）	277,000,000	279,540,090	
	第３１回利付国債（３０年）	30,000,000	39,933,000	
	第３２回利付国債（３０年）	50,000,000	67,812,000	
	第３３回利付国債（３０年）	75,000,000	97,758,750	
	第３４回利付国債（３０年）	65,000,000	87,580,350	
	第３５回利付国債（３０年）	50,000,000	65,611,500	
	第３６回利付国債（３０年）	83,000,000	109,256,220	
	第３７回利付国債（３０年）	30,000,000	39,003,900	
	第３８回利付国債（３０年）	77,000,000	98,784,070	
	第３９回利付国債（３０年）	75,000,000	97,997,250	
	第４１回利付国債（３０年）	39,000,000	49,379,460	
	第４２回利付国債（３０年）	64,000,000	81,108,480	
	第４３回利付国債（３０年）	36,000,000	45,666,720	
	第４４回利付国債（３０年）	75,000,000	95,226,750	
	第４５回利付国債（３０年）	29,000,000	35,542,400	
	第４６回利付国債（３０年）	60,000,000	73,576,800	
	第４７回利付国債（３０年）	50,000,000	62,531,500	

第４８回利付国債（３０年）	72,000,000	86,775,840	
第４９回利付国債（３０年）	51,000,000	61,489,170	
第５０回利付国債（３０年）	31,000,000	32,927,890	
第５１回利付国債（３０年）	53,000,000	49,880,950	
第５２回利付国債（３０年）	51,000,000	50,416,560	
第５３回利付国債（３０年）	34,000,000	34,392,020	
第５４回利付国債（３０年）	49,000,000	51,968,910	
第５５回利付国債（３０年）	76,000,000	80,548,600	
第５６回利付国債（３０年）	55,000,000	58,249,400	
第５７回利付国債（３０年）	76,000,000	80,526,560	
第５８回利付国債（３０年）	70,000,000	74,112,500	
第５９回利付国債（３０年）	50,000,000	51,627,500	
第６０回利付国債（３０年）	90,000,000	97,562,700	
第６１回利付国債（３０年）	40,000,000	41,271,600	
第６２回利付国債（３０年）	55,000,000	53,852,150	
第６３回利付国債（３０年）	80,000,000	76,151,200	
第６４回利付国債（３０年）	100,000,000	95,035,000	
第６６回利付国債（３０年）	40,000,000	37,937,600	
第１２１回利付国債（２０年）	70,000,000	83,267,800	
第１２３回利付国債（２０年）	110,000,000	133,435,500	
第１２５回利付国債（２０年）	60,000,000	73,642,800	
第１２６回利付国債（２０年）	67,000,000	80,814,060	
第１３０回利付国債（２０年）	119,000,000	141,654,030	
第１３５回利付国債（２０年）	90,000,000	106,539,300	
第１３７回利付国債（２０年）	94,000,000	111,512,200	
第１４０回利付国債（２０年）	160,000,000	190,086,400	
第１４３回利付国債（２０年）	30,000,000	35,405,700	
第１４４回利付国債（２０年）	85,000,000	99,259,600	
第１４５回利付国債（２０年）	98,000,000	117,096,280	
第１４６回利付国債（２０年）	70,000,000	83,792,800	
第１４７回利付国債（２０年）	116,000,000	137,578,320	
第１４８回利付国債（２０年）	141,000,000	165,597,450	
第１４９回利付国債（２０年）	120,000,000	141,118,800	
第１５０回利付国債（２０年）	140,000,000	162,919,400	
第１５１回利付国債（２０年）	64,000,000	72,763,520	
第１５２回利付国債（２０年）	83,000,000	94,419,970	

	第１５４回利付国債（２０年）	83,000,000	94,522,060	
	第１５５回利付国債（２０年）	116,000,000	128,627,760	
	第１５６回利付国債（２０年）	115,000,000	116,982,600	
	第１５７回利付国債（２０年）	115,000,000	113,253,150	
	第１５８回利付国債（２０年）	56,000,000	57,726,480	
	第１６０回利付国債（２０年）	74,000,000	78,510,300	
	第１６１回利付国債（２０年）	88,000,000	91,879,920	
	第１６３回利付国債（２０年）	171,000,000	178,310,250	
	第１６４回利付国債（２０年）	160,000,000	163,992,000	
	第１６５回利付国債（２０年）	90,000,000	92,120,400	
	第１６６回利付国債（２０年）	50,000,000	52,853,500	
	第１６７回利付国債（２０年）	53,000,000	54,094,450	
	第１６８回利付国債（２０年）	170,000,000	170,294,100	
	第１６９回利付国債（２０年）	115,000,000	113,076,050	
	第１７０回利付国債（２０年）	80,000,000	78,505,600	
	第１７１回利付国債（２０年）	55,000,000	53,911,550	
	第１７２回利付国債（２０年）	15,000,000	14,959,050	
国債証券 合計		6,014,000,000	6,751,260,900	
特殊債券	第３３４回信金中金債（５年）	100,000,000	100,107,000	
特殊債券 合計		100,000,000	100,107,000	
社債券	第１回コーペラティブ・セントラル・ライファイゼン・ボエレンリーンバンク・ビー・エー（劣後特約付）	100,000,000	102,494,000	
	第３４回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	100,000,000	101,370,000	
	第３８回大成建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,156,000	
	第１回大和ハウス工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,570,000	
	第３回大和ハウス工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,810,000	
	第１３回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,317,000	
	第１４回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	204,764,000	
	第１６回キリンホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,933,000	
	第２回サントリーＨＤ株式会社利払繰延条項・期限前償還（劣後特約付）	100,000,000	99,270,000	
	第１回不二製油グループ本社株式会社利払繰延条項・期限前（劣後特約付）	100,000,000	100,110,000	

第２回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,140,000	
第４回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,520,000	
第１９回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,678,000	
第２１回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,383,000	
第２９回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,389,000	
第２回日本土地建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,798,000	
第２４回レンゴー株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,098,000	
第４７回三井化学株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,714,000	
第２２回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,319,000	
第１回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	300,000,000	310,245,000	
第１回住友三井オートサービス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,941,000	
第１４回株式会社ブリヂストン無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,104,000	
第２５回太平洋セメント株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,477,000	
第２６回住友電気工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,737,000	
第２７回住友電気工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,893,000	
第１回東プレ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,461,000	
第１回株式会社リクルートホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,686,000	
第４５回日本精工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,931,000	
第２９回富士電機株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,070,000	
第５０回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,206,000	
第１４回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	103,159,000	
第１５回株式会社デンソー無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,626,000	
第１０回ＪＡ三井リース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,879,000	
第１回日本生命２０１７基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	100,000,000	99,740,000	
第２回アイシン精機株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	193,860,000	

日本生命第１回劣後ローン流動化株式会社第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	201,080,000	
第１回日本生命第２回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	200,500,000	
第１回明治安田生命２０１８基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	100,000,000	98,948,000	
第１回住友生命第１回劣後ローン流動化株式会社・期限前（劣後特約及び責任財産限定特約付）	200,000,000	198,400,000	
第１５回株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,778,000	
第３回兼松株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,735,000	
第２回ユニー・ファミリーマートホールディングス無担保社債	100,000,000	99,759,000	
第５回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	200,990,000	
第１回株式会社三菱ＵＦＪＦＧ無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）	100,000,000	101,490,000	
第７回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	100,000,000	101,346,000	
第２４回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	101,257,000	
第１７回株式会社みずほ銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	101,629,000	
第２６回東京センチュリー株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,782,000	
第３０回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,005,000	
第３２回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,826,000	
第３４回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,893,000	
第６６回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,438,000	
第７４回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,828,000	
第１５回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,098,000	
第７１回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,949,000	
第７３回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,874,000	
第１回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,510,000	
第２回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	95,430,000	
第８０回三菱ＵＦＪリース株式会社無担保社債（社	100,000,000	99,836,000	

債間限定同順位特約付）			
第１回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	197,922,000	
第１回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無（劣後特約付）	100,000,000	100,270,000	
第３回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無（劣後特約付）	100,000,000	100,660,000	
第１回Ｔ＆Ｄホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	201,980,000	
第２回Ｔ＆Ｄホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,207,000	
第１回東京建物株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）	100,000,000	100,806,000	
第２５回東京建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,383,000	
第９２回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,339,000	
第９６回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,342,000	
第１３回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,399,000	
第１５回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,474,000	
第８回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	200,000,000	207,982,000	
第１１回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,044,000	
第１２回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,473,000	
第１３回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,022,000	
第１９回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,331,000	
第２３回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,200,000	
第７回野村不動産オフィスファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	115,979,000	
第２回フロンティア不動産投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,474,000	
第５回大和ハウスリート投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,793,000	
第６回大和ハウスリート投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,351,000	
第１３回ジャパンエクセレント投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,503,000	
第１０６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	106,572,000	
第１４６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,176,000	

	第５９回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,046,000	
	第２５回東京地下鉄株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	200,806,000	
	第７回センコーグループホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,842,000	
	第２２回株式会社商船三井無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,444,000	
	第２８回ＫＤＤＩ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,061,000	
	第２８回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,051,000	
	第５２０回中部電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,251,000	
	第４７１回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	103,529,000	
	第５２１回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,665,000	
	第３５回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	204,580,000	
	第４０回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,786,000	
	第４回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	202,918,000	
	第１８回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,020,000	
	第３１回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,396,000	
	第３７回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,065,000	
	第３８回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,394,000	
	第４０回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,680,000	
	第７回株式会社ファーストリテイリング無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200,000,000	199,818,000	
社債券 合計		12,200,000,000	12,265,263,000	
合計		18,314,000,000	19,116,630,900	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【中間財務諸表】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条の 3 及び第 57 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間計算期間（2020 年 7 月 21 日から 2021 年 1 月 20 日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

2021年３月３日

日興アセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原　康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）の2020年７月21日から2021年１月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）の2021年１月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年７月21日から2021年１月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型)】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2020 年 7 月 20 日現在	当中間計算期間末 2021 年 1 月 20 日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	308, 807, 390	266, 364, 358
投資信託受益証券	2, 594, 707, 183	2, 554, 483, 228
親投資信託受益証券	4, 087, 841, 395	3, 281, 073, 486
未収入金	4, 152, 986	415, 040, 674
流動資産合計	6, 995, 508, 954	6, 516, 961, 746
資産合計	6, 995, 508, 954	6, 516, 961, 746
負債の部		
流動負債		
未払金	－	35, 550, 612
未払収益分配金	6, 291, 041	－
未払解約金	21, 144, 322	75, 218, 001
未払受託者報酬	1, 548, 507	1, 498, 930
未払委託者報酬	44, 908, 486	43, 470, 772
未払利息	294	60
その他未払費用	3, 671, 106	1, 883, 499
流動負債合計	77, 563, 756	157, 621, 874
負債合計	77, 563, 756	157, 621, 874
純資産の部		
元本等		
元本	6, 291, 041, 823	5, 326, 945, 244
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	626, 903, 375	1, 032, 394, 628
（分配準備積立金）	62, 049, 959	51, 121, 819
元本等合計	6, 917, 945, 198	6, 359, 339, 872
純資産合計	6, 917, 945, 198	6, 359, 339, 872
負債純資産合計	6, 995, 508, 954	6, 516, 961, 746

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2019年 7月23日 至　2020年 1月22日	当中間計算期間 自　2020年 7月21日 至　2021年 1月20日
営業収益		
受取配当金	12,615,331	10,311,292
受取利息	509	81
有価証券売買等損益	431,817,302	589,471,864
営業収益合計	444,433,142	599,783,237
営業費用		
支払利息	147,310	23,741
受託者報酬	1,834,778	1,498,930
委託者報酬	53,210,482	43,470,772
その他費用	2,267,615	1,883,499
営業費用合計	57,460,185	46,876,942
営業利益又は営業損失（△）	386,972,957	552,906,295
経常利益又は経常損失（△）	386,972,957	552,906,295
中間純利益又は中間純損失（△）	386,972,957	552,906,295
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	52,080,330	58,014,896
期首剰余金又は期首欠損金（△）	901,895,517	626,903,375
剰余金増加額又は欠損金減少額	89,297,341	23,277,246
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	89,297,341	23,277,246
剰余金減少額又は欠損金増加額	219,450,678	112,677,392
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	219,450,678	112,677,392
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,106,634,807	1,032,394,628

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

		前計算期間末 2020年 7月 20日現在	当中間計算期間末 2021年 1月 20日現在
１．	期首元本額	7,749,818,694円	6,291,041,823円
	期中追加設定元本額	977,209,425円	161,161,350円
	期中一部解約元本額	2,435,986,296円	1,125,257,929円
２．	受益権の総数	6,291,041,823口	5,326,945,244口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2019年 7月 23日 至 2020年 1月 22日	当中間計算期間 自 2020年 7月 21日 至 2021年 1月 20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2020年 7月 20日現在	当中間計算期間末 2021年 1月 20日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

前計算期間末 2020年 7月 20日現在		当中間計算期間末 2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.0997円	1口当たり純資産額	1.1938円
(1万口当たり純資産額)	(10,997円)	(1万口当たり純資産額)	(11,938円)

当ファンドは、「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」「日本国債戦略マザーファンド」「日本超長期国債マザーファンド」「日本国債マザーファンド」「アクティブバリュー　マザーファンド」「Ｊグロース　マザーファンド」「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」「日本ハイインカム株式マザーファンド」「Ｊリート・アクティブマザーファンド」「コモディティ・マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	－	1,372,200
コール・ローン	2,219,753,680	3,857,624,932
国債証券	54,022,144,461	45,580,332,075
地方債証券	7,061,224,101	11,307,317,392
特殊債券	57,086,397,625	53,815,054,674
派生商品評価勘定	78,054,877	167,334,405
未収入金	1,246,625	1,540,748,154
未収利息	471,469,731	557,650,160
前払費用	37,559,302	36,068,059
差入委託証拠金	26,739	25,846
流動資産合計	120,977,877,141	116,863,527,897
資産合計	120,977,877,141	116,863,527,897
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,290,009,007	1,881,036,748
未払金	－	60,533,100
未払解約金	9,835,376	1,341,828,796
未払利息	2,120	872
流動負債合計	2,299,846,503	3,283,399,516
負債合計	2,299,846,503	3,283,399,516
純資産の部		
元本等		
元本	85,321,506,414	81,285,045,049
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	33,356,524,224	32,295,083,332
元本等合計	118,678,030,638	113,580,128,381
純資産合計	118,678,030,638	113,580,128,381
負債純資産合計	120,977,877,141	116,863,527,897

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）第 60 条及び第 61 条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020 年 7 月 20 日現在	2021 年 1 月 20 日現在
1．	期首	2019 年 7 月 23 日	2020 年 7 月 21 日
	期首元本額	78,922,419,000 円	85,321,506,414 円
	期首からの追加設定元本額	30,937,665,905 円	1,942,448,320 円
	期首からの一部解約元本額	24,538,578,491 円	5,978,909,685 円
	元本の内訳　※		
	円サポート	1,263,829,563 円	1,106,898,779 円
	高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）毎月分配型	1,134,974,114 円	1,109,031,064 円
	高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）資産成長型	103,055,445 円	87,221,762 円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	346,000,872 円	147,751,644 円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	447,085,019 円	183,114,670 円
	スマート・ラップ・グローバル・インカム（毎月分配型）	15,688,565 円	18,587,738 円
	スマート・ラップ・グローバル・インカム（１年決算型）	23,156,781 円	28,314,555 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１６－０８	74,244,533 円	71,199,917 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１６－０８	14,477,660 円	13,926,200 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１６－１１	27,973,645 円	26,082,691 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１６－１１	21,863,186 円	20,335,642 円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）２０１７－０２	24,413,812 円	23,978,206 円
	時間分散型バランスファンド（成長指向）２０１７－０２	14,357,047 円	14,452,208 円
	高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（適格機関投資家向け）	24,448,840,443 円	22,911,064,261 円
	高格付先進国ソブリン債券（円ヘッジ）ファンド（年２回決算型・適格機関投資家向け）	1,148,763,698 円	1,145,306,112 円
	高格付先進国ソブリンオープン・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け）	7,982,462,334 円	8,248,232,099 円
	ＰＦ　先進国ソブリンオープン・為替ヘッジ７０（適格機関投資家向け）	1,563,992,200 円	1,559,919,406 円
	高格付先進国ソブリンファンド　２０１３－０５Ｍ（適格機関投資家向け）	2,252,033,279 円	2,236,659,185 円

	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり３－０７Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	76,821,649 円	76,163,538 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり６－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	2,579,471,734 円	1,496,078,890 円
	高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり６－１０Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	792,320,288 円	429,816,499 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０３－１１Ｍ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,946,594,372 円	1,929,533,941 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０５Ｍ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,561,918,838 円	1,294,108,114 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０７（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,242,367,758 円	1,234,101,442 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	739,416,804 円	735,170,594 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－０９Ｑ－２（適格機関投資家向け） ２０１	2,515,226,259 円	2,501,187,103 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－１０（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,046,050,418 円	1,039,298,870 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０４－１１Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	584,328,069 円	484,541,228 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０２Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,651,327,267 円	1,643,645,693 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０３Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	713,651,406 円	709,434,954 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,744,729,892 円	1,734,528,089 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０５－０６Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	2,884,151,990 円	2,862,877,478 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０５－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	1,230,412,970 円	1,227,337,378 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０５－１２Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	3,255,268,907 円	3,226,454,014 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０６－０１Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	3,252,508,680 円	3,225,676,109 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０６－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付） ２０１	2,502,916,926 円	2,488,836,545 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０６－０７Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	2,838,933,893 円	2,817,615,179 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０６－１０Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	2,511,904,273 円	2,497,876,336 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０７－０６Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	2,904,855,976 円	2,881,430,705 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０７－０７Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	2,545,351,930 円	2,530,418,894 円
	ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０７－０９Ｑ（適格機関投資家向け） ２０１	3,293,763,919 円	3,266,837,317 円
	計	85,321,506,414 円	81,285,045,049 円
２．	受益権の総数	85,321,506,414 口	81,285,045,049 口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020 年 7 月 20 日現在	2021 年 1 月 20 日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記	(1)有価証券 同左

	「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2020年 7月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	115,318,606,146	－	117,530,560,276	△2,211,954,130
	米ドル	15,915,520,790	－	15,899,548,000	15,972,790
	加ドル	16,375,268,984	－	16,398,435,456	△23,166,472
	ユーロ	45,143,879,192	－	45,680,355,500	△536,476,308
	スウェーデンクローナ	19,042,950,300	－	20,017,800,000	△974,849,700
	豪ドル	18,840,986,880	－	19,534,421,320	△693,434,440
合計		115,318,606,146	－	117,530,560,276	△2,211,954,130

（2021年 1月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	110,705,895,812	－	112,419,598,155	△1,713,702,343
	米ドル	19,807,238,750	－	19,834,717,723	△27,478,973
	加ドル	17,913,926,471	－	18,111,621,334	△197,694,863
	ユーロ	36,148,772,125	－	36,108,555,000	40,217,125
	スウェーデンクローナ	16,383,124,984	－	16,729,036,478	△345,911,494
	豪ドル	20,452,833,482	－	21,635,667,620	△1,182,834,138
合計		110,705,895,812	－	112,419,598,155	△1,713,702,343

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨について

は、以下のように評価しております。

①同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.3910円	1口当たり純資産額	1.3973円
(1万口当たり純資産額)	(13,910円)	(1万口当たり純資産額)	(13,973円)

日本国債戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,745,098	11,117,335
国債証券	255,656,810	240,911,090
未収利息	207,700	113,455
前払費用	86,682	141,486
流動資産合計	266,696,290	252,283,366
資産合計	266,696,290	252,283,366
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	254,799
未払利息	10	2
流動負債合計	10	254,801
負債合計	10	254,801
純資産の部		
元本等		
元本	231,139,448	219,031,604
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	35,556,832	32,996,961
元本等合計	266,696,280	252,028,565
純資産合計	266,696,280	252,028,565
負債純資産合計	266,696,290	252,283,366

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	674,690,244円	231,139,448円
	期首からの追加設定元本額	377,693,838円	21,099,494円
	期首からの一部解約元本額	821,244,634円	33,207,338円
	元本の内訳　※		
	日本国債戦略ファンド（適格機関投資家向け）	19,115,186円	19,057,614円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	92,498,998円	89,070,945円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	119,525,264円	110,903,045円
	計	231,139,448円	219,031,604円
2．	受益権の総数	231,139,448口	219,031,604口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前	同左

	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.1538円	1口当たり純資産額	1.1506円
(1万口当たり純資産額)	(11,538円)	(1万口当たり純資産額)	(11,506円)

日本超長期国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,590,653,516	15,441,280,884
国債証券	249,292,230,000	264,391,535,000
未収利息	458,960,387	330,844,922
前払費用	92,343,804	63,645,173
流動資産合計	272,434,187,707	280,227,305,979
資産合計	272,434,187,707	280,227,305,979
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	74,819,939
未払利息	21,575	3,494
流動負債合計	21,575	74,823,433
負債合計	21,575	74,823,433
純資産の部		
元本等		
元本	196,225,033,109	202,787,333,863
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	76,209,133,023	77,365,148,683
元本等合計	272,434,166,132	280,152,482,546
純資産合計	272,434,166,132	280,152,482,546
負債純資産合計	272,434,187,707	280,227,305,979

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	170,059,890,093円	196,225,033,109円
	期首からの追加設定元本額	105,398,716,677円	37,981,003,632円
	期首からの一部解約元本額	79,233,573,661円	31,418,702,878円
	元本の内訳　※		
	ファイン・ブレンド（毎月分配型）	16,809,158,881円	17,336,862,105円
	ファイン・ブレンド（資産成長型）	9,032,996,269円	10,227,079,015円
	スマート・ファイブ（毎月決算型）	132,797,540,248円	136,726,159,846円
	スマート・ファイブ（１年決算型）	20,465,874,130円	22,065,692,388円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	38,355,879円	37,082,126円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	49,559,794円	45,954,951円
	日本超長期国債ファンド（適格機関投資家向け）	16,862,332,246円	16,194,118,450円
	ファイン・ブレンド（適格機関投資家向け）	169,215,662円	154,384,982円
	計	196,225,033,109円	202,787,333,863円
2．	受益権の総数	196,225,033,109口	202,787,333,863口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

	品の時価を帳簿価額としております。	
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.3884円	1口当たり純資産額	1.3815円
(1万口当たり純資産額)	(13,884円)	(1万口当たり純資産額)	(13,815円)

日本国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,183,100	6,803,295
国債証券	1,473,009,330	763,482,580
未収入金	4,490,600	7,132,620
未収利息	3,842,028	1,992,971
前払費用	77,801	68,766
流動資産合計	1,490,602,859	779,480,232
資産合計	1,490,602,859	779,480,232
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	1,370,560
未払利息	8	1
流動負債合計	8	1,370,561
負債合計	8	1,370,561
純資産の部		
元本等		
元本	1,119,780,676	585,199,880
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	370,822,175	192,909,791
元本等合計	1,490,602,851	778,109,671
純資産合計	1,490,602,851	778,109,671
負債純資産合計	1,490,602,859	779,480,232

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	744,375,370円	1,119,780,676円
	期首からの追加設定元本額	1,169,771,101円	66,233,321円
	期首からの一部解約元本額	794,365,795円	600,814,117円
	元本の内訳　※		
	ノーロード日本国債フォーカス（毎月分配型）	752,483,585円	412,519,252円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	160,239,961円	76,853,471円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	207,057,130円	95,827,157円
	計	1,119,780,676円	585,199,880円
2．	受益権の総数	1,119,780,676口	585,199,880口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前	同左

	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.3312円	1口当たり純資産額	1.3296円
(1万口当たり純資産額)	(13,312円)	(1万口当たり純資産額)	(13,296円)

アクティブバリュー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,267,166,464	785,668,209
株式	38,561,892,350	49,661,228,130
派生商品評価勘定	228,900	13,484,000
未収入金	63,283,180	253,831,575
未収配当金	28,645,050	71,558,700
前払金	15,260,000	－
差入委託証拠金	27,195,000	18,300,000
流動資産合計	39,963,670,944	50,804,070,614
資産合計	39,963,670,944	50,804,070,614
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,005,850	－
前受金	－	15,395,000
未払金	65,018,943	66,682,723
未払解約金	34,462,375	140,882,608
未払利息	1,210	177
流動負債合計	115,488,378	222,960,508
負債合計	115,488,378	222,960,508
純資産の部		
元本等		
元本	11,131,219,445	11,891,748,348
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	28,716,963,121	38,689,361,758
元本等合計	39,848,182,566	50,581,110,106
純資産合計	39,848,182,566	50,581,110,106
負債純資産合計	39,963,670,944	50,804,070,614

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	8,255,669,450円	11,131,219,445円
	期首からの追加設定元本額	5,626,178,730円	2,218,624,666円
	期首からの一部解約元本額	2,750,628,735円	1,458,095,763円
	元本の内訳　※		
	日興アクティブバリュー	801,922,150円	772,887,463円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	148,747,483円	143,416,192円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	192,273,213円	177,742,671円
	日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,354,937,388円	1,253,681,953円
	国内株式アクティブバリューファンド（適格機関投資家専用）	8,384,298,840円	9,234,563,171円
	国内株式アクティブバリューファンド（ＳＭＡ専用）	249,040,371円	309,456,898円
	計	11,131,219,445円	11,891,748,348円
2．	受益権の総数	11,131,219,445口	11,891,748,348口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2020 年 7 月 20 日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち１年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	786,275,000	－	770,525,000	△15,750,000
合計		786,275,000	－	770,525,000	△15,750,000

（2021 年 1 月 20 日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち１年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	355,905,000	－	369,400,000	13,495,000
合計		355,905,000	－	369,400,000	13,495,000

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報）

2020 年 7 月 20 日現在		2021 年 1 月 20 日現在	
1 口当たり純資産額	3.5799 円	1 口当たり純資産額	4.2535 円
(1 万口当たり純資産額)	(35,799 円)	(1 万口当たり純資産額)	(42,535 円)

Ｊグロース　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,214,712,656	780,504,449
株式	59,181,386,800	74,053,272,950
未収入金	－	312,875,155
未収配当金	57,035,200	54,913,000
流動資産合計	61,453,134,656	75,201,565,554
資産合計	61,453,134,656	75,201,565,554
負債の部		
流動負債		
未払金	－	275,744,139
未払解約金	－	187,304,795
未払利息	2,115	176
流動負債合計	2,115	463,049,110
負債合計	2,115	463,049,110
純資産の部		
元本等		
元本	20,377,837,128	19,613,489,993
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	41,075,295,413	55,125,026,451
元本等合計	61,453,132,541	74,738,516,444
純資産合計	61,453,132,541	74,738,516,444
負債純資産合計	61,453,134,656	75,201,565,554

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	21,691,606,762円	20,377,837,128円
	期首からの追加設定元本額	3,257,731,071円	1,067,486,737円
	期首からの一部解約元本額	4,571,500,705円	1,831,833,872円
	元本の内訳　※		
	利益還元成長株オープン	8,440,047,325円	7,638,270,002円
	年金積立　Ｊグロース	9,926,628,155円	10,221,540,737円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	177,967,110円	161,058,554円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	229,990,310円	199,602,361円
	日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け）	1,603,204,228円	1,393,018,339円
	計	20,377,837,128円	19,613,489,993円
2．	受益権の総数	20,377,837,128口	19,613,489,993口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい	金融商品の時価には、市場価格に基づく	同左

ての補足説明	価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	3.0157円	1口当たり純資産額	3.8106円
(1万口当たり純資産額)	(30,157円)	(1万口当たり純資産額)	(38,106円)

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	274,347,952	132,221,509
株式	6,104,633,900	5,111,863,400
未収入金	118,173,553	142,379,747
未収配当金	6,987,450	8,617,850
流動資産合計	6,504,142,855	5,395,082,506
資産合計	6,504,142,855	5,395,082,506
負債の部		
流動負債		
未払金	126,166,147	151,893,262
未払解約金	－	60,061,224
未払利息	262	29
流動負債合計	126,166,409	211,954,515
負債合計	126,166,409	211,954,515
純資産の部		
元本等		
元本	3,087,051,965	1,892,706,778
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,290,924,481	3,290,421,213
元本等合計	6,377,976,446	5,183,127,991
純資産合計	6,377,976,446	5,183,127,991
負債純資産合計	6,504,142,855	5,395,082,506

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	4,907,449,451円	3,087,051,965円
	期首からの追加設定元本額	557,098,385円	43,797,478円
	期首からの一部解約元本額	2,377,495,871円	1,238,142,665円
	元本の内訳　※		
	Ｊキャップ日本株ファンド	117,269,384円	98,462,768円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	157,861,173円	113,512,817円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	203,975,135円	140,687,227円
	日本中小型株式アクティブオープン（適格機関投資家向け）	560,317,614円	－円
	日興アセット／ＦＯＦｓ用日本中小型株Ｆ（適格機関投資家限定）	2,047,628,659円	1,540,043,966円
	計	3,087,051,965円	1,892,706,778円
2．	受益権の総数	3,087,051,965口	1,892,706,778口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい	金融商品の時価には、市場価格に基づく	同左

ての補足説明	価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	2.0660円	1口当たり純資産額	2.7385円
(1万口当たり純資産額)	(20,660円)	(1万口当たり純資産額)	(27,385円)

日本ハイインカム株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,425,156	12,841,207
株式	1,729,105,410	1,226,855,090
投資証券	73,989,200	46,605,800
未収入金	2,831,148	-
未収配当金	1,652,895	2,300,336
流動資産合計	1,850,003,809	1,288,602,433
資産合計	1,850,003,809	1,288,602,433
負債の部		
流動負債		
未払金	2,753,211	2,694,592
未払利息	40	2
流動負債合計	2,753,251	2,694,594
負債合計	2,753,251	2,694,594
純資産の部		
元本等		
元本	684,613,113	428,062,495
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,162,637,445	857,845,344
元本等合計	1,847,250,558	1,285,907,839
純資産合計	1,847,250,558	1,285,907,839
負債純資産合計	1,850,003,809	1,288,602,433

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	1,209,051,568円	684,613,113円
	期首からの追加設定元本額	348,817,462円	14,323,244円
	期首からの一部解約元本額	873,255,917円	270,873,862円
	元本の内訳　※		
	原点回帰・日本株ファンド	150,218,943円	－円
	日本ハイインカム株式ファンド（適格機関投資家向け）	161,816,633円	136,328,929円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	39,940,538円	6,870,260円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	51,629,082円	8,534,677円
	日本ハイインカム株式ファンド・年２回決算型（適格機関投資家向け）	281,007,917円	276,328,629円
	計	684,613,113円	428,062,495円
2．	受益権の総数	684,613,113口	428,062,495口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	2.6982円	1口当たり純資産額	3.0040円
(1万口当たり純資産額)	(26,982円)	(1万口当たり純資産額)	(30,040円)

Ｊリート・アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	265,608,997	166,139,336
投資証券	8,014,797,000	8,191,735,060
未収入金	－	95,565,018
未収配当金	83,423,869	61,092,114
流動資産合計	8,363,829,866	8,514,531,528
資産合計	8,363,829,866	8,514,531,528
負債の部		
流動負債		
未払金	－	317,402,784
未払解約金	3,146,651	17,257,576
未払利息	253	37
流動負債合計	3,146,904	334,660,397
負債合計	3,146,904	334,660,397
純資産の部		
元本等		
元本	5,054,541,148	4,537,564,441
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,306,141,814	3,642,306,690
元本等合計	8,360,682,962	8,179,871,131
純資産合計	8,360,682,962	8,179,871,131
負債純資産合計	8,363,829,866	8,514,531,528

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
１．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	3,884,555,880円	5,054,541,148円
	期首からの追加設定元本額	3,311,821,644円	56,310,566円
	期首からの一部解約元本額	2,141,836,376円	573,287,273円
	元本の内訳　※		
	ノーロードＪリート・フォーカス（毎月分配型）	167,013,245円	152,019,650円
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	227,687,515円	149,135,237円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	294,265,047円	186,289,751円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド（適格機関投資家向け）	1,438,871,827円	1,183,256,543円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド　２０１９－０５Ｑ（適格機関投資家向け）	1,568,243,464円	1,539,574,212円
	Ｊリート・アクティブ・ファンド　２０２０－０４Ｑ（適格機関投資家向け）	1,358,460,050円	1,327,289,048円
	計	5,054,541,148円	4,537,564,441円
２．	受益権の総数	5,054,541,148口	4,537,564,441口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

	品の時価を帳簿価額としております。	
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.6541円	1口当たり純資産額	1.8027円
(1万口当たり純資産額)	(16,541円)	(1万口当たり純資産額)	(18,027円)

コモディティ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,349,928	7,828,656
受益証券発行信託の受益証券	973,829,200	1,028,063,700
流動資産合計	983,179,128	1,035,892,356
資産合計	983,179,128	1,035,892,356
負債の部		
流動負債		
未払金	－	239,146,442
未払利息	8	1
流動負債合計	8	239,146,443
負債合計	8	239,146,443
純資産の部		
元本等		
元本	702,884,628	574,308,619
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	280,294,492	222,437,294
元本等合計	983,179,120	796,745,913
純資産合計	983,179,120	796,745,913
負債純資産合計	983,179,128	1,035,892,356

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	受益証券発行信託の受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	734,004,355円	702,884,628円
	期首からの追加設定元本額	711,326,869円	84,487,534円
	期首からの一部解約元本額	742,446,596円	213,063,543円
	元本の内訳　※		
	スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）	306,665,058円	254,741,198円
	スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）	396,219,570円	319,567,421円
	計	702,884,628円	574,308,619円
2．	受益権の総数	702,884,628口	574,308,619口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前	同左

	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.3988円	1口当たり純資産額	1.3873円
(1万口当たり純資産額)	(13,988円)	(1万口当たり純資産額)	(13,873円)

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,064,729	13,226,919
親投資信託受益証券	2,081,728,838	2,068,333,268
流動資産合計	2,101,793,567	2,081,560,187
資産合計	2,101,793,567	2,081,560,187
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,030,718	2,474,964
未払受託者報酬	12,589	12,122
未払委託者報酬	91,283	87,893
未払利息	14	2
その他未払費用	661,343	324,801
流動負債合計	7,795,947	2,899,782
負債合計	7,795,947	2,899,782
純資産の部		
元本等		
元本	1,952,692,497	1,818,899,380
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	141,305,123	259,761,025
（分配準備積立金）	13,236,788	55,294,648
元本等合計	2,093,997,620	2,078,660,405
純資産合計	2,093,997,620	2,078,660,405
負債純資産合計	2,101,793,567	2,081,560,187

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	2,764,053,589円	1,952,692,497円
	期首からの追加設定元本額	98,775,983円	75,729,484円
	期首からの一部解約元本額	910,137,075円	209,522,601円
2．	受益権の総数	1,952,692,497口	1,818,899,380口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0724円	1口当たり純資産額	1.1428円
(1万口当たり純資産額)	(10,724円)	(1万口当たり純資産額)	(11,428円)

「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」は、「ストラテジックＣＢマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

ストラテジックＣＢマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	403,242,542	546,677,786
社債券	16,095,923,500	7,134,007,500
信用取引預け金	1,234,654,862	849,165,484
差入保証金	600,000,000	500,000,000
流動資産合計	18,333,820,904	9,029,850,770
資産合計	18,333,820,904	9,029,850,770
負債の部		
流動負債		
信用売証券	1,374,462,500	978,127,000
未払金	205,500,000	-
未払利息	287	89
流動負債合計	1,579,962,787	978,127,089
負債合計	1,579,962,787	978,127,089
純資産の部		
元本等		
元本	10,195,780,418	4,562,077,296
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	6,558,077,699	3,489,646,385
元本等合計	16,753,858,117	8,051,723,681
純資産合計	16,753,858,117	8,051,723,681
負債純資産合計	18,333,820,904	9,029,850,770

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法、信用売証券は個別法、社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	12,341,723,263円	10,195,780,418円
	期首からの追加設定元本額	1,136,726,546円	39,933,594円
	期首からの一部解約元本額	3,282,669,391円	5,673,636,716円
	元本の内訳　※ ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け） ＰＦ　ストラテジックＣＢ（適格機関投資家転売制限付） 計	 1,266,874,902円 8,928,905,516円 10,195,780,418円	 1,171,926,607円 3,390,150,689円 4,562,077,296円
2．	受益権の総数	10,195,780,418口	4,562,077,296口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前	同左

	提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月 20日現在		2021年 1月 20日現在	
1口当たり純資産額	1.6432円	1口当たり純資産額	1.7649円
(1万口当たり純資産額)	(16,432円)	(1万口当たり純資産額)	(17,649円)

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,850,241	19,213,703
親投資信託受益証券	2,496,172,318	2,522,023,636
流動資産合計	2,510,022,559	2,541,237,339
資産合計	2,510,022,559	2,541,237,339
負債の部		
流動負債		
未払解約金	－	3,138,340
未払受託者報酬	62,198	62,094
未払委託者報酬	622,069	621,010
未払利息	12	4
その他未払費用	784,664	385,801
流動負債合計	1,468,943	4,207,249
負債合計	1,468,943	4,207,249
純資産の部		
元本等		
元本	2,408,174,215	2,435,497,765
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	100,379,401	101,532,325
（分配準備積立金）	63,502,722	58,385,532
元本等合計	2,508,553,616	2,537,030,090
純資産合計	2,508,553,616	2,537,030,090
負債純資産合計	2,510,022,559	2,541,237,339

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	2,166,318,014円	2,408,174,215円
	期首からの追加設定元本額	1,137,674,727円	224,519,486円
	期首からの一部解約元本額	895,818,526円	197,195,936円
2．	受益権の総数	2,408,174,215口	2,435,497,765口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0417円	1口当たり純資産額	1.0417円
(1万口当たり純資産額)	(10,417円)	(1万口当たり純資産額)	(10,417円)

「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」は、「国内債券クレジット特化型・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,888,246	46,702,071
国債証券	6,751,260,900	7,139,319,440
特殊債券	100,107,000	100,092,000
社債券	12,265,263,000	12,303,131,000
未収利息	35,536,511	37,912,345
前払費用	219,351	465,010
流動資産合計	19,204,275,008	19,627,621,866
資産合計	19,204,275,008	19,627,621,866
負債の部		
流動負債		
未払利息	47	11
流動負債合計	47	11
負債合計	47	11
純資産の部		
元本等		
元本	14,065,438,396	14,304,856,602
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	5,138,836,565	5,322,765,253
元本等合計	19,204,274,961	19,627,621,855
純資産合計	19,204,274,961	19,627,621,855
負債純資産合計	19,204,275,008	19,627,621,866

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
1．	期首	2019年 7月23日	2020年 7月21日
	期首元本額	14,451,128,712円	14,065,438,396円
	期首からの追加設定元本額	850,445,434円	390,731,684円
	期首からの一部解約元本額	1,236,135,750円	151,313,478円
	元本の内訳　※		
	年金国内債券クレジット特化型ファンド（適格機関投資家向け）	12,237,276,452円	12,466,780,925円
	国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）	1,828,161,944円	1,838,075,677円
	計	14,065,438,396円	14,304,856,602円
2．	受益権の総数	14,065,438,396口	14,304,856,602口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2020年 7月20日現在	2021年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれておりま	同左

	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（１口当たり情報）

2020年 7月20日現在		2021年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.3654円	1口当たり純資産額	1.3721円
(1万口当たり純資産額)	(13,654円)	(1万口当たり純資産額)	(13,721円)

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2021年 1月29日現在です。

【スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型)】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	6,279,264,637円
Ⅱ　負債総額	144,879,314円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,134,385,323円
Ⅳ　発行済口数	5,175,031,345口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1854円

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	115,452,537,065円
Ⅱ　負債総額	1,946,752,111円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	113,505,784,954円
Ⅳ　発行済口数	81,096,160,453口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3996円

日本国債戦略マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	248,734,385円
Ⅱ　負債総額	1,370,762円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	247,363,623円
Ⅳ　発行済口数	215,158,795口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1497円

日本超長期国債マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	279,625,591,459円
Ⅱ　負債総額	69,553,957円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	279,556,037,502円
Ⅳ　発行済口数	202,736,250,460口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3789円

日本国債マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	226,633,413円
Ⅱ　負債総額	1,302,350円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	225,331,063円
Ⅳ　発行済口数	169,709,236口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3277円

アクティブバリュー　マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	48,783,140,363円
Ⅱ　負債総額	526,418,277円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	48,256,722,086円
Ⅳ　発行済口数	11,643,842,433口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.1444円

Ｊグロース　マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	73,256,909,297円
Ⅱ　負債総額	364,959,104円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	72,891,950,193円
Ⅳ　発行済口数	19,676,240,780口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.7046円

日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	5,180,266,174円
Ⅱ　負債総額	193,875,853円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,986,390,321円
Ⅳ　発行済口数	1,879,237,837口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.6534円

日本ハイインカム株式マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	1,329,748,771円
Ⅱ　負債総額	9,985,201円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,319,763,570円
Ⅳ　発行済口数	441,469,753口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9895円

Ｊリート・アクティブマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	8,715,017,230円
Ⅱ　負債総額	22,263,670円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,692,753,560円
Ⅳ　発行済口数	4,644,784,424口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8715円

コモディティ・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	1,017,188,804円
Ⅱ　負債総額	1円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,017,188,803円
Ⅳ　発行済口数	734,465,174口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3849円

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,043,485,518円
Ⅱ　負債総額	28,063,429円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,015,422,089円
Ⅳ　発行済口数	1,776,243,243口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1347円

ストラテジックＣＢマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	9,031,867,353円
Ⅱ　負債総額	1,085,789,754円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,946,077,599円
Ⅳ　発行済口数	4,534,484,526口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7524円

国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	2,496,696,618円
Ⅱ　負債総額	15,041,557円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,481,655,061円
Ⅳ　発行済口数	2,384,232,421口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0409円

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	20,503,516,002円
Ⅱ　負債総額	713,325,561円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	19,790,190,441円
Ⅳ　発行済口数	14,426,184,469口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3718円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2021 年 1 月末現在	資本金	17,363,045,900 円
	発行可能株式総数	230,000,000 株
	発行済株式総数	197,012,500 株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2021 年 1 月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月 31 日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第 399 条の 13 第 5 項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は 10 名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び 5 名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、５名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2021 年 1 月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。

２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。

３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。

５．運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
・委託会社の運用する、2021 年 1 月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			847	245,901
	株式投資信託		786	210,573
		単位型	278	11,140
		追加型	508	199,432
	公社債投資信託		61	35,327
		単位型	48	1,921
		追加型	13	33,406

３【委託会社等の経理状況】

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年８月６日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

２．　当社は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第 61 期事業年度（2019 年４月１日から 2020 年３月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

　また、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第 62 期中間会計期間（2020 年４月１日から 2020 年９月 30 日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2020年６月８日

日興アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　貞　廣　篤　典

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　竹　内　知　明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な

不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

2020 年 12 月 4 日

日興アセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　貞　廣　篤　典

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　竹　内　知　明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の 2020 年４月１日から 2021 年３月 31 日までの第 62 期事業年度の中間会計期間（2020 年４月１日から 2020 年９月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の 2020 年９月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020 年４月１日から 2020 年９月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第 60 期 （2019 年３月 31 日）		第 61 期 （2020 年３月 31 日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	20,680		24,591
有価証券		1		19
前払費用		495		603
未収入金		38		14
未収委託者報酬		16,867		16,912
未収収益	※3	618	※3	1,412
関係会社短期貸付金		2,408		2,371
立替金		791		1,437
その他	※2	869	※2	1,316
流動資産合計		42,769		48,679
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	136	※1	182
器具備品	※1	137	※1	135
有形固定資産合計		274		318
無形固定資産				
ソフトウエア		107		120
無形固定資産合計		107		120
投資その他の資産				
投資有価証券		16,755		17,826
関係会社株式		25,769		25,769
長期差入保証金		447		484
繰延税金資産		1,913		2,022
投資その他の資産合計		44,886		46,102
固定資産合計		45,268		46,540
資産合計		88,038		95,220

（単位：百万円）

		第60期 （2019年３月31日）		第61期 （2020年３月31日）
負債の部				
流動負債				
預り金		354		554
未払金		6,112		5,881
未払収益分配金		7		8
未払償還金		71		71
未払手数料	※3	5,299		5,202
その他未払金		734		599
未払費用	※3	3,897	※3	4,289
未払法人税等		2,382		1,439
未払消費税等	※4	621	※4	746
賞与引当金		2,680		2,718
役員賞与引当金		210		55
その他	※3	172		42
流動負債合計		16,431		15,726
固定負債				
退職給付引当金		1,405		1,395
その他		629		695
固定負債合計		2,035		2,091
負債合計		18,466		17,818
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		47,142		55,395
利益剰余金合計		47,142		55,395
自己株式		△833		△905
株主資本合計		68,891		77,073
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		493		△60
繰延ヘッジ損益		185		389
評価・換算差額等合計		679		329
純資産合計		69,571		77,402
負債純資産合計		88,038		95,220

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	77,264	74,265
その他営業収益	3,063	2,994
営業収益合計	80,328	77,259
営業費用		
支払手数料	32,834	31,322
広告宣伝費	960	953
公告費	2	2
調査費	18,251	17,275
調査費	890	920
委託調査費	17,333	16,333
図書費	27	21
委託計算費	541	534
営業雑経費	794	1,058
通信費	128	116
印刷費	334	337
協会費	69	52
諸会費	19	10
その他	243	541
営業費用計	53,385	51,148
一般管理費		
給料	9,783	9,857
役員報酬	241	360
役員賞与引当金繰入額	210	55
給料・手当	6,589	6,675
賞与	61	64
賞与引当金繰入額	2,680	2,702
交際費	92	92
寄付金	13	29
旅費交通費	476	420
租税公課	428	440
不動産賃借料	888	901
退職給付費用	378	387
退職金	52	82
固定資産減価償却費	108	118
福利費	1,071	1,014
諸経費	3,106	3,229
一般管理費計	16,401	16,573
営業利益	10,540	9,538

（単位：百万円）

		第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業外収益				
受取利息		37		99
受取配当金	※１	1,865	※１	4,881
有価証券償還益		1		－
デリバティブ収益	※１	142		223
時効成立分配金・償還金		21		1
為替差益		58		5
その他		48		145
営業外収益合計		2,176		5,357
営業外費用				
支払利息	※１	286		185
有価証券償還損		－		0
時効成立後支払分配金・償還金		78		1
その他		24		12
営業外費用合計		388		199
経常利益		12,328		14,695
特別利益				
投資有価証券売却益		218		164
特別利益合計		218		164
特別損失				
投資有価証券売却損		176		19
投資有価証券評価損		－		21
固定資産処分損		0		0
役員退職一時金		180		－
特別損失合計		357		41
税引前当期純利益		12,189		14,818
法人税、住民税及び事業税		3,741		3,307
法人税等調整額		△375		45
法人税等合計		3,366		3,353
当期純利益		8,823		11,465

（３）【株主資本等変動計算書】

第 60 期（自　2018 年４月１日　至　2019 年３月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	△786	61,756
当期変動額							
剰余金の配当				△1,640	△1,640		△1,640
当期純利益				8,823	8,823		8,823
自己株式の取得						△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	7,182	7,182	△47	7,135
当期末残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	△833	68,891

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当期変動額				
剰余金の配当				△1,640
当期純利益				8,823
自己株式の取得				△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△160	△75	△75
当期変動額合計	85	△160	△75	7,060
当期末残高	493	185	679	69,571

第61期（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	△833	68,891
当期変動額							
剰余金の配当				△3,212	△3,212		△3,212
当期純利益				11,465	11,465		11,465
自己株式の取得						△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	8,252	8,252	△71	8,181
当期末残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	△905	77,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	493	185	679	69,571
当期変動額				
剰余金の配当				△3,212
当期純利益				11,465
自己株式の取得				△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△553	204	△349	△349
当期変動額合計	△553	204	△349	7,831
当期末残高	△60	389	329	77,402

［注記事項］

（重要な会計方針）

項目	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　３年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
５　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

・　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 平成 30 年３月 30 日）
・　「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年３月 30 日）

（１）　概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）　適用予定日
2022 年３月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第60期 （2019年３月31日）	第61期 （2020年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,281百万円 器具備品　655百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,311百万円 器具備品　707百万円
※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （流動資産） 現金・預金　1,347百万円 未収収益　127百万円 （流動負債） 未払手数料　350百万円 未払費用　767百万円 その他　162百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 （流動資産） 未収収益　151百万円 （流動負債） 未払費用　623百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務468百万円に対して保証を行っております。	※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務365百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　1,831百万円 デリバティブ収益　54百万円 支払利息　75百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,849百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第60期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,301,700	64,000	－	1,365,700

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,494,900	－	323,400	1,171,500	－
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	108,900	－	33,000	75,900	－
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,686,200	－	630,300	2,055,900	－
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	－	－	3,618,000	－
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	3,877,000	－	66,000	3,811,000	－
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	－	4,422,000	66,000	4,356,000	－
合計		11,785,000	4,422,000	1,118,700	15,088,300	－

（注）１　2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

２　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

３　2009年度ストックオプション(1)1,171,500株、2009年度ストックオプション(2)75,900株、2011年度ストックオプション(1)2,055,900 株及び 2016 年度ストックオプション(1)1,206,000 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016 年度ストックオプション(1)2,412,000 株、2016 年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年５月31日取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年３月31日	2018年６月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,212	16.42	2019年３月31日	2019年６月24日

第61期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,365,700	88,800	－	1,454,500

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2009年度ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	－	1,171,500	－	－
2009年度ストックオプション(2)	普通株式	75,900	－	75,900	－	－
2011年度ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	－	871,200	1,184,700	－
2016年度ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	－	2,272,000	1,346,000	－
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	－	1,417,000	2,394,000	－
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	－	1,417,000	2,939,000	－
合計		15,088,300	－	7,224,600	7,863,700	－

（注）１　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

２　2011年度ストックオプション(1)1,184,700株、2016年度ストックオプション(1)881,000株及び2016年度ストックオプション(2)804,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)465,000株、2016年度ストックオプション(2)1,590,000株及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年３月31日	2019年６月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,862	14.64	2020年３月31日	2020年７月１日

（リース取引関係）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　853百万円 １年超　6,704百万円 合計　7,558百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　912百万円 １年超　6,148百万円 合計　7,060百万円

（金融商品関係）
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
１ 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。
営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。
上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。
② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理
当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金及び借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項
2019 年３月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	20,680	20,680	－
(2) 未収委託者報酬	16,867	16,867	－
(3) 未収収益	618	618	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,408	2,408	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,740	16,740	－
(6) 未払金	(6,112)	(6,112)	－
(7) 未払費用	(3,897)	(3,897)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(127)	(127)	－
デリバティブ取引計	(158)	(158)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに (4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち３百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、35 百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち０百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、127 百万円は流動負債のその他に含まれております。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額 16 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３　子会社株式（貸借対照表計上額 22,876 百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,892 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

４　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	20,680	－	－	－
未収委託者報酬	16,867	－	－	－
未収収益	618	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1	163	6,929	1,363
合計	38,167	163	6,929	1,363

第 61 期(自　2019 年４月１日　至　2020 年３月 31 日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

2020 年３月 31 日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	24,591	24,591	－
(2) 未収委託者報酬	16,912	16,912	－
(3) 未収収益	1,412	1,412	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,371	2,371	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,828	17,828	－
(6) 未払金	(5,881)	(5,881)	－
(7) 未払費用	(4,289)	(4,289)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	167	167	－
デリバティブ取引計	142	142	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに (4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち 15 百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、41 百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち 167 百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額 16 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3　子会社株式（貸借対照表計上額 22,876 百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,892 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	24,591	－	－	－
未収委託者報酬	16,912	－	－	－
未収収益	1,412	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	19	149	8,709	29
合計	42,936	149	8,709	29

（有価証券関係）
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,340	8,440	900
	小計	9,340	8,440	900
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	7,400	7,589	△188
	小計	7,400	7,589	△188
合計		16,740	16,029	711

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,189	218	176
合計	4,189	218	176

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	5,381	4,912	469
	小計	5,381	4,912	469
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	12,447	13,003	△556
	小計	12,447	13,003	△556
合計		17,828	17,915	△86

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について21百万円（その他有価証券の投資信託）減損処理を行っております。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,230	164	19
合計	2,230	164	19

（デリバティブ取引関係）
第60期(2019年３月31日)
１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(1) 株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,407	－	3	3
	買建	－	－	－	－
合計		2,407	－	3	3

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
　　2　時価の算定方法
　　金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,792	－	△35	△35
合計		1,792	－	△35	△35

(注) 1　時価の算定方法
　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		2,251	－	△42
	豪ドル		63	－	△0
	シンガポールドル		975	－	△18
	香港ドル		518	－	△8
	人民元		2,149	－	△58
	ユーロ		81	－	0
合計			6,040	－	△127

(注) 1　時価の算定方法
　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期(2020年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 買建	 1,913 －	 － －	 △41 －	 △41 －
合計		1,913	－	△41	△41

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,808	－	15	15
合計		1,808	－	15	15

(注) 1　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル シンガポールドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	 3,427 48 944 529 2,017 70	 － － － － － －	 20 9 58 2 76 1
合計			7,038	－	167

(注) 1　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1)関連会社に対する投資の金額　3,010 (2)持分法を適用した場合の投資の金額　10,668 (3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,704	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1)関連会社に対する投資の金額　3,002 (2)持分法を適用した場合の投資の金額　10,485 (3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,631

（退職給付関係）

第 60 期(自　2018 年４月１日　至　2019 年３月 31 日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,313
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	△59
退職給付債務の期末残高	1,411

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411
未積立退職給付債務	1,411
未認識数理計算上の差異	△6
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

退職給付引当金	1,405
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	148

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230 百万円でありました。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,411
勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	△31
退職給付の支払額	△164
退職給付債務の期末残高	1,363

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,363
未積立退職給付債務	1,363
未認識数理計算上の差異	31
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	154

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定条件	2012年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年１月22日から 2020年１月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年７月15日から 2026年７月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 （注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,494,900	108,900
付与	0	0
失効	323,400	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,171,500	75,900
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,686,200	3,618,000
付与	0	0
失効	630,300	0
権利確定	0	0
権利未確定残	2,055,900	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	3,877,000	―
付与	0	4,422,000
失効	66,000	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	3,811,000	4,356,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注） 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) （注）１	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注）３	558
付与日における公正な評価単価(円) （注）１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) （注）１	0	0

（注） １ 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

２ ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 2,128百万円

３ 株式公開価格が 737 円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定条件	2012年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	2012年１月22日から 2020年１月21日まで	同左

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定条件	2013年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月７日から 2021年10月６日まで	2018年７月15日から 2026年７月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 （注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,171,500	75,900
付与	0	0
失効	1,171,500	75,900
権利確定	0	0
権利未確定残	―	―
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,055,900	3,618,000
付与	0	0
失効	871,200	2,272,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,184,700	1,346,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利確定前(株)		
期首	3,811,000	4,356,000
付与	0	0
失効	1,417,000	1,417,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,394,000	2,939,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注） 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年２月８日	2010年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) （注）１	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月７日	2016年７月15日
権利行使価格(円)	737(注）３	558
付与日における公正な評価単価(円) （注）１	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年４月27日	2018年４月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) （注）１	0	0

（注） １ 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２ ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,633百万円
３ 株式公開価格が 737 円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

（税効果会計関係）

第60期 （2019年3月31日）	第61期 （2020年3月31日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 賞与引当金　820 投資有価証券評価損　96 関係会社株式評価損　1,430 退職給付引当金　430 固定資産減価償却費　103 その他　761 繰延税金資産小計　3,643 評価性引当金　△1,430 繰延税金資産合計　2,212 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　217 繰延ヘッジ利益　81 繰延税金負債合計　299 繰延税金資産の純額　1,913	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 賞与引当金　822 投資有価証券評価損　102 関係会社株式評価損　1,430 退職給付引当金　427 固定資産減価償却費　96 その他　744 繰延税金資産小計　3,624 評価性引当金　△1,430 繰延税金資産合計　2,194 繰延税金負債 繰延ヘッジ利益　172 繰延税金負債合計　172 繰延税金資産の純額　2,022
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8% 受取配当金等永久に益金に参入されない項目　△4.4% その他　0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.6%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6% 受取配当金等永久に益金に参入されない項目　△9.6% その他　1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　22.6%

（関連当事者情報）

第60期(自　2018年4月1日　至　2019年3月31日)
1　関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
(ア) 財務諸表提出会社の親会社
　　重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付の返済(シンガポールドル貨建)(注1)	554 (SGD 6,800 千)(注2)	－	－
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	8 (SGD 104 千)	－	－
							資金の貸付(米国ドル貨建)(注3)	1,807 (USD 16,500 千)(注4)	関係会社短期貸付金	1,830 (USD 16,500 千)
							貸付金利息(米国ドル貨建)(注3)	17 (USD 209 千)	未収収益	17 (USD 209 千)
							資金の貸付(円貨建)(注3)	－	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貨建)(注3)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千)(注5)	アセットマネジメント業	直接 100.00	－	配当の受取	1,021 (USD 9,000 千)	－	－
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	米国	181,542 (USD 千)(注5)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入(米国ドル貨建)(注6)	5,364 (USD 50,000 千)(注7)	－	－
							資金の借入の返済(米国ドル貨建)(注6)	5,526 (USD 50,000 千)(注7)	－	－
							借入金利息(米国ドル貨建)(注6)	65 (USD 593 千)	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
1　融資枠 SGD11,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2　取引金額 554 百万円（SGD6,800 千）の内訳は、貸付の返済 554 百万円（SGD6,800 千）であります。
3　融資枠 5,000 百万円（若しくは 5,000 百万円相当額の外国通貨)、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
4　取引金額 1,807 百万円（USD16,500 千）の内訳は、貸付 1,807 百万円（USD16,500 千）であります。

5　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.及び Nikko Asset Management Americas, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
6　借入枠 USD50,000 千、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
7　取引金額 5,364 百万円（USD50,000 千）及び 5,526 百万円（USD50,000 千）の内訳は、借入 5,364 百万円（USD50,000 千）及び借入の返済 5,526 百万円（USD50,000 千）であります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2019 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	26,768 百万円
負債合計	5,586 百万円
純資産合計	21,181 百万円

営業収益	14,075 百万円
税引前当期純利益	3,894 百万円
当期純利益	2,730 百万円

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369(SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	－	資金の貸付(米国ドル貨建)(注1)	－	関係会社短期貸付金	1,793(USD 16,500 千)
							貸付金利息(米国ドル貨建)(注1)	86(USD 798千)	未収収益	13(USD 122 千)
							資金の貸付(円貨建)(注1)	－	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貨建)(注1)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079(USD 千)(注 2)	アセットマネジメント業	直接100.00	－	配当の受取	1,526(USD 14,000 千)	－	－
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	1,550(百万円)	アセットマネジメント業	直接100.00	－	配当の受取	2,700	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　資枠5,000百万円（若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2019 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	28,121 百万円
負債合計	5,242 百万円
純資産合計	22,879 百万円

営業収益	14,853 百万円
税引前当期純利益	4,354 百万円
当期純利益	3,194 百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第 60 期(自　2018 年４月１日　至　2019 年３月 31 日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第 61 期(自　2019 年４月１日　至　2020 年３月 31 日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第 60 期(自　2018 年４月１日　至　2019 年３月 31 日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第 61 期(自　2019 年４月１日　至　2020 年３月 31 日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第60期(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)
該当事項はありません。

第61期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	355円59銭	395円50銭
１株当たり当期純利益金額	45円08銭	58円61銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	第61期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益（百万円）	8,823	11,465
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,823	11,465
普通株式の期中平均株式数（千株）	195,677	195,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1) 1,171,500株、2009年度ストックオプション(2) 75,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,055,900株、2016年度ストックオプション(1) 3,618,000株、2016年度ストックオプション(2) 3,811,000株、2017年度ストックオプション(1) 4,356,000株	2011年度ストックオプション(1) 1,184,700株、2016年度ストックオプション（1）1,346,000株、2016年度ストックオプション（２）2,394,000株、2017年度ストックオプション（１）2,939,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 （2019年３月31日）	第61期 （2020年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	69,571	77,402
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	69,571	77,402
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,647	195,558

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第62期中間会計期間 （2020年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		23,938
有価証券		42
未収委託者報酬		14,700
未収収益		838
関係会社短期貸付金		2,323
その他	※２	2,990
流動資産合計		44,833
固定資産		
有形固定資産	※１	408
無形固定資産		154
投資その他の資産		
投資有価証券		21,271
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		462
繰延税金資産		1,702
投資その他の資産合計		49,206
固定資産合計		49,769
資産合計		94,603

（単位：百万円）

		第62期中間会計期間 （2020年9月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金		7,010
未払費用		3,510
未払法人税等		1,507
未払消費税等	※3	562
賞与引当金		1,606
役員賞与引当金		27
その他		1,069
流動負債合計		15,294
固定負債		
退職給付引当金		1,452
その他		315
固定負債合計		1,768
負債合計		17,062
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		55,970
利益剰余金合計		55,970
自己株式		△2,067
株主資本合計		76,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		645
繰延ヘッジ損益		408
評価・換算差額等合計		1,054
純資産合計		77,541
負債純資産合計		94,603

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

		第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		35,275
その他営業収益		1,507
営業収益合計		36,782
営業費用及び一般管理費	※１	32,215
営業利益		4,567
営業外収益	※２	789
営業外費用	※３	418
経常利益		4,938
特別利益	※４	43
特別損失	※５	91
税引前中間純利益		4,891
法人税等	※６	1,452
中間純利益		3,438

（３）中間株主資本等変動計算書

第 62 期中間会計期間（自　2020 年４月１日　至　2020 年９月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	△905	77,073
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,862	△2,862		△2,862
中間純利益				3,438	3,438		3,438
自己株式の取得						△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	575	575	△1,161	△586
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	55,970	55,970	△2,067	76,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	389	329	77,402
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,862
中間純利益				3,438
自己株式の取得				△1,161
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	706	18	724	724
当中間期変動額合計	706	18	724	138
当中間期末残高	645	408	1,054	77,541

注記事項
（重要な会計方針）

項目	第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
４　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
５　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

第62期中間会計期間 （2020年9月30日）
※1　有形固定資産の減価償却累計額 2,060百万円 ※2　信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※4　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務28百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第62期中間会計期間 （自　2020年4月1日 至　2020年9月30日）	
※1　減価償却実施額	
有形固定資産	43百万円
無形固定資産	20百万円
※2　営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	40百万円
受取配当金	719百万円
※3　営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	60百万円
デリバティブ費用	338百万円
※4　特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	43百万円
※5　特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	90百万円
※6　中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,454,500	1,405,500	－	2,860,000

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高（百万円）
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2011年度ストックオプション（1）	普通株式	1,184,700	－	270,600	914,100	－
2016年度ストックオプション（1）	普通株式	1,346,000	－	319,000	1,027,000	－
2016年度ストックオプション（2）	普通株式	2,394,000	－	402,000	1,992,000	－
2017年度ストックオプション（1）	普通株式	2,939,000	－	－	2,939,000	－
合計		7,863,700	－	991,600	6,872,100	－

（注）１　当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

２　2011年度ストックオプション(1)914,100株、2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、2016年度ストックオプション(2)1,198,000株及び2017年度ストックオプション(1)986,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)794,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,953,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月12日取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年３月31日	2020年７月１日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	911百万円
１年超	5,692百万円
合計	6,604百万円

（金融商品関係）

第 62 期中間会計期間(2020 年９月 30 日)

金融商品の時価等に関する事項

2020 年９月 30 日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	23,938	23,938	－
(2) 未収委託者報酬	14,700	14,700	－
(3) 未収収益	838	838	－
(4) 関係会社短期貸付金	2,323	2,323	－
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,297	21,297	－
(6) 未払金	(7,010)	(7,010)	－
(7) 未払費用	(3,510)	(3,510)	－
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	－
デリバティブ取引計	(1)	(1)	－

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち 21 百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、36 百万円は、流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち 65 百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、51 百万円は、流動負債のその他に含まれております。

２ 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 16 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３ 子会社株式（中間貸借対照表計上額 22,876 百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,892 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第 62 期中間会計期間(2020 年 9 月 30 日)

1　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

（注）子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	9,871	8,550	1,320
	小計	9,871	8,550	1,320
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	11,425	11,815	△389
	小計	11,425	11,815	△389
合計		21,297	20,366	930

（注）1　減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2　非上場株式等（中間貸借対照表計上額 16 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第 62 期中間会計期間(2020 年 9 月 30 日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,250	－	△36	△36
合計		2,250	－	△36	△36

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,766	－	21	21
合計		1,766	－	21	21

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券	4,775	－	53
	豪ドル		3	－	△0
	シンガポールドル		509	－	△1
	ユーロ		47	－	△0
	香港ドル		1,068	－	12
	人民元		2,404	－	△48
合計			8,808	－	14

（注）１　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (1) 関連会社に対する投資の金額　3,003百万円 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額　10,460百万円 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,335百万円

（ストックオプション等関係）

第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

［関連情報］
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
１　製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報
（１）営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90％超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報
営業収益の10％以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第62期中間会計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
１株当たり純資産額	399円38銭
１株当たり中間純利益金額	17円64銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
中間純利益（百万円）	3,438
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る中間純利益（百万円）	3,438
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年度ストックオプション(1)914,100株、 2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、 2016年度ストックオプション(2)1,992,000株、 2017年度ストックオプション(1)2,939,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 （2020年９月30日）
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	77,541
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	77,541
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,153

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

＜約 款＞

＜追加型証券投資信託　スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）＞

運　用　の　基　本　方　針

約款第18条の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は次のものとします。

基　本　方　針

この投資信託は、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

運　用　方　法

(1)投資対象

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

(2)投資態度

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象資産のリスク水準等を勘案して決定し、投資判断としてキャッシュ比率を高めて各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。

別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行ないます。この際、定性評価や定量評価等を勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

運　用　制　限

(1)投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

(2)有価証券先物取引等のデリバティブ取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行ないません。

(3)投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

(4)外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(5)外国為替の売買の予約取引の指図は、約款第20条の範囲で行ないます。

(6)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行ないます。

①分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②分配対象額についての分配方針

分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

③留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

追加型証券投資信託　スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型）　約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第１条　この信託は証券投資信託であり、日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託事務の委託）

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行なうものとします。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引き受けます。

②　委託者は、受託者と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

③　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第４条　この信託の期間は、信託契約締結日から2028年７月20日までとします。

（受益権の取得申込の勧誘の種類）

第５条　この信託に係る受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第６条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第７条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第７条　委託者は、第３条第１項による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第８条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第８条　追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第20条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（追加日時の異なる受益権の内容）

第９条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消さ

れた場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③　委託者は、第７条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条　受託者は、第３条第１項の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

（受益権の申込単位および価額）

第12条　委託者は、第７条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者が定める単位をもって、当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。なお、第36条第３項に規定する収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に限り、１口の整数倍をもって当該取得の申込に応ずることができるものとします。ただし、受益権の取得申込者がその申込をしようとする場合において、委託者に対し、当該取得の申込に係る受益権について、第36条第３項に規定する収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込をしないことを申し出たときは、委託者が定める単位をもって、当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第７条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が定める単位をもって取得申込に応ずることができるものとします。ただし、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関と別に定める自動けいぞく投資契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、１口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができるものとします。

③　前２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者（第37条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、当該取得申込の代金（第４項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

④　第１項および第２項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込に係る受益権の価額は、１口につき１円に手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

⑤　前項の手数料の額は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関がそれぞれ独自に定めるものとします。

⑥　第４項の規定にかかわらず、受益者が第36条第３項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第29条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑦　証券投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。以下本条において同じ。）を信託終了時まで保有した受益者（信託期間を延長した証券投資信託（追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日（以下「当初の信託終了日」といいます。）以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわないものをいいます。以下本項において同じ。）にあっては、当初の信託終了日まで当該信託の受益証券を保有した受益者をいいます。以下本項において同じ。）が、その償還金（信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券の買取請求に係る売却代金または一部解約金を含みます。以下本項において同じ。）をもって、当該信託終了日（信託期間を延長した証券投資信託にあっては、当初の信託終了日以降における当該信託の受益証券

の買取約定日または一部解約請求日を含みます。）の属する月の翌月の初日から起算して３ヵ月以内に、当該償還金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関でこの信託に係る受益権の取得申込をする場合の１口当たりの受益権の価額は、当該償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあっては、当該償還金額とその元本額とのいずれか大きい額）で取得する口数について取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

なお、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関は、当該受益者に対し、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求めることができます。

⑧　追加型証券投資信託の受益証券を保有する者が、当該信託の信託終了日の１年前の日以降に開始する委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が別に定める期間内に、当該信託の受益証券の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該売却代金または一部解約金の支払いを受けた委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関でこの信託に係る受益権の取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、取得申込を行なう委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

⑨　前各項の規定にかかわらず、委託者は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条　この信託において投資の対象とする資産の種類（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第３条各号で定める特定資産の種類をいいます。）は、次に掲げるものとします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

②　この信託においては、前項各号に掲げる資産のほか、次に掲げる資産を投資の対象とします。

1. 為替手形

（運用の指図範囲）

第16条　委託者は、信託金を、主として日興アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 短期社債等（社振法第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

② 前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（利害関係人等との取引等）

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、第３項および第21条において同じ。）、第21条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第15条ならびに第16条第１項および第２項に定める資産への投資を行なうことができます。

② 前項の取扱いは、第20条および第24条から第26条までにおける委託者の指図による取引についても同様とします。

③ 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

④ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、第15条ならびに第16条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条および第24条から第26条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

⑤ 前４項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行ないません。

（運用の基本方針）

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行ないます。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第19条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約の指図）

第20条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券またはマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する投資信託証券またはマザーファンドの受益証券の時価総額に当該投資信託証券またはマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（信託業務の委託等）

第21条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みま

す。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第22条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第23条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券の売却等の指図）

第24条 委託者は、信託財産に属する投資信託証券またはマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第25条 委託者は、前条の規定による一部解約の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、投資信託証券に係る収益分配金、有価証券等に係る利子等ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
3. 借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内

③ 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財

産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。

④　再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑤　借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第27条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第28条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第29条　この信託の計算期間は、毎年７月21日から翌年７月20日までとすることを原則とします。

②　前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は2014年８月29日から2015年７月21日までとし、最終計算期間の終了日は第４条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第30条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行なわないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

（信託事務等の諸費用）

第31条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息（第２項各号に掲げる諸費用を含め、以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項に定める諸費用のほか、以下の諸費用（消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。なお、第１号から第７号までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。

1. この信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用
2. 振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用
3. 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用
4. 目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）
5. 信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）
6. 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）
7. この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解

約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. 格付の取得に要する費用
9. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

③　委託者は、前項に定める諸費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができ、また、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けることについて、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。この場合、委託者は、信託財産の規模等を考慮して、かかる上限額を定期的に見直すことができます。

④　前項に基づいて実際に支払った金額の支弁を受ける代わりに、委託者は、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、実際の費用額にかかわらず、合理的な見積率により計算した金額を諸費用とみなして、その支弁を信託財産から受けることもできます。この場合、委託者は、かかる見積率に上限を付することとし、その上限の範囲内で、かかる見積率を何時にても見直すことができるものとします。

⑤　前項の場合において、第２項に定める諸費用としてみなす額は、信託財産の純資産総額に見積率（前項に規定する見積率の上限は、年万分の10とします。）を乗じて得た額とし、第４条に規定する信託期間の全部または一部において計上され、委託者が定めた時期に信託財産中から支弁するものとします。

⑥　委託者は、第３項に定める方法または第４項に定める方法のいずれを用いるかについて、第４条に規定する信託期間を通じて随時、見直すことができます。

（信託報酬等の額）

第32条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第29条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の120の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（その他報酬の額）

第33条　委託者および受託者は、以下により計算された額の報酬を受けることができます。

1. マザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行なった場合は、その品貸料（貸付有価証券の利子または配当金等相当額を含まないものとします。ただし、有価証券の貸付にあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（ただし、この額が負の場合は、零とします。）とします。）に100分の50の率を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）

②　前項の報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の報酬に係る消費税等に相当する金額を、報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（収益分配）

第34条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 分配金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、第32条および第33条に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、第32条および第33条に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第35条　受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金（信託

終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第36条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第36条第５項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第36条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第37条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関に支払われます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。当該取得により増加した受益権は、第10条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第39条第３項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

③ 委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの勧誘に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込をしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が、当該申し出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。当該取得により増加した受益権は、第10条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第39条第３項により信託の一部解約が行なわれた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、第１項の規定に準じて受益者に支払います。

④ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第37条に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

⑤ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として７営業日目から当該受益者に支払います。

⑥ 前各項に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関の営業所等において行なうものとします。ただし、委託者の自らの勧誘に係る受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行なうものとします。

⑦ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの勧誘に係る受益権の口座管理機関）

第37条 委託者は、委託者の自らの勧誘に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または記録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第38条 受益者が、収益分配金については第36条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第36条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（一部解約）
第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
②　受益者が前項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または委託者の指定する登録金融機関に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
③　委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。
④　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
⑤　委託者は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。
⑥　前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として、第４項の規定に準じて算定した価額とします。
⑦　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、純資産総額が10億円を下ることとなった場合には、第41条の規定に従ってこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
（質権口記載または記録の受益権の取り扱い）
第40条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。
（信託契約の解約）
第41条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。
②　委託者は、第１項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。
⑤　第２項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合ならびに、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
（信託契約に関する監督官庁の命令）
第42条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従うものとします。
（委託者の登録取消等に伴う取扱い）
第43条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第４項に該当する場合には、当該投資信託委託

会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合にあっては、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第29条の２に規定する「軽微な併合」を除きます。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

（反対者の買取請求の不適用）

第47条　この信託は、委託者が第39条第１項の一部解約の請求を受け付けた場合にこの信託契約の一部を解約する委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合に、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者であっても、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することはできません。

（信託期間の延長）

第48条　委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議の上、信託期間を延長することができます。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第49条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（公告）
第50条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。
www.nikkoam.com/
②　前項の規定に関わらず、事故その他やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載することとします。
（運用報告書の交付省略）
第50条の2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項で定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書を次のアドレスに掲載するものとします。
www.nikkoam.com/
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第51条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

附　則

第１条　この約款において、「自動けいぞく投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者および委託者の指定する登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第36条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日　2014年８月29日

東京都港区赤坂九丁目７番１号
委託者　日興アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
受託者　三井住友信託銀行株式会社

(1)運用の基本方針に規定する「別に定める投資信託証券」

(ｲ)約款第16条に規定する「別に定めるマザーファンドの受益証券」とは、次のものをいいます。

証券投資信託　ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本国債戦略マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本超長期国債マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本国債マザーファンド 受益証券
証券投資信託　アクティブバリュー マザーファンド 受益証券
証券投資信託　Ｊグロース マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本中小型株式アクティブ・マザーファンド 受益証券
証券投資信託　日本ハイインカム株式マザーファンド 受益証券
証券投資信託　Ｊリート・アクティブマザーファンド 受益証券
証券投資信託　コモディティ・マザーファンド 受益証券

(ﾛ)約款第16条に規定する「別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券」とは、次のものをいいます。

追加型証券投資信託　ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）　受益証券
追加型証券投資信託　国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）　受益証券